連載専門誌

対人援助学マガジン



vol. 9　No. 3

第35号

December 2018

対人援助学会

NO. ３５　M O K U J I

目次		002-003
ハチドリの器	見野　大介	004
執筆者@短信	執筆者全員	005-016
知的障害者の労働現場	千葉　晃央	017-020
臨床社会学の方法（23）	中村　正	021-030
新連載　人を育てる会社の社長が、今考えていること	団　遊	031-033
カウンセリングのお作法（17）	中島　弘美	034-040
復活新連載 2　エア絵本-ビジュアル系子ども・家族の理解と支援（2）-	岡田　隆介	041-050
蟷螂の斧　「続・家族理解入門」（5）	団　士郎	051-056
社会的養護の新展開　４	浦田　雅夫	057-058
不登校経験を持つ若者たちのもう一つのキャリアパス	北村　真也	059-062
幼稚園の現場から	鶴谷　主一	063-069
福祉系対人援助職養成の現場から	西川　友理	070-076
境界あれこれ（10）	河岸　由里子	077-079
生殖医療と家族援助	荒木　晃子	080-081
ドラマによる地震後の支援	尾上　明代	082-092
きもちは言葉をさがしている（34）	水野　スウ	093-100
ノーサイド　禍害と被害を超えた論理の構築	中村　周平	101-102
盆踊り漫遊（4）	竹中　尚文	103-107
男は痛い！（29）	國友　万裕	108-113
援助職のリカバリー（28）	袴田　洋子	114-116
周旋家日記（26）	乾　明紀	117-119
役場の対人援助論（27）	岡崎　正明	120-124
臨床のきれはし（3）	浅田　英輔	125-126
新版K式発達検査をめぐって	大谷　多加志	127-129
講演会＆ライブな日々	古川　秀明	130-135
養育里親～もうひとつの家族～（23）	坂口　伊都	136-140
周辺からの記憶　―東日本大震災家族応援プロジェクトー（21）	村本　邦子	141-152
病児保育奮闘記（20）	大石　仁美	153-155
対人支援　点描（16）	小林　茂	156-160
「あ！萌え」の構造　番外編5	斎藤　清二	161-167
精神科医の思うこと（11）	松村　奈奈子	168-172
おくのほそみち　（11）	奥野　景子	173-178
「ケアプラン」の価値	馬渡　徳子	179-180

東成区の昭和　思い出ほろほろメモ	柳　たかを	181-188
介護福祉を巡る断章	臼井　正樹	189-195
町家合宿 in 京都 （9）	山下　桂永子	196-199
そうだ、猫に聞いてみよう（12）	小池　英梨子	200-207
先人の知恵から （22）	河岸　由里子	208-213
私の出会った人々	関谷　啓子	214-215
うたとかたりの対人援助学 （9）	鵜野　祐介	216-219
あぁ結婚 （8）	黒田　長宏	220-222
PBLの風と土（7）	山口　洋典	223-228
接骨院に心理学を入れてみた（6）	寺田　弘志	229-232
現代社会を『関係性』という観点から考える（6）	三浦　恵子	233-238
学校における自殺予防（4）	川本　静香	239-242
対人援助通訳の実践から（6）	飯田　奈美子	243-245
マイクロアグレッションと私たち（5）	朴　希沙	246-249
保育と社会福祉を漫画で学ぶ（4）	迫　共	250-252
「余地」―相談業務を楽しむ方法－（4）	杉江　太朗	253-258
統合失調症を患う母とともに生きる子ども（3）	松岡　園子	259-273
生体肝移植ドナーをめぐる物語（3）	一宮　茂子	274-284
編集後記	編集長＆編集員	285-286



ハチドリの器 18

見野 大介

Mino Daisuke

上：呟き（一輪挿し）
右：蒼天釉片口
左下：翠釉ティーポット
右下：窯変八角菓子鉢







第３５号
執筆者
@短信

第二回　岡田隆介

今回からのエア絵本は、ママ友・パパ友たちが子育ての悩みを話し経験談を語り合うという設定です。エアとはいえ絵本ですから、いちおうは描く努力をしました。SurfacePro とペンとお絵かきソフトのレイヤーを駆使して。

そのとき頭の中で流れていたのは「もしもピアノが弾けたなら」という中年応援ソングです。およそ 20 年前、まだ西田敏行の体重が 80 キロの頃に流行りました。が、結論は「♪もしも自分に絵が描けたなら、無理無理！」。

次にネットでイラストをダウンロードしました。思いのほかお気に入りを探す手間が楽しかったのですが、マガジンに載せるとなると著作権の問題が出てきます。そこで意を決してプロの漫画家にお願いしてみたら、「ええで」と一発回答。編集長！ご恩は一生（さほど残ってないけど）忘れません。

エア絵本 –ビジュアル系子ども・家族の理解と支援（2）–
p41～

一宮　茂子

先日、友人の彼女と京都から北陸まで 3 泊 4 日の小旅行。彼女はこれまで経験した様々な出来事を何時間も語りました。ですがその語りは過去に何度も聴いた内容。彼女は何度も語らないと治まらないほど心の痛みを抱えているということを私は知っていたため辛抱強く聴きました。コミュニケーションの基本姿勢は、傾聴・共感・受容であると理解しています。ですが聴く私は相当なエネルギーを要しました。次回は自由で気楽なひとり旅をしたい。

生体肝移植ドナーをめぐる物語（3）
P274～

松岡　園子

10 月末、代表を務めさせていただいている NPO 法人から、障がい者グループホームの建設にかかる国庫補助金の申請を行いました。結果がわかるのは、来年 2019 年の 6 月です。それまでに何ができるかな？　と考えました。

まず、グループホームで働き始めました。現場の実情を知っておきたいと考えたためです。週 1 回の宿直勤務をしながら、現場の動きを学んでいます。

次に、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2 級）に通い始めました。食事・入浴・外出介助のコツを学ぶためです。

また、NPO 法人スタッフの研修を行う準備をし始めました。以前、母と 2 人で塾を開いていた時の生徒さん、親御さんが協力して下さっています。

これまでのお仕事も入れると、今、5 つの仕事をしています。どれも好きなお仕事です。スケジュール帳を見て、楽しみで仕方ない予定ばかりだなぁと思います。周りの環境（夫、小学 3 年生、2 年生の息子たち、母の病状）が落ち着いていて協力が得られるから、あちこち動くことができると感謝しています。

統合失調症を患う母とともに生きる子ども（3）
P259～

杉江　太朗

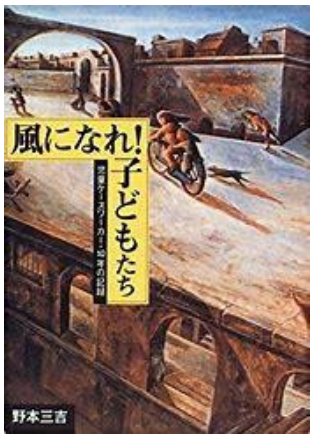
とある児童相談所で働いています。院生時代にとある先生に勧められて、野本三吉さんの本を購入しており、当時は読む機会がなかったのですが、この前それを目にしたので改めて読んでみました。

野本三吉さんとは、かつて児童相談所の福祉司をしており、最終的には沖縄大学の学長をされていた加藤彰彦さんのペンネームです。

古い本でしたが、そこには野本さんの実践が、実在する子どもたちを通して描かれていました。今では、個人情報という名の元に、その手の出版をすることには大きなハードルがあると思われます。しかし野本さんはそのハードルを超えて、当時の子どもの対する熱意をそのままに、それを「物語」として残されていました。

今、児童相談所が関わった子どもの経過が世間に残るのは、「虐待死亡事例の検証報告書」という形が中心です。当然、再発を防ぐために、振り返り、より良い援助が出来るように改善はしていかなければいけません。

一方で亡くならなかった子どもたちの「物語」が残ることはあるのでしょうか。「事実」と「物語」は違います。報告書では事実を扱います。一方で物語には、報告書では表現されない、信念や泥臭さも含まれます。これは個人的な体験によるものであり、報告書からは排除されてしまうのではないでしょうか。



しかし、野本さんの文章にはそれがありました。偉大なる先輩の存在を知らずにこの仕事をしていたことを恥じると共に、このように実践されていた方がいることを知り、この対人援助学マガジンで書き続けることの意味を考えました。少しでも「物語」を残せるように努力いたします。

また、その本にはその本の書評が挟まれていたのですが、このマガジンの執筆者である川崎二三彦先生や、この本を勧めて下さった先生の文章が残されていました。その出会いにも物語を感じました。

「余地」–相談業務を楽しむ方法–（4）
P253～

迫　共

怒涛のように忙しい 9 月・10 月・11 月だった。保育実習Ⅰの施設実習訪問、ゼミ発表、大阪と東京を行き交いながら非常勤と取材、研究会発表、学園祭（2 年生と 3 年生の発表）、面接入試の試験官、紀要論文を 2 本書き、某原稿を書き、もちろん通常の授業もあるので常に休まらない。ある意味ランナーズハイで走り続けられるが、そろそろ一息つきたいと思ったところが師走。また学会発表や入試と色々あるが、ギアを落とそうと自分に言い聞かせています。ほどほどにがんばらないとケガをするので。

保育と社会福祉を漫画で学ぶ（4）
P250～

朴　希沙（Kisa　Paku）

この夏、姉家族とともにフィンランドに滞在した際、思いかけず一人旅をする機会に恵まれた。恥ずかしながら、はじめての経験であった。ビザの関係でシェンゲン協定の外に出る必要があった私は、アイルランドへの一人旅を決めた。



アイルランドの首都ダブリンには、ヨーロッパの様々な国から一人旅をしている若者たちが集まってきていた。夜には、希望した人は皆でダブリンのパブを巡る。初めての経験に最初のうちこそ緊張したものの、すぐに馴れ、むしろその楽しさに開眼してしまった。全く自由に行動できる。しかも、一人だからこそ様々な人と交流（しようとしさえすれば）できる機会に恵まれる。安く泊まったドミトリー式のホステルでは、友人も一人できた。パブ巡りをしながらドイツやネーデルランド、イギリスから来た人たちと話をした。その中でも、ネーデルランドからやってきた高校生の男の子との話が私には印象深かった。結婚の話になった時、彼は「ネーデルランドには、結婚をしていない、自分に誇りを持った中年の女性がたくさんいるよ」と教えてくれた。結婚をしていない、自分に誇りを持ったたくさんの中年女性！私は思わず「それは素敵だなあ」と驚いてしまった。日本では、まだまだ多くの女性が”婚活”に焦り、結婚をしていない女性はどこか問題があると見られがちだ。結婚をしていないことそれ自体をネタにされたり、からかわれたりもする。しかしそれは、当然のことではないのだ。日本に住んでいたら当たり前に感じることも、別の国ではそうではないかもしれない。今回ひと夏フィンランドに滞在し、驚いた点の一つは日本とフィンランドの女性の社会的地位の違いだった。男性の女性に対する接し方の違い、と言い換えてもいいかもしれない。娘を持つ姉は、日本で女の子を育てることに時々不安を感じるという。私はこれまであまりその気持ちが分からなかったのだが、今回の滞在でその言葉の意味が少し理解できるようになった気がする。女の子も安心して育てられるような、女性の地位がもっともっと認められるような場所を広げる必要を改めて感じた滞在であった。

マイクロアグレッションと私たち（5）
P246～

浅田　英輔

高齢者に関する仕事をしていて感じるのは、研修会が非常に多い！県がやるもの、市町村がやるもの、専門職団体がやるもの、民間企業、NPO、住民組織などなど、田舎のはずの青森県でさえも毎週何かしらやっている。やはりニーズは多いだろうし、学ぶ人も多いのだろう。いいものもあるし、そうでないものもある。そこでも強調されるのは「連携」だ。連携は必要だと思うし、結局は顔を合わせないとなかなかいい連携にはならない。絶対必要だと思うのだが、こうまでも連携連携言われると、知識もちゃんと身につけなきゃな！と思うのは天の邪鬼だからか。

臨床のきれはし（3）
P125～

三浦　恵子

今回は介護について書かせていただいた。思えば家族介護従事者としての生活も約 20 年となった。現在は単身赴任中であるため，普段は手作りのおかずをフリージングして冷凍便で送り，定期的に介護帰省を続けている。

介護帰省の際に利用する新幹線はいつも同じ便だが，週末ゆえ指定席車両はいつも満席で，デッキにも人が溢れている。

ある日，走行中の新幹線が突然停車した。緊急停止ボタンが押された旨のアナウンスが入り，乗務員の方があわただしく移動するなか，車内に緊張が走ったのがわかった。

しばらくして次のアナウンスが入った。「急病のお客様がいらっしゃいます。医師や看護師の方がいらっしゃれば乗務員にお申し出ください」

この時感じた「ざらっとした」感じを私はいまだに拭えないでいる。緊張に包まれていた車内の空気が明らかに緩んだように感じられたのだ。

他の乗客の方々は乗客はスマホをさわったり，あるいは飲食に戻りながら，運転再開を待っている。

声高ではないが，列車の遅延に対する不満を述べ合う方もおられたように思う。6月に「のぞみ」車内で発生した殺傷事件が大きく報道されて間がない頃でもあり，「また事件では」と身構えてしまう心情は無理もないと思う。しかし「車内で急病人が発生している」ことも一大事ではないのか。自分に危害が及ぶかもしれない「事件」ではないというだけの理由で，この事態をいとも簡単に自分から切り離し日常に戻ってしまえることが不思議だった。

もちろん資格や心得がない者がやみくもに動くことは円滑な救護の妨げになる。ただ，旅程中に突然病いに襲われた方の苦しみに思いを馳せるようなそんな雰囲気が薄いことが，今の日本社会の一面を示しているようで残念に感じた。

現代社会を『関係性』という観点から考える（6）
P233～

寺田　弘志

ここ1カ月、印象に残った人・本・言葉・出来事。

10／24

茨木市在住のマジックアーティスト・SEIYAさんのお話を聞く。「マジックで大事なのは、タネではない。タネ以外が9割を占める。舞台に登場したときの第一印象、雰囲気。キャラ。自信に満ちた笑顔。意識をずらす。フォーカスを定める。ミスディレクション。暗示。おまじないをかける。不思議を残す。そういう要素が大事。マジックはいちばん起きているのはどこかどこか？・・・人の脳の中」

実際にマジックを見せてもらったが、間近なのにまったく見破れない。教えてもらったマジックを家族に披露すると、けっこう受けた。次のマジックショーを予約。

SEIYAさん推薦の「キャラがすべて」を読む。キャラ戦略はわかったが、どうしたら自分のキャラが出せるんやろ？

11／3

ユーモア造形作家の江口旦さんのお話を聞く。友達に恵まれた方だ。

糖尿病で脚を切断しておられるのに、おもしろい人形作品で人を笑わせる。「わらって前へ」という著書を読む。わらえて、元気と勇気をもらった。

11／14

「虫歯から始まる全身の病気」を読む。一度虫歯になると、虫歯菌を除去することはできないと知る。衝撃を受けるも、今までにない虫歯菌対策を思いつき、具体策を練る。著者がまとめで引用したショーペンハウアーの言葉。「真実というものは三つの段階を通る。最初は馬鹿にされる。次に猛反対に遭う。そして最後に自明の理として受け入れられる」

11／21

脳科学者・黒川伊保子さんの著書を2冊読む。ほんまかいなと思いつつも、女心を少し理解できたかもしれない。「（プロは）見ただけで信頼に足る立ち居振る舞いを身につけてこその「一流」なのである」なるほど。

11／23

「催眠学研究」が届いていたので目を通す。福来友吉の業績を改めて知る。福来は、トリックにひっかかり、透視と念写の実験に没頭したために東大を追われた。優秀な催眠学の研究者を失ったこと、催眠学研究が滞ったことは、日本にとって大きな痛手だ。

11／24

日本伝統鍼灸学会の市民公開講座に行く。日本の鍼灸のルーツが茨木市だったことに驚く。戦国時代、茨木市にいた茨木元行（げんぎょう）が口伝の鍼術をまとめた「針聞書」を編纂。「針聞書」には63種のハラノムシが記されており、昔の日本人の疾病観がよくわかる。

同講座で、武術研究家・甲野善紀さんのお話を聞く。「相手の太刀をかわすには、太刀を受けようとする自分と、太刀から逃げる自分の二人がいる。初めから逃げていたら、相手の太刀が追ってくる。ぎりぎりまで受けると見せて、最後の間一髪でかわす」

この話を聞いたとき、古武術、剣道、柔道、ラグビーなどの球技、マジック、催眠、キャラ、プロ・・・これらに共通して必要なことが見えた。相手の意識を、自分（または自分以外の何か）に引きつけること！

接骨院に心理学を入れてみた（6）
P229～

飯田奈美子

秋から、授業を担当させていただくことになりました。隔週ですが、5,6 限の授業があり、授業終了が遅く、その日は保育園にお迎えにいくことができません。春から準備を始め、知り合いのファミリーサポートさんにお迎えをしてもらう段取りをつけていたのですが、

始まる前に急きょキャンセルになってしまいました。あわてて祖父母（遠方に在住）と夫（日本的長時間勤務の中間管理職サラリーマン）に協力を仰ぎなんとか半分を終えることができました。幸い、近所に民間の夜間保育（一時預かり）が見つかり、次回はそれにチャレンジしてみる予定です。いろいろありますが、あせらず自分のペースで進んでいきたいと思います。

対人援助通訳の実践から（6）
P＊＊～

山口洋典

10 月下旬、人生初の骨折、そして入院・手術を経験しました。9 月初旬に西日本に猛威をふるった台風 21 号による倒木被害に対し、京都・東山界隈の山中での片付けボランティア中に不注意で転倒し、仮置き中の巨木により左足首が圧迫されてしまったことによるものです。



多くの方々のやさしさをあたたかく頂戴しつつ、ちょっとしたことでの不便に不自由さを痛感する場面に多々直面しています。その一方で、車椅子、両方の松葉杖、そして片方の松葉杖と特殊装具という具合に見た目が変わる中、私に寄せられる眼差しから、健常や普通や一般といった言葉で人を一括りにすることによって意図せずに埋め込まれてしまいかねない誤解や偏見など、援助・非援助の力学にも思索を巡らせています。

（写真、道行く人から何度も目で追われるスライド型 PTB 免荷装具）

PBLの風と土（7）
P223～

関谷　啓子

大文字の山を見上げる高台にバプテスト病院はある。毎週木曜の午後、五階にあるホスピス病棟のボランティアに通っている。沢山の人達の旅立ちに立ち会って5年が過ぎた。エレベーターを降りて最初に目に飛び込んでくるのは周りを取り囲む山々の緑と青空だけだ。今の季節、大文字を囲む山がそれぞれに紅葉し、陽の光に輝くのは息をのむほどに美しい。

この夏に短歌教室で一緒だった友人が入院してきた。「今年の大文字は一緒に見ようね」と約束した。「私はこのベッドから動けなくなったけれど周りの世界は普通に動いていることがありがたく嬉しい」と話してくれた。癌と知った時の苦悩や苛立ち、を語ってくれた。残された時間が少なくなるにつれて研ぎ澄まされていく感受性を語ってくれた。最後の時間を密度濃く生きる姿を見せてくれた彼女は、大文字の四日後に逝ってしまった。死に正面から向き合い、静かに受容した人間が、日を追うごとに昇華していく姿を見せてもらった。見

事な幕引きであったと思う。

彼女の最後の日々に寄り添って過ごした･･･と思っていたが、寄り添われ助けてもらったのは私だったと今、気がつく。岡野いく子さん　傍に居させてくれてありがとうございました。

私の出会った人々（8）
P214～

黒田　長宏

郷土力士の稀勢の里も再び苦しいところだ。なぜに試練を与えられたのか。地元も劇的で、現市長が在職中に亡くなってしまい、その葬儀の日に選挙で戦った前市長が亡くなるという怖いようなタイミング。そして新たに立候補した二名が、どちらも学校は違うが、一人は同学年で、一人は一つ下という、まさに同世代が立候補。私もそれにはなんだか気にも掛ける面もあるが、そもそも今回の本文の内容は私も変化を見せたいという内容になっているが、それも不思議なタイミングかも知れない。しかも、その二人は、親と祖父が合併前の町長選を争った仲であり、二人は、小学校から大学まで同じと言う。高校は実は私も受かっていたのだが、県立の高校も受かったのでその私立高校には行かなかったけれど、県立に落ちていたら、その二人は高校時代に見かけたり、片方は同クラスになっていたかも知れないくらいである。しかも、その片方の親父さんと奥さんは、某営業マン時代に、取引をしようと何度も通って顔見知りになっていたのだった。しかし、営業マン時代と言うならば、大女優と言っても良いだろう、永作博美さんのお父さんのところまで私は営業をしたことがある。どちらも受注には至らなかった。

あぁ結婚　（8）
P220～

鵜野祐介

「私は不思議でたまらない。アサギマダラという蝶はどうして2000キロも飛べるのか。どうしてフジバカマに吸い寄せられるのか。いつか『ダーウィンが来た！』で取り上げてもらえないでしょうか。

うたとかたりの対人援助学　（9）
P216～

臼井　正樹

神奈川県立保健福祉大学という公立の小さな大学で、2006 年から教員として学生を指導してきた生活にも、あと 4 カ月余りで一区切りを迎える。そうした中で、これまでに考えてきたことを、まとまりのものとして残しておきたいと考えるようになったのは、多分に年のせいであるように思われる。前回もここで紹介した『対人援助と親密圏』というタイトルのまとまった文章は、単著としてまとめることが難しくなってきた。しかし、「介護福祉に関するプラスの価値をどのように言葉にするか」ということに関しては、大学教員という立場を離れたとしても、残っている時間の中で最善を尽くしておきたいと考えている。

介護福祉を巡る断章
P189～

山下桂永子

旅行は好きなんですが、写真は苦手です。嫌いではないんですが、苦手です。うまくできないからだと思います。綺麗に撮ることはもちろん出来かねるし、撮ってもらっても自分の嫌いなところばかり気になるし、生理整頓が苦手だから、アルバムにまとめることもできないし、目に触れなくなったり意識しなくなると撮ったことを忘れるので、後で見返すこともほとんどしません。綺麗な写真を壁に貼ってもいつの間にか壁の風景と化し、ほこりを被らせるだけで味わえません。それでも時代の波にのっかってインスタグラムのアプリを 3 カ月ほど前にダウンロードはしてみたのですが、最初に 3 枚ほど更新してそれきりになっています。ハッシュタグの意味、わかってません。



そんな私ですから、町家合宿の記録としていつも写真を撮ろう撮ろうと思っても、いつの間にか撮ろうとしていたことすら忘れます。特にこの 2 年ほどは、対人援助マガジンの原稿を書くたびに「ああ～なんであの写真撮ってなかったんだ～」と写真に関して後悔ばかりしています。

というわけで今回は写真について書いてみました。読んでいただければ幸いです。

町家合宿 in 京都　（9）
P196～

尾上明代

今回は、飛び入りテーマとして、9 月に起きた北海道の地震後の支援について報告させていただきました。地震一週間後の札幌とドラマセッションとを絡み合わせながらの記述です。

年に何回かずつ札幌を訪れています。セッションをするのはとても楽しいですが、それ以外の楽しみがあります。スープカレーです！もちろん、今や札幌でなくてもスープカレーは全国で食べられると思いますが、現地にしかないお店の一つが、奥芝商店が提供する「おくしばーちゃん」で、「おばあちゃん・おばちゃんたちが生き生きと働くお店」です。好きな天ぷらを選んでスープカレーに入れてもらうスタイルで、牛肉の天ぷらとカチョカバロチーズの天ぷらが本当に美味！奥芝の何よりの特徴は濃厚エビスープのベースがおいしいことですが、それとこの天ぷらの組み合わせは最高です。このようなインセンティブをもって訪れることは、生身の人間として当然必要！

ドラマによる地震後の支援
P82～

小池英梨子

NPO 法人の中で、人もねこも一緒に支援プロジェクトとして活動したり、猫専門のお手伝い屋さんとして仕事をしたりしていると「猫が好きなんですね」と言われる。かなりの確率で。でも、心の病気を持つ女性を対象にした NPO 法人で働いてる時に「精神障害を持っている人が好きなんですね」と言われたことはないし、子どもの一時保護シェルターで働いていた時に「子どもがすきなんですね」と言われたことはな

い。幼稚園の先生は「子どもが好きなんですね」と言われそうだなぁ。老人ホームで働いている人は「お年寄りが好きなんですね」と言われるのだろうか。違いはなんなんだろうか。不思議だ。

そうだ、猫に聞いてみよう（12）
P200～

松村奈奈子

今年の夏休みの北海道トマム旅行のお話。

９月４日に台風21号と関空連絡橋に船が衝突して関空閉鎖９月６日に**北海道**胆振東部**地震**で新千歳空港閉鎖

９月７日の関空発新千歳行きの航空券を握りしめ、オロオロ、オロオロ。ホテルに電話すると「自家発電、食料の備蓄もあるので大丈夫」「ぜひ、来てほしい！」と熱いラブコール。

結局、７日は観光客が大量にキャンセルし、午後に再開した大阪空港発新千歳空港行きの飛行機に乗れちゃいました。大混乱の空港に迎えに来たホテルの超大型バスは、国内外の旅行者がみんなキャンセルで乗客は我々夫婦２人きりでした。道中、運転手さんとは自然と地震の話に。そして、数日間の滞在中、ホテルはずっとガラガラ。手の空いた従業員はみんな優しいし、シェフも暇なので、スタッフ曰く「これまでに見たことが無い」ほど手の込んだ料理が毎日提供されました。至れり尽くせりで、ちょっと申し訳ない気持ち。



そしてトマム名物「雲海テラス」。朝４時に起きても行列ができ、乗るのに通常は１時間待ちという雲海テラス行きのゴンドラも、もちろんガラガラでした。雲海テラスも人は少なく、ゆったりコーヒーを飲んだりして。雲海を独占し満足気分の私達とは対照的に、カフェから見つめる手持無沙汰な大勢のスタッフの何とも言えない表情が印象的でした。

インバウンドや国際的イベントで盛り上がる日本。しかーし、台風と地震の国の、観光への依存が抱える問題を実感した旅でした。

精神科医の思うこと（11）
P168～

奥野景子

専門学校に入学して約 7 ヵ月が経ち、失業保険も切れた。と言うことで、理学療法士として訪問リハビリのアルバイトを始めました！！でも、本業学生は崩したくないから、とりあえず週２回、３時間から。ハード面でのシステムは変わっても、現場で行なうことは大きく変わらないかな～と思っています。そして、半年以上現場から離れたところからの復帰は、不安よりもわくわくの方が大きかったりもしています。大変なこともあるかもですが、今までのように楽しみ、面白がりながら、それなりに悩み、苦しみ、もろもろ考えながらやっていけたらな～と思います。

私は、終わりが見えると手を抜いてしまうタイプです。ただ、手を抜きつつも終わりが来ていないことは自覚している方だと思います。これからも、ぼちぼち、思い出したように、でも着実に、やっていければなぁ～と思います。

おくのほそみち （11）
P173～

柳　たかを

先日、連れ合いが自宅集合住宅一階にある機械式駐車場に車をバックで入庫しようとした時、車体の左側を鉄柱でこすってしまった。

車体の助手席ドアの真ん中から下部のステップ部分にかけて前後の長さ約 15～20cm、上下幅 4cm、最深部 5～7mm の傷が 2 つ、同じ長さの引っかき傷 2 つ。

本人曰く「運転に慣れて、多分大丈夫とやや横着な後方確認のままバックし続けてしまった」

車体は凹んだが、こすった駐車場の支柱には車の塗料がついてはいるが、鉄製の支柱そのものはビクともしてないので、とりあえず軽微な自損事故ですんでよかったとホッとした。

車に乗っていれば、注意しているつもりでもヒヤリとした経験をするものだ。大きな事故にならなくて幸いだったと思う。

さて、我が家のマイカーは中古車ですでに細かい引っかき傷はある、その都度車体と同色のカラーペンで目立たない補修はしてきたが、今回の傷は板金塗装が必要な大きな凹み傷だ。

一応、加入している保険を使い修復に出すことも考えた。しかしである、私はただ今趣味で DIY で小屋を作るべく、土を掘り起こし、砂利を敷き詰め、コンクリートを打ったりしている。費用は材料費のみ、勤め人ではないので豊富な時間が武器である。

「経験はないが、これくらいの板金塗装なら DIY でなんとかなるのでは？」というわけで、ただ今 DIY でマイカーの板金塗装に挑戦中！

自分でやる DIY 作業は、途中の工程をいかに楽しめるかが主、結果は従。

板金といえども目の前の作業に集中し丁寧にやると気づきや学びがあり飽きない。ゴールを設定して取り組む仕事は、わが本業であるマンガ制作とも通じるものがあるように思い一人で納得している。

東成区の昭和　思い出ほろほろメモ
P181～

齋藤　清二

京都は紅葉真っ盛りです。第一回公認心理師試験の発表を数日後に控えた今日この頃ですが、みなさまお元気でしょうか。このたび、対人援助学会の理事の末席に加えさせていただきました。毎週の授業の準備に追われています。現場からは以上です。

「あ！萌え」の構造　番外編5
P161～

小林茂

思うところが募り、前職を辞めてから気を張っていたのが緩んだためか、いろんな体調不調が現れるようになった。手当てをはじめて良くなってきたこともあったが、どうも気力のスイッチが入らなくなった。試験など直前に近づけばその気になれるかもしれないと思いながら、ものの見事に入らない。何たることか、と思う。毎日、忙しすぎるのが問題かとも思うが、どうも以前

の感じとは違う。

ある時、人から男性の更年期ではないかと言われた。そういうものがあるとは知っていたが、自分とは関係ない話と思い込んでいただけに、調べてみると当てはまる要素がいくつもある…。いや、病気とは言わないが、加齢による内分泌系からくる変化というものは意識とは異なり、抗いようもなくやってくるものだと感じた。さて、自己診断ではなく、一度、きちんと血液検査をして自己研究を深めてみようと思うこの頃です。

＜温泉紹介＞

☆平泉ホテル武蔵坊

場所：〒029-4102　岩手県西磐井郡平泉町平泉字大沢15

TEL:0191-46-2241

平泉温泉　平泉ホテル武蔵坊は奥州藤原氏ゆかりの地、平泉の中心に位置し、中尊寺・毛越寺の観光に最適。私もホテルを起点に歩いてみて回りました。徒歩による観光に立地が特に良い。温泉は、源泉かけ流しではないが、やわらかく体が休まる質感です。

泉質：ナトリウム塩化物泉（低張性弱アルカリ性高**温泉**　pH7.9、自家源泉）内湯1か所のみ。

営業時間、料金など：年中無休。10:00～15:00、15:30～20:30 大人620円

対人支援　点描（16）
P156～

川本静香

私事ですが、今年は本厄でして、何が起きるんだろうか･･･とビクビク過ごしてきました。そうしたら、8月に料理中に親指をバッサリ切るというプチ厄が訪れました。前回号はその治療と、痛みから、お休みをさせていただいたのですが、第35号から復帰をさせていただきたいと思います。抜糸からすでに3ヶ月経っているのですが、寒くなると地味に痛いですね。。。残り少し、厄に気をつけて日々真面目に過ごしていきたいと思います。

学校における自殺予防（4）
P239～

中島弘美

引き続き、教育研究委員を担当させていただくことになりました。よろしくお願いします。今回は、研究会についてです。

これまで、キャンパスプラザ京都を会場に23回、学会準備活動から数えると通算47回の研究会が開催されました。（新しいホームページに過去の研究会記録が掲載される予定です）

研究会は、事前申し込みなしの直接参加で、費用は無料です。そしてゲストスピーカーの方は、謝礼および交通費もなしでお引き受けいただいています。

スピーカーの方々のご理解なしに研究会を開催することはできません。貴重なお話を本当にありがとうございます。

今後は、多くの方に参加していただけるように日程などを工夫し、広い視野から対人援助の学びを深め、参加者同士の交流もできれば喜ばしいと考えています。もしも、ゲストスピーカー依頼のお声掛けをしたときには、ぜひお力添えをお願いします。

カウンセリングのお作法（17）
P34～

藤信子



秋学期から茨木キャンパスに本格的に通勤し始めた。電車通勤など、何十年もしたことがないので、乗り換えなどいくつか試してやっと慣れてきた。JR 京都線は京都から茨木までの間に、桂川、島本、総持寺の駅ができて（多分この頃）、新しくできた（と思われる）建物を見るのも面白いが、長岡京から高槻の間は、まだ畑があったり山も近いので、花や木を見て季節の移り変わりを感じたり、時刻による空気の色の違いも面白い。この秋は、週末に研修等の仕事が多く入っていて、新幹線や飛行機であちこちに行く必要があり、移動には少しうんざりしている気持ちもあるけれど、京都―茨木間は30分弱なので、ぼんやり景色を眺めている。もともと電車とかでは本を読むことが多いけれど、ここはしばらくぼんやりすることを楽しんでいる。

今号はあちこちに出かけたツケがきて、疲れが溜まって、原稿が書けなかった。34 号まで、欠かさず執筆していたのは、半ば私の強迫のせいもあると思っていた。途切れず書かないと、書くリズムを維持できないような気がしていた。でも、今回休むことにして、また次の原稿のことを考えてみようと思う気持ちになった。多分 2 月は、またテーマを考えて書こうと思う（はずです）。

千葉晃央

編集を担当している雑誌で「里親制度」を特集しました。里親をしている方の思い（対人援助学マガジン執筆者　坂口伊都先生）、里親と行政と医療をつないだ新しい取り組みをしてくださっている方（対人援助学マガジン執筆者　荒木晃子先生）のお話、イギリスでの里親制度について、中国での里親制度について、日本の里親制度についてご協力をいただき、発刊することができました。（執筆してくださった皆様、本当にありがとうございました！）

里親サポートセンターの方々にインタビューもさせていただきました。現場に足を運び、スタッフの方に出会い、その思いを伺いました。さまざまな状況がある中で、それでも向き合う福祉課題がある。だから、前に踏み出す。その姿勢に脱帽です。是非多くの方の目に触れてほしいです。興味がある方、千葉（chibachi@f2.dion.ne.jp）までご連絡ください。

知的障害者の労働現場
P17～

中村正

立命館大学に専任教員として勤務したのが1989年4月。立命館大学に学生として入学したのは1977年4月。定年まで勤務して 33 年間、さらに再任用を想定すると38年間になる。18歳の時の入学から数えると 52 年間にもなる。なんと長いこと。大学にしかいたことがないのだから井の中の蛙だろう。とはいえ人生は 80 歳、90

歳時代になっている。私の母も 85 歳。元気だが先は心配である。メメント・モリはラテン語で「死ぬことを忘れるな」という意味。「死を記憶せよ」、「死を想え」とも言われる。樹木希林さんは 75 歳だったがメメント・モリの言葉がぴったりの人だった。彼女の生き方には励まされる。大学院で取り組む東日本家族応援プロジェクトで青森県の下北半島に毎年でかけている。



恐山が好きでなるべくいくようにしている。ここはパワースポット。出身の伊勢志摩にもパワースポットがたくさんある。パワースポットにはメメント・モリという言葉がよく似合うようだ。不思議なものだ。メメント・モリは生きるための呪文のようでもある。ネットで調べると「明日は死ぬかもしれないので生きている今を楽しんでおけ」という意味でもあったようだ。光と影、陰と陽、昼と夜のなかで私がすきなのはその「あいだ」。たそがれ時、影をみつめてみえてくるもの、汽水領域、グラデーション、そんな言葉で考えるといろいろ面白い。一義的には決められない、そんな事態が好きなので知的な関心にもそれが反映される。ひとつの分野では満足できないようだ。こんど研究仲間と『治療的司法の実践』という本をだした。第一法規からの出版である。法と心理、福祉と法律、弁護士との協働等の「あいだ」にいろいろ架橋した。ご笑覧いただければと思う。

臨床社会学の方法（23）
P21～

袴田　洋子

今回から、若年性認知症をテーマにしてみました（念のため申し上げておきますが、連載の内容は、フィクションですので）。これから、地域の人たちと、若年性認知症の当事者の会を立ち上げる予定です。練馬区の「マリネの会」や、三芳町の「けやきの家」などに見学に行っています。マイノリティの人の支援、になるので、事業として成り立たせるのは、無理かもしれません。なので、ボランティアになりますでしょうかね。まずは、始めてみて。来月は、町田市の「本人会議」を見学に行く予定です。

追記：前回の「盲腸騒動」ですが、退院後、一度、フォローのための外来診察に行き、オペで切り取った盲腸の病理検査の結果、分類的には最重度の「壊疽性虫垂炎」となりました。みぞおちの痛みがあったら、盲腸疑い、ということで、救急車で搬送されることをお勧めいたします。

援助職のリカバリー（28）
P114～

団遊

「人を育てる会社の社長が今考えていること」として今号から新たに連載を始めることにしました。

振り返ると、私自身が昔から会社を「人が育つための装置」だと考えていたわけではありません。一時は上場を目指して経営のかじ取りをしていたときもありました。

大きな転機は、倒産しかけたことでした。いえ、倒産したといっても過言ではありませんでした。役員に報酬が払えなくなり、社内は愚痴だらけ。法人通帳の残高は 6 万円。もちろんぼくは、長く報酬を取れていませんでした。請負業務が中心の会社でお金が回らないということは、少々乱暴な言い方になりますが、社会に必要ないということです。設立から 4 年ほど経過した頃でしたが、一体何をしてきたのか？と泣きたくなりました。

どうせ倒産するならば、最後やりたいことをやろうと思い、仕事より社員が育つことを重視する経営を始めました。仕事に人を充てるのではなく、人に仕事を充てるのです。まず手を付けたのは、誰もしたくないであろう仕事を断ることでした。

あれから 10 年以上が経過しました。自己破産して一人で背負いこむ予定だった借金は綺麗になくなり、毎年黒字経営が続いています。その経緯があるからこそ、「本気の人育ては経営戦略に通じる」と確信しています。

人を育てる会社の社長が、
今考えていること
P31～

大石仁美

先日、とある公園で、駐輪場はどこかなとキョロキョロしていたら、いきなり「どかんかい!!　ベル鳴らしてるのが聞こえんのかい!」と怒鳴られて、びっくりした。振り返ると60代半ばだろうと思われるおじさんが、自転車にのったまま仁王のような形相で立っていた。どうやらおじさんの進行方向に私が立ちはだかって邪魔していたらしい。けど、ここは公園。私が立っている後ろも、通れるスペースは空いているし、もちろん前は広々スペース。ん？なんで？突然不意を突かれて、罵声の意味がわからず、キョトンとしていたら、「おまえは耳がきこえんのか！あほか！どうしようもない人間やな」と、さらに捨てぜりふを残して去って行った。どうしても通りたければ、「ちよっとごめん！そこ通してほしいんやけど」と普通に話せないのだろうか。「すみません」と言ったものの、あとからじわっと腹が立ってきて、「どうしょうもないのはおまえやろ、アホ！」と心の中で叫んでみたが、すぐにグーッと押さえて、こんなことで一日不愉快な気持ちで過ごすのはもったいない。無視、無視。なかったことにしょうと自分に言い聞かせた。それにしてもいい年をして、ああいう態度でしか人と接することが出来ない人っているんやなぁ～。いままでどんな人生生きてきたんやろう。たぶん、家族からも疎まれていて、孤独でいじけた初老の居場所のないおっさんの、今までとこれからの姿を想像してみたら、ほんまに可哀そうだった。そしたら怒りも自然に消えていた。

病児保育奮闘記（20）
P153～

村本邦子

3 年前の福島でのプロジェクトをまとめながら、8 年目の福島でプロジェクト実施中。福島をめぐる状況はますます複雑に、良くない方向に向かっているなと思う。民間と行政の関連ミュージアムを比べながら、たくさんのことを思う。そんななかで良心的な活動や研究を続ける人々には頭が下がるし、何とか希望をつなぎたいと思う。私も細々でもできることをやらなけれ

ば！　思いは大きく、しかし、最近ちょっと体がついていかなくて、体調を崩している。日々楽しく充実しすぎて、今年は調子に乗りすぎたなと反省。来年は、自分の年齢を考慮に入れ、地道に頑張らねば。

周辺からの記憶　―東日本大震災家族応援プロジェクト―（21）
P141～

國友万裕

11 月の初旬、文字通り、「男は痛い！」という経験をしました。土曜日の夜からお腹が痛くて、日曜日の夕方休日診療所でお腹のレントゲンを撮ってもらったところ、大便とガスがたくさん溜まっていて、これがすっきり出れば治るだろうという診断でした。ここのところ、ダイエットで食べるものを減らしていたせいもあって便秘気味でした。汚い話なのですが、便秘になると最初の便が固くなって、肛門を塞ぐ蓋になってしまい、これが外れない限りは後に詰まった便が出ないのです。で、ここで浣腸をいただき、家のトイレで一生懸命力みました。するといってもたってもいられないくらいの激痛が走りました。

あまりにも痛いので救急車を呼び、病院へ。診断結果はヘルニアでした。力んだことが原因で脱腸してしまったのです。鼠径ヘルニアというやつです。幸い、ベテランの男の先生が押し込んでくれたので、どうにか元に戻りましたが、その日は入院することになりました。痛みが治るまでは、あられもない姿で、「痛い！痛い！」と身をよじっていたので、知っている人から見られたらお恥ずかしい姿でしたねー。しかも、鼠径ヘルニアだから、睾丸の部分を先生や看護師さんに見られる（笑）。でも、あの時は痛すぎて、恥ずかしいなんて言っていられませんでした。

この後、便秘には気をつけようと早速、家のトイレをウォシュレットにしました。ウォシュレットは肛門をマッサージしてくれるため、便が出やすいという話を聞いたからです。このところ、友人から中古の電子レンジをもらい、テレビは観ないので放して、NHK の受信料も解約です。その代わり、大きな液晶画面を買って、これで DVD を見る生活。友人が中古のブルーレイプレイヤーをくれたので、これからはブルーレイも観ることができます。そんなふうで、要らないものは捨てる、必要なものは買う、もしくは貰うという、断捨離と再利用のサイクルができあがってきました。

思えば、もうすぐ 55 だから、できる限り省エネ生活にしないとエネルギーが持たないです。老後のための蓄えもある程度は必要。今回、突然一泊入院でお金がかかったのですが、入院保険に入っていたので、それで賄うことができました。転ばぬ先の杖も大事。齢とともに、堅実な生活になってきたなあと我ながら思います。これから僕の人生は燻し銀の時代となりそうですね。

男は痛い！（29）
P108～

北村真也

認定フリースクール　学びの森　代表

http://manabinomori.co.jp



2000 年より、京都府亀岡市で学習者の変容をめざした能動的な学び場「学びの森」を運営しています。不登校の生徒たちが学ぶ「フリースクール」と「ハイスクール」、ひきこもり経験のある若者たちが学ぶ「ユーススクール」、発達障害を持つ生徒たちが学ぶ「放課後等デイサービス」、学校に通う生徒たちが学ぶ「探究スクール」の 5 つのスクールを展開中。亀岡市教育委員。

不登校経験を持つ若者たちのもう一つのキャリアパス（4）
P59～

古川秀明

認知症の予防はとても大切です。こんなふうに書いている私もそういう年齢になります。

そこで自分の認知症予防も兼ねた回想法ライブをやっています。懐かしい歌を聴きながら思い出を語る。ただそれだけで効果があるようです。皆様も一度体験しにきませんか？

シンガーソングカウンセラー

講演会＆ライブな日々
P130～

西川友理

京都西山短期大学で、保育士養成をしています。

「どうしよう」と困った時に、状況をよく見たままであえてポイっとほったらかす事、誰かや何かに振り回されている時に「あー、なんか、ふりまわされとるわぁ」と思いつつ振り回されてみる事、疲れたり弱っていたりする時の方が周りの状況がよく見えて、相手に伝わりやすい姿勢とリズムで話せるようになる事、こういったことで不思議にうまくいく支援があるなぁと思うアラフォーです。気力と体力で何とかできなくなってきたらなってきたで、それ相応の新しいスキルが自然と目の前に現れるのが不思議です…なんて言ったら、各方面の諸先輩方から「何を言うとる、まだまだ若いがな！」と叱責されそうですが（笑）その先輩方は当然ながらさらに高度なスキルを駆使して、素敵な支援をされています。年取るっていいなぁ、すごいなぁ。日々、勉強させていただいてます。

福祉系対人援助職養成の現場から
P70～

坂口伊都

最近、よく考えさせられるのが、頭でわかっているけど体現することは難しいということです。そこが人間の不便な部分なのかも知れません。そして、体現できないことに気がつくまでにも時間がかかるようです。体現できない憶測に自分でも意識していない価値観や呪縛があります。私が何を許せないのか。自分の行動で譲れない事はいいのかなと思うのですが、許せないものは、子どもの頃から植えつけられた〇〇でなければならないという感覚に左右されているのだと思います。それは、子どもの生き方を容認できるかできないかに繋がっています。

いろいろな親御さんに出会いますが、これだけのことが言えるのに子どもに対す

る行動は何故こうなるのだろうと感じることがあります。「わかっちゃいるけど、やめられない」と言ったのは、植木等さんのスーダラ節だったような。そんな単純なものではないのですよね、きっと。その辺りも感じながら生きてみようと思っている今日この頃です。

養育里親～もうひとつの家族～（23）
P136～

河岸由里子（臨床心理士）

【胆振東部地震から】私の住んでいる千歳は、石狩管内ではあるが南端に位置し、すぐ胆振管内になる。厚真、むかわ・穂別、安平などはお隣さんのようなもの。地震の震度も 6 弱で、かなり大きな揺れであった。あんな大きな揺れでは逃げることもできない。布団の上で、ただ揺れが治まるのを待つだけだった。治まったところで被害の確認をと電気をつけたが、あっという間に停電。丸二日、余震と冷蔵庫の中身の心配とで落ち着かなかった。とはいえ、幸い我が家では誰も怪我もせず、物も大して壊れなかった。水もガスも通っていたので、風呂には入れなくても特に困ることはなかった。

千歳でも避難所が開設された。市役所の避難所には、多くの観光客が集まったそうだ。言葉も色々で大変だったようだ。一つ一つの説明を色々な言語でするのは大変な話だ。加えて、食べ物も、非常食しかないので、宗教上食べられないなどあれば困っただろうなと思う。幸いそこまではなかったようだ。

ある中学校が避難所になった時、先生方が校長先生の指揮のもと、トイレをきれいに保つことを一生懸命にされた。
その結果、お年寄りも飲み物を我慢することなく、気持ちよくトイレに行けたし、介助が必要な方には手を貸してあげたそうだ。素晴らしい！

皆が本当に協力し合って、肩寄せ合って、譲り合ってという姿を見られると、「あ～日本人っていいなぁ」と思う。

非常食の一つ。暖かく食べられるカレーライス



災害の思わぬ副産物は、こうした日本人の良いところと、ブラックアウトした夜空の星のすばらしさだった。

あれから 2 か月以上が経ち、厚真やむかわ・穂別等では、避難所が少しずつ減って行って、仮設住宅も出来てきた。水や電気も復旧し、殆どの学校には子どもたちの声が戻った。校舎が一部壊れたところはある。あちこちの家々も半壊、一部損壊などで、修理をお願いしても中々来てくれず、今もただただ待っている方が殆どである。

お墓は墓石が転がり、まだ手付かずのままの所も多い。同じ町内であっても、場所によって揺れが異なり、家の壊れ方も違う。加えて、持つ者と持たざる者の差が徐々に明白になってきている。それでも、日々、大人も子どもも、前を向いて進んでいる。まだまだ支援は続く。私も出来る範囲で、支援を続けていきたい。

境界あれこれ（10） P77～
先人の知恵から （22）P208～

岡崎正明

「こんなもん…所詮しれてますわ」。病院の一室で、高齢の女性と看護師長がそんなやりとりをする。

何のことかといえば、最近まで再放送していた朝の連ドラ「カーネーション」のあるシーン。夏木マリ演じる主役の小原糸子は、ファッション界で有名なコシノ三姉妹の母であるデザイナー・小篠綾子がモデルである。上記のシーンは晩年の糸子がかかりつけの病院で、ベテランの看護師長と会話する場面だ。

互いにその道一筋でやってきた2人が、医療・服飾というそれぞれの専門分野の素晴らしさや、可能性に惚れ込みつつも、しかしそれだけではどうしようもないことがある現実に対する諦念を語る。

私はなんだかこのシーンに心底惚れてしまった。というか、この話を入れた脚本家に「スゲーなあ」と感心してしまった。別に物語の本筋とは直接関わらないエピソード。だがこのやりとりがあるだけで、2人の女性が、人生をかけて歩んできた道への愛おしさや苦しさといった複雑な感情や、プロフェッショナルとしての葛藤が見えてくる。

本気で究めてきた「その道」のすごさを知るのと同時に、その限界も、世界がもっと広いことも分かっている。そういう姿勢に、私はなんだか共感を覚えるところがある。ビートたけしは東北の震災の際、「『被災地にも笑いを』なんて言うヤツがいるけれど、今まさに苦しみの渦中にある人を笑いで励まそうなんてのは、戯れ言でしかない」と言い放ち、こんな時お笑い芸人にできることなどないと断言した。

爆笑問題の太田も、以前ラジオかどこかで「お笑いなんてくだらない」的な話をしていたのを覚えている。元日本代表監督のイビチャ・オシム氏は「ドーハの悲劇」について「悲劇？たかがサッカーだ。誰が死んだわけでもない」と、何かとドラマチックに語りたがるマスコミを諭した。

冷静と情熱の間‥なんていう小説があったが、その道のプロというのは、その道を知り尽くし、愛してやまないからこそ、その道をどこか俯瞰して見ているのものだと思う。だから逆に、自分の取り組んでいる世界がいかにすごいかしか語らない人の話に、私はあまり魅力を感じない。

対人援助の仕事は好きだし、その可能性も信じているが、「世の中にこんな仕事ばっかり増えてもなあ」、「所詮なんの食物も、人の役に立つモノも生み出さないなあ」とか思っていたりするのも、正直なところである。

役場の対人援助論（27）
P120～

浦田雅夫

今年の4年生は、社会的養護へ就職した者が複数。うれしいことです。頑張ってください。長く働けるよう、応援したいです。

社会的養護の新展開 4
P57～

中村周平

11月7日、知り合いの大学教員の方から、東京の日本体育大学でお話させていただく機会をいただきました。在学生の多くが将来、体育の教員を目指しているとのことでした。そのような学生の皆さんに、私がどんなことを伝えられるか。内容について悩みましたが、まずは事故被災者の事故後の現状を少しでも知ってもらおうと

いう気持ちで当日臨みました。そのことについては、また別の機会に詳しく書かせていただこうと思います。

ノーサイド
禍害と被害を超えた論理の構築
P101～

団士郎

退職して 8 ヶ月。有り難いことだと思うが、まったく暇にならない。

週末土日は全国各地でワークショップを実施していることが多い。木曜日は市職員相談室でカウンセラー仕事を 20 年程も続けている。ウィークデイ夜には月例で家族理解の勉強会を三カ所で継続している。

東日本家族応援プロジェクトで現地に9，10，11，12月に毎年訪れるようになって 8 年が過ぎた。10 年の満願まであと二年。参加院生達の事前調査と報告会が立命館大学で月例実施されるのに出席する。

当然のことだが、毎年のプロジェクト漫画展作品の準備は、半年前から始めて完成させる。

その間に、3，6，9，12月には「対人援助学マガジン」の発行作業がある。執筆者 50 人以上、350ページを超す雑誌の原稿整理だけでもなかなかの手間だ。

月刊、季刊雑誌連載の「木陰の物語」（現在、第226話）の執筆も、月初めに送信締切りが設定されている。これは 20 年近く一度も外したことはない。これに単発の講演やワークショップが入ってくる。

大学院が終了したので、月曜日と火曜日が少しゆっくりした。そこにやりたいことを入れて楽しもうとするから、結局、慌ただしい日々は変わらない。

ただ、楽しいことしかしていないので、忙しいのにストレスはなく、至って健康だという良循環の日々だ。

＊

最近はまっているバンド・デシネ。フランス中心にヨーロッパのコミックスのことだが、日本のそれと比較すると、個人作家性が強い。出版も大判でフルカラーのものが多く、日本のコミックスと比べると高価だ。

「青い薬」はHIVキャリアの連れ子女性（子どもも母子感染している）と作家自身との暮らしを描いた、私小説風の作品。



「青い薬」 青土社刊　2400円

エイズで亡くなる人はグッと減った現在、治療しながら、あるいは発症をコントロールしながら生きてゆく病にはなっている。

だが、その渦中で共に暮らすためには様々な超えなければならない課題に直面する。それらが丁寧に、パートナーへの愛情を込めて描かれる。

当事者である女性の細やかさや覚悟の決め方、それそうになるところなど、バンド・デシネならではの表現だ。

こんな風に、「木陰の物語」が描けていたら良いなぁと思いながら読んだ。

他にも、「異邦人」。これはご存知、カミュの作品のバンド・デシネ版だ。文庫は退屈で投げ出した記憶しかなかったものが、とても面白く読めた。





異邦人　彩流社刊　1800円

蟷螂の斧 「続・家族理解入門」(5)
P51～

大谷多加志

前号からの数か月でいくつかの試験や審査を受けました。資格試験だったり、論文審査だったり、中身はいろいろでしたが、受けるからにはパスすることを期待する心があり、うまくいかなかったら…という不安があり、実際に不合格になった際には自分自身の価値が下がったようながっかり感が伴う。そうすると「受かるように」振る舞いたくなる自分がじわっと生まれてくる。こんな気持ちが、忖度や権力への迎合を生むのだろうなぁと、実感した。人にジャッジされなくても、自分は自分。そう心から思えるには、まだ今しばらくの精進が必要なようです。

新版K式発達検査をめぐって
P＊＊～

馬渡徳子

今月の認知症カフェで、ご住職からこんなことを教えて頂いた。

「平和」の「平」という字は、下の十が天秤で、その上のてんてんが、お米を表している。平和な社会とは、世界中のどんな人々にも、お米(食べ物)が、平等に行きわたる社会をいうのだそうだ。

だからこそ、私は、戦争に絶対に反対‼

逆進性の消費税増税にも、私は絶対に反対‼を表明する。

「ケアプラン」の価値
P＊＊～

竹中尚文

【料理】今回は野菜炒め。

準備：白菜、チンゲンサイ、ネギ、ニンジン、キノコ、もやし、豚バラ肉、ニンニク、レッドペッパー、干し貝柱、オイスターソース、腐乳(フールー)、塩、ホワイトペッパー（量はすべて適当。野菜はあるだけの種類）

① ニンニクをみじん切り。レッドペッパーは上部を切り取って、種を捨てる。フライパンに油をひいて、熱して待つ。熱くなったら、ニンニクとレッドペッパーと豚バラ肉を投入。②野菜をフライパンに熱をしっかり入れて。軽く塩コショウをして、しっかりと干し貝柱を投入。③腐乳を投入。④オイスターソースを入れて、全体の味をチェック。⑤

野菜から水が出たら、水溶き片栗粉で整える。

【音楽】今回はジャズ。マックス･ローチとクリフォード･ブラウンカルテット。私はクリフォード･ブラウンのきらめくようなトランペットの音が大好きだ。彼は 20 代で自動車事故で亡くなりました。それ以後のマックス･ローチはすっかり力をなくしてしまいました。お薦めは The best of Max Roach and Clifford Brown in concert

盆踊り漫遊（4）
P103～

鶴谷　圭一

「十年」と言うオムニバス映画を見た。
日本の十年後を若手監督がいろんな切り口から映像で表現する。その中の一つの話。
AI特区になった田舎の小学校で、AIにコントロールされた子どもたちが登場する。頭に電極でも埋め込んであるのか、サボったりケンカをしそうになると頭の中でAIの声が響く。「席に戻りなさい」「落ち着きなさい」･･･
それでも言うことを聞かないと、孫悟空の頭の輪っかよろしくキーンと耳鳴りがしてお仕置きが下される。ある日、一人のやんちゃな少年が、可愛がっていた馬が処分されることを知り馬小屋から逃がそうと奮闘する。通りかかった2人の友達も、キーンに負けずに馬を逃がすことに成功した。馬を追いかけ、森の中で一夜を過ごした3人。
AIはコントロールできない3人のイレギュラーでショートしてシステムダウンしてしまった。一夜明けて大人たちが探しに来た。
AIは再起動して･･･バージョンアップされていた！（人間的な気持ちを大切にする良いほうに！）
観た直後はそれほど感じなかったけど、思い返すと人間の可能性、子どもたちの希望を感じる映画だった。
仕事に ICT、AI がどんどん入ってくる現代。目の前で育てている子どもたちも、AI を黙らせるようなイレギュラーな力を秘めていてほしい。　　原町幼稚園

http://www.haramachi-ki.jp
メール　office@haramachi-ki.jp
インスタ　haramachi.k
ツイッター　haramachikinder

幼稚園の現場から
P63～

乾　明紀

大阪万博が決まりましたね。東京五輪は予算の膨れ上がりが大問題になっていますが、果たして大阪万博はどんなイベントになるのでしょうか。



かつての大阪万博は、高度経済成長を成し遂げた日本の元気を世界に発信する場でした。今回は課題先進国の解決力を世界に示すものとかになるでしょうか。

さて、大阪万博の太陽の塔（テーマ館）は、ご存じ岡本太郎の作品ですが、このテーマ館のサブ･プロデューサーは SF 作家の小松左京でした。小松は当時 30 代。芸術を爆発させる岡本と新進気鋭の小松は、素晴らしいコンビネーションになりました。

彼らが向き合った「人類の進歩と調和」（大阪万博のテーマ）は未だ達成されていませんが、今回の万博も社会を鋭く見つめる人物に関わってほしいですね。さらには、当時の小松のように未来ある若者（30 代を若者と言う年齢になりましたw）が参画し、構想を練ってほしいですね。

周旋家日記（25）
P117～

水野スウ

半年余りかけて書きあげた2冊目の憲法の本、「たいわけんぽう Book＋」をやっと9月に出版することができました。

前作の「わたしとあなたのけんぽう Book」から3年。200 回近く憲法のお話出前にいって、話を聞いてくださった方たちと対話し、過去の歴史と対話し、岸内閣の憲法調査会で、9条をかえる必要はない、という意見をのべた亡き父とも対話し、そして何より、編集とデザインを担当した娘と、対話に対話をかさねてできあがっていった本です。

憲法を語る時、平らに話す、ということをいつも一番に心がけているけれど、戦争の反対は対話です、と社会学者の暉峻淑子さんがおっしゃっているのを知ってからはいっそう、その想いがつよくなりました。

対話と、平らに話す＝平話と、平和とは、ひとつながり。そのことを実感しながら読む人に語りかける、そんな本を目指しました。それにくわえて、9条改憲案のややこしいからくりを、知ったものの責任として、なんとかわかりやすくほどいて伝えよう、と心を砕いてようようできあがったのがこの本でした。

なんとうれしいことに、この「けんぽう Book＋」と前作の「けんぽう Book」がともに、第 24 回「平和･協同ジャーナリスト基金　荒井なみ子賞」を受賞しました。その一報を聞いた時はあまりにびっくりして、ジャーナリストでない私が頂戴するなんて何かの間違いではないかと、いく度もほっぺをつねりました。

1995 年に設立されたこのファンドは、市民が選び、市民が贈る、日本版ピューリッツア賞とよばれているもので、平和、反核、人権、協同、連帯、といった分野ですぐれた作品を発表したジャーナリスト、および、ジャーナリストにかぎらずそういう作品をだした個人を、毎年選んで、これまでに 200 人余りの団体や個人にこの賞を贈ってきたそうです。

平和は一人ではつくれない、分断でなく助けあいによる協同がなんとしても不可欠だ。そういう民主主義を育てていくには、それが重要なものだ、という世論をまきおこさなくちゃならない。だからいい報道をしたメディアやジャーナリズムをちゃんとたたえて、市民からのエールを贈ろうと、24 年前、はじめはほんの数人の市民がカンパを出しあってつくったのが、この平和･協同ジャーナリスト基金。今でも市民がもちよるカンパだけで運営、継続されているそうです。

12 月 8 日、日本記者クラブでおこなわれた贈呈式に行ってきました。大賞は琉球新報の「沖縄県知事選における、一連の

ファクトチェック報道」。奨励賞5点の中には、三上智恵さん大矢英代さん監督のドキュメンタリー、少年たちがゲリラ兵、スパイに仕立て上げられていった沖縄戦の裏の歴史を描いた「沖縄スパイ戦史」。3.11後の福島の現実と、避難された方たちの状況をずっと取材してきた朝日新聞記者、青木美希さんのルポ「地図から消される街」。「ゲンバクとよばれた少年」は長崎浦上で被爆し、小学校の先生や友だちからゲンバクと呼ばれ、さらに被差別部落に生まれたということで二重に差別されて生きてきた、中村由一さんのお話の聞き書きを児童書にしたもの、など。

私がいただいた荒井なみ子賞というのは、戦後すぐから、生活協同組合の活動を熱心にしてこられた荒井なみ子さん（故人）が、平和と協同こそ自分の生き方だとこの基金の主旨におおいに共感、多額のカンパを寄付なさったことで、この方のお名前を冠した賞が創設されたという、主に女性に贈られる特別賞とのこと。

贈呈式で選考理由をお聞きしながら、2冊のけんぽうBookとともに、35年続く「紅茶の時間」のこと、2年半前にはじめた、社会のことふつうに話そう、の「草かふぇ」のこと、2冊のけんぽうBookの間にでかけた出前けんぽうかふぇのこと、手描きの個人通信「いのみら通信」のこと、金沢のピース仲間とのいろんなアクションのこと、みんなふくめて、この賞をいただけたのだとようやくわかりました。選考委員の方たちが、週一で家を開く「紅茶の時間」や全国へのお話の出前のことを、とてもユニーク！ってびっくりされたのがよく伝わってきました（笑）。「安倍政権は改憲にしゃかりき。それに引き換え、国民の側の憲法論議はそう熱心ではない。だとしたら、今こそ、水野さんのような活動が効果的ではないか」という理由で2冊のけんぽうBookを評価してくださったのでした。

贈呈式の翌々日は、金沢のピース仲間と紅茶仲間が合流して、「おめでとうとありがとうの会」をひらいてくれます。私と出逢ってくれたみんなのおかげでいただけた賞だから、文字通り、ありがとうが行ったり来たりする、あったかい会になりそうです。

一人ではけっしてここにたどり着くことのできなかったけんぽうBook。その意味で、たくさんの人と対話し、平和を求めてつながってきた本だったから、この賞をいただけたのだとも思います。さあ、この賞を頂いたからには自信もって、人にも言おう、この本読んで！　来年あるかもしれない改憲のための国民投票、その前の必読書だよ！と勧めちゃおう、とひそかに、でも熱く、心に決めています。

2冊の本に収めた文章のいくつかは、この「対人援助学マガジン」に書き続けた原稿が、その土台になっていることを思う時、あらためて団編集長さんにお礼を申し上げたいです。私に、憲法21条で保障されている表現の自由を、文字通り、実践する場を確保してくださって、本当にありがとうございます、と。

新刊「たいわけんぽうBook＋」、ご購入希望の方は、sue-miz@nifty.com またはこの本を二人三脚でつくった娘のウェブサイト http://maiworks.cart.fc2.com までご連絡くださいませ。税込900円、一冊の送料は180円です。

きもちは言葉をさがしている（34）
P93～

荒木晃子　「継続は力なり」

この言葉に、何度背中を押されたことだろう。今号も、体調不良や何やらで、ふと連載を諦めかけたこともあった。書けないのではない。書きたいことがありすぎて、文章が膨れ上がってしまうのだ。頭の中では連載を書いているつもりが、読み返してみると、とんでもない方向（持論）へ向かっていたり。原稿を全て書き換えたいけれど、次は、大切に思う当事者の語りを文章にすることに抵抗を覚え、葛藤したりと、風邪で寝込みながらも頭と心はフル回転。これでは、熱が下がらないのも無理はない。初稿以来、一度も休まず継続していた連載も、ここまでかと一度は諦めた。にんげん、諦めが肝心とはよく言ったもので、とたんに肩の力が抜け、いま、最も伝えたい言葉が文字になった。短い文章ではあるけれど、これだけは、皆さんに伝えたかった当事者の語りなのだと校正しながら確信している。

生殖医療と家族援助
P80～

見野　大介

ギックリ腰を経験して以降、毎日ストレッチとマッサージクッションをしたおかげで、なんとか秋のイベントラッシュを乗り切ることができました。体は資本ですね。

年内は溜まっている注文ラッシュとの戦いになるので、年末までバタバタしてることになるでしょう。あとは、年末恒例の餅つき。今年は何件つきに行くことになるか楽しみです。

ハチドリの器
P4～

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場

35：　別れ

千葉　晃央

40、50 はハナタレ小僧

「40、50 はハナタレ小僧、60、70 は働き盛り、90 になって迎えが来たら、100 まで待てと追い返せ」…これは渋沢栄一が残した言葉ときいています。政界、財界では 40 代､50 代はまだまだハナタレ小僧のように、幼く、始まったばかりであることを表しているそうです。

私事ですが、父が先日亡くなりました。父は 70 代前半。渋沢栄一の言葉を見ると「働き盛り」のうちに亡くなったのかもしれません。長寿大国日本では、はやいのか葬儀にもたくさんの方が来てくださいました。続いて経験した親族とのやり取り、喪主、事務手続き、相続…などは初体験ばかりでした。その時に、頭によぎったのが、先ほどの「四十、五十はハナタレ小僧…」という言葉です。近くにいる人が亡くなるという経験は、想像はしていてもそれ以上に感じることが多いです。死は誰にも必ず訪れるライフイベントです。私がこれまで福祉現場で、出会ってきた多くの方々も経験してきたことです。私は、その方々の感覚をわかっていたであろうかという自分への問いが胸に今はあります。立派な「ハナタレ小僧」ぶりではなかったかと恥ずかしい思いです。昔も今も「死ぬまで勉強」と思っていることに変わりはありませんが、それでもわかっていなかったことがあった事実に直面しています。

別れとの距離

福祉の分野には様々な仕事があります。その領域や職種によって､「死」との距離は異なります。私のいる「知的障害者の労働現場」では「労働」を中心にしているので、利用者さん自身が一定の健康状態であることがベースにあります。それでも、年齢的な変化や体調の変化、そして家族状況の変化で労働現場から移って行かれることもあります。そうした別れの方が多いです。

それでも､「死」ということが訪れる場面があります｡利用者さんのご両親の死では、利用者さんがその死を受け止めていく姿に心が強く打たれることが多くあります｡「大変やねん、死んでしもてな。今日は来てくれてありがとう」そんな言葉をお葬式でかけられたことも思い出します。そういう姿をみると、支援員とか利用者とかの役割ではなく、同じ時代に共に生き、共に働く者

として感じる思いが強くなります。今、その方は大切な家族との別れを経験している、そんな時間を共有するのです。数日たつと、また、いつも通りに労働で共に汗を流すのです。

作業をして、体を動かすことが治療的に働くことも対人援助の領域では指摘されています。体を動かすことで、立ち止まっていた心も動き出します。利用者さんのいつもの作業場面に登場する人物で自分があることは、とてもうれしく思います。私にとっても利用者の皆さんといることが日常なのです。同じなのです。そういう仕事に就けて良かったなぁという思いです。

思ってたんと違う！

人は、「ある一日」を迎える時にあらかじめ、その日がどんな一日になるか、事前に予想とシュミレーションをしているようです。明日は、ここに行けば、そこはこんな景色で、こんなにおいがして、この人に会い、こんなことが起こる。その日がいつもの一日であれば、より日常的で、通常の安定した日々です。その日は、こんなことをここでこの人が話しかけて…ということを頭で準備しているように感じます。人が亡くなると、その亡くなった人が登場する誰かの日常は訪れません。…あのドアから入ってきて、こんなこと言いながら、現れそう…、でも現れない…。そう感じる度に喪失を実感する時期もあるでしょう。

こうした一日の予想は、その予想が外れて不安になることがあります。私が予定外に施設に行った時も、いつもは話しかけて





こられていても、話しかけてこない方、私を見ても目をつむっている方、手で私が見えないように隠している方、私の声が聞こえないように耳をふさぐ方…。予想外の一日というのは、多かれ少なかれ影響が他者にはあるように思います。

託される思い

「お母さん、どこ行った？」お母さんを見送った利用者さんが私に聴いてこられることもありました。何度も確認をされていました。そうしながら、新しい日常を飲み込もうとされる。誰かとの対話によって。そんな作業を人はするのです。

そして、当然、職場のスタッフの方との別れもあります。突然のことであれば、なおさら、その経験は非常につらいものです。スタッフにとっても、利用者の皆さんにとっても。…そうしたこともありながら、また人は集い、共に働きます。

目をつむると、自分の子である利用者さんのことをたくさん話してくださった保護

者の方の姿が浮かびます。そして、今はもうお会いできないことも思い出します。学校出たてで、今以上に不勉強で、若造だった私の相手をしていただいたこと、私が未熟でとんでもないご迷惑をおかけしてしまったこと、申し訳ない思いと、それでも共に過ごしてくださった事実。感謝の思いでいっぱいです。ご自身の体調がすぐれなくなっても、それでもなおわが子を思うお姿。それは「思い」を私達に託しているかのように感じます。国は、制度をデザインして、制度上の目的をもって施設を作っています。しかし、そこで起こっていることは、全てがその枠の中に納まる話では当然ありません。人と人が時間と場と経験を共有する。その中には出会いがあり、別れがある。

私はだんだんと職場では古株になってきたようです。そんなときに、自分が働き始めた頃にもいてくださった職場の先輩の方々に会うと「ほっ」とします。当時の利用者さんと再会した時も同じですし、そのご家族の方と再会した時も同じです（片思いもあるかもしれませんが)。もちろん日々の仕事では支援目標、事業所の目標に向かい精一杯仕事をしています。だからこんなことを話すこともありません。目の前の仕事に向かい、また人は明日も働きます。人は、誰でも、どんな時でも、誰かの役に立ちたい。これにつきます。

BACK ISSUES

人生をかける意味があるか？34　2018 年 9 月

業務の適正化はできるのか？33　2018 年 6 月

安全衛生委員会 32　2018 年 3 月

施設というコミュニティ 31　2017 年 12 月

職場づくり 30　2017 年 9 月

健康管理 29　2017 年 6 月

音 28　2017 年 3 月

救世主になりたい援助職 27　2016 年 12 月

事件について 26　2016 年 9 月

クルマ社会と福祉政策 25　2016 年 6 月

施設が求める「障害者像」はあるのか？　24
2016 年 3 月

連絡帳 23　2015 年 12 月

におい 22　2015 年 9 月

作業着 21　2015 年 6 月

食べる 20　2015 年 3 月

通勤 19　2014 年 12 月

クスリの作用、人の作用 18　2014 年 9 月

倫理観でかたづけられる暴力 17　2014 年 6 月

触れる 16　2014 年 3 月

対談企画 「教育と福祉の連携を模索する」2014 年 3 月

情報の格差 15　2013 年 12 月

20 年前のノートから 14　2013 年 9 月

そうじのねらい 13　2013 年 6 月

個別化の暗部 12　2013 年 3 月

グループワークの視点 11　2012 年 12 月

実習生がやってきた！10　2012 年 9 月

月曜日のせいやな 9　2012 年 6 月

所得を決める福祉職？82012 年 3 月

世界とつながる社会福祉現場 7　2011 年 12 月

この現場へのたどり着き方 6　2011 年 9 月

障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会
2011 年 9 月

旅行がない！5　2011 年 6 月

職員の脳内回路 4　2011 年 3 月

たかがガムテープ、されどガムテープ 3
2010 年 12 月

利用者が仕事上の戦友 2　2010 年 9 月

障害者自立支援法で不景気に！？1　2010 年 6 月

臨床社会学の方法

（23）暴力を認めるが加害を認めない人々との対話

中村 正 *

*Ritsumeikan University

1. いろいろな対人暴力が増えてきた

多様な形態の暴力が顕在化している。ランダムにあげれば、①在日韓国・朝鮮人、障がい者、セクシャルマイノリティ等へのヘイトクライムやヘイトスピーチ（「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」2016 年）、②看護や介護等の対人援助職者への暴力、③アウティング（同性愛者から告白されたことを他人に伝えた結果、その当人が自死した事件がある）、④人格に屈辱を与えるモラルハラスメント、⑤スポーツ指導やクラブ活動における体罰、⑥見えにくく分かりにくい暴力（例えばマイクロアグレッション。本誌で朴さんが論述している）、⑦子どもの前での DV（面前 DV）、⑧デジタルストーキング（複数のツイッターアカウントを持ち、相手の動向を調べていた事例がある）、⑨リベンジポルノ（2014 に制定された「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」で対策が講じられた）、⑩優生思想にもとづく排除的暴力（津久井やまゆり園での障がい者 19 人殺傷事件が記憶に新しいが、出生前診断の拡大等の新優生思想も含まれる）、⑩危険なあおり行為による交通違反等が思いつく。

こうした暴力（暴力性、排除性、攻撃性）に対して、その加害者個人のパーソナリティだけに要因を帰してしまう（個別化・心理化）のではなく、社会のなかに暴力を肯定する意識や態度があることを象徴するものとしてみるアプローチが必要となるだろう。暴力を肯定する意識と態度が共軛関係となり、加害性の自覚を希釈させていく。社会のなかでそれが暴力であることの感受能力が低いと個々の行為者の加害性の認識も弱くなる。

暴力を個々人の側に引き寄せてみる作業をしてみる。社会という大きな括りではなく、暴力がひきおこされる集団、関係性、相互作用を区分けして視界を置いてみると少しだけ暴力が身近になる。家族や親族、地域社会、組織、学校、企業や業界、仲間集団等が浮かび上がる。これらは中間集団であり、その集団の編成の特性に暴力が懐胎すると考えることができる。

また、ジェンダー（女性への暴力という点だけではなく、男性同士の暴力、女性蔑視・嫌悪等からみえてくる男性性のもつ課題を明らかにする必要がある）、人種的民族的なもの（ヘイトクライムやヘイトスピーチの背景にある憎悪、嫌悪、恐怖の感情も含めて考える）、障がいや病気等の「属性主義（本人からみて変更しにくい事柄を差別や排除の根拠にしていく事態）」という構造が浮かびあがる。さらに、スティグマや烙印（ラベリング）作用等の相互作用がある。ここには共に希求しあう一体化の組織原理が強

く作用する集団や親密な関係性、社会的排除や差別という特性があることがみえてくる。

こうした関係性、相互作用、社会構造等に即してそれぞれのタイプの暴力を詳細に検討していくべきだが、ここではそうした暴力をめぐる加害の「語り・ナラティブ」について考えてみる。暴力を語ることはできてもそれが罪であることを意識して、被害への理解とともに加害として語ることができるかどうかはまた別の次元にあると思うからである。暴力は語ることができても加害としてそれを認めることはまた別の次元だからである。

脱暴力の方策を検討する際の前提となるのは暴力の理解そのものであるが、暴力行使をどんな語彙と文脈のもとで語るかは加害の認識と自覚にとって重要である。脱暴力をめざす支援に必要なことはこの点である。加害者臨床として展開していくことを意図しているが、暴力を認めても加害者にならない人がいるので、この両者を架橋することに苦心する。そして、本連載において何度も指摘してきた「ワードを word がワールド world をつくる」という構築主義的な見地からも、暴力の語り・ナラティブを超える「加害の語り・ナラティブ」は必須となる。ではその加害の認識と自覚はどうすればすすむのだろうか。被害のナラティブも、トラウマケアを含んだかなり困難な作業であるが、加害のナラティブも別の意味で困難である。加害の自覚と認識をすすめるためにいくつか検討していきたい。

2．暴力の語りや認識とは異なる加害と責任の自覚をどう深めていけるのか

私はかねてより加害者臨床・司法臨床として脱暴力のための支援がいかにして効果的に成り立ちうるのかについて関心を寄せてきた。犯罪であれば刑事事件の取り調べをとおして加害の語り・ナラティブがすすむ。

しかしそれは法的事実の確定のための権力関係下での発話である。言葉は自由に選べない。少なくとも対話ではない。暴力の背景事情は情状として位置づけられることはあるが、当事者の主観的な意味づけは全面にでてこない。現実を構成する内発的な発話、相互作用による対話から意味が構成されていく。その際に用いられる言葉がいかなる文脈にあるものなのかが大切だ。暴力を雄弁に語るだけでは単なる武勇伝にしかならない。そこでの加害性の視点が欠落していくと暴力加害に関する主体の側の構築ができない。脱暴力のための自己の構成、現実の認識、他者の理解にはたどり着かない。暴力は認めたとしてもそれが加害の問題として自己に内省しない。ではそうした加害の語り・ナラティブ・表現はいかにして可能なのか、その取り組みや表象について広く渉猟してきた。

たとえば戦争加害については、研究ももちろんだが、当事者の語り、ナラティブ、多様な表象・表現が相当に蓄積されている。印象深いものは、映画『アクト・オブ・キリング』（ジョシュア・オッペンハイマー監督、The Act of Killing が原題。2012 年制作のイギリス、デンマーク、ノルウェーの合作のドキュメンタリー映画）である。

加害行為を描いたこの映画はインドネシアで起きた 100 万人大虐殺の真相に迫るドキュメンタリー映画だと銘打たれている。インドネシアの複雑な歴史が横たわる。1965 年 9 月 30 日深夜のインドネシア。スカルノ初代大統領派の陸軍左派がクーデター未遂を起こす。あとで大統領となるスハルト少将（当時）が鎮圧。「事件の黒幕は共産党」と断定され、インドネシア全土で同党支持者とされた人々、華僑ら 100 万人以上が殺害された事件である。その後 30 余年にわたるスハルト独裁体制のもと、事件に触れることはタブーになり、加害者は訴追されていない事態が続いていた。「わたしは当初、虐殺を生き抜いた人たちと記録映画を作り始めた。彼らはいまも加害者を恐れながら、同じ地域で一緒に生活している。それが衝撃だった」と監督は制作の動機を語る。

2000 年代初め、監督は虐殺に遭いながらも生き延びた人々の話を聞いていた。しかし撮影は軍の妨害によって中断せざるをえなくなった。監督は一計を案じた。加害者、つまり殺人の実行部隊となった地元のギャングたちに「あなたたちの虐殺行為を演じてくれないだろうか」と提案した。スマトラ島メダン市で「1000 人以上は殺した」と豪語する殺人部隊リーダーのアンワル・コンゴらが、喜々として自らの手柄のように思っていた大虐殺の方法を「演じ」始めることになる。事件の被害者に取材するのではなく加害者に自らの行為を演技で「再現」させた。その過程をとおして人間の残虐さが明るみにだされていく。インドネシアの歴史とともに、加害の過去が再演されていく。かなり数の加害者が「出演」している映画のなかの映画のようにしてその再現が続く。

こうして撮影が始まる。陰惨な現実を加害者たちがドラマ化する。加害者たちは自ら出演者を仕切り、衣装やメークを考え、「これこそ歴史だ」といいながら演技する。大虐殺に加担したにもかかわらず、まさに英雄のような態度である。しかし彼らはなぜ、迷いもなく殺人を続けられたのか。虐殺をした側がいまでも政権を握る社会では、いつまでもその行為が肯定されているからこうした手法が可能になったともいえる。加害者たちは普通にそこで暮らしているからだ。

監督はこう分析する。「人を殺す場合、対象と距離をどの程度を置けるかが鍵になる。あなたがもし『誰かを殺せ』と言われたら、心の中でブレーキがかかるかもしれない。しかし問題はどこで誰を殺すかではなく、いかに殺人という行為から距離を取れるかなのだ」。

この映画、一般には加害の現実を表現した秀逸な作品だとされている。しかし加害の語り、ナラティブ、表現としてこの方法は肯定できないやり方だと思った。確かに醜悪な場面の再現にはなっている。しかし、加害を演出して自らが演技するというこの映画の撮り方に問題があるように私には思えた。ひとことでいえば「加害者の目線」「加害者主導」なのである。確かに最後の場面で主役を演じた主犯格の加害者はおう吐して終わる。観ている者にとってはお決まりのエンディングのようにみえるが、その直前までの嬉々とした表情との不釣り合いが気になるし、すべてが加害者自らの演出によるので、当人の気分的な不快感は表現されているが、脱暴力や反暴力の意識や罪の意識は生成しない。加害の表現としては奇妙なシーン（それ自体は映画らしいセットなのだが）も挿入されていて、虐殺のお祭りのようになっている。自分勝手な加害の表現の映像となっている。なぜならこれは映画だからである。演じられたフィクションでしかない。だからこれらは加害の表出ではない。

映画評論家の藤井仁子さんも同じようなことを指摘している。「おのれの行為と真に向き合うべきはこの映画自身である。殺人者たちはアメリカ映画を模倣したものだった。監督もまた利用されている。監督は映画内映画をつくることに荷担していた。この加害者たちの反省と謝罪はない。反吐を吐くだけで終わる」。「これをみて加害のナラティブだとはとても思えない。加害を喜んでさえいる様子が描写されているだけだ」と。また「『アクト・オブ・キリング』の目立った特徴は、映画内映画と、それ以外の「地」の部分との境界を、故意にあいまいにしていることである。」とも指摘する。つまり加害者を捉えきっていないという辛辣な批判である。（ http://kobe-eiga.net/webspecial/review/2014/04/第二十二回『アクト・オブ・キリング』では「神戸映画資料館」と題した映画評論が公表されている。そこからの引用。2018 年 11 月 27 日最終閲覧）。

藤井さんに同感であるが、これも記してきたように暴力を描いてはいるが加害性を描いてはいない。この事件を社会は反省していないからである。ではどのような加害の表象が必要で可能なのだろうか。冒頭に記したような多様な種

類の暴力加害について、戦争から家族までの多岐にわたる暴力加害の自覚と認識にはまだまだ時間がかかる。とはいえ加害者対応はまったなしに必要となっている。そのための加害の語り・ナラティブの手がかりはないのだろうか。

3. 加害の語り・ナラティブの手がかりを求めて

加害を認めた語り・ナラティブとして共感を持って受け止められた最近のものとして、日大アメフト部の学生の発言がある。2018 年 5 月 6 日に行われた日大対関学大の第 51 回定期戦で、日大の選手が危険なタックルで関学大のクォーターバックを負傷させたことについて、当事者である日大のディフェスライン宮川泰介選手が東京都内で記者会見を開いた。記者会見とともに公表された陳述書に記されている次の弁である。「たとえ監督やコーチに指示されたとしても、私自身が『やらない』という判断をできずに、指示に従って反則行為をしてしまったことが原因であり、その結果、相手選手に卑劣な行為でけがを負わせてしまったことについて、退場になった後から今まで、思い悩み、反省してきました。そして、事実を明らかにすることが、償いの第一歩だと決意して、この陳述書を書きました。」その時に公表された「陳述書」の末尾にある結びの言葉。その後も問題は解決されずに混乱が続いている)。

これは加害行為を行った当人の言葉であるが、その背後にはさらに大きな組織の暴力性があるので、あいだに入った者の苦悩の表明という面があり、また学生としては犠牲者のような面もあり、こうした謝罪が共感とともに受けとめられたのだろう。

暴力を認めて語るだけではなく、そこに罪の意識を重ねてはじめて加害の語りとなる。たとえば戦争での加害の語りがたくさんある。ベトナム戦争(一般には 1964 年 8 月のトンキン湾事件あるいは 65 年 2 月の北ベトナム爆撃からアメリカが敗北して撤退した 1973 年もしくはベトナム統一の 1975 年まで)を語るアラン・ネルソンの告白がある(アレン・ネルソン『「ネルソンさん、あなたは人を殺しましたか?」ベトナム帰還兵が語る「ほんとうの戦争」』(講談社文庫、2010 年)。

これは貧困と人種差別から解放されるために 18 歳で入った海兵隊でのベトナム戦争体験である。訓練は殺人マシーンをつくる。徐々に人を殺すことの躊躇や罪の意識がなくなっていく。その結果、人を殺す自分ができあがっていく。

しかし「ほんとうの戦争は無慈悲で残虐で愚かで、そして無意味です」と言う。殺し合うことの悲惨さが告白されている。

不遇な境遇に育った黒人少年が戦争に自分の価値を見いだしてく様が語られる。エリート海兵隊員になるために受けた過酷な訓練とそれに伴う洗脳の日々。ベトナム人を人間ではなくグークス(アジア人に対する蔑称。サーカスの見せ物小屋にいる異形の人間という意味)とみなす訓練を受けうる。殺し続け、狩った獲物から切り取った耳を連ねた輪を首から下げる兵士たちは感覚が麻痺させられている。

ベトナムから帰還後、ホームレスをしていた彼に同級生だった女性が声をかけ、子どもの前で戦争を語ることになる。小学 4 年生の教室。運命的な質問が飛んできた。「ミスター・ネルソン、あなたは人を殺しましたか?」と質問したのは女の子。「わたしは何も言うことができませんでした。わたしは目をつむりました。わたしの心の中に深い暗闇が穴をあけていました。そして、その暗闇の中から、わたしが初めて殺したベトナム人の死体がうかびあがってきました(25 頁)」という。

はじめて人を殺し、人が兵士になっていく過程が赤裸々に語られている。組織のもつ構造的な暴力性を背後に個人が翻弄され直接の行為者となっていく様子がよく理解できる。事後的ではあれ暴力行為の自覚とともに加害性の認識が生成した語りとナラティブである。

日大の学生も戦場の兵士もある大きな組織の暴力性の渦のなかに巻き込まれている。しかし

行為したのは個々の個人である。そのあいだで揺れる。加害の自覚ができているので、暴力だけを語るのではない様子がこれらのテキストからみえてくる。

暴力はある状況の下では肯定されている。戦争であれ部活であれ組織構造のもつ力の作用がある。もっと日常的には、懲戒、体罰、しつけ、指導という名の下に暴力が許容されている。これらをささえるのは暴力を正当化する考え方である。特に「正義のための暴力」論は主流となっている物語化である。暴力の語りと加害の語りが異なり、かい離していく分岐点はここにある。暴力は正義なのである。戦争を筆頭に暴力を容認し、肯定する事例はたくさんある。

ストーリーは物語であり意味づけの体系である。暴力をささえる背後の仮説の自覚が重要だろう。具体的に思い浮かぶ事態と主流の物語や意味づけは次のような場合である。①懲戒や懲罰を可能にする他罰的な意識や態度（虐待、DVも含む）、②優生思想のような障害否定の意識や態度、③多様なマイノリティへの嫌悪的感情や排除の意識を生起させる偏見、④これは遊びだといって暴力性がみえなくなるいじめやいじりという名づけ等である。

社会のなかにある暴力を支える意識と態度（これを共軛関係と呼んできた）が個々人の暴力の認識と加害の自覚のかい離をつくりだす。

4. せめて身近な関係での加害はどのように意識しうるのか―「対の関係性」の特徴と暴力―

冒頭に記した暴力の諸相はそれぞれ異なる根っこをもったもので同一には論じられないが、どちらかといえば男性性や男性的領域に関わる共通項があるといえる。加害者の多くは男性である点も共通している。だから暴力の多くは男性の暴力といえる。もちろん女性や子どもや障がい者に向かう暴力だけではなく、男性と男性のあいだの暴力もたくさんある。

さらに男性としてではなく社会のもつ意識としての「男性性（男らしさ）」と暴力を関係づけることもできる。たとえば戦争加害の体験をとおしてジェンダー関係の特質が浮かび上がる。『戦争は女の顔をしていない』（スヴェトラーナ・アレクシエーヴィチ、岩波現代文庫、2016年）がある。これは500人の戦地で闘った女性兵士たちのオーラルヒストリーである。ソ連では第二次世界大戦で100万人をこえる女性が従軍し、看護婦や軍医としてのみならず兵士として武器を手にして戦ったとされる。しかし戦後は世間から白い目で見られ、みずからの戦争体験をひた隠しにしなければならなかった。ノーベル文学賞作家の作品である。

一部引用しておく。「兵士に志願するともらえる支度金で、トランクいっぱいにチョコレート菓子を詰め込んで戦場に赴いた。/行軍の最中に見つけたスミレで花冠をつくり、支給された銃に飾っていたら上官に罰当番を命じられた。/戦功で表彰されることになり、軍服の襟に夜鍋でふち飾りっぽいものを縫い付けて、晴れ着っぽくなるよう工夫した。/戦友として敬意は抱いても、決して妻にはしたくないと、男性側の本音もありのまま。/同じ戦場に立ち、そのまま結婚に至った夫婦が居ても、男性は自分の妻が戦争で勇敢に闘った事実を隠したがる。戦時中は『戦地で闘う可哀そうなお嬢さん』と見られていた彼女たちは、戦後は世間からの圧力で、口を閉ざすことになる。戦場の英雄は、平和な日常生活においては単なる人殺しだから。「わたしは機関銃兵でした。どれだけ殺したか・・子供をつくるのが怖かった。・・でも、あたしはいまでもまだなにも許してません。これからも・・ドイツ人の捕虜を見たときはうれしかったわ。その人たちが見るも哀れだということがうれしかったの。/あたしは二つの人生を生きてきた気がします。ひとつは男の、もう一つは女としての・・」。ジェンダー関係は女性の戦争体験をこのように意味づけていくリアルなナラティブである。

同じ事は家族関係にも重なる。家族はジェンダー関係を再生産する制度である。暴力が家族

をとおして再生産される局面も含まれる。対等な人間関係をジェンダー関係は非対称なものとして体験させる。家族とジェンダーをとおして非対称性を含んだ「対の関係性」が形成される。家族は他者同士の関係からはじまる。最初は恋人関係である。さらに夫婦関係となり、誕生した子どもはその二人をみながらパートナーシップを暗黙に学ぶ。

ジェンダー関係はパートナーシップが対等ではない意識をすり込んでいく。ただちに暴力とまではいかないにしても、コントロール行動、主従的関係、ケアする者とケアされる者の関係性がパートナーシップに付随して学習されていく。これらはパワーとコントロールの関係を内在させたパートナーシップのかたちである。

精神科医の神田橋條治は『精神療法面接のコツ』(岩崎学術出版社、1993 年)で家庭内暴力について言及している。主要には思春期青年期の家庭内暴力だと考えられるが、二者関係や親密な関係性としての家族のなかの暴力を把握するには大切な指摘である。

それは「家庭内暴力は、暴力の快感への嗜癖ではない。一見怒りや攻撃のように見えるものは、悲しみの変形物もしくは悲しみへの慰撫工作である。家庭内暴力に限らず、一般に、悲しみに支えられていない怒りは持続性をもたない(226 頁)」であり、「実在するのは、命のわがまま性である。それが妨害に会うと、いのちを生かすために、いのちのわがまま性の亢進が起こり、積極性や意欲や攻撃の形で表出される(229 頁)」のだという。

その上で、「そうした行動を支えるエネルギーは『悲しみ』というコトバに最も近い内的雰囲気である。それがしばしば怨念の表現形をとるのは主体の自助活動の成果である(197 頁)」だと記している。「いのちのわがまま性の変形物としての攻撃性」があり、それが発現される「対人関係の原型は二者関係」であり、そこには「やる・とる」「充足・不充足」を志向する欲望があると指摘する。

もともと他人同士である男女や夫婦や恋人の関係にはじまる生殖家族へと連なる営みが宿しているこの二者関係は「対の関係性」と言い換えられる。そこに家族関係の特性がある。社会のなかで拡大して考えると、たとえば師弟関係も同型的な面がある。私はさらに家族とジェンダーの関係を重視し、男性問題としての暴力には、息子、父親、夫としての男性性ジェンダーとの関係を無視できないと考えてきた。

それらは「対の関係性」であり、家族関係では男性性と母性との関連が重視されるべきだと考えている。冒頭の多様な種類の暴力は男性の暴力としての同心円的な連続性があるが、家族の歴史・制度・文化を介して、この「対の関係性」に対人暴力生成の源がある。原型という意味は多義的であるが、神田橋のいう「やる・とる」「充足・不充足」をさらに普遍していくとその中心には「ケアすることとケアされること」のジレンマがあり、相互作用の内実としての「関係性のコントロール」があり、女性性を母性中心に編んでいく家族を中心とした社会の再生産の仕組みがみえてくる。

身近な関係をとおしてパートナーシップの形成に宿る非対称性ができあがり、コントロール行動となり、暴力の萌芽ができあがっていく。言葉が現実を構成するという構築主義の見地からすれば、グループワークや加害者臨床では、暴力を認めることだけではなく加害を認める言葉を紡ぎ出していきたいと考えている。刑事事件の調書や記録のような枠にはまるものは司法的な判断として有益だろうし、文学による想像力や映像による写実の力もまた思考を広げてくれる。それを超えて、暴力の責任と自覚に向けて内的現実を創りだすために加害を認め、語る語彙と文脈を構成していく課題が加害者臨床に託される。

男性相談というカウンセリングも言葉を引き出していく重要な場である。この言葉だしに寄り添うことが大事であるが、そこに社会のもつマクロな動態として「暴力の文化」が還流して

くる。社会もまた暴力を肯定する物語を保持しているので、こうした取り組みは社会臨床的な場でもある。

5. 関係性を拓く脱暴力の場へ−受講命令・参加命令をとおして

暴力の認識と加害の自覚のための場へと加害者たちを導くには制度による介入が必要である。契機としては取り締まりの強化がある。これは犯罪化である。さらに犯罪化だけではなく、親密な関係性を私的領域として措定し、そこにおける対人関係のなかに公共性、規範形成、権利擁護を位置づける政策課題が冒頭の暴力を対象にした法律の整備である。児童福祉的な介入や親権への介入、DV の保護命令制度等として親密な関係性への介入の制度も犯罪化政策である。虐待が発見されれば親子の一時分離をとおした家庭介入となる。

これまで民事不介入とされていた親子と夫婦の関係を公的に扱うことが徐々に進展してきた。親密な関係性の特質に由来し、暴力と虐待の排除とともに確保される安全・安心から、さらに再犯防止を目的とした脱暴力・脱虐待に向かうリハビリテーションの組み込みや、家族再統合にむかう修復的取り組みの制度化が焦点のひとつとなっている。

外的契機としての法化社会が進展し、従来からあったものが暴力として定義され、社会的な認識が深まっている。その上で、暴力と加害の語り・ナラティブを生成させる場と制度の創出がさらに求められている。

臨床社会学的な社会制度としては DV 事案での保護命令、ストーキング事案での接近禁止命令、子ども虐待の事案での親子分離の際に措置できることとして「参加命令・受講命令制度」がある。これは脱暴力の機会提供としてすぐにでもできることである。本連載でも取り上げてきた治療的司法という新しい法理念も相伴いながら、加害者臨床への参加と受講を命じる制度が諸外国に存在している。

加害者たちが参加と受講を指示される脱暴力の場はすでに世界中で取り組まれている。英国やカナダでは「説明と責任のためのサークル」という。この場への参加と受講を指示し、事態を変化させる機会とする。

もちろん、暴力であるという認識の成立に難儀するので、そこからさらにすすんで加害を自覚するには時間がかかる。

当然のことであるが、この暴力と加害の語り・ナラティブは自発的でなければならない。しかし自発性に委ねると男性同士の身勝手な「あるある話」や武勇伝的な話に堕ちていく。私はこれを「ホモソシアル関係を映しだすメンズトーク」と名づけた。加害者臨床の、とりわけグループワークで発生しやすい男性同士の「負の連帯」とでも言えるようなコミュニケーションモードのことである。

男性相談や男性グループワークでは、他罰的傾向が強く、女性嫌悪的な内容が散見されるような主流となった物語化を持ち込む参加者がいるのでファシリテーターは留意する。

自発性に委ねると社会のもつ主流となった物語が入り込んでくる。放置しておくと加害の語りと認識が生成しなくなる。喧嘩でおわるか、二人で解決すべき事項へと格下げされていく。暴力は閉じた関係へと沈殿していく。

また、親密な関係性における愛情のもつ束縛・拘束の面も看過できない。その内奥は複雑である。過誤期待 false expectancy と拘束・操作、ストックホルムシンドロームともいわれている「対の関係性の罠」である。その相互作用を解剖していくと、家族的履歴、愛着形成過程、セクシャルな充足感、感情的な不充足感等が作用し、「対の関係」における束縛・拘束を含んだ愛情という像が浮かび上がる。

外部との境界ができ、対の関係性（カップルフッド）として閉じ、高い凝集性が組織され、共生するという親密な関係性が構築されていく。これは愛情である、家族である、しつけである、親密さである、相互の義務である等というルー

ルが想定されていき、閉じた関係へと至り、暴力が表面化しなくなる。

6. 他罰性と操作性がみえてくる

暴力の加害者たちの弁解には特徴がある。要約すれば、①対の関係において「操作性の強さ」への無自覚さあるいは当然視があること、②暴力を引き出させたのは相手だという「他罰性と責任転化」があること、③非対称な関係性における「服従化の心理の活用」があること、④相手への「読心性（マインドリーディング）の喚起」を期待すること、⑤「歪んだ愛着」が形成されやすいこと（ストックホルムシンドローム等）、⑥人格を攻撃する「価値剥奪的で地位降格的な関わり」があること（モラルハラスメント的である）、⑦「被害者の自己嫌悪化を促進」させるようなコントロールがあること、⑨「被害者の適度な抵抗の常態化」等である。

ひとつひとつの事項について紹介していきたいが稿を改めてのこととしたい。加害者臨床では、先の参加命令や受講命令制度が欠落しているなかで、こうした特性をもつ男性たちと治療同盟（信頼関係）を構築し、動機形成へと向かう支援を行うことになる。

加害者臨床の初期段階はこうした加害者の特性を受け取り、理解しつつ変容の方へと歩み出すことに向けた対話を行う。罰を中心としたアプローチだけでは動機付けへと向かわないが、脱暴力という規範形成には何らかの強制的な要素が奏功する。自らが選択して脱暴力志向へとすすむような意志形成のための制度システムが必要であり、そこへの参加命令や受講命令があると動機が設定できる回路が開かれる。現在は子ども虐待や DV にしても自主的な参加を期待するしかない。

加害者臨床の主たる課題は動機形成である。これまで加害者は、「動機づけられていない当事者」、「非自発的な当事者」、「抵抗する当事者」と特徴づけられてきた。そのために自発的な規範形成に資する参加命令・受講命令とは何であるのかは難しい制度となる。目標設定に自ら参加するように強いるということなので、「強制性と自発性の統合」という工夫から脱暴力支援がはじまる。

こうした命令制度・受講命令ができたとしても、動機形成、規範構成、行動修正、認知再構成を成人に対して実施する加害者対応の新しい領域であることに変わりはない。加害者たちとの対話から、男性としての、あるいは家長としてのメンツ、中和化しているので記憶が水面下に沈んでいる忘却という事態、ジェンダー役割への耽溺と無反省、二人で解決したい、束縛としての家族の意識等がみえてくるなかで動機形成をすすめることになる。これらを隘路とし、手がかりをこのなかに見いだしていくしかない。まずは暴力の語りとナラティブを当事者と協働して引き出す。

脱暴力のグループワークにつながると、治療同盟の前に男性同盟ができやすくなるが、せめてそれを手がかりにして対話を進めることになる。徐々にグループワークでの語りをとおしてそれまでとは異なる言葉がでてくる。加害者の生育過程での被虐待体験としての傷が語られることもあり、その時点では治療同盟の手がかりができる。さらにジェンダーの暴力性、男らしさの罠、感情を表現することの難しさも言語化される。

加害者臨床は自発的に脱暴力を志向することを強いるという矛盾したアプローチである。処罰ではない、あるいは処罰だけではない脱暴力・虐待への支援と選択肢を提供することが眼目である。まず加害者臨床論では、動機、意欲、関心を前景化させることになる。

7. 否認の背景にあることの可視化

加害者のもつ自らのものの見方や考え方に即して動機や説明のための語彙や言葉を創っていく。変化への「抵抗」を手がかりにして対話的な関係を構築する。共に伴走するようなアプロ

ーチである。このアプローチは動機づけが相互作用的な特徴をもつことを前提としている。

関係性の暴力なので、他者への傷つきがあるので暴力の事実は比較的認めやすいが、次のハードルである加害性はそうではない。そこに「否認」があらわれる。暴力を語る語彙ではなく、文脈が問題となる。それを自覚し、再構成のための動機形成に向かう。処罰的で、直面化にもとづく矯正教育は反応性・応答性が悪化し、先に指摘した当事者の特性（動機づけられていないクライアント、非自発的なクライアント、抵抗するクライアント）をつくりだしていく。加害者臨床では、暴力の説明を加害者のもつ文脈へと広げて理解し、語彙だけではなく暴力を正当化していく説明や意味づけのための「図」を再編することになる。

ひとつのアプローチは次のようなものである。「否認」の言葉の背景にあるものは文脈あるいはセルフトークをみると別様の解釈（動機がないようにみえるが）が可能となり、そこへと働きかけをおこなうような対話とする。コミュニケーション的相互作用をもとにした文脈理解である。

たとえば、その説明で表面化する「そんなことしていない」という否認の説明は、その文脈を探りだす契機とする。加害者の主観的な「図」において再構成すると、「そんなこと恥ずかしくて認めることができない。」「もしそれを認めたら次に起こることに直面できない。不安である。」ということとして再構成し、加害者臨床での対話へと変容させていく。

同じような中和化の説明がある。「そんなに悪いことではない。」という言い方である。これも「これが俺の報酬を得る唯一のやり方だった。」「もしそれが悪いことだと認めると悪者になってしまう。」という文脈において対話の回路を確保しようと試みる。

また、「それを止めるつもりはない。」という開き直りのような説明も、「この楽しみなしの生活は考えられない。もしこれがないと生活の全般を変えなければならない。」だろうと措定できる。「助けなんか要らない。」は「あなたが私に何を聞くのか心配だった。私は失敗するだろう。そして問題がさらに悪くなるかも知れない。」と置き換えてみる。

このように「否認」「抵抗」はコミュニケーションの契機として活用することができる言語的資源であり、異なる相互作用の契機となりうると考えるのである。

こうした対話は「応答性・反応性」を考えていることになる。一般には、抵抗 resistance から関与 commitment への変容と位置づける。「抵抗」はあくまでも相互作用への反応に他ならず、相互作用のかたちをかえることで異なる応答を引き出すアプローチが加害者臨床論の基本となる。

8.「反応性」を重視したメンズサポートを考慮する

また、両義的なことも加害者の特徴である。受容か拒否かのあいだにあるクライエントが多い。変化するか現状維持かの岐路に立たされているので、支援者の立ち位置でどちらに揺れるか決まる。たとえば、「直面化−否認の罠（Confrontation-denial trap）がある。否定的、攻撃的、嫌悪的な相互作用を想起させるアプローチを回避するのが加害男性である。直面化は否認を誘発する。

しかし、辛いことや困難なことに対面することがないと責任が召喚できずに、暴力の乗り越えに向かわない。その「抵抗」の核にあるのが「否認」である。「否認」の特徴が加害者臨床において指摘されてきた。

第１は、「完全な否認」である。DV では「頭が真っ白になった」という加害の言葉に近い。

第２は「部分的否認」である。特に性犯罪で顕著である。たとえば、被害者が同意していた、楽しんでいた、売春や乱交好きだ。それは愛だった、単なる遊びだった、教えてやっただけだ、という言い分になる。

第３は、「問題の否認」である。たとえば、「や

ったが性犯罪ではない、二度とやらない。子どもや強いた性行には関心ない。そんな逸脱した空想なんかもっていない」という説明となる。

第４は、「加害の過小化」である。「犠牲者が言うよりは少ない。強いたり、押しつけたり、脅したことはない。侵入は犠牲者がいうよりは少ない。他に犠牲者はいない」等となる。

第５は、「責任の過小化」である。「相手は誘発（誘惑）した。あいつが怒らせたのだ。あいつの親が無視した。酔っていた。ストレスが強くあり感情的に動揺していただけだ。配偶者に性的には満足していなかった。性の衝動に駆られた。嫌だといったけど本当はイエスだ。」等である。

第６は、「被害の否定・過小化」である。たとえば、「あいつのトモダチや家族は被害なんてないという。私の行為の結果だけではない傷だ。愛しているものがそんなことするはずはない。強いたわけではない。」等である。

第７は、「計画していたことの否定」である。「その瞬間の衝動だった。あいつがきっかけを与えた。」である。家庭内でしか暴力を振るわない加害者は対象を選定しているので、無意識とはいえ計画しているといえるのでその矛盾の気づきを促す。

リスク（危険要因）とニーズ（人間的な欲求）とレスポンシビテ（反応性・応答性）の三軸モデルが加害者臨床では指摘され、とくにレスポンスの良さ、つまり加害者臨床プログラムへの反応性・応答性を重視すべきだとされる。罰を前面にだした矯正教育的なモデルは加害者を遠ざける。自らの暴力性と被害に直面化することが自発的かつ能動性に可能となる道筋をプログラムとして開発すべきだろう。

そのためには初期段階のアプローチが重要となる。加害者との持続可能な対話の回路をつくり、脱暴力へと踏み出すことの支援を開始するが、そこには抵抗する、非自発的な、否認する経過を踏むことになる。罰だけではこの回路は閉じていく。被害との直面化を急ぐアプローチも関係は持続しない。

９．暴力を振るう男性のコミュニケーションの仕方に伴走しながら−男性と男性の関係性にこそ課題があること

主流となっている男性性は、親密な関係性を形成するために、喧嘩、暴力が有益だと考えることがある。コミュニケーションとしての暴力だと言うことがそのことを物語る。友情関係や仲間集団の高揚の際にこうした契機が利用される。男性にとっての親密な関係性の経験は、母性との親子関係、同性同士の仲間関係、仕事の競争的同僚関係、スポーツ、クラブ、仕事等の何らかの業績達成を介した先輩後輩関係である。成熟した女性との対等な愛情をもとにした関係に先立っているか並行している。ここに暴力は存在の余地がある。男性性と暴力の重なりは育ちのなかの男性同士の親密な関係性の形成をとおしてみられることになる。

コミットメント（関与）すること、弱さをみせること、感情的な交歓を行うこと、充足を与えること−ケア（配慮）しあうこととは距離のある男性同盟（ホモソシアル）が存在している。

母性との関係は充足を与えられる−ケアされる経験である。家族という装置・制度とジェンダー秩序としての性別役割分業をとおしてそれは女性性と等価なものとなり、妻役割が母役割と置換されていく。成熟した対関係においてこのケアされる体験は、自立の欠如とも重なり、生活的自立からの疎外だけではなく関係的な依存的心理をも含むように観念される。加害の語り・ナラティブにもこうした意識は存在していた。都合のよいように解釈され、定義された家族内の秩序意識があり、それに反する妻の行動が暴力を誘発させたという図式である。これら反転させていく男性性形成に課題は多いがここからしか脱暴力への動態は生まれない。

中村正（立命館大学）臨床社会学・社会病理学

（2018 年 11 月 30 日受理）

人を育てる会社の社長が
今考えていること
vol.1

役立たずの復興ボランティア

アソブロックで学生社員としてぼくのアシスタントをしている榊原という男子大学生がいる。学生社員とはインターンをより一歩進めた働き方で、彼の場合は大学が週 2 回なので、残りの 3 回を勤務日に充て、大学生と社会人の「兼業」をしているということになる。報酬も当然それなりに固定給で払っていて、大学卒業時にすぐに独立して個人事業主になれるようにスキルをセットアップする目標を立てている。一般的な「就職活動（シューカツ)」をせずとも、いち早く自分のやりたいことでゴハンが食べられるようになるために腕を上げるための仕組みが、アソブロックの学生社員である。

さて、その榊原が、先日北海道にボランティアに行った。くだんの地震の後で、ちょうど北海道に祖父母がいることもあり、様子を見に行きつつ復興の力になればということだった。彼が向かったのは NHK をはじめとしたニュースでもよく取り上げられた厚真町。ボランティアセンターが設置され、全国からの支援者に来てもらっている状況下だった。しかし、厚真町に赴いた彼は、結果的に自分の無力感に苛まれて帰京することになった。

その理由は、下記の通りである。

☆☆☆

北海道地震の震源地に近い厚真（あつま)、安平（あびら)、むかわの 3 町には、22～24 日の 3 連休に延べ 2,000 人超の災害ボランティアが集まった。被災地では息の長い支援が求められているが、作業の割り振りなどがうまくいかずに参加の申し出を断った事例もあるなど、課題も浮上している。

最大震度 7 を観測した厚真町では 24 日、道内外から 218 人のボランティアが参加。町営パ

ークゴルフ場に設けられた災害ごみの収集場では、約 30 人が、被災住宅から搬出された家財道具を黙々と仕分けていた。参加 5 日目の室蘭市の福祉施設職員の男性（46）は「被災者のため、これからも参加したい」と話した。

被災者からの依頼を精査し、ボランティアを適所に割り当てる災害ボランティアセンターは各町の社会福祉協議会が設置、運営しているが、調整作業は簡単ではない。厚真町で参加した室蘭市の会社員の男性（38）は「仕事が割り振られるまで 1 時間以上待った」と話す。

雨が予想された 3 連休初日の 22 日、厚真町は募集人員を通常の半分以下の 50 人程度に減らしたが、実際には 100 人以上が集まった。135 人には仕事を依頼したが、数十人は断った。札幌市南区のパートの男性（67）は「力になりたいと思ったのに残念」と肩を落として帰った。

同町のセンターによると、作業を依頼してきた被災者と連絡が取れなくなることもあり、調整は難しい。担当者は「ボランティアは徐々に減っていくので、参加した人にもう一度来てもらえる努力や広報を考えたい」と話した。

（読売新聞_18/9/24_記事より）

☆☆☆

この「1 時間以上待った」うちの一人が榊原だった。中には待っている間、よもやま話に花を咲かせて楽しく過ごしていた人もいるそうだが、榊原はそんな気持ちにはなれなかった。手伝いに来たのであって、おじさんやおばさんとよもやま話をしに来たわけではないからだ。結果的に、被災地を横目に、ひとり何もせず待ち続けることになった。

ところがそんな中、到着してすぐに「待ってました」とばかりに迎えられ、現場に急行していく人たちがいたという。それは、ソーシャルカウンセラーや介護士といった、専門性を持った人たちだった。その光景を目にするにつけ、さらに無力感が募ったのだという。

結果的に、いくばくかの仕事は割り振られ、それなりに復興のお手伝いをして帰路についたそうなのだが「自分は街に戻るバスに乗る資格もないような気がして」、歩いて数時間かけて街に戻ると決めたという。バス自体の本数が少なく、バス待ちの行列が永遠と続いていたからだ。並ぶのが苦だったのではなく、役に立てなかった自分にはバスのスペースを与えてもらう資格はないと思ったのだという。

とぼとぼと街に向かって歩く中、偶然通りかかった車に拾われ街に戻った榊原。車中では、厚真町在住で自らも被災したというドライバーから、「遠くからよく来てくれたわねえー」と逆に励まされたのだそうだ。「一体自分は本当に何をしに来たのだ」と落ち込みはさらに深くなったのだという。

☆☆☆

この一連の報告を聞きながら、確かに被災者のお役には立てなかったのかもしれない。ただ、榊原のキャリア形成においては、実にいい学びをさせてもらったな、と思った。榊原は帰京後、ヒトコトも「せっかく行ったのに満足な仕事も与えてもらえずに…」的な愚痴めいた感想を言うことはなかった。ただひとえに、「ああいう場で必要とされる人材にならないといけない」「自分は何かができるつもりでいても、実は何もできないのだ」ということを繰り返し悔しく思い、そしてそれを挽回すべく、今何をすべきかを考えている。

こういう形で、ボランティア活動から学ばせてもらう大学生もいるのだなと思った。確かに「せっかく足を運んだのに」と対応の不十分さを残念に嘆く人もいるだろう。一方で、そういったことも含めて、復興ボランティアそのものが、対人援助的な側面も持っているのだと思った。この度のボランティア活動で自分に起こった出来事を、そんな風に捉えられる大学生の、今後に期待だなと思う。

文／だん・あそぶ
「人の成長に資する場づくり」をポリシーに、業態様々な９つの会社の経営に携わる一方で、「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。立命館アジア太平洋大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開している。
団遊の組織論；https://corp.netprotections.com/thinkabout/1536/
団遊の採用論；https://job.cinra.net/special/asoblock/
仕事を辞めたくなったときに；https://goo.gl/bFQdpC

カウンセリングのお作法　第十七回

グループの雰囲気づくり

CON(こん)カウンセリンオフィス中島　中島(みずとり)弘美

グループ活動をスムーズにする

カウンセリングを学びはじめて間もないはてな子さんと、カウンセラーCON(こん)子さんの会話です。

はてな子「前回のリフレクティングチームは、正直に言うと、少しむずかしかったです」

CON子「そうですね。むずかしかったかもしれません。これからは、むずかしくないように心がけます」

はてな子「はい」

CON子「今回は、小集団で活動するときのポイントがテーマです」

はてな子「小集団？」

CON子「グループやチーム、つまり何か目的を持って集まっている人々の活動についてです」

はてな子「それは、事例検討とか、何かの研修とか、授業を受けている学生とかも入りますか？」

CON子「そうです。多くの人が一同に集まる場です」

はてな子「リフレクティングチームも？」

CON子「はい。グループ活動つまり、グループワークは、小集団で何かを成し遂げようとする人の集まりです。そこに集まる構成メンバーのそれぞれが、よりよい活動につなげるためには快適な雰囲気づくりが必要になるのです」

はてな子「雰囲気？」

CON子「はい、そのための考え方である、アイスブレイキングと、ホスピタリティについて話しますね」

はてな子「アイス、、とホスピ、、」

CON子「噛みそうになりますね。まずは、アイスブレイキングから行きましょう。アイスブレイクとも呼びます、みなさん自然にやっているかもしれません」

はてな子「アイスブレイキング」

ドキドキするめんどうだ！　どんな人なの？この人は？　知らない人苦手！



アイスブレイキング



話し合いや行動をスムーズにおこすことができるように居心地の良い雰囲気をつくる

『グループの雰囲気作り』

アイスブレイキング



アイスブレイキング

はてな子「氷が壊れるの意味ですか」

CON子「その通り！本題に入るまでの導入で、本題がより意義のあるものにするために氷がとけるようにほぐすのです」

はてな子「ほぐす、グループの雰囲気を良くするってことですか」

CON子「そうです。参加している人の動機や思いは、さまざまです。意欲を持って参加している人、なんとなく参加している人、実はあまり気乗りしていなく参加している人、目的は理解しているけれど、その場の雰囲気になじめず、緊張や不安を持っている人もいます」

はてな子「わかります。なんかはじめましての場所は落ち着かないです」

CON子「そうです。そのためにあるのが、アイスブレイキングです。」

無理なく短時間でほぐす

CON子「アイスブレイキングは、その意味が決して小さなものではなく、本題の活動に影響があると考えられています。この過程によって、同席した人の間に安心や一体感が少しずつ育まれていくのです」

はてな子「だんだん話しやすくなっていくってことですね。仲良くなるというか」

CON子「アイスブレイキングを行うときのポイントは、無理をしないことです。参加者の誰かが、不愉快な思いをしないように、内容に充分配慮します。そして、短時間で行います」

はてな子「いろいろ配慮しないといけないのですね」

CON子「そうです。その配慮っていうのがホスピタリティーです。なにげなく行っているように見えますが、実はさまざまなおもてなしの考え方があるのです」

はてな子「おもてなしは日本人が得意！」

アイスブレイキングの活用場面例

アイスブレイキングの必要な場面	アイスブレイキングのポイント	アイディア例	
大きな会場	会場の一体感	質問をなげかけて、手をあげてもらう	
授業 グループワーク	動機付けアップ	夏休みのできごと マイブーム	
研修	人との交流	自己紹介とおまけ情報 誕生日の順番に並ぶ	
地域の集まり	顔見知りを増やす	簡単な体操 食べ物のしりとり	



無理なく短時間でほぐす

『グループの雰囲気作り』

ホスピタリティ





ホスピタリティ

CON子「ホスピタリティとは、温かく親切にもてなすことです。このカウンセリングのお作法のベースとなる考え方でもあります。コミュニケーションを通してお互いを理解することも含んでいます」

はてな子「個人に対するおもてなしはわかりやすいのですが、小集団に対してのおもてなしってどんなことですか?」

CON子「たとえば、問いかけがあります。一番後ろに座っている方、声は届いていますか?とか、このプログラムに参加されたことがあるかはどのぐらいいますかとたずねて、手を挙げてもらいます。集団に対して、一方的にならないようにします。」

はてな子「なるほど」

CON子「また、初対面の人同士の場合、自己紹介は定番ですが、おまけの情報を付け加えてもらいます。子どものころに夢中になっていたのは?などと、話しやすい話題も加えるのです。すると、お互いの関心が深まっていきます」

はてな子「体を動かすというのは?」。

CON子「たとえば、肩を上げたり下げたりの簡単な運動も、集団の年齢や人数、スペースに応じて取り入れるのもよいでしょう。ほかには、お誕生日の順番に並んでみましょうと投げかけることもあります。すると、お互いが自然に話すようになります」

はてな子「きっかけづくりをするのですね」

CON子「集団で活動をするときのチームビルディングの大切さが注目されています。個人それぞれの力がすばらしいものであっても、集合することでその良さが発揮できるかどうかは確かではありません。雰囲気作りと配慮により、人と人をつなぐことができると考えています」

はてな子「今回はむずかしくなかったです」



ホスピタリティとは温かく親切に
もてなすということです

CON 子さん　心理カウンセラー

集団に対してホスピタリティを示す例

時間	予定されている開始、終了時間を守る 遅れてくる参加者、早く来ている参加者、早く帰りたい人などが全体に影響しないように、時間を守る
空間	場所は快適であるかどうか、人数とスペースのバランスを検討する。周りの何らかの騒音から注意散漫になる要素はないか、環境を整える 季節によっては寒い暑い、雨の日など天候によっての必要なものを準備
身体的行動	参加者の行動に注目する　非言語的な態度から様子を把握する それでは、「今から 5 分で行ってください」など、数字を指で示しながら、視覚、聴覚にも刺激になるような行動を心がける
話し方	全員に届くように、簡潔にわかりやすい話し方。 大切な内容は繰り返す、ゆっくり話す
促進	参加している人たちに肯定的な関心を向ける 集団行動でうまくやれている部分や行動を取り上げる
自由度を示す	「もしも、途中でわからなくなったら、質問してください」 「トイレに行きたい場合には、おっしゃってください」など その場で困ることがないように声をかける



これなら
わかる

はてな子さん　カウンセリング初学者

参考文献　中島弘美共著 2007 年「レクリエーション支援の基礎　コミュニケーションワーク」日本レクリエーション協会

ビジュアル系子ども・家族の理解と支援

3．超具体的にコミュニケーションを支援（幼児期編）

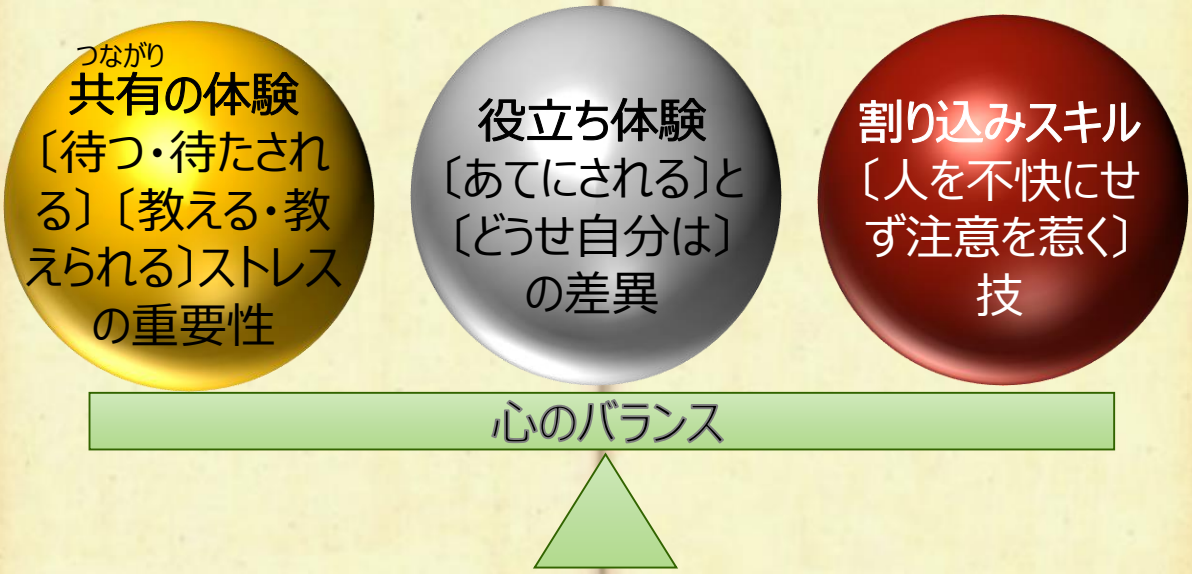


今回のエア絵本は、子育て支援の自助グループでママ友、パパ友が経験談を語り合うという設定です。

最初の図は「家庭における幼児期の課題」で、ソーシャル・スキルの種みたいなもの。あとの話はその発芽についてです。

Okada Ryusuke

“幼児期の課題”



Okada Ryusuke

並行して発達障害バージョンをつくっているとき、そこには通常発達にとっても大事なことがいっぱい含まれていることに気付きました。いまさら、だけど。

※　絵は団士郎氏の許諾を得て、木陰の物語と家族の練習問題から転載しています。

Okada Ryusuke

（１）割り込み系＆控えめ系

割り込み系は手がかかり、控えめ系には手をかける。それぞれの個性に合わせて接することが大事ってことじゃないかな



同じ血を引いた姉妹だのに、お調子ノリでウケねらいの〔割り込み系〕とすねない・のらない・あまえない〔控えめ系〕に分かれるなんて不思議だわ





Okada Ryusuke

（2）ほめるよりのせる

確かに、それでほめ言葉はどんどん軽くなるのよね。不自然にほめるより、「～で助かった、～が役だった」とノセる方がいいと思う。あてにされ感・役立ち感は、子どもの生きる力を高めるもの



できてあたりまえのことに「えらいね」と声かけしたり、できていないとき「えらいねぇ」と促したり、よく考えたらヘンだと思わない？



Okada Ryusuke

（3）共有とストレス

“時間・モノ・場所”を他人と共有するのはルールや役割意識を育むうえで大切だけど、ストレスになるのも事実だね。でもそれで身に付くストレス耐性は、学校に行きだすと確実に役立つよ



最近、「どうして何でもお兄ちゃんが先なんだよ。いつも待たされてばかりで損だよ」って下の子がうるさいんだ





Okada Ryusuke

（4）フツーのとき

子どもなんだもの、あたりまえよ。実際、一日の〔いい・わるい・フツー〕を比べたら９割以上は〔フツー〕だから

そう、だから〔フツー〕に注目するのが自然よ。そのそばで無理に話しかけず、独りごと風につぶやけばいい感じのやりとりになるわよ



「いいところを見つけてしっかりほめなさい」って園長先生から言われたけど、わざわざほめるほどのことなんてないのよね





Okada Ryusuke

（5）フツーのとき（続き）

叱られる・注意される・心配させる等で〔問題中心〕のやりとりをする限り、問題はなくならないわ。さっきも話題になったけど、〔フツー〕でもやりとりできることを知れば変わってくると思う。まず、オウチでそこを経験させてあげて



保育園の先生に叱られても、「見てくれないよりいいもん」なんて言うのよ。少しくらい褒められることをしたらどうなの！といつも言ってるんだけど・・



Okada Ryusuke

参考：こころの満足度ランキング

1位　役に立つ→社会への貢献感
2位　認められる→個人的な満足感
3位　ほめられる→上から目線の評価
　　フツーに話題にされる→見てくれている
4位　叱られる→見放されてはいない
5位　無視される→存在感が得られない



Okada Ryusuke

続・家族理解入門

家族の構造理解・応用編

第5回

団士郎

ここしばらく家族の記録と記憶のことを考えている。2018 年は 3 月に中国・満州ハルビンに行った。７３１部隊の物語を見た。そして 9 月にはポーランド/アウシュヴィッツに行った。たくさん聞かされたホロコーストの舞台になった強制収容所に立った。そしてベルリンで、犠牲になったユダヤ人の様々な痕跡を訪ねた。それは、歴史の中にある家族の物語に触れる機会を増やしたいと思ったからだ。

今を生きる家族には、私自身のことも含めて数多く会っている。未来の家族は想像力の中でしか会うことは出来ない。しかし過去の家族の物語に出会うのは、そんなに難しいことではない。大きな歴史や大きな物語に一括りにまとめてしまわなければ、「たくさんの小さな証拠を残した過去」になって世界中に散らばっている。

それらは世界史にも日本史にも繋がっていて、日々どんどん消えていく。記憶も記録もそういうもので、痕跡の残されたものだけを、後の時代の人間がたどることが出来る。

しかしそうなると、起こった事故や事件の記録や記憶に偏ってしまうことになる。起きなかったこと、起こさずにしのいできた家族のたくさんの物語は残らない。それを掘り起こしたり、隙間を埋めたりするのは想像力だ。

私の今の関心事は、そんな世界の物語と、私自身のファミリーヒストリーの連結だ。何かを起こした他者の大きな物語ではなく、私自身の物語への旅が始まっている。



世代間境界

家族の中にも境界は存在する。親がいて子どもがいる場合、世代間境界が親子の間に成立していなければならない。三世代の家族をみた場合、祖父母と両親の間に一つ、両親と子ども達の間に一つの、二つの世代間境界ラインが引かれていることになる。

これは比較的目に見えやすい境界である。二世帯同居住宅などの場合、共用部分と、プライベート部分のあり方などで観察することができる。

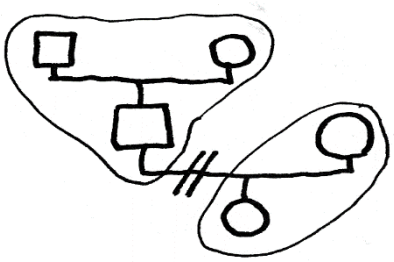
夫の帰宅が遅いから、二人の子ども達と一緒に寝ていると語った母親には、いつ子ども達と寝室を別にするかがテーマになった。

来談目的は子どもの不登校相談だったが、整理すべき事は学校問題だけとは限らない。「不登校と、どう関係があるのですか？」と不審顔だったが、弟の小学校卒業を機に子ども達と両親の寝室を分けた。

それで直ぐ、登校したわけではないし、それが他のことにどう影響したかも因果のように明確なことは言えない。だが、世代間境界問題の整理とはこういう事である。そしてその影響を、間違いなく家族は受けることになる。

家族（５）　母と娘

小学五年生の女子。訴えは母親への暴言、時に暴力とのことだった。



つぎつぎと無理な要求して、聞き入れられないと、物を壊したり、あばれて母親にも暴力をふるう。こんな状況がエスカレートしてきているという。

母子はある事情で最近、地方都市のアパートに転居してきたばかりだった。新しく始まった生活に、母親も心細かったのだろう。何かにつけて娘に相談をもちかけた。それまでなら母親が父親と相談して決めて伝えていた事も、娘と相談するようになっていた。

その結果、娘はだんだん自分の意見が交渉次第で通ると思うようになっていった。やがて始まった法外な娘の要求、そして聞き入れられないと始まる家庭内暴力。「どうしたらいいんでしょう先生、あの子を何とかして下さい」という相談だった。

こんな風に、母親のすることにいちいち口を挟むようになったのは、二人暮らしを始めてからのことだ。それまでは成立していた思いとどまる境界線が、母子の間でなし崩しになってきてしまっていた。



何ごとによらず娘の意見を求めるようになった母。すべてに交渉の余地があるような対応をされることで、自分の要求や迷いをどこまで表わしてよいのか、混乱気味の娘。「どうしましょう、どうしたらいいんでしょう」と訴える母親に、「結果の正しさよりも、お母さんが自分で決めて、それを貫くことの方が、子どもはずっと落ち着けるのです」と伝えた。

母子生活に至る経過には、複雑な事情があった。現状もやむを得ないかと思わせる人間関係もあった。しかし母子がこれから暮らしていくのに大切なのは過去ではなく、現在であり未来だ。今後の生活が、少しでも円滑に運ぶための知恵を身につける必要があると考えて、こういう方針を採った。

ここに見られるのは、母子二人だから何でもよく相談してという勘違いの話し合い親子の世代

間境界の崩れである。そして一人親になった人の弱気による、結果責任の放棄である。

更にこのケースでは面接経過中に、別れた夫が夜にアパートを訪れる事態が起きた。子どもを美味しい肉を食べさせるレストランに連れて行ってやりたいというものだった。母親は娘に「どうする？」と問いかけ、急に言われて、どう返事してよいかも分からなかった娘は一人、父親についていった。この後、しばしばこういうことが繰り返されることになった。

このエピソードなども、境界の侵入されやすさの典型だ。どう対応するのが正しいかにこだわって、躊躇している間に押し切られるというのがパターンである。

相続から見える親子の境界

世代間境界の線引きが出来ている子ども世代は、高齢化する親の介護問題を、兄弟姉妹間の課題として話し合うことができる。しかし特定の誰かが親世代と格別に近しく、そこだけ親子の境界が曖昧な場合、しばしば事態は混乱する。

親世代から子ども達への家族内情報の伝達量に兄弟姉妹間で差が生じたり、秘密や金品の不公平な授受があったりすると、話し合うのは難しくなる。

家意識の強い時代の家族における長子相続は、有無を言わせない結論が支配して機能していた。法律もそれを支持していた。しかし現在、子どもの数が減っているとはいえ一人っ子ではない家族において、老親との関わりに端を発した、同胞のトラブルを抱えた家族は少なくない。ここに多くの場合、世代間境界の設定トラブルが見られる。

介護問題はいつも、①誰がするべきか（義務・責任）、②誰が出来るか(能力)、③誰がしたいか／誰にして欲しいか（感情）の三つがせめぎ合う。

①は昔からある、長男、長子が・・・という考え方の名残。今や法的な根拠はないから、それまでの生活歴を背景にした習慣のようなものだ。そして実態はしばしば、分割の難しい不動産の相続問題と絡んで対応されていたりする。

②は見解ではなく現実として存在する。経済的に無理、地理的に不可能、世話できる人手がない、そんな事情はどこにもある。

そして③がある意味で一番やっかいだ。人は助けてもらう時にも注文を出す。カウンセリングの仕事をしていると、技術や知識とは別に、相性や好みの存在を無視できない。

外科医のような技術なら、人柄や相手との関係は考慮する必要は少ない。上手下手が第一の問題だ。しかし、世話する／されるの関係に、情緒的問題は不可避である。

世代間境界の侵犯問題は、日常生活のいろんなところに顔を出す。この問題は想像以上に人の心を浸食してくる。

家族（６）　命名

ものにはそれぞれ名前がある。名があってはじめて、他のものと区別された独立物だと認識される。人も名付けられる。意図する、しないにかかわらず、命名は子どもの将来にまで大きな意味を持ってしまう仕事だ。

寿賀（すが）という名の女子学生に会った。口には出さなかったが、「何とまぁ古めかしい…」と心の中で思った。最近の名付けは、きらきらネームなどと称して、大人になって困るのではな

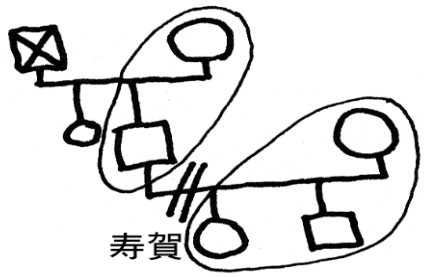
いかと思ってしまうほど、悪のり気味に自由だ。名前ははっきり時代の写し鏡である。だから今どきの十九歳に寿賀は驚きだった。



「対人援助技術演習」の授業で、家族が何かを決定することをテーマの面接実習を行うため、ボランティアを募ったところ、彼女が志願して出てきた。定石通り名付けプロセスの話を聞いた。

「お母さんが病院で私を産んで気が付いたら、おばあちゃんの決めたこの名前が枕元に半紙に書いて張ってあったんです」

いったい、いつの時代の話だ･･･と思った。更に聞くと、両親は彼女がまだ幼い頃に離婚していた。離婚の原因は嫁姑の対立。それを夫が上手くさばけず、祖母に牛耳られてしまったことによるらしい。そして両親とも再婚はしなかったといい、「今も、弟と私は父によく会います」といった。



この始まりが彼女の名付けだった。両親にとって子どもの名付けは、どんな名前かだけではなく、誰が付けるかも重要である。その時のルールが家族の基本スタイルになりやすい。なぜなら、名付けはそれくらい精神的に重要なことだからである。

彼女の名前が即、離婚原因になったわけではない。三年後には弟も誕生している。そして弟の名付けには、祖母の介入を断り、母親が自分で付けた。しかしあれ以来、なにかにつけ家族の重大な局面では必ず祖母の意見が影響力を持つことになっていた。それを受け入れ難い母と、「臨機応変になんとか・・・」と言いつつまるめこまれる父。結局、離婚にいたることになるパターンは、寿賀の名付けの段階で既に明らかになっていたことになる。

最後は、「お義母さんをとるのか、私をとるのか決めてください！」と母は迫ったらしい。それでも父は「何とか上手く、仲良くやってくれ･･･」と頼むばかりだった。
そして母は二人の子を連れて家を出た。



名付けだけではない、家族の「決定」（これは後にパワーのところで詳しく述べる）に関しては、誰の関与を許すか、許さないかが大きなテーマになる。

名付けへの介入、これが世代間境界を越えた侵入であることを自覚しておくことは大切だ。名前を話し合うのは両親である。もちろん、夫婦で話し合って、祖母に名前を付けてもらう事になるのは全く問題ない。

問題はそれがどのように決められたかである。ここに世代間境界侵犯のエピソードがしばしば見られる。どんな名前が一番良いのかに拘りすぎると、他力本願に流れていく。誰が名付けるかが大切だと覚悟できれば、自ずと方針は出るのだが。

三角関係

世代間境界が問題として多く現れるのは、親子間に三角関係の緊張が出現している場合である。夫婦関係に対立や葛藤が多いと、母親はしばしば子どもを自分の側に取り込もうとする。子どもはどちらか一方に属したいとは思っていないので苦しむこともしばしばである。

父親のＤＶのように問題がはっきりしている場合、母子が結束する理由が明らかなので、そう問題にはならない。世代間境界が問題になるのは、あからさまではない夫婦葛藤状況における親子世代の関係である。

夫婦の葛藤は基本的にカップル間の問題だ。内容がどうこういうのではなく、二人で解決に取り組むべきテーマであることは明らかだ。そこをきちんと理解していないと、子どもを味方につけようとあれこれ策略を巡らし、それに対抗するエネルギーを相手の中に昂じさせる。

そんな事態の中に、援助職者が取り込まれて、更なる援軍になっても、解決の道は遠い。

母子密着

必ずと言うことはないが、長期化した単身赴任一家における日常の様々な問題解決には、知らず知らずのうちに世代間境界破りによる新たな問題が生じやすい。

父親の不在状況で家族員の誰かに問題が起きたとしよう。それが子どもでも祖父母世代のことでもかまわない。当然、緊急対応のための対策がとられることになるが、解決の担い手として不在者はしばしばメンバーから外れる。あるいは、不在を理由に逃れようとする場合もある。

以前、小学生の不登校児童の相談を受けていた時のことだ。面接には母親と兄、そして本人が来ていた。「お父さんは？」と聞くと、遠方に長期の単身赴任で、正月くらいにしか戻らないと言う。そのため、母親は兄に何でも相談しているようだった。

普通なら両親で相談するべきだろうと思われることが皆、母と兄の間で話し合われていた。「このことをお父さんはどうおっしゃっていますか？」と質問を挟んでも、「主人は任せると言います」と、父親は問題解決のための協議にも参加していないと母親がいう。

そこで私は、「この問題は、どうしたらいいかを思案するのではなく、誰が考えるべきかを整理した方が良いと思います」とコメントした。

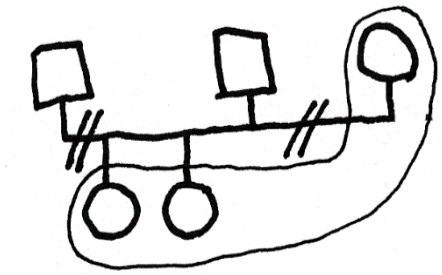
そして「お兄ちゃんは、親ではありません。子どもが親代わりになって解決努力をしているのは感心しません。上手くいったとしても、ずっと父親代わりをさせるわけにはゆきませんし、上手くいかなければ何の利益もありません。一方、両親二人で努力されたら、たとえ上手くいかなかったとしても、次の対策に向けて、失敗の持つ意味は少なくないでしょう」

そしてこの後、遠方の父親を面接に呼ぶ提案をした。母親は最初、それは難しいと思うという意見だった。

そして「せめて一度だけでも・・・」と誘い続けていると、父親が面接に現れた。その後は、出張などの日程に合わせた面接設定をすることで毎回参加し、家族関係は急速に変化していった。

家族（７）母の選択、娘の選択

ある母子世帯育ちの女性の話だ。彼女の両親は二人の娘を授かった後、離婚した。二人を引き取った母は再婚、しかしその結婚も上手くいかず再び離婚。母子生活も十年以上になる。



母親はこういう家族歴ゆえだろう、人一倍子ども達には厳しいしつけをした。母子所帯だからといって、世間から後ろ指をさされたりすることを殊のほか警戒した。

長女は母の期待に応えて、とてもがんばり屋さんに育った。しかし次女は姉と同じようにはできなかった。高校時代からあれこれ問題を起こし、母親はその対応に苦しんだ。姉も母親の代理として動員された。時には母に代わって妹に説教もした。

月日が経ち、今、姉は母親との関係に、小さなこだわりを抱えている。それは、妹が高校中退後、美容師として落ち着くまで、あれこれさまようプロセスで、いつしか母ととても良い関係になっていることだ。

彼女は母親の期待に添うよう努力をし続け、結果も手に入れた。しかし、どう考えても母親は妹と近しい。



最近は、自分の生真面目さからか、少々疎ましがられている気さえする。母親の片腕として過ごした結果、母親にとっても口うるさそうな娘になってしまった。

彼女は今、自分がこんな風になったのは、期待に応え続けた結果じゃないかと言いたい気持ちでいっぱいだ。そして自分ももっと、身勝手な思春期を過ごしたかったと振り返る。ここで問題になっているのも世代間境界の引き損ねである。

今、母親と妹の関係が、姉は羨ましくてならない。でも、もうそんな齢でもないとも思っている。姉妹としてお互いの理解を深める必要の方が大きい事も理解している。（このテーマは後述する同胞サブシステムの問題でもある）。

一番具合の悪いのは、この段階で姉妹が母親の取り合いをしてしまうことだ。そんなことになった家族に、兄弟姉妹の争いが起きている。これを整理して、今後の適正な家族のつながりを構成する目安になるのが、世代間境界の考え方である。

まとめ

言うまでもないことだが、「境界」の問題は分離独立、自立と関わった話だ。だから境界線を引くことと、関係を絶つこととは同じではない。

依存の場から、先ずは自立が実現され、その後に親密な関係の家族としての再会がある。再会時には独立した個人同士の関係が獲得されている。その後、親世代との間には、体力や経済力などの逆転も生まれるだろう。

このように保護される者から、立場の逆転を実現するためには、一度、そこから離れるのが賢明である。子ども世代が自立を実感できるのが、空間的、経済的分離であることは多い。

社会的養護の新展開４

―　施設保育士の養成　―

浦田　雅夫

京都造形芸術大学

保育士は国家資格なのか

「保育士」は、「社会福祉士及び介護福祉士法」のような「資格法」がないため、「本当の意味での国家資格ではないのでは？」といわれることがある。かつて保母といわれた保育士は、2003 年より、児童福祉法第 18 条の 4 において、「保育士とは第 18 条の 18 第１項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。」と規定されている。また、児童福祉法第 18 条の 23 では「保育士でない者は、保育士又はこれに紛らわしい名称を使用してはならない。」とし、名称独占資格であることを規定している。国は、このことを根拠に保育士資格は国家資格であるととらえている。しかし、年に 1 回以上（現在は年に 2 回）実施されることになっている試験は「保育士試験」とされ、「社会福祉士国家試験」などのように、「国家」の表記がない。なぜ、はっきりと「保育士国家試験」と表記しないのだろうか。試験の所管が都道府県知事になっているからだろうか。

「児童」を支援

さて、保育士は、一般に、乳幼児の「保育」を担うと思われるが、「児童」とは児童福祉法が「満 18 歳に達するまでの者」と規定しているため、支援対象の幅が広い。保母と呼ばれていた時代から保育所以外の児童福祉施設には、たくさんの保母がケアワーカーとして働いてきた歴史がある。そのため指定保育士養成基準のカリキュラムでは、保育所保育だけではなく、児童養護施設や障害児入所施設等についても専門的に学び、保育所以外の施設へも実習に行く。しかし、保育士養成を行っている専門学校や短大・大学に入学する学生の多くがそのことを知らない。これは、あたりまえかもしれない。小学校から高校まで「児童」が 18 歳までなど教えてもらう機会がどれだけあるだろうか。いまは、教えてもらうかな？　しかし、「児童は？何歳」と問うと、みな、口をそろえて、児童は小学生だという。学校教育法では◎である。学校では児童は小学生、中高生は生徒。「施設実習」などと言われる児童養護施設等での実習は基本的に宿泊型。10 日の住み込みでの実習。聞いただけでもびっくりするのも仕方がない。

保育士養成カリキュラムの見直し

保育士養成の各学校では、現在、来年度から始まる新しいカリキュラムにむけた業務に追われている。これは、「保育所保育指針」の改定に合わせてのものだ。ちなみに、幼保一元化の方向性のなか、先に「幼稚園教育要領」も改訂されており、これに「保育所保育指針」が合わせる感じになった。幼保連携型認定こども園では、すでに「幼保連携認定こども園教育・保育要領」なるものが出ている。幼保連携型認定こども園では、幼稚園教諭免許状と保育士資格を両方持つことが原則とされ、その者は「保育教諭」と呼ばれている。このような、入学前教育の一体化に合わせるカリキュラム改変は 2010 年にも行われた。そのときには、施設養護の理論を取り扱う「養護原理」が「社会的養護」に変更され、「原理」ではなくなった。「保育原理」「教育原理」「養護原理」という保育士の学ぶべき 3 つの基本理論がなくなったのである。

今回の変更では、「相談援助」や「保育相談支援」というソーシャルワークをベースとした科目が解体されている。教科目の教授内容においても、「ソーシャルワーク」という言葉がみごとに一切なくなった。施設保育士はケアワークとソーシャルワークが両輪である。保育士は小学校就学全までの専門職ですといわんばかりの改変。しかし、だとしたら、保育所においてもソーシャルワークの知見を活かした支援がいっそう求められるのだが。保育士養成＝保育所保育士あるいは保育教諭の養成という方向性に偏向しているようだ。

施設では、ケア単位の小規模化が進むなか、求められる支援の質は高まるばかりだが、その担い手の養成は大きな課題である。ちなみに、社会福祉士養成課程では社会的養護に特化した科目はなく、やはり保育士が「児童」のケアワークを担う専門職であるといえる。しかし、このたびのカリキュラム変更は大きく社会福祉領域が削り取られ、教育にシフトした感がある。保育士の根拠は児童福祉法にあるのだが。

なお、先般のニュースでは、児童指導員の資格要件に、これまではなかった「幼稚園教諭免許状」を取得する者も加える方向であると報じられていた。児童指導員の資格要件は、もともとかなり幅が広いが、人材不足からくる発想である。

第一次産業や中小企業の人材不足から外国人労働者の受け入れを巡って議論が起きている。福祉領域でも高齢者介護人材だけではなく、障害児者や児童領域にも外国人支援者＝保育士が導入される時代がくるのだろうか。

（参考）

中山忠政「保育士養成課程における教科目の変更」、プール学院大学研究紀要 52 号

2018 年 11 月 17 日付　東京新聞

厚生労働省　保育士養成課程等検討会
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo_275096.html

不登校経験を持つ若者達の
もう一つのキャリアパス



第 3 章　キャリアの接合点
－南丹ラウンドテーブル（3）－

北村　真也

「南丹ラウンドテーブル」の「南丹」というのは、この知誠館のある亀岡市を含む地域の呼称です。そして「ラウンドテーブル」というのは、この地域で青少年の支援に携わっている教育、福祉、心理等の援助者のための学びの機会として 2011 年に自主的に立ち上げられた学びの場です。それが 2012 年からは､京都府の地域力再生プラットフォームとしての位置づけを得て、今日に至っています。

南丹ラウンドテーブル自体は、年 4 回実施され、毎回 3 時間を通したディスカッションをおこないます。その実施においては 2 つの約束が決められており、毎回冒頭でそのことが繰り返し確認されています。一つは、参加者はその所属の一員としてではなく、個人として参加してもらうこと。そしてもう一つは、それぞれが当たり前に考えていることに対してあえて問い直しをおこなうというものです。例えば、日々若者の就労支援にあたっている人があえて「支援とは何か？」ということを考え直してみる、といったことです。この省察的な思考が、支援という大きな概念を揺さぶり、概念そのものを更新させていくきっかけとなっていくことを期待しているのです。現場に働く人間は、私も含めて現実的な対応に追われ、俯瞰的な視点や大きな概念を更新させることに対しての意識が薄くなりがちです。そこにあえて楔を打ち、さらに自分たちとは違った領域の人たちから、違った角度の意見を求めることを通して、簡単には答えの出せない問いに考えをめぐらせてほしいと思ったのです。具体的な参加者としては、学校の管理職、教員、京都府（青少年、福祉、心理）の職員、児童相談所、保健所、NPO 職員、マスコミ、大学院生、大学生、知誠館の生徒や卒業生、その保護者等が挙げられます。

南丹ラウンドテーブルでは、知誠館代表でもある私が、ここで日々繰り広げられる若者たちのエピソードと、それを捉える私たちの社会臨床学的な視点を伝え、それをきっかけとして、参加者によるディスカッションがおこなわれます。そして、その進行は、京都学園大学人間文化学部教授の川畑隆先生にお願いしています。今年度のラウンドテーブルは、それまでとは少し趣向

を変えて「若者のキャリア」ということに焦点化して考えてきました。だから、本稿においてみなさんにご紹介するのは、若者のキャリアというテーマに沿ったラウンドテーブルの記録です。キャリア形成という課題を抱える若者たち、あるいはその渦中を生きている若者たち、そしてそのキャリア形成を支援する、あるいはその決定に関わる大人たち。そのようなさまざまな視点が交差する学びの場の可能性を考えてみたいと思っています。

なお、以下のエピソードに登場する南丹ラウンドテーブルの参加者のうち、塾長は私、北村真也、川畑は進行役の京都学園大学人間文化学部教授の川畑隆先生を指し、他の実名表記は知誠館のスタッフたちです。それ以外の参加者は、個人が特定されないようにすべてアルファベット表記とさせていただきました。また、発言の内容で個人が特定される可能性があるものにつきましては、具体名を省略しています。

3.キャリアの更新性

－トランスフォマティブ・キャリアー

今年度のラウンドテーブルでファシリテーターをお願いした京都学園大学の川畑隆先生から、次のような振り返りを寄せていただきました。

今年のテーブルには若い人たちが多く着いた。私には進行役という役割を差し引いても、彼らの話を聴くという受身の姿勢が生じ、彼らの話に年長の私が入っていけるところを見つけようとした。そうしたほうが、３時間後にテーブルを離れるときに、「今日はこの時間を過ごせてよかった」と思える確率を少しでも高められるように思ったのだ。

若い人たちからは考える材料をたくさん貰えた。もちろん、若い人と一口に言っても発言はいろいろにあった。年長の私がいま思っていることや、若い頃のことを思い出して考えることによって想像できる範囲にある（と思える）発言も多くあったが、想像力を駆使して懸命についていきながら、私自身の何かが刺激され揺さぶられるようなものもあった。

今年は「キャリア」がテーマであった…というよりは、狭義ではなく広義のそれはずっとテーマであり続けている。今年も入口は「就活」という狭義ではあっても、中身は「生き方」という広義に拡がっていった。とくに私を揺さぶった数名はすんなりとストレートに今に辿り着いているわけではないし、今も不確実な状況にある。彼らの話を聴きながら、私は次のようなことを心に巡らせていた。

…あなたたちは自分自身をとても「頼り」にしている。自分の感覚や考えにどうもフィットしない状況を経験することによって、よりフィットする状況を手に入れようとする。そうしていくうちに、捨てるもの、手に入れ続けていきたいものが自分のなかでより明確になり、そして今度はそのフィットする状況を自ら作り出していこうとするのだ。つまり、目の前の状況が不利なものであってもそこを回避せずに自分との関係のなかで意味づけ、自分の生き方を展開していく起点としている。傍らには、安定した生活を確実にしていくような進路を求める気持ちが皆無ではなかろう自分や、そういう確実性を推す周囲からのプレッシャーがあるにもかかわらずだ。確実性を推す一般論

ではなく、あなたたちが自分自身を頼りにした個別論に入っていく勇気はどこからくるものなのだろうか。

周りからのプレッシャーを背負い続けていては不自由だと思う。だから、そのようなプレッシャーさえ若者に届けなければ若者は自由にふるまえるのではないかと考えてみても、そんなことはないだろうと思う。不自由さに依存することによってある意味で楽になれる。親や周囲もその不自由な悩める若者に依存して、確実性のない時代への自分自身の不安を和らげようとしている。生きていくうえでの「危険な賭け」をそのような共依存によって素通りし、「残り物の福」を狙おうとする。そこには、若者だけでなく、親や周囲の大人たち自身も自分の生き方（広義のキャリア）を問わざるを得ない一瞬がある。

それに対してあなたたちは自由で強く見える。なぜ自分をそんなに頼りにできるのだろうか。信じられる自分なりの価値を、決して頑固ではなくブレないものとして自分のなかに置き続けられることの「そだち」は、もしかしたら、あなたたちが世の中のニッチな（隙間の）ところを生きながら、そのニッチなところにあるものを見続けてきたことによるのではないだろうか。そうじゃないと、そんなに地に足のついたところで自分の人生を進めていけない。…

私を揺さぶった数名を買い被っているとは思わない。「ニッチ」を一般論的な整合性から漏れ落ちるリアリティと捉えると、数名はそれぞれにそのリアリティを掬っているように思えた。もちろん、テーブルに着いたこと自体からわかるように、彼らの力はずいぶん社会化されている。しかし、彼ら以外にも、まだ社会化せずに眠っているリアリティの宝庫があちらこちらに隠されていることだろう。

援助者として何をそだて、そのために援助者自身もどうそのそだちの材料になれるのか。
来年度もそれを求めて集うことになる。

川畑先生の振り返りから、先生自身が若者たちの語りに刺激を受けつつ、自らを振り返りながら様々な思いを巡らされていることがうかがえます。そう言えば、ストレーターではない若者たちをゲストに迎えたラウンドテーブルでは、若者たちの語りに参加者の感情が呼び起され涙を流したり、参加者自身が胸の奥にしまっていた物語を話し出したりと、その場自体が独特の雰囲気に包まれていたことを記憶しています。

いったい、何がそうさせるのでしょう？挫折体験を持っており、そこから様々な形で自分たちのキャリアを形成してきた若者たち。彼らの物語がストレーターとして生きてきた援助者たち、あるいはその他の大人たちの人生の物語の、抑圧され、蓋をされてきた影の部分に存在しているもう一つの物語と、どこか同調していくのかもしれません。彼らの語りを通してその蓋が外され、そこにしまわれていた感情が動くというのはわかりやすい話かもしれません。どこかに同調が生じていくのかもしれません。そうして若者の経験と参加者の経験が出会っていきます。そしてそこに今度は、参加者自身の振り返り、省察的思考が生まれていくのです。

支援と被支援、あるいは援助と被援助と

いう関係は、ここでその明確な境界を失います。本来の援助モデルは、援助者から被援助者へと何らかのサービスが伝えられていくものですが、このラウンドテーブルでは、被援助者である若者たちの語りに援助者たちが同調し、しかもそこから省察的な問いを生じさせていくのです。ここでは、情報の流れが通常と逆になっていきます。そうなると、援助、被援助という関係さえ揺らぎ始めます。支援そのもの、あるいは援助そのもののあり方を援助者自らが問う。すなわちそれは、援助者が自分のキャリアをあらためて問いなおしすることに他ならないのです。そしてこの過程を、私たちはトランスフォマティブ・キャリア（変容するキャリア）*transformative career* と呼んでいます。

定型的な支援や援助のアプローチは、若者たちを、少しでも「普通の若者」へと近づけようという意図のもとに作られているように思います。しかし、彼らは本当に普通の若者として生きていくことを望んでいるのでしょうか？あるいは、それが彼らにとって最も望ましいことなのでしょうか？実はそこがあいまいになっているのではないかと思うのです。就活の渦中の学生たちを呼んでその生々しい状況を語ってもらおうと決めた時、私の中には援助者たちがその生々しさを知らないのではないかという疑問がありました。それを知った時、援助者たちの間に、そんな就活の渦中へと若者たちを向かわせることに対する疑問が自然と生まれるように思ったのです。

若者への支援を考えた時、そこにはいつも「課題を抱えた若者」、「問題として対処が求められる若者」がいるように思います。彼らは問題を抱えているからこそ、心理的なケア、医療的なケア、あるいは福祉的なケアが必要と判断されるのです。しかし本来、問題は社会と若者たちとの関係の中に生じていきます。そこには、「課題を抱えた社会」があり、「問題を抱えた社会」が存在します。だからこそ、社会の側にも省察的な思考が必要であり、社会そのものが社会のあり方そのものを問うていくような機能がないといけないと思ったのです。

目の前の答えが将来を保証できなくなった時代においては、キャリアそのものを絶えず検証しそれを更新していくことが求められます。それは若者個人にも求められることでしょうし、社会そのものにも求められることなのです。



『幼稚園の現場から』
35・働き方改革ってムズカシイ

原町幼稚園園長　鶴谷主一（静岡県沼津市）

やりはじめました

前号で、北海道で活躍する井内先生のレポートを紹介しました。その頃は順調に改革が進んでいるかに見えたのですが･･･師走を前にしたまさにいま！（11月末）来週に迫った「音楽会」と月末の定型業務、それに学期末の業務が重なり残業の日々が続いています。(T−T)

原町幼稚園では、2017年度から幼稚園型認定こども園に移行し、それまでの教育時間４時間に加えて保育ニーズのあるお子さんを預かるため11時間園を開けておくことが義務となりました。その時間をカバーするためと、より質の高い教育を行うために、教職員の数を増やすことが可能になりました。働き方改革の本丸は、人を増やすこと！そして業務を減らすこと！の二つだと言われていますので、具体的にそこに着手したのですが・・・そう簡単にはいかないようです。

作戦１▶人を増やす（時間は週の勤務時間）

2018年度原町幼稚園の運営体制					
	常勤教員/40ｈ	非常勤教員	常勤職員/40ｈ	非常勤職員	外部講師・委託
園長	１人				
教務主任	１人				
副主任	１人				
メンター	１人				
年長児２クラス	担任２人	１名/12ｈ			
年中児２クラス	担任２人	１名/20ｈ			
年少児２クラス	担任２人	１名/40ｈ			
満３歳１クラス	担任１人	２名/30ｈ			
預かり保育		１名/23ｈ			
送迎・事務			園バス１人	事務１人/20ｈ	園バス委託２
講師					体操１、音楽１
合計	11人	６人	１人	１人	4人

７クラス120人定員の園に19人の教職員
幼稚園時代から比べると園児数は180人から120人に減り、
逆に職員は常勤２人、非常勤を３人増やすことができました。

Check！▷人を増やすことでかかる時間もある

新しい人が増えれば、その職員の教育が課題になってくることがわかりました。業務への慣れの時間はもちろん、全員が一丸となって教育目標を実現していくためには、園独自の教育方法や、子どもとの接し方、目標の共通理解や行事の持ち方など様々な細かいことを覚えてもらう。教える人が必要なのがわかりました。そのため、最初はかえって時間がとられることになります。
▶教職員が少しでも長く務めてくれることがポイントになってきます。

作戦２▶ICT・機器の導入で業務を減らす

- 時間がかかる業務の一つ「手書きの文書作成」を解消すべく、デジタルへの移行を実施しました。全員が自分専用のipodtouchを持ち、日々の日誌＆職員間連絡ツール**【nanoty】**を導入して、紙ベースの保育日誌は廃止しました。
- **【nanoty】**には写真やファイルを添付できるので、写真にキャプションを付けて簡単な画面上のドキュメンテーション的に記録することが可能です。また、名前はひらがなで入れるように統一し、名前で特定の子どもの記録を検索することも可能です。
- 年間40～60号発行していたクラスのお便りは廃止し、**【キッズリー】**という無料のアプリを導入して、クラス投稿という機能を使って、活動の写真とコメントをUPし、登録した保護者に閲覧してもらいます。
- 写真はipodtouchで撮ったものをそのまま使います。写真が多くなるとデバイスの容量を超えてしまうので、無料のクラウド**【Googleフォト】**に各々が保管するようにしています。
- 写真をプリントするときは、GoogleフォトからPCにダウンロードしてプリンターから紙に印刷します。
- 以上の環境を整えるのに、園内のwifi環境、インターネットのルーターにセキュリティーBOXを設置するなどの対策を行いました。
- オマケですが、ロボット掃除機も活躍してもらっています。



通称マキタくん。広いホールや廊下、テラスなどはぐんぐん掃除してくれて人がやるよりピカピカにホコリを吸い取ってくれます。早朝や夜に活躍中！30分程度の掃除時間短縮に貢献していると感じます。



保育日誌の入力風景。手書きからアプリへの入力へ･･･
保護者へのクラス投稿もipodから。慣れるまでは違和感ありましたが、園で入力できなかったときは自宅でもできるというメリットもあります。10～20分程度。音声入力すればもっと早くなるのかな？

結果▶人を増やし、ICTを導入してどう変わったか？

前号で分類された仕事の内容ごとに、音楽会を一週間後に控えた幼稚園の仕事をピックアップしながら検証してみましょう。（音楽会についてはマガジン30号参照）

◆おさらいのために保育者の仕事の分類を確認しておきます。

A専門性の必要な業務
- 保育記録などの園児理解
- 指導計画等の作成
- 児童票や指導要録等の作成
- 支援が必要な園児家庭への対応
- 職員間の業務・行事の打合せ
- 保育のためのスキルアップ（練習）

B軽減が難しい業務
- 提出物の管理等の処理（ほぼ毎日）
- 園行事の準備や運営（多くの時間を使う）
- 出席簿作成や登降園の管理（毎日）
- 保護者向け文書や書類の作成（ＰＣ使用）
- 保護者会活動に関する業務（保護者対応）

C保育者の業務だが負担軽減が可能業務
- 通園バスの添乗
- 提出物の管理等の処理
- 出席簿作成や登降園の管理
- 保育で使用する教材の作成・準備
- 保育室の装飾や環境整備
- 保育者ボランティアや手伝いに関する業務

D必ずしも保育者が担う必要の無い業務
- 園で集金する費用の管理
- 園内の清掃・洗濯等
- 写真販売に関する業務
- 保護者ボランティアや手伝いに関する業務

検証▶A〈専門性が必要な業務〉はどう変わったか？
目標▶働き方改革においてAは充実させるべき業務

A−1：保育時間
- 課題活動（今の時期は音楽会の練習等）にかかる時間は、一日の教育時間約４時間のうち20分～40分程度。その他の時間は、生活やあそび、その他の課題の時間に充てられます。（課題と言っても一斉に行う授業のようなものではありません）
- この業務は改革前から時間は固定しているのだが、充実度は保育の質をはからなければよくわからない。個人の力量でも大きく変わるので善し悪しは保育準備にかかってくると考えられます。

A−2：保育準備
- 日々の保育を支え、充実させるためには個々のスキルアップが必須です。
- 日々の保育に使う教材の準備に、行事（音楽会）のための準備が加わり、かなり時間が必要になる。
- 具体的には音楽会で披露する曲の伴奏や歌、指揮法などの練習。
- 曲の構成確認や指揮と伴奏者の合わせ、職員が披露する歌の練習。
- 音楽会当日のことを含めた気になる子どもへの対応のための相互理解と打合せ。

▶この時間が全体の仕事を終わった後に回されがちなので、この時間を確保することがポイントだと思う。しかし行事前はこの時間のボリュームが増加してしまう。

Ａ−３：保育記録

・日誌を手書きからクラウドを活用したデジタルに変えたことで、以前は溜めていた日誌を毎日コンスタントに書けるようになった。
・クラウドなので時間と場所に縛られずに記録ができる。
・園長が全てに目を通すようになった。（今まではできていなかった）
・日誌と同時に連絡事項も共有されるようになった。
・紙ベースより短時間で多くの情報を入力することができる。

▶この分野は改革が効果を発揮していると（今の段階では）思える。

▶紙のようにサッとページをめくって見返す手軽さは無い。年度末の指導要録を書く段階では検索機能を活用することもあるだろう。



iphoneで記録した音楽会リハーサルの動画を【appleTV】でテレビに送り、モニターで見ながら反省と対策を検討している。データーを個人のiphoneやipodに送れるので、より細かいところまで把握でき保育の質の向上には役立つが、できることが増える分、やることも増えていくので、保育の充実には一役買っているが、時短には貢献しているとは言えないジレンマを感じる。

検証▶Ｂ〈軽減が難しい業務〉はどう変わったか？

・Ａ−３と関連するが、ＩＣＴを導入しての軽減と、人を増やしたことにより仕事量は軽減されている。
・音楽会のプログラム製作や看板製作など手作業が多いものを分担できる。
・保護者への連絡は、アプリの導入で多少軽減された。



音楽会のプログラム製作。子どもが作品として手を入れたものを仕上げていく。パーツ作りなど一律のものは作業を分担できるが･･･作業の絶対量が多い！デザイン的に減らすことも考えねばならない。





音楽会の看板作り。担任以外で進めていく。細かい手作業が要求される。
納得のいくものを作るのにほぼ１日かかった。



完成した看板。西村敏雄さんの絵本「どうぶつサーカスはじまるよ」をモチーフにした手作り感満載の立て看板。
ここまでこだわる必要もあるのかという意見もあろうかと思うが、毎年看板の前で写真を撮る親子が順番待ちで並んでいる光景を思うと手を抜けない･･･。

検証▶C〈保育者の業務だが負担軽減が可能な業務〉はどう変わったか？

- バス添乗は今まで通りローテーションで行っているが、人が増えた分必要なときに交代できるのが良い。時短には繋がらないが、急な業務（例えば保護者との面談）などにも対応できるようになった。
- 職員の欠勤にも大きな負担なく対応でき、代休も取りやすくなった。
- 出席簿管理は従来通りペーパーで行っているが人数が少ないのでそれほど負担になる業務ではない。
- 教材の準備等が計画的にアシストできると良いのだが、準備してもらうものを指示・依頼することに慣れていない状況が目立つ。

▶多少軽減できたかな、と言う程度。この分野をもっと軽減させることでＡの業務に注力できるようになるだろう。

検証▶D〈必ずしも保育者が担う必要の無い業務〉はどう変わったか？

- Ｄについてはもともと事務職員が担当しているので変わりなし。
- 掃除については、専門の職員の導入も考えても良いのかもしれない。

▶現段階での考察（まだまだ足りない）

１学期は、増員とICT導入の恩恵を感じていた皆だったが、業務の年間計画を見直した訳ではなく、２学期以降は例年通りの行事予定が目白押しで、日々の活動に行事活動という活動の積み上げが実感され、加えて（人がいるからこそ実施できる）次年度入園児の**「プレ保育」や「一時預かり」などの新しい事業の展開**によって、アシスト保育者が忙しくなってしまい、フォローにまわりづらい状況になってしまった。

ICTについては、一年経っていないのでまだまだ試行錯誤の段階だが、改善は期待できる。反面、iphoneなどのデバイスが新しいOSに切り替わっていき、今まで使っていたＰＣとの互換性がなくなり、写真をプリントするソフトなど**「今までできていた業務ができなくなって滞る」**という状況にも直面し、**ハード面での資金投入は避けられない**と感じる。

働き方改革の重要なところはＡ・Ｂの業務に専門職が注力できる環境を作ることだから、個々で細部をいじるより、構造的に考えていかなくてはならない。結局経営・運営側による改革が進まねば全体的に大きな成果は得られないと言うことを感じる。まず、自分の仕事内容を見直してその計画を練る時間をひねり出さねば！

〈参考〉原町幼稚園で導入しているＩＣＴソフト・アプリ

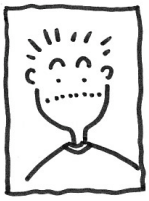
有料▷日誌・職員間連絡ツール〔nanoty〕　http://www.nanotybp.jp/

無料▷保護者への情報提供ツール〔キッズリー〕　https://kidsly.jp/index.html

有料▷保護者連絡＆園児管理ツール〔バスキャッチ〕　https://www.buscatch.com/



仕事は充実しているけど、やることはいっぱい･･･



原町幼稚園　園長　鶴谷主一（58）
1960年生まれ　宮崎のど田舎でやんちゃに育つ
高校は、家を飛び出してみたいと希望して新潟の敬和学園高等学校に進学し寮生活。
受験勉強は皆無で、卒業後実家の幼稚園を手伝ううちに幼児教育の面白さに開眼！
1979年　都農聖愛幼稚園（宮崎県実家にて助手勤務）
玉川大学の通信にて学習を始めるも８年の在籍期間中に単位が取れずに断念。
1984年　彰栄保育専門学校にて免許・資格取得
葛飾みどり幼稚園に教員として勤務
1989年　玉川大学の恩師（故日名子太郎先生）のお誘いを受けて、オイスカ香港日本語幼稚園に主任として勤務。（５年契約のところ地元の事務長と運営方針をめぐり対立し２年で帰国。日名子先生との関係は良好でその後日本での交流を続ける。）
1991年　原町幼稚園（妻の実家）に勤務
2002年　原町幼稚園園長として勤務→現在

ＨＰ：http://www.haramachi-ki.jp/
MAIL：office@haramachi-ki.jp
Twitter：@haramachikinder
Instagram：haramachi.k

▶記事の内容でご感想・ご意見ご質問等ありましたら気軽にご連絡ください。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

「幼稚園の現場から」ラインナップ

第１号　エピソード（2010.06）
第２号　園児募集の時期（2010.10）
第３号　幼保一体化第（2010.12）
第４号　障害児の入園について（2011.03）
第５号　幼稚園の求活（2011.06）
第６号　幼稚園の夏休み（2011.09）
第７号　怪我の対応（2011.12）
第８号　どうする保護者会？（2012.03）
第９号　おやこんぼ（2012.06）
第10号　これは、いじめ？（2012.09）
第11号　イブニング保育（2012.12）
第12号　ことばのカリキュラム（2013.03）
第13号　日除けの作り方（2013.06）
第14号　避難訓練（2013.09）
第15号　子ども子育て支援新制度を考える
第16号　教育実習について（2014.03）
第17号　自由参観（2014.06）
第18号　保護者アナログゲーム大会（2014.09）
第19号　こんな誕生会はいかが？（2014.12）
第20号　ＩＴと幼児教育（2015.03）
第21号　楽しく運動能力アップ（2015.06）
第22号　〔休載〕
第23号　大量に焼き芋を焼く（2015.12）
第24号　お話あそび会その１（発表会の意味）
第25号　お話あそび会その２（取り組み実践）
第26号　お話あそび会その３（保護者へ伝える）
第27号　おもちゃのかえっこ（2016.12）
第28号　月刊園便り「はらっぱ」（2017.03）
第29号　石ころギャラリー（2017.06）
第30号　幼稚園の音楽教育（その1・発表会）
第31号　幼稚園の音楽教育（その2・こどものうた）
第32号　幼稚園の音楽教育（その3・コード奏法）
第33号　〔休載〕
第34号　働き方改革・一つの指針

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

福祉系対人援助職養成の現場から㉟

西川　友理

あかたさんとのお話

思春期保健相談士であり、京都精華大学等で教鞭をとっていらっしゃるあかたちかこさんと、大学での講義のあり方についてと話していた時の事です。（本来先生とお呼びするべきなのかもしれませんが、普段あかたさんと呼ばせていただいているので、以後、そのように表記します。）

「……その、安全・安心って、何なんですか。どうしてみんなセットで言うんですか？」

と問われて、エッ、と手が止まりました。さらにたたみかけるあかたさん。

「いやそのほら、今言った“安全安心を保障する”っていうその、よく出て来るフレーズ。なんかみんな言うでしょ？なんでセットなんですか？」

「…ほんまや、なんででしょう、あれ？なんでセットにして言うのかな？」

「皆、すぐに喰いつくでしょ、その言葉。」

「はい、結構喰いつきますね、私も便利に使っているというか…えーっと、安心と安全って、そもそもイコールじゃないですよね……あれ？なんで一緒に使

ってるねんやろ？」

講義の「安全・安心」を どこまでキープする？

そういえば、先日こんなこともありました。

障がい児とその家族の社会福祉施策について講義した際、講義の最後に、学生に聞きました。

「…では、ここで質問。あなたは自分の事を、なぜ、健常者、あるいは障がい者だと思いますか」

私の問いかけに、学生が一瞬静まりかえりました。

「え、なんでって。」

「えっと……なんでやろ…。」

ミニッツペーパー（感想用紙）にそれぞれの答えを書いてもらい、集めます。

「回答は誰が書いたかわからないようにして、できるだけプリントにまとめて紹介します。紹介されたくない人は、『プリントにしないでください』と書いておくように」

面白い答えがたくさん集まりました。

これはフィードバックしたら面白そう。みんなワクワク読むだろうな。そう思いながら楽しんで読んでいましたが、あるミニッツペーパーを見て、私は止まってしまいました。

そこにはとても衝撃的な事件、個人的な悩み、強い痛みが書かれてありました。そしてそのペーパーには「プリントにしないでください」という言葉はありません。

そのような学生は他にも数名いました。読んだだけで、同じ講義の受講生ならばこのペーパーを書いたのは誰か、わかってしまうであろう情報も一緒に書いている学生もいました。

（いいの？こんなこと書いちゃって。私、プリントにしてしまうよ？）

（いやいや、ここでこういう情報を出しすぎたら駄目！ってきちんと制限するのが安心・安全というもんでしょ。講義は「安心・安全」な中で受講できるように担当教員が保障しないと。だから、プリントの内容にこの情報は入れない！）

（…いや違うな、「プリントにしないで下さい」と書いてないこと自体がメッセージだよ。）

（この人たちはこの情報を開示して構わないという態度でいるのに、いや、むしろ皆に読んでほしいと思っているかもしれないのに、それを教員だからって、制限するのはおかしくないか？）

福祉系対人援助職の養成課程の講義では、このように、発言なり、感想文なり、ディベートで自分の考え・思いを表現することがあります。対人援助に関する考え・思いですから、学生各々の人間に対する価値観や、人生に直接触れるような出来事の思い出などがそこに投影されやすくなります。そうすると、講義のマネジメント上、上記のように安心・安全な講義運営をせんがために悩む事が時々発生します。

でも私は、誰の安心と、どんな安全を、守ろうとしているんでしょうか。改めて問われると、はて？と考え込んでしまいます。

「安全」と「安心」の意味

辞書で「安全」と「安心」の言葉を調べてみました。

安全は、「危険がなく安心なこと。傷病などの生命にかかわる心配、物の盗難・破損などの心配のないこと。また、そのさま。」

安心は「気にかかることがなく心が落ち着いていること。また、そのさま」。（ともにデジタル大辞泉より）

安全というのは、危険がなく安心で心配のない「状況」、という客観的なものであると同時に、「～等の心配のないこと」、つまり安全だと「状況に下す判断」を指す、主観的な一面もあるようです。

例えば、危険な状況なのに「安全です！」と思い込もうとしたり、また周囲にそう宣言することで、安全なふりをすることがあります。大きな会社が環境汚染をごまかすために安全性を盛んに訴えるというような出来事は過去に何度もありました。映画『風の谷のナウシカ』ではナウシカが不安に陥っている民を励ます時にわざと瘴気の中でガスマスクを外して微笑むというシーンがありました。また逆に、科学的には安全と判断されるデータが出ていても、「危険だ！」と煽ることもあります。ハンセン病は科学的に感染の恐れが大変弱いという事がわかってからも長らく隔離されていました。

こう考えると、安全という言葉は、人の心を操作するのに随分便利に使えてしまう言葉かもしれません。

これに対し、客観的な安全という「状況」を提示するためには、定められた安全基準や制度、倫理綱領やルールで保障するということになります。そしてそれらは、明確なデータに基づいたものである必要があります。

そのような安全な状況は、安全基準や制度、倫理綱領、ルールなどに従い、その範疇でその場に「安全」を準備することができます。あるいは制度化されているようなものでなくても、その土地の文化性やマナー、エチケットに基づいて、状況を整え、ある程度安全と判断できる状況を準備できます。

一方、安心というのは、気にかかる事がなく落ち着きを感じている「心情」、頭で判断した考えではなく「感じる心」を指すようです。安全とは違って、客観的なものではなく、その時、その場で、その場面を構成する個々の心が感じるものです。これは事前に誰かが用意しておけるような性質のものではないように思います。なぜならば、安心を感じるシチュエーションは、人によって全く違い、また心はその時々で移ろうためです。

世間から眉をひそめられるゴミ屋敷に住んでいる人の中には、その環境でないと安心を感じられない人がいるように、ある人にとって安心できる場面が、別の人にとっては不安になるということはよくあります。また、ほんの少し前までは安らかな気持ちでいたのに、同じ場所にいる人の発言ひとつで気持ちが傷ついたり暗くなったりすることも、あるいはその逆で誰かの一言でつらい気持ちが軽くなることもあるでしょう。

誰かの主観である「安心」に対し、周囲がコントロールできるのは「安全」という状況だけだと言えます。

ある講義を構成する場合、学校全体の環境設定をはじめ、提供する情報や資料、問いかけの在り方。時間配分等で、ある程度の安全は用意できるでしょう、しかし、受講生個々の安心は、どんなに想像力を働かせても、やはり限界があります。

それでも講義というのは、様々な立場にいる学生が受講しているのだから、出来るだけ事前に準備できる安全を整え、その場でそれぞれが安心を感じてもらえる環境で、講義を受けられるように心を砕かねば、と思うのでした…が。

これに対し、
再び「そうかなぁ？」とあかたさん。

「えー、なんかおかしいですか？だって、学習環境が安全であり、安心を感じられることって、大事でしょ！」
とからむ私。
「うーん、あのですね…。」
あかたさんはぽつぽつ話します。
「昔、師匠に言われたんです。『周りが敵ばかりでも、自分が正しいと思っている事をきちんと主張できるようになるために、大学に行くんだ』って。」
…絶句。確かにそうです。私はやはり少し過保護すぎるのでしょうか。
「…それは、確かに、そうですけど…でも、例えば、反論の時に相手の人格攻撃をしないとか、逆に言いたくないことは言わなくていいとか、言いにくい事を言葉にする勇気とか、そういう自分を守るすべを身に着けずに、大学生になっちゃっている学生もいますよ？……って、あ、だから、そうか、あれだ、」
「そうそう、」
「「段階があるんだ！」」
思わず声が合いました。
「おおー……」
「そっか、そうだよ‥‥」

思考を表現する感覚を知る段階

「段階がある」とは、まず充分に安全・安心を感じられる場で、素直に自分の思考を表現できる、あるいは表現しなくてもいい経験、つまり充分に自分の素のままの思考を受け止めてもらえる経験をする段階が必要ということです。

今の 20 歳前後の人には、その経験が少ない人が多いように感じます。いや、私もかつてはそうであったように思います。対人援助学マガジン 30 号に私が書いた文章を以下に引用します。

「教科書からは「自由に表現しなさい」、先生からは「管理しやすいように表現してほしい」、友達からは「ほどよく、ほどよく（空気を読んで）ね。分かってるよね？」と…。これらすべてを気にしていたら、自分の思いや考えがあったとしても、それらを表現するのは大変骨が折れる作業になります。

かくして、一部の学生はあらゆる方面からの要求に応じられずに右往左往し、結局自分の意見を言うなどという骨の折れる行為はあきらめ（中略）ます。

ところが、自分の思いや考えをきちん

と把握しそれを表現しないと、どんどん自分の思いや考えを把握するセンサーが衰えます。一番傷つかない答え方は、無難な、誰の敵にも味方にもならない答え。

そしてやがて、自分の思いや考えを把握するセンサーが鈍くなったまま、ただ言われたことを言われた通りに行う方が楽、というメンタリティが育ってしまうのかもしれません。」

これはわが国の、あまり良くない意味での、長い物には巻かれろとか、付和雷同といった文化の中では、珍しくない現象です。一部の学生は、高校までの教育の中で、そのような振舞いを身に着けてしまっています。

だからこそ、素直な思考の表現をだれかに受け止められる経験をすることで、まずは自分の思考を表現する感覚を体感する段階が必要です。そのためには、やはりある程度、安全への配慮は必要なのです。

動的な概念としての「安全・安心」

しかし、安全を整えれば整えるほど、発見や冒険、学びや出会いは少なくなるでしょう。そこに参加している人の成長も、矮小化してしまう可能性があります。安全を重視しすぎると、管理が強くなり過ぎ、可能性が減ってしまうのです。そうなると、誰のための、何のための、何を目指した安心・安全なのか、わからなくなってしまいます。

自分と相手の安全を守るために、マナーやエチケットは大切です。ルールやシステムの約束事も最低限は必要でしょう。しかしそのような場合であったとしても、安全は、場の支配者が「規定する、絶対的な、動かないもの」ではない、と考えたほうが、可能性に満ちた場になると思うのです。

事前に準備される安全は、誰かが意図的に、事前につくるものです。しかし実際に、まさにその場で起こる想定外な出来事に対する「安全」は、どうしてもその場でその時にいる人たちによってつくりあがるものです。「こうすれば大丈夫」という絶対的・静的な状況や心の動きなのではなく、その時その場を構成する人たちが、声の出し方や、使う言葉や話題、思いやりや振舞、知識や知恵の使い方などを、近づいたり離れたりお互いに間合いを上手にはかって、すり合わせていく中で場の中に「折り合い地点」として立ち上がってくる、相対的・動的な状況であり、これに伴う心の動きが「安心」だと考えます。

このような「ゆれ動く場」でやり取りを重ねる中で、自分や周囲の安全と安心をどう確保するか、という場面に何度も出会い、対応することになります。やがて、その場に用意されている安全を少しくらい踏み越えても、自分の安全をキープ出来るような方法を身に着けていきます。これは全くの私見ですが、私の経験上、安心を覚えた学生は、自然に成長したいという欲求を持つように感じます。するとそのような学生は、自らそこにある安全の枠組みを越えて、少しずつ冒険を選んでいくのです。

これを繰り返すことで、やがて周囲が敵ばかりの安全でない状況でも、自分の

安全を確保し、自ら安心という感情を選択し、落ち着いて発言するという作法や、周囲の人々との在り方など、自分も相手も尊重した中で、きちんと自己表現をするというコミュニケーションの取り方がわかっていくようになるのではないでしょうか。

講義の「安全・安心」は、皆で作り上げる。

「なぜ自分を健常者、あるいは障がい者だと思うのか」の質問の翌週、私は色々と悩みましたが、結局ミニッツペーパーの内容をまとめて、翌週の講義に持っていきました。

その日の講義の最初、私は「自分の伝えたいことを伝える力を手に入れる大切さ」と「自分の安全を守るため、自分と周りをよく見る大切さ」について話しました。そして「発言の責任を引き受ける覚悟と自由」も伝えました。

さらには、「自分と周囲を守るすべを身に着けることで、誰かにもそれを伝えられる保育者・教育者・支援者になるのではないか」と伝えました。

「前回、この話をキチンとせずにみんなにミニッツペーパーを書いてもらったから、今から配る、前回の皆の回答をまとめたプリントについては、刺激が強すぎると判断した内容はマイルドに、ちょっとだけ情報を加工しました。その点はすみません。そして、再度お願いです。ミニッツペーパーは、まとめプリントにしてほしくないところに『ここはプリントしないで』と書いてください。それ以外の所はもう、そのままプリントにまとめます。より良い方法の提案があれば、どうぞ遠慮なく言ってさいね。」

と伝えました。これが私の準備できる、「安全」の範囲でした。あとは学生の皆がどう判断するか、です。

それでも何人かが自分の随分奥の方にある気持ち、辛い思い、様々な過去の経験について、書いてきました。

それらを読んだ私は、そのままプリントにまとめました。もしかしたら、傷ついたり、ショックを受けたりといった学生もいるかもしれません。でも、何が傷で何が経験なのかはわかりません。傷が経験になる事もあります。思いもよらぬ意見に出会うということは、良かれあしかれ、刺激をし合うということですから、それを怖がっていたら冒険も成長もありません。

もちろん、あまりに「ちょっとこれはどうだろうか」と、私がプリントへの掲載をためらう内容を書いてくる学生もいるでしょう。それを「いやいや、私は学生にそう言ったんだから」と自らの設定した安全の基準に意固地になるのもなんだかおかしい事だと思います。

安全な場について、教員だから、学生だからという事に関係なく、今この講義を構成している私達皆で、私達皆にとっての安全をすり合わせて、この場における安心を探しながら成長しよう、というスタンスで行きたいと思います。

この講義の構造そのものが、学生と私の学びです。

皆で探る、講義の冒険。

…それにしても、今回取り上げた「安心・安全」をはじめ。対人援助職養成の場には「わかったようなつもりで使っている耳に心地よい言葉」「水戸黄門の印籠のように、それを言えば、とどめになるような言葉」「正しい事を言っているように感じて気分が良くなる言葉」のなんと多い事か！

「平等」「公平」「支援」「人権」「自立」「QOL」「社会正義」「その人らしさの尊重」「寄り添う」「自己決定」…

言葉は単なる言葉です。しかし、その言葉がつくられるまでに多くの人の考えと悩みと思い、そして多くの場合は戦いの歴史があります。これらの言葉がどういう意味を持つものなのか、そしてどういう実践につながるものなのか、そもそもその言葉自体今のご時世に鵜呑みにしていいものか？…それをみんなで探る講義は、まるで冒険のようにどこにたどり着くかわからない、しかしとても有意義な講義になります。

「国家資格の養成課程」として国で決められた最低限の内容は、それこそ「資格取得者という安全基準の確保」のため」、講義で伝える義務が養成校教員にはあります。しかし、せめてそれらをどのように理解するかというプロセスは学生と共に作り上げたいと思うのです。

境界あれこれ

10

～　子どもに与えてよい便利さの境界　～

かうんせりんぐるうむ　かかし

河岸由里子

はじめに

科学の発展と共に、便利なものがものすごい勢いで増えている。人間にとってより過ごしやすく、より楽に、より労力を掛けないように、より素早くということで、随分様々な道具が作られた。

パソコン一つとっても、筆者が学生だった頃は、自分で、パンチカード一枚一枚にプログラムを打ち込み、それを読み込ませて動かしていた。もちろん自宅にパソコンなどあるはずもなく、大学のコンピューターを使った。打ち込み間違いでerror　が出るとがっかりしたものだ。それが今では、ソフトが充実していて、自分でプログラミングをしなくても勝手に計算してくれる。データー処理も楽になった。

こういう便利さは、大人のためのものではないかと思う。物事がよりスムースに、よりスピーディーに処理されるということは、経済活動上重要だろう。

しかし、子どももこうした科学の発達による便利さを享受していてよいのだろうかと思うようになったので、今回このことについて考えてみようと思う。

子どもたちが今享受しているもの

小学校では、まずコンピューターの授業がある。コンピューターの時代なので、子どものうちから慣れ親しむことが大事という考え方であろう。タブレットを使っている学校もある。物事を調べたりするときに大変便利であるし、早い。パソコンは図を書いたり、表を作るのも簡単に、綺麗にできる。文字を飾ったりすることも簡単だし、絵や図や写真を張り付けたりなどという授業も行っている。

しかし、本当にこういうものが子どもたちに必要なのだろうか？素早く、手間も掛けずに物事を

調べられることが必要なのだろうか？

何でもそつなく上手く出来るようにすることが、本当に子どもたちにとって良いことなのだろうか？

美術の授業で、写真から絵を描いたり、版画の下絵を描いたりしているのを見ると、確かに、全員の作品がそこそこ大きな差もなく出来上がってはいる。絵が得意な子はともかく、苦手な子でもあまり苦手意識を持たなくて済むようにという計らいもあるようだ。

では、歌や楽器の演奏ではどうなのか？歌や楽器については、上手い下手が歴然と出る。ここでは特に文明の利器を使って差が無いようにするということはない。

家庭科では、ミシンがコンピューターミシンになっている所もあるだろうが、自分である程度布を動かさねばならないので、それなりに差が出る。アイロンかけや、縫うことについては、器用不器用の差が出る。料理もセンスや手の器用さが差を生むだろう。ロボットが料理もする時代になっているが、家庭科ではまだ子どもたちがゆで卵やみそ汁などを作っている。ここは今も昔も変わらない。違うのは自動発火のレンジになっている所か。おかげでマッチを擦れない子が増えた。

技術では、のこぎりを挽いたり、釘を打ったりは、当然器用不器用の差が出る。

科目によっては、どうしても差が出る物、調整が効くもの等があるが、なぜ差があってはいけないのか。みんなが平等で同じにすれば、それはロボットを製造しているのと同じではないか？等質、平均、能力にも差が見えないようにという配慮は、果たして子どもたちのためになるのだろうか？

それに加え、素早く物事を片付けていくことは、子どもたちにより素早さ、スピードを求めることになる。もっと早く、もっと正確にとなる。

しかし、子どもたちにとって本当に必要なことは、時間ではないのか？大人とは違う時間軸の中にいられることが、子どもが子どもとして生きる上で大切で、それを守ることが大人の務めではないのか。

ゆっくり考えたり、一つ一つ丁寧に調べたり、無駄が沢山ある状態が、子どもの世界ではないだろうか？

石ころを集めたり、ボーっと雲を眺めたり、ありんこの行列について行ったり、草や花や木や土や水、虫、鳥、魚、犬や猫、身の回りにあるありとあらゆるものに、気持ちを奪われ、あらゆるもので遊び、工夫し、遊びを作っていく。それが子ども。そんな時間は、殆どの場合、子どもの時にしか持てない。

特に小学校の間は、子どもたちにより多くの時間的ゆとりと、無駄と失敗を経験させることが必要だと思う。そういう意味では便利ツールを使う必要性はないのではと思う。

それから電子黒板。多くの小学校で導入されているが、この必要性も見ていてあまり感じない。先生方の仕事の負担を軽減することが目的であろう。

中学校に行けば、点数、成績、スピードが更に求められる。最近では英語の辞書も買わせなくなっている。誰かが電子辞書を持っていたら、それで引いてもらったり、教科書の後ろについている単語だけで済ませている。

誰もが経験があるだろうが、英語の辞書を引いていると、目指す単語以外のものに目が行ったり、国語や漢字の辞書を引くときも、別の言葉に気持ちがいって、ずっと読んでいたりなどしてしまうことがある。これは、無駄なことなのだろうか？

中学校では、様々なことに苦手や得意があって、周りの子との差や違いを更にはっきりと感じるようになる。そこで、自己を作るときの指標を得る。自己評価を下げることもあるだろう。できればそういうことが無いように、本人の良いところを伸ばす指導が必要になるが、中学では高校入試という大きな問題もあるため、差は差として受け入れなければならないのかもしれない。

さて中学校ではどんな便利な道具を使っているだろうか？

パソコンはもちろん、タブレットも使っている。

その他は電子辞書、電子黒板くらいだろうか？

ただし、スマホの所持率は中学校に入るとどんと伸びる。塾に通ったりすることもあってか、連絡が取れるようにと親が買い与えることもあるし、部活動の関係で持つ場合もある。もちろん授業中にスマホを使えるわけではない。

スマホを非常時の連絡手段として用いるのは良いとしても、ラインやSNSなどを使いたい放題使い、マナー違反やいじめ、ゲームのやりすぎなど、問題だらけであるのに、今もなお保護者は子どもたちにスマホを買い与えている。スマホがあれば、なんでもネットで素早く調べられる。YouTubeも見放題。正しい情報も間違った情報も、知らなくて良い事まで様々な情報を得られる。爆弾の作り方まで調べられるのだ。

そして・・・

家庭においては、パソコン、スマホ、タブレット、一度に複数の番組を録画できるDVDプレーヤー、自動掃除機、声だけで色々やってくれるスピーカー等々。便利なものがあふれている。明るい電気、ヒーターや冷房で最適な温度の中で過せる。蛇口をひねればいつでもお湯が出て、シャワーもいつでも浴びれる。

電気炊飯器、自動ドア、エスカレーター、ウォークウェイ、自動改札、あれもこれも自動化が進み、車も自動運転が始まっている。

自動ドアが一般化した時、たまに自動ではないドアがあり、知らずにドアの前で立って開くのを待っていたことがあった。９月の地震の折、ブラックアウトで電気が使えなかったとき、ご飯を鍋で炊けた人はどのくらいいただろうか？お湯を沸かせなかったために、水風呂に入った人も多かった。衛生的になったのは良いが、風呂を我慢することも出来なくなったようだ。

自動で慣れてしまうと、自動でないことに不満や不便を強く感じてしまう。便利さを享受することが悪いとは言わない。ただ、多くは大人のために発明工夫されてきたものである。

仕事の能率を上げるために、早く物事を片付けるために、そして余暇を作るためにと不便なものを改善し、より便利に、より速くと科学の発展と共に進化してきた。それは素晴らしいことだと思う。しかし、子どものためには、もう少し、我慢したり、努力したり、無駄な時間を費やしたりということが必要ではないか？

ブラックアウトした時、北海道の空は満天の星で彩られた。電気はとても便利だが、この空はもう二度とブラックアウトをしないなら、二度と見られないということになる。

不便さが、発展に寄与してきたのであるなら、便利になってある程度満足してしまったら、それ以上の発展が望めるのだろうか？大人になったらあれを使える、これも使える、そんな大人の世界へのあこがれも、子どもに大人へのあこがれを持たせられるが、今の時代、大人の世界を良いだけ見聞きし、或いは大人の世界にどっぶり浸かっていることまである昨今、子どもたちは未来に何を作り出し、生み出すのだろうか？

あれもこれも便利になり、ほとんど動かなくても良くなれば、運動能力も下がる。もうすでに子どもたちの運動能力が下がってきていることに多くの人が気づいている。そして、スピードを求められる中で、ゆっくりな子どもたちが追い付けず、足手まといの扱いを受けている。面倒くさがり家の子どもたちが増え、仮想世界で遊ぶようになり、シックスパックの様に、ただつけていれば筋肉トレーニングが出来る物などがもっともっと開発されるのかもしれない。トレーニングマシンで、小さい子どものうちからトレーニングをしなければならなくなるのではないか？

空気洗浄機が空気をきれいにすればするほど、人は汚い空気に弱くなるだろう。

はっきりした境界があるわけでもないし、引くことも難しいのかもしれないが、見境なく与えることへの警鐘を鳴らすことで、子どもたちの世界を守りたいと思っている。

生殖医療と家族援助

～卵子ドナーの“もうひとつの動機（わけ）”～

荒木晃子

卵子を使ってください

前号では、卵子ドナーになりたいと望む 200 名を超える女性たちの利他的精神を紹介したが、そのなかに、LGBT 当事者 2 名が含まれていたことを記憶している方がおられるだろうか。今号では、ドナー希望者が持つ利他的精神以外の動機についても触れてみよう。

通常、LGBT とは、L=レズビアン、G=ゲイ、B=バイセクシュアル、T=トランスジェンダー等のセクシュアル・マイノリティの総称として使用される。果たして、セクシュアル・マイノリティである LGBT 当事者は、卵子ドナーになることができるのだろうか。また、なぜ、それを望むのだろうか。

卵子ドナーになるには、生物学的性が女性であることが必須の条件となる。つまり、OD-NET に卵子ドナー登録を希望した LGBT のお二人は、生物学的性が女性であることには違いない。LGBT の内、生物学的性が女性であるのは L（心も体も恋愛対象も女性）と T（体は女性だが、心は男性のトランス男性）、もしくは、B（なかでも体は女性でバイセクシュアル）の当事者である。このうち、筆者が過去に T（女性の体のトランス男性）と「子どもを持つこと」についての話をした際、彼からは個別、且つ独創的な私見を耳にした経験があった。彼には、卵子ドナーになる“もう一つの理由（わけ）”があった。（以下は、本人の承諾を得たうえで対話の一部を抜粋した内容である。）

オレは、自分の卵子は必要ない

ある日、知人のトランス男性は筆者に語った。

「自分の卵子はいらないんです。（一緒に暮らす）パートナーの彼女が自分で子どもを産みたいと言っているので。彼女が産んだ子どもを一緒に育てればいいかなって（思う）。オレの子どもを産ませてあげられないのは悔しいけれど。自分には、卵子はあっても、精子はないから仕方ない。そのことは、彼女と話し合って決めたし、仕方のないことだと二人ともあきらめている。いずれは、お金をためて性別変更手術をするつもりです。手術をすれば、乳房も卵巣も子宮も、全部取ることができて、戸籍も男性になれて、彼女と正式に結婚もできるはず。手術すれば、やっと、本来の自分のからだを取り戻せるんです。もう、乳房も卵子も子宮も必要ありません。今でも、まだ体にあると思うと、自分のからだが嫌になる。一日も早く手術をして、“いらないもの”を全部取ってしまいたい。でも、オレにはいらないものでも、それがなくて苦しんでいる人もいるんですよね？子どもを産みたいのに、卵子や子宮がなくて、自

分では子どもが産めない人がいるんですよね？じゃぁ、それが必要な人がいて、誰かの役に立つのであれば、卵子も子宮も、誰かに使ってもらえばいいと思う。自分には必要ないものが、誰かの役に立つのであれば、それはそれでうれしい。ごみ箱に捨てられるくらいなら、誰かの役に立った方がいいに決まってます。」

さて、皆さんは、この語りに何を思うだろうか。

ドラマによる地震後の支援

尾上　明代

しばらく「高齢者とのドラマセラピー」を連載していたが、今号では、飛び入りテーマとして、２０１８年９月６日に起きた北海道胆振東部地震後に実施したドラマセラピーによる支援について、現地の方々の思いとともに記したい。

札幌は、厚真町のような大惨事が起きた被災地ではないが、多くの住民が生まれて初めての強い揺れを経験し、余震の不安を抱える地域だという特定の状況があった。そのような特色を帯びた場所、かつ一週間後というタイミングで実施したドラマでの支援で、地震と不安感とにどのように向き合ったかを報告したいと思う。

札幌にある精神科クリニックでの支援

札幌なかまの杜は「市民による、市民のためのクリニック」をコンセプトに２０１２年にオープンした精神科クリニックである。「なかまの持つチカラ」を大事にし、「スタッフは専門の知識を持ったなかま、ピアスタッフは病気をもったなかま、そして皆さんはこれから回復しようとする、なかまです」と謳っている。診察以外の活動として、べてるの家の当事者研究、SST（社会生活技能訓練）、またドラマ手法などを多く治療に取り入れながら、訪問看護や減薬にも積極的に取り組んでいる。

私は、２０１５年からこちらに毎年何回か行っており、患者さんやそのご家族が参加するデイケア・ナイトケアのセッションと、一般募集で集まる参加者（一般の方々、クリニックのスタッフや外部の対人援助職者）への連続セッションを実施してきたという経緯があった。

ちょうど９月１３日から定例のセッションをしに行く予定になっていたところ、６日に地震が発生したので、現地に行くことは、助けになるのか、おじゃまになるのか、まず判断する必要があった。当日は、メールや電話がつながらなかったが、翌日には連絡がとれ、「札幌は大丈夫」とのこと。しかし、今後の状況がつかめない被災地に行くこと自体に反対する私側のスタッフもいた。

上述のように、このクリニックを会場として、一般参加者のためのセッションの予定もあり、そちらには、長野や沖縄からの申込者もいたため、その方々を

現地入りさせてしまうことについて、どんな結果になるのか予測がつかず、大変悩んだ。

結局、参加を中止したい方には、もちろんそうしていただいた。（札幌から遠い道内の地域に住む何人かがキャンセルした。）逆に、札幌近辺の申込者からは、「余震への不安などが強く、セッションを楽しみにしていたので、中止にせずやってほしい」という声もあった。クリニックのスタッフにも再度現地の様子や意見を聞き、道外からの申込者も含め、一人ずつ状況や意思を確認させていただき、ようやく予定通りの実施を決定した。

大きな災害が起きたときに必要なのは、第一に命を救う活動、次に重要なのは、安全な避難所や食べ物・日用品などの支援だ。それらが確保できていることがわかれば、そのときのさまざまな事情にもよるが、心理的支援はある程度役に立つ。

しかし、心理的支援は、外部からの支援者が直接関わるよりも、なるべくその土地の援助者が行い、外部支援者は現地支援者を支援するという構造が望ましい。私の場合は、幸いなことに、もともとここで定例のセッションをしていたため、外部のセラピストではあっても、スタッフや患者さんたちから、すでに援助者として認識してもらっていたので、皆さんが楽しみにしていて下さり、いつも通りスムーズにセッションを実施することができた。

現地の様子とイメージのギャップ

９月１３日、羽田から乗った飛行機には、ユニフォームから一目でわかる赤十字のチームが同乗しており、自分が災害現場に向かうということを強く意識させられた。昼ごろ新千歳空港に着くと、空港内の数あるショップやレストランはほとんど営業しておらず、3 階は強い揺れの被害で封鎖され、いつ再開するかの目途も立っていないとのことだった。

停電で冷蔵庫が機能を失ったため、多くの食品会社、工場が打撃を受け、北海道ならではの乳製品や海産物もほとんど販売できない状況だった。当然、いつも私が行くお気に入りのレストランも全滅（閉店）だった。腹が減っては戦ができないと、2 階を探したところ、ラッキーなことにたった 2 軒だけ開業していたお弁当屋さんを見つけ、無事に昼ご飯を食べることができた。

JR で札幌の街中に着くと、いつもと変わりないように見えたことにまず驚く。一週間、連日のテレビニュースでずっと目にしていた映像は、厚真町の大規模山崩れ、札幌市の傾いた家と液状化で波打つ道路、ガソリンスタンドから延々と続く給油待ちの車の列であった。このような事前の印象をもって札幌に行った私は違和感を覚えた。何しろ札幌近辺が、すべて上記のような状況だと思い

込んでいたからだ。改めて「あー、またマスコミの歪みが出た」と溜息をつきたくなる気分だった。マスコミの報道には、事態を拡大したり、逆に重大事項の見逃しなどが起きることが多い。クリニックのスタッフに、電話やメールで何度も「大丈夫？」と聞くたび、「こちらは今は特に問題ありません、大丈夫です」と返事されてもなお心配していたのは、マスコミが選択的に編集した映像とレポートによるところが大きかったのだと納得した。事実、その後に会った住民の方々も、本州の友人たちがものすごく心配した様子の連絡をくれたことに戸惑ったことを話していた。

翌日には北電の水力発電所が稼働開始し、節電目標 2 割というのも解除された。コンビニに行くと、だいたい通常と変わりない様子だった。しかし、乳製品は相変わらず手に入りにくく、牛乳の棚やアイスクリームのコーナーだけ、商品がゼロで、ぽっかり空いていたのは初めて見る光景だった。そこで私はあまり深く考えずに、Facebook に上げようとその様子を写真に撮った。すると、すかさずレジにいた男性が飛んできて「店長の〇〇です。今、何のために写真を撮ったのですか？！」と責めるように言った。「あの、Facebook に・・・」と私が言い終わらないうちに、「そういうことは辞めてください！」とさらに強い口調で言い寄られ、私はすぐに謝った。店の場所や名前など書くつもりは毛頭なかったが、店長は、自分の店が品薄であることを公表してほしくなかったのだろう。（どの店も同じ状況ではあったが・・。）その直後、私は自分がしようとしたことが、ひどい状況を選んでレポートするマスコミと何ら変わりなかったことに気づき、ほとほと、つくづく、いたく苦笑してしまった。と同時に深く反省もした。とにかく、恣意的に選択するのではなく、目の前にあることの全体や、物事の多側面をきちんと把握することは、自分自身が仕事をする上で、最も大事なことの一つとして、気を付けていたのにもかかわらず、だったからである。これは、人の認識の特性といっても大袈裟ではないかもしれない。でもこのような折に、ふとアイスクリームゼロのコーナーに反応してしまったことを自覚できたのは、とても良い教訓になった。その後、クリニック近くのごくごく普通の街の映像を Facebook に上げた。

「マイナーな」被災とは？

しかし、次に大切なのは、物理的にいつもと変わりないように見える街でも、この 1 週間緊張してきた住民は、心身の疲れが出始める頃だと自他ともに認識することだろう。ところが、厚真町などの大変な被災地とは違い、札幌は「大丈夫」だという特殊な感覚も伴い、辛さを口に出せない人もたくさんいたことと思う。これは、どのような災害や事件事故でも起きることだ。いわば「マイ

ナーな」被災者・被害者が声をあげにくい状況を、特に支援者が認識することが重要なのである。

現にナイトケアに参加したA子さん（若い女性）は次のように語った。「避難所に行って70、80代の女性が怖かったと泣いていました。亡くなった人もいるのにそうでない私たちは弱音を吐いてはいけない、頑張らないといけないと思ってましたが、そんな年上の人が泣いていたのを見て本当に自分が怖いのも当然だったと安心しました。」とても貴重なコメントだ。自分より年長の人が「素直に」悲しんでいることに共感することで自分の頑張りと緊張がほぐされたのだろう。そして彼女は続けた。「私はとても疑い深く人のことを信じられないけど、その時見ず知らずの会ったこともない人たちしかいなかったのに、そこの畳の上で本当に寝てしまったんです。」つまりこのことがあって、人と共感できた、信頼できたということは、彼女にとって非常に大きな意味のある体験だったと思う。またデイケアに参加したあるスタッフは、今回の地震体験からポジティブなことを見つけられるか、と私から問われたとき、「今はネガティブなことしか出てこないです。直後の方が良いこと見つけられた感じがします。一週間過ぎて今は逆に疲れが出てきて・・・。直後はアドレナリンがすごく出ていたのだと思います。今になって、本当に怖かったって気持ちが湧き、身体がだるくなっています。」と語った。

「自分の中の『悪役』を探索する」

私は、東京、札幌で定期的に（関西ではたまに）毎回違ったテーマ（「心の障害物を乗り越え夢を叶える」「子どもの心を取り戻す」「赦せないことと取り組む」等々）を掲げて一般申込者に連続セッションを実施している。９月の札幌でのテーマは「自分の中の『悪役』を探索する」というものであった。（もちろん、地震の何カ月も前からの企画）今回、この１泊２日の集中セッションに集まったのは、クリニックのスタッフたちと、道内・長野県・沖縄県からの参加者で、結果的に全員が対人援助職者だった。人間として誰にも潜む側面（悪）を探索することで、悪という概念やイメージが変わり、視点や幅を広げてもらうことが、企画した私の目的の一つだった。対人援助職者には、大事なポイントの一つだ。世の中では善ばかりが称賛されるので、その反対の側面を探索すること自体にも意義がある。また、参加者が、加害者を援助する場合もあることを踏まえ、「加害者は、援助する自分とは違う種類の人」と捉えないためにも、「悪」を多角的に探索することも目的であった。社会全体を見ても、私たち人間個人を見ても、「良い部分」と「悪い部分」は両方あり、どちらか一方だけの社会や人間は皆無であることを真に自覚してもらい、ゲームやドラマで「良い

役」と「悪役」をまんべんなく体験する中で、感情的なバランスをとると同時に、「悪」を排除せずそれも含めて人間である自分、ということを、参加者と一緒に考えてみたかった。

今号では、地震で被災した土地でのドラマ支援を記述するのがメインテーマなので、この「悪役」セッションの詳述はしないが、多少の説明とともに、地震からの影響と関連する部分を紹介したい。

地震でエネルギーが落ちたB子さん

常連参加のB子さん（中年の女性）は、札幌より揺れの酷かった地域に住んでおり、大きな恐怖と疲れ、寝込んでしまうような落ち込みを経験していた。ストレス対処のため、初日のボディーワークで参加者同士、背中に手をあててもらったとき、気持ちがほぐれたのか、涙を流された。しかし、それでもその晩もリラックスできなかったという。ボディーワークとドラマワークで、その晩「地震後、初めて爆睡できました！」という他の参加者もおり、改めて一人一人の状況や感情、受け止め方に個人差があることに気づかされる。私も夜中に比較的大きな余震で目覚めたが、揺れが続いている事実があるときは、地震から心身が離れることは難しいことだろう。

B子さんはこれまで、（特に「悪役」に特化しないセッションでも）、悪役を演じるのが大好きな方であった。普段は、いわゆる「悪」を許さない弱者の味方としてお仕事をしており、また加害者の支援経験もある。そんな彼女が、ドラマでは解放され、悪役を楽しんでこられたのだ。しかし、今回は悪役をするだけのエネルギーがなく、かと言って良い役もしんどい、と言う。「せっかく悪役するのを楽しみに来たのに、自分が元気じゃないと、できないんだとわかった」とのことだった。

セッション前半では参加者に、ドラマ的なゲームやおとぎ話などで楽しみながらも存分に「悪」を演じてもらえるプログラムを実施した。グループディスカッションを重ねた後、リアリスティックな（しかしもちろん、架空の設定で）ドラマを実施することにした。それまでのプロセスの中で、皆が希望したテーマは、不倫といじめであった。

不倫のドラマ

設定を話し合った結果、妻子のいる中年男性と独身の若い女性のドラマになった。このパターンは、いかにも社会に構築されたものだと感じたが、今回は「わかりやすい典型的な登場人物」で進めることで良いと判断した。B子さんは、

元気が出ないと言いながらも、「ふだん『この野郎』と思っている不倫をする男性の立場」を試しに演じてみようと思い、若い部下を誘う中年の男性上司をやることにした。若い女性部下の役は、中年男性が演じた。このようなドラマのとき私は、多様な他者を理解するために、(対人援助者には特に) 現実の属性から遠い役や、自分が理解しにくい人などの役を積極的にトライすることを薦めている。セッションのプロセスとしては、いつも、自由で創造的なワークを丹念に少しずつ進めることで、プレイフルネスの感覚を育ててから、このようなメインドラマに入るようにしているので、このときも、現実からの距離をとりつつ楽しく、でも深く演技から示唆を得られる場が出来上がっていた。このとき、二人が本当に不倫の関係になるのか、どうなるのかどうなるのか、とドラマの進展とともに、様々な役でこのドラマに関わる全員の気持ちが大変盛り上がっていった。「辞めた方が良い」という友人や、反対に「一度の人生だから突き進め」などという友人の役、夫の出張先に電話する妻子の役、さらに観客からは天使と悪魔の「心の声」を募って進めていった。主役の二人が楽しみながらもリアルな場面を上手に演じてくれたこともあり、二日間で一番高いエネルギーが部屋に充満していた。そして「悪」は演者以上に観客の中に強く表れ、笑い声や声援などで大騒ぎとなった。ドラマ後のシェアリングでも「スリルがあって、とても興味深かった！」「泥沼になれ！」と思った、などのコメントが観客たちから次々に飛び交った。そして、その結果として「とても楽しくて、地震のことを忘れた！！」と皆が言い、エネルギーが低かったはずのB子さんも、演じた「不倫」というエロスで元気になったと発言した。

とにかくこのドラマで、観客も含めて全員のact hunger（特定の役を演じてみたいという渇望）が満たされたのは事実である。また、「悪」と「性」がテーマのドラマを楽しく「演技」でき、その時の「感情」が、参加者全員の生きる力を引き出したともいえる。そのエネルギーが地震の怖さを忘れさせ、落ち込んでいた心身の状態を救ったというのは、ある意味、生きている生身の人間らしいと、つくづく興味深く感じた。

いじめのドラマ

もう一つ、参加者のリクエストで実施したテーマはいじめであった。小学校の設定で、「四層構造」そのままに、いじめられる子、いじめっ子、はやし立てる人たち、見て見ぬふりの傍観者たちに分かれて演じ合った。その後、ヒーロー（C子さん）が現れて介入し、いじめられている子を、いじめっ子の攻撃から救うシーンとなった。傍観者を演じていたB子さんは、「傍観者は予想を超えて本当に苦しいものだ」という気付きを話した。

沖縄から参加したD子さんは、一番最後のシェアリングで「さっき、C子さんが、間に入ったのを見てカッコいいと思った！実は昔、友だちがいじめられているのに、私はいじめっ子に何も言ってあげられなかったんです・・。」と語って下さったので、すぐにその友達と話す場面を設定した。D子さんは、「あのとき、ごめんね・・」と言ったまま、急に涙があふれてことばに詰まってしまった。D子さん自身が「ドラマは生まれて初めて」と言ったとおり、感情を易々と表現することには慣れていない様子だったのに、このときの感情のほとばしりから、（助けたくても）助けられない立場の人間が、どれだけ苦しい体験をするのかが、非常によく伝わってきた。そこで、いわば「生き直し」のシーンをしてもらうことにした。

もう一度いじめの場面を作り、そこにD子さんが割って入る。はっきりと「もう〇〇ちゃんに意地悪しないで！」といじめっ子に毅然として伝え、彼らがたじたじとなるシーンができた。その後、少しずつお互いが歩み寄り、皆で仲直りのカラオケに行くことに。カラオケ場面では「世界に一つだけの花」が提案され、全員で歌い終え、拍手でシーンが閉じられた。

このような「生き直し」ドラマは、個々の状況にもよるが、良い悪い両面あると考えている。安易に変えてはいけない過去もあるからだ。ドラマというツールを使うと、変えようと思えばいとも簡単に変えられる。しかし、そのときのクライエントに良い場合も悪い場合もありうる。今回は、悩んだ末に地震後に札幌で開催したセッションだったこと、はるばる沖縄から来て下さったD子さん（私の著書を読み、実際のセッションに参加したいと申し込んだそうだ。北海道の地に立つこと自体も生まれて初めてだったとお聞きした。）を含むこのときの同じメンバーで集まることは今後おそらくないことを考えた上で、過去を変えてみたのは良い選択だったと判断する。そもそも「過去」といえども、ドラマにした時点では「現在」であり、このドラマでいじめられた子を救った「実際の行動」は、必ず演じた人の「未来」に影響する。D子さんは、後日、以下のようなメッセージを下さった。「自分でもとっくに終わったことで、まさかこんな感情が残っているとは思っていなかったので、びっくりでした。最後の最後に出てくるなんて。私はこのために北海道まで行ったような気がします。」

デイ・ナイトケアのセッション

いつも通り、今回のセッションでもスタッフ・ピアスタッフ・利用者の皆さんに一緒に参加してもらう。なかまの杜では、利用者間・スタッフ間の関係性がすでによく作られているという大きな強みがあるので、それをさらに強化するため、お互いに協力するゲームや、たとえ短時間でも夢中になって集中し、

不安を忘れたり、さらに支え合える仲間がいることを再確認してもらえるワークを実施した。また、架空のドラマで距離を保ちつつ、現実の地震のテーマを探索する方法をとった。

地球を離れる

１３日夜のナイトケアでは、宇宙船に乗って地球（揺れる地面）を離れて外から地球を見ながら、宇宙で楽しいひと時を過ごしてもらうことを計画した。宇宙船の座席で別人になって、隣同士で自己紹介や今の気持ちを語り合ってもらう。次に、誰かの発言により、年に一度の「織姫と彦星のデート」が即興的に楽しく演じられ、それを皆で見てから地球に帰還した。

Ｅさん（男性）はドラマ後、こう発言した。「本当に地球の中の日本は小さい。その中のさらに小さい北海道。そこにたくさんの人が点のようにいる。その点の人たちが集まって力になる。自分は外国に旅行に行ったことがなかった。それで宇宙ではアメリカの天文学者になった。とても気分がよかった。」
これを聞いたＦさん（男性）が、「Ｅさんのこんな発言、様子は見たたことなくて、見違えた！」と感心していた。

このときの「天文学者」の相手役が私自身だったので、Ｅさんの力強さや気分の良さがダイレクトに伝わってきた。地震後だというのに、これまでで一番落ち着いたＥさんを見た気がして、また、表現することを心から楽しめているように感じた。このように、プレイフルでありながら現実から切り離すユニークな設定を提供することで、参加者たちに思いもよらない言動や感情を創造・表現してもらえるのだ。これは通常のセッションでも同じではあるが、特に地震後のような状況では、このように大きな距離感をもたせる「仕掛け」は有効だと改めて思う。

しかし、当然全員が手放しでこの「宇宙旅行」を楽しんだわけではない。Ａ子さんは、こうコメントした。「私はネガティブなことを言います。皆は良い気分で宇宙旅行ができたと言けれど、私は宇宙から地球を見たくなかった。地震で揺れてるみたいで、そういう地球を見たくなかった。青くて綺麗と思えなかった。やはり大きな余震が不安で。」（彼女は、「避難所でお年寄りが泣いていたのを見て、ほっとしてそこで眠ってしまった」と発言した人だ。）このような人がいることももっともだし、一人一人が本当に感じたことを言える場になっていることが嬉しい。彼女はこれまで何度も私のセッションに参加し、基本的に良い関係ができていたことも大事なポイントだったと思う。

地震で「良かった」こと

セッション後半に、少し視点を変えてもらおうと、この地震で発見した良いことを話してほしいと提案すると、さまざまな思いが語られた。

・停電で家族４人がよく話した。娘２人が聞いて聞いてと暗い中でたくさん話をしてきて、久しぶりに家族の会話が弾んだ。
・キャンプ用品を買うことに反対だった妻に、こういうとき役立つことを証明できてよかった。
・自分も地震で怖かったり大変だったけど、人のお世話をする仕事(訪問介護)のおかげで、自分の怖さから逃げることができた。おにぎりを高齢者に配ったりした。自分のような人間でもやり直してできるというモデルの１つになりたい。これからも頑張りたい。
・長いことコンタクトがなかった遠方の知人たちが心配してお見舞いメールをくれて、つながりが復活した。
・品薄だったアイスクリーム、納豆、おにぎりなどが無償に食べたくなった。普段、いろんな食べ物がある有難さを感じた。
・怖がる子どもに「キャンプのときみたいだね」と言ったら、喜んでくれた。
・・・などなど。そして何人もが、普段当たり前に使っている電気や水道の有難さが確認できたことと、停電のとき夜空の星が本当にきれいだったと確認し合っていた。

「地球さん」とのドラマ

最後に、地球を擬人化して、ほんの少しでも「地球さん」との「和解」を試せるかチャレンジした。F さんに「地球さん」になってもらい、今回の地震は、いったいどうしたことだったのか聞いてみると――。
「ちょっと屁をしてしまったんだ。阪神の時も新潟のときも東日本の時も同じ。悪気はないんだ。」というとてもクリエイティブな返事がきた。その直後、彼は自分自身に戻って、驚いたように「そうか！悪気はないんだなぁ地球には！」と発言した。皆もどっと笑い、地震に対するユニークな視点を共有できたと感じた瞬間だった。
この、「地球」を擬人化するドラマは、実は２０１１年の東日本大震災後に、東京でのセッションで考案し、とても好評だったものである。この擬人化は、災害を様々な側面から見ることを可能にする。当時は「原子炉」も擬人化した。大変な状況の被災者がいる場合や震災直後に実施するのは難しいが、ある程度、物理的・心理的距離があり、なおかつ不安がある方々には有効だと感じていた。

個人的に発行しているメルマガで、その当時これを報告したが、その号への大きな反響からも、このワークの意義を再認識したのを覚えている。

感情は変えられる

翌日のデイケアでは、(A 子さん以外は) 前夜のナイトケアとは違うメンバーが参加した。当時、6 日の地震より大きな余震（本震）が来るという（熊本の例からかなり現実的に思えても仕方のない）うわさが広まっていたこともあり、不安を抱えている人が多かった。そこで、人の感情はちょっとしたきっかけで変えられる、ということを実際のドラマ体験で伝えようと思った。プレイフルに今の感情を変えるドラマゲームをしたあと、「桃太郎」のドラマを提案した。おとぎ話は強力な癒しの力をもっている。架空の物語を使う理由の一つは、現実から距離を作る方が、より安心して演じることができるからだ。物語の象徴性ゆえに、多くの人が共有できる利点もある。

桃太郎になってくれたのは、H 子さん（中年の女性）だ。彼女とも信頼関係ができていたと思うが、このように積極的に主役に立候補して下さったのは初めてだ。「僕は桃から生まれた桃太郎！ここに生まれて嬉しいよ。おじいさん、おばあさん、ありがとう！」という堂々としたせりふでドラマは始まった。途中、地震が起きる場面を作り、そこで、出演者の感情を変えるワークをすると、桃太郎たちも、動物たちも、鬼たちも、さまざまに反応して即興で感情を変え、つまりはストーリーが変わり、クリエイティブに地震に対処していた。たとえば、鬼ヶ島で鬼たちがたくさんの盗んだ宝石に囲まれて酒盛りしているときに地震が起きたのだが、誰かが「楽しい」という感情を提案したので、咄嗟に鬼たちは、「揺れて宝石が飛び交ってキラキラ綺麗で嬉しい！」というストーリーに変わったのだ。

皆がとにかく楽しい、とセッション中ずっと、たくさんたくさん笑ってくれたことが印象的だったし、(マイナスな) 感情を変えようと思えば変えられる、という私のメッセージも届いたようだ。そして、それは必ずしも地震と関連していない、普段の課題を克服するためのヒントとしても提供できたことがわかる。参加者のコメントをいくつか挙げる。

・感情が変わる瞬間、地震後にお店で列ができてゆずり合ったことを思い出して優しい気持ちになった。
・鬼と仲良くなれるんだと初めて知った。
・自分の演じる大きな声で目が覚めた。
・地震が起きてからいろいろなことがうまくいかない感じで辛かった。桃太郎

たちも、地震が来ても仲間と一つのかたちを作ったように、私も私の仲間と一緒に何かを作りあげたいと感じた。

・今日やった以上にもっといろんなパターンがあると思う。不安に縛られてることが多かったが、違う感情が待機していると考えると変えられると思った。

・感情を投げかけるときは、今はネガティブなものしか思いつかない。鬼をやっているとき地震が来たときはやはり怖かった。でも「楽しい」感情になったとき宝石が飛んでくるのは良かった。今度地震が来たとき思い出せそう。

・感情ってコントロールできるのかな。悲しみなどに支配されずに済むかなと思った。

私は、皆さんに「ゲームでできたんだから、実際でもできますよ！」と力説した。

また、余震の不安があるのは当然だが、何があっても、これからも一生住むことになるこの地球としっかり繋がるイメージをもつことは大事だと思い、最後にそのようなイメージをガイドした。さらに「このクリニックの仲間たちがいるのは、本当に本当に何よりなので、今後も支え合ってください！」というメッセージで締めくくった。

以下は、桃太郎を演じたH子さんの感想である。

「とても和やかで優しい時間がすごせました。楽しいこともでき、感情の表出もあり、自分を解放させられたと思います。地震で疲れていたときに、地球と繋がっている自分を感じられて、とても癒されました。」

＊　　＊　　＊　　＊

今回は、地震後のケアということで、ドラマに地震や地球というテーマを入れたり、不安に対処するゲームやボディーワークを実施した。しかし、全体としては、「普通のセッションを普通に行う場と時間を提供すること、そしてその延長線上に地震や不安を取り扱う構成」にしており、演じることで感情を表現する気持ち良さや、仲間と笑い合う場をいつも通り存分に提供できたのではないかと思う。繰り返しになるが、地震や不安をそのまま直接的に扱っていないワークが多かったことに注目してほしいと思う。さりげなくテーマを扱いながらも、短時間でも不安を忘れて笑い、ともにサポートし合える「なかま」の存在を再確認してもらった。

災害が起きたときは、当然ながら被害状況、場所やタイミングなど、また個々人の受け止め方の違いなどもあるので、それらに配慮し、対象地域の文化を尊重しながら支援することが重要である。今回は、ドラマセラピーによるささやかな支援体験を振り返って報告させていただいた。

きもちは、言葉をさがしている

「紅茶の時間」とその周辺

第34話

水野　スウ

「ベテランズ・フォー・ピース」って

「ベテランズ・フォー・ピース」（平和をもとめる元軍人の会、略してVFP）とよばれる平和団体があります。従軍経験のあるアメリカの退役軍人さんたちが、1985年からはじめたもので、今はアメリカを中心に全世界で120以上の支部ができているそうです。2017年にはVFPの日本支部もできて、元自衛官、弁護士、それに会の主旨に賛同する市民が協力しあって、平和のために、戦争のリアルとコストを伝える活動をしています。

そのVFPメンバーがこの10月、はじめて石川県を訪れ、日本支部メンバーの元自衛官の人とともに、「僕たちがみた、戦場のリアル」と題して語ってくれました。私も彼らをよぶ実行委員の一人になって、間近に彼らのお話を聞くことができたので、今号のマガジンでその講演会のおすそわけを。

VFPジャパンツアーin石川

10月14日、「ベテランズ・フォー・ピース　ジャパンツアー2018」でお話してくれたのは、アメリカから、ベトナム戦争に衛生兵として従軍した70代のマイク・ヘイスティさん、イラク戦争を経験した30代のネイサン・ルイスさん。日本からは、VFP日本支部をたちあげた、弁護士で事務局をされている武井由起子さんと、日本支部共同代表で、以前は自衛隊のレンジャー部隊にいた井筒高雄さん。

この日の講演会は、マイクさんとネイサンさん、二人の謝罪から始まりました。

「まず最初に、謝らなければなりません。アメリカが、第二次大戦でしたこと。原爆の投下も、日本全国での空襲の被害も、今なお続く、沖縄での米軍の駐留のことも」と。その後、その場の参加者全員で黙とうをしました。

黙とうに続いてはじまった二人のベテランズの語りを、アメリカから一緒に来日して、今回の2週間

のツアーで彼らと行動を共にするレイチェルさんが、すばらしい日本語で通訳してくれます。

マイク・ヘイスティさんのお話

———自分は、軍人一家でそだち、G.I. ジョーとよばれる兵士の人形で遊び、幼い頃から愛国心を刷り込まれて育った。そうやって育つと、戦争というものを違和感なく受け入れられるようになってしまうんだ。

ベトナム戦争でのソンミ村の虐殺事件は有名だが、それは決してソンミだけのことではなかった。ベトナムのいたるところで、同じような虐殺が毎日おこなわれたんだ。ごく普通のジッポのライターは、タバコに火をつける道具だが、同時に、村の家々に火をつけ、現地の人を焼き討ちにする恐ろしい武器にもなった。

ベトナムには2000万トンの枯葉剤が撒かれた。100万人を超える人がこの影響でなくなっているはずだよ。障がいを持った子どももたくさん生まれている。枯葉剤の被害は、3代目になった今現在の人にも起きている。それは代を追うごとにひどくなっているという。

ベトナムで自分が目撃したものは、米軍が内部から崩壊していく様だった。兵士の中には殺人をおかすもの、自殺するもの、ヘロイン中毒になるものなどがいた。

帰国してから、ベトナム戦争のすべてが完全な嘘だったとはっきり気づいた。嘘のために、400万人のベトナム、ラオス、カンボジアの人たちが死に、58000人の米兵が死んだんだ。生きて帰っても、その後、自殺した人の数はベトナム戦争で死んだ兵士の数よりも多い。ヘロイン中毒の友人がライフル銃で自殺しようとしてたのを、僕は救うことができなかった。

「嘘」が僕の一番大きな傷だ——Lie is my greatest wound. ベトナム戦争は嘘で塗り固められたものだ、と人々に一所懸命伝えようとしたんだが、人々はまるで信じなかった。真実を知るということが自分の価値観を崩壊させる時、人は信じることを拒否する。僕らは将棋の駒みたいに、大企業の利益のためにただ使われたんだ、といくら話しても、まるで信じてもらえない。そのことがさらにさらに僕を傷つけた。

その後も世界で紛争のニュースを聞くたび、古傷が傷む、フラッシュバックが起こる、悪夢を見る。「嘘」が僕の価値観を崩壊させた。そういうことが繰り返されるたび、I lost my identity——僕は自分のアイデンティティを失ってしまった。アル中にも苦しんだし（今はもう克服して、42年間飲んでいないけど）、うつで入院したこともあるよ。

僕は、嘘まみれに傷ついた。こういうのを、moral injury——良心の傷、っていうんだ。でもこうやって自分の経験を話すことが、僕の心の癒しにつながってもいる。

僕は地域の高校でも語っているよ。なぜなら、米軍のリクルーターが高校にきて子どもたちを軍に勧誘するからね。僕は少年少女たちに、戦争が嘘ではじまるってことを伝えたいんだ。10代の彼らが葬式の対象にならないようにね。こうやって、僕は僕のすべきことをしているんだよ。

日本が、嘘をついているアメリカと手と手をつないでいることを、日本の人たちは知るべきだ。罪深いのは誰なのか。兵士なのか、ウオールストリートで軍需産業の株を買ってもうけている人たちか。

あなたたちは、米国という非道な戦争犯罪をする国に日本が加担するのを、見たいと思うかい？

ネイサン・ルイスさんのお話

———僕は、ニューヨーク州の田舎町で育った。マイクさんみたいな軍人一家ではなく、母は教師で父は労働者、たくさんの兄弟のいる家だった。

田舎の高校にはよく米軍のリクルーターが勧誘にくるんだ。かっこいい制服をきた軍のリクルーターは、聞くものが憧れるような話をする。僕も当たり前のように高校卒業と同時に陸軍に入った。それが2001年8月のこと。訓練がはじまって一週間目に、9.11のテロが起きた。

2003年、イラクに最初に派遣された部隊の中に、

僕はいた。イラクには6ヶ月いただけでアメリカに帰ったのだけど、そのことが僕の人生をものすごく大きく変えたんだ。

イラクで、アメリカの軍人たちが現地の人たちに向けるひどい人種差別にがまんできなかった、一刻も早く軍をやめたかった。退役してから大学に行ったけれど、その間にイラク戦争はもっと深みにはまっていった。ファルージャへのすさまじい爆撃があったし、そのころ、アブグレイブ収容所ではひどいことが起きていた。イラク人への屈辱的な拷問が行われていたんだ。

そういうことを知って、I was very angry and furious——僕は怒りでいっぱいになって、怒り狂った。嘘でイラク戦争を正当化したんだ。21歳の僕は怒りで満ちあふれていたよ。入隊したこと自体が大きなまちがいだったんだと、悔やんで悔やんで……。

だけど幸いなことに、僕はベテランズの人たちと出会った。ベトナム戦争の先輩たちが僕を救ってくれたんだ。そして、ベトナム戦争も嘘だったと気づいた。そして、軍の内部にいて戦争に反対し続けた人たちがいたことも知った。この活動が、そんなrich historyを持ってると知ってまた、救われもした。イラク戦争の元軍人たちと集まって、僕も戦争反対の発言をするようになった。

ベテランズの仕事には、二つの大きな柱がある。一つはeducation——本当の戦争とはこういうものだよ、と人々に知らせること。もう一つはactivism——行動で示していくこと。デモに行く、手紙を書く。時には、法を侵しても（！）行動すること。

ベテランズでは、アートを通しての文化的な活動もしているんだ。軍服を細かく砕いて、その布を漉いて紙をつくるということをしている人もいる。その紙は、軍服からできているのでcombat paper——コンバットペーパーと呼ばれている。

このペーパーをつくる人の中には、第二次大戦の時に軍人だった人もいれば、イラク戦争でドローンを操縦していた人もいる。そうやってできたコンバットペーパーを綴じてノートにしたり、日記帳のカバーにしたり、自分の体験をその紙に書いてもらったりする。彼らの中には、昔の傷を背負って生きていく、という絵を描いた人もいるよ。

こういうことは、一人ぽっちでするより、仲間とする方が効果があるんだ。こういうアートな活動を一緒にすることもまた、いのちを救っている。

僕自身も、無力感でうつになって、普通の生活がなかなかうまくできない時期があった。悪夢にさいなまれたりもした。

PTSDのcore芯は、contamination of soul——魂の汚染、たましいが汚されてしまうことだ。自分が戦場で何を見たかより、自分が何をしたか。実際に手を下したことの方がより深刻な影響を及ぼす。

戦地からもどって15年経つ。その頃よりは戦争によるPTSDの理解が社会により広がったように思う。それはベテランの先輩である、マイクさんたちがPTSDを一般社会にしらしめてくれたからだ。

今日はこうやって皆さんの前で話せる機会を、本当にありがとう。

ベテランズさんたちが戦場での経験を語る、ということは、つらい記憶を思い出してよりつらくなることもきっとあるはず。と同時に、こうして語ることで自分を癒しているところもあるのだろうと思います。実際、マイクさんがそう言っていたように。

自分たちの経験が少しでも戦争の本当を伝えることになって、その話がもしか誰かの役に立つのだとしたら、それはまた少し、彼らの傷を癒すことになっていくのかもしれません。

彼らの話を聞いた私は、どうしたらいいだろう。彼らの言葉を自分の胸だけにとどめておかないで、間接的にでも、講演会に来られなかった人たちに知らせること、それ以外の人たちにも伝えること。それが私のできることの一つです。彼らに教えてもらったことをおはなしの出前先で語ったり、たとえばマガジン原稿にこうして彼らの言葉を文字にしたり、ということを通して。

井筒高雄さんのお話

――自分が現役の時の所属は、朝霞駐屯地の普通科連隊。この、普通科、っていうのは、戦争にいく最前線の人たちのことです。

北朝鮮の脅威を政府は度々言うけれど、朝鮮が持っている核は20発で、アメリカは6800発も持っている。核攻撃のことを言うなら、もし日本海側の原発のどれかが攻撃されたらどうするんだ、って言わなきゃいけない。その安全保障は何一つないのに、その危険性について政府はまったく言わない。

自衛隊はまだcombatではないが、本当に戦争のカードをきったら、どうなるのか、それを自分ごととしてとらえないといけない。自衛隊では年間70人が自殺しているけれど、これは普通科連隊でいえば2個小隊の隊員の数。実際に戦争していなくて、これです。この数の裏に、どれだけうつの人が潜在的にいるか、ということ。

2015年の安保法制ができる前までは、正当防衛の場合に限って武器使用が認められていたけれど、安保法制が通ってからは、「安全確保業務」という名目で武器が使えることになった。これは、自分たちの任務に支障があれば武器を使っていい、ということ。そうなったらそれはもう交戦権の行使。これ、戦争、っていうんですよ。

アメリカのする戦争を、日本は止められない。アメリカの国益にかなうよう、自衛隊を献上する、ってこと。やられた方は在日米軍も日本も狙う、ということです。

井筒さんの言った「献上」という言葉にどきり、としました。文字通り、自衛隊を、隊員さんのいのちを、アメリカに差し出す、ということなんですよね。井筒さんのお話の前に、ベテランズのお2人から、いかに戦争が嘘で塗り固められているか、たっぷり聞いているだけに、嘘と差別ではじまる、矛盾だらけのアメリカの戦争に日本がつきあう、ってことのとんでもなさがひしひしと伝わってきました。

そうやってアメリカと行動をともにすることを、政府は、国際協調主義、とか、積極的平和主義、って言うんだってことも、しっかり肝に銘じておかなきゃなりません。

憲法違反の、集団的自衛権を行使できる自衛隊を9条に書き込もう、というのが、今、自民党から提案されている9条の改憲案です。今後、実際に戦場に送られることもあるだろう自衛隊員さんたちの心が、ベテランズたちの負った心の傷やたましいの汚染といった状態になる可能性もおおいにある、ということなのです。

VFPジャパンの立ち上げに関わり、この事務局を担当している武井弁護士は、今の憲法をかえたら、政府は思いきり大きな嘘をつきますよ、と言っていました。マイクさん、ネイサンさんの話の中の、戦争は嘘だらけ、という言葉がまた胸に刺さります。

アレン・ネルソンさんのこと

マイクさんのお話を聞きながら、私は何度もアレン・ネルソンさんのことを思い出していました。アレンさんもマイクさんと同じ年代で、ほぼ同じ時代にベトナム戦争に行き、従軍していた1年3ヶ月の間にたくさんのベトナムの人を殺し、そのことで彼自身もひどく傷ついて、帰国後、長いことPTSDに苦しんだ退役軍人の一人でしたから。

この日はアレンさんと深いつながりを持った加賀のお寺、光闡坊（こうせんぼう）の佐野明弘ご住職も参加されていて、会の最後にネルソンさんのお話を少ししてくださいました。このご住職が加賀にいてくださったおかげで、アレンさんが石川にお話に来た時、私は何度もアレンさんのお話をじかにきくことができたし、お寺にお泊まり合宿して、彼の非暴力トレーニングも受けることができたのです。

アレンさんのことを ご存知ない方のために、ここで少しアレンさんのこと、ご紹介しますね。

「ネルソンさん、あなたは――」

ニューヨークのスラム街に住む当時18歳のアレンさんがたまたま通りを歩いていた時、親しげに声をかけてきた人は、海兵隊の採用担当の職員でした。その人は、かっこいい海兵隊員のポスターが何枚もはられたオフィスにアレンさんを招き入れ、君なら立派な海兵隊員になれる、これで、君も人から尊敬

されるアメリカ人になれるよ、と言って入隊を勧めました。貧しい母子家庭で育ったアレンさんには海兵隊の制服がまぶしく見え、これでもう食べるに困らなくなる、と彼はその場で入隊のサインをしたのです。

海兵隊の厳しい訓練の中で、若者たちはやがて殺人マシーンにつくりあげられていきました。教官は彼らに毎日、口答えするな、考えるな、お前たちのしたいことはなんだ、と言い、Kill! Kill!——殺すことだ、殺すことだ！と大声で言わせました。沖縄の基地で訓練の仕上げをして、沖縄からベトナムに飛び立ったアレンさん。そこは、思い描いていた正義の戦争とはまったく違う世界でした。ベトナムの戦場での日々、彼の心はだんだんと壊れていきました。

退役後、家に戻ったアレンさんは、毎晩毎晩、悪夢にうなされては叫び声をあげ、怖ろしい顔で家の中をうろつくようになりました。すっかり人が変わってしまった息子をお母さんはこわがり、彼を家から追い出すしかありませんでした。

ホームレスになって町をふらついていたアレンさんに、ある日、声をかけてきたのは高校の時の同窓生です。彼女は、彼がベトナムに行ったことを知っていて、彼女が先生をしている小学校のクラスの子どもたちに、アレンがベトナムで体験したことのお話をしにきてくれない？　と頼みました。

自分にそんな話できるわけがないと初めは断ったものの、断りきれずとうとう学校にお話にいったアレンさん。でも子どもたちの前で語ったのは、ごく表面的な話だけ、きれいごとの戦争の話でした。残酷な場面や、もちろん自分がベトナムでしたことには一切ふれませんでした。

話が終わると、質問するたくさんの手が上がりました。質問が出つくした頃、一人の女の子がまっすぐな目でアレンさんを見つめて、こう尋ねたのです。「ネルソンさん、あなたは人を殺しましたか？」

そのとたん、アレンさんは 誰かにお腹をなぐられたような衝撃をうけて、何も言えなくなってその場にたちつくし、目をつむってしまった、と言います。

ここで嘘をつくか、本当のことを言うか。真実を話せば、子どもたちは自分のことをおそろしいモンスターのように思うだろう、怖がるだろう。だけど考えてみれば、自分に本当の戦争のことを誰も教えてくれなかったから、こうなってしまった自分がいるんだ。だとしたら、子どもたちには本当のことを知る権利があるはずだ。

ようやく、YES、と答えはしたものの、そのまま目を開けられずにいた時、自分のからだに誰かの手がふれるのを感じたアレンさん。目を開けると、さっきの質問をしたあの女の子が、アレンさんの腰にちいさな手を回して、抱きしめようとしているところでした。その子はやさしくアレンさんを抱きしめて、目に涙をいっぱいためて、「かわいそうなネルソンさん」と言ったのです。アレンさんはぼたぼたと大粒の涙を流して泣きました。クラス中の子どもたちがそばに寄ってきて、一人、また一人と、泣きながらアレンさんを抱きしめました。

戦争の本当を語る

この出来事が、自分をかえる最初のきっかけになった、とアレンさんは言っていました。過去を暗闇に閉じ込めるのでなく、戦争の本当を他者にいつかは語っていかなければならない自分なのだ、と。

それでも、戦争が原因のPTSDはその後、実に18年もの間、アレンさんを苦しめ続けました。すばらしいカウンセラーのダニエルズ先生と出逢ったことが、回復の一歩でした。ダニエルズ先生は、アレンさんのカウンセリングの時に、毎回、同じ質問をしたのです。「あなたはなぜ、人々を殺したのですか」。何度聞かれてもその度に、「戦争だったから」「上官の命令にさからえなかったから」「自分がやられるから」「自分が生き延びるために」と言い訳を言って逃げていたことに、アレンさんはやがて気づき、とうとう治療をはじめてから9年たったある日、「私が、殺したかったからです」と答え、その日から約2週間、アレンさんは涙を流し続けたといいます。

そういう苦しみと悲しみを経た後にようやく、アレンさんはアメリカの子どもたちの前で、戦争の本当と自分のしてきたことを語るようになりました。1995年に沖縄で、12歳の少女が米軍基地の3人の米兵に暴行されたことを知ったアレンさんは、その翌年から日本でも、戦争の本当を語りはじめました。

日本には9条というすばらしい憲法がある、と友人から教えてもらって感動したアレンさんは、戦争の本当の話とあわせて、9条のことも語るようになったのです。

「日本国憲法第9条は、いかなる核兵器よりも強力で、いかなる国のいかなる軍隊よりも強い。9条があるから、日本の子どもたちは戦争を知らずにこられたのだよ。9条はたくさんの人たちの悲しみの涙から生まれてきた。こんな悲しみをもう二度と繰り返したくない、という願いが誓いになったもの。それによって平和になるというよりも、9条が存在していること、そのものが希望なのだよ」と。

そう語るアレンさんの存在を知った加賀のお寺の佐野さんが、アレンさんと出逢い、彼を何度も石川にお呼びしては、講演会を開いてくださったのでした。

ベトナム戦争時に大量に撒かれた枯葉剤の影響もおそらくあったのでしょう、アレンさんは2009年に白血病で亡くなりました。晩年の5年間、アレンさんと佐野さんは互いに深い想いでつながり、宗教についても語り合いを重ね、やがてアレンさんは佐野さんを心の師とまで仰ぐようになりました。アレンさんの生前の意思により、彼のお骨は今も光闡坊の御本堂の下に納められています。

もうひとつの、謝罪

アレンさんの紹介がだいぶ長くなってしまったけれど、ここからはまた石川でのVFPジャパンツアーの場面に話を戻しますね。

トークの後の質問タイムの中で、ある若者が手をあげました。

「今日の講演会が、まず謝罪から始まったことにびっくりしました。日本も、アメリカに対して謝るべきだと思う。そうじゃないとフェアじゃないと思うんで。だから、僕らも、すいませんでした！」

そういって彼は帽子を脱ぐなり、深々とお辞儀をしたのです。その背中を見て、あ、ここのところ、紅茶の時間によく来ているKくんだ、とわかりました。胸がじいんとして、ありがとう！って思った時、会場からあったかい拍手がわきおこりました。

「僕には何が本当なのかわからない。でもあなたたちが発信していることは、真実と思って帰っていいでしょうか。今日この場に参加できて本当によかったです」とKくん。

海をこえて、世代をこえて、平和を願うきょうだい同士のきもちが謝罪しあい、呼応しあった、そんな瞬間でした。

加賀のお寺にお墓まいり

VFPのマイクさんとネイサンさんは、ジャパンツアーの過密スケジュールの貴重なオフの日に、ふたたび石川にやってきました。ベテランズのいわば大先輩にあたる、アレン・ネルソンさんのお墓参りをどうしてもしたいと、加賀の光闡坊を訪ねたのです。

ご住職の佐野さんが語るアレンさんのお話にじっと耳を傾け、時に質問する、自分の心のうちを語る、マイクさん、ネイサンさん。佐野さんの言葉は、時にアレンさんの言葉であり、ご自身の言葉であり。漏れ聞こえる声から、なにかとても大切な対話を交わしているのがわかりました。お寺の本堂で、亡きアレンさんをまじえてベテランズ同士の、魂が交流しているかのような時間。時折はげしい雷鳴がとどろいていました。

佐野さんが二人に語りかけます。

「暗い過去には、恥の概念が伴うものです。自分がやったこととは別にね、自分自身がどうしようもなく悪い人間なんだ、というきもち。それをアレンさんはオープンにしていった。悲しみや苦悩を自分の中から解き放っていった時にはじめて、やすらぎが訪れる。だから、あやまること、心からごめんなさい、っていうことが、とても大事なんです。その意味で、日本は国としてPTSDにかかっている、ってアレンさんはよく言っていた、だって本気であやまっていませんからね」

その言葉をうけて、マイクさんが

「アメリカもPTSDに病む国だ。その国からアレンさんが、凄惨な戦争を経験した日本を選んで来た、ってことはとってもreasonable、そこに深い意味があると思う」

この日は、メディアの人たちも取材に来ていました。マイクさんは、日本の人たちに送るメッセージとして、

「ベトナム戦争の時、韓国の兵士もアメリカ兵と一緒になって多くの殺りくをしたんだよ。9条がかえられたら、日本も米軍の指揮下にはいって、かつての韓国兵と同じことをすることになる。戦争とは、mass murder——大量殺人だ。それが帝国のめざすところなんだ。広島、長崎、そして大空襲、と経験した日本の人たちこそが、リーダーシップを持って核兵器廃絶を求め、平和な世の中をつくっていく担い手になるべき人たちなんだよ」

と厳しい表情で語っていました。マイクさんのこの言葉の重みを、私たちの一人ひとりはどこまで自覚できているだろう。

素晴らしい通訳の仕事をしてくれたレイチェルさん。ベトナム戦争とイラク戦争、二つのちがう戦争を経験した二人からこうして同時に話してもらう。こういうことって、ベテランズ・フォー・ピースだからできることなんです、とレイチェルさんが言っていました。

ああ、ほんとにその通り。時代も背景もちがう二つの戦争、だけどもどちらも嘘ではじまり、嘘だらけだった、っていう点では、まったく共通している。きっとこれから起きる戦争だって、そこは同じはず。そのことを、私は今回、がつん、と受け止めなきゃいけない、と思っています。

草かふぇでふりかえり

紅茶の時間内、毎週1時間の草かふぇでは、いい講演を聞いた次の週はたいてい、そのふりかえりをします。講演会には参加していなかった人に、お話の内容をわかりやすく伝える練習も兼ねながら、講師のお話のキーワードをそれぞれに思い出して語ります。

この日は、マイクさんネイサンさんのお話のふりかえりをしました。そこにちょうどKくんもやってきたので、彼があんなふうに謝罪しようと思った時のきもちを尋ねてみました。Kくんは、あの時の2人が、国対国、ではなくて、対個人として謝罪した、そのまっすぐなきもちに打たれて、おもわずあんな行動をしたみたいです、と言っていましたが、その日の夜、KくんがFacebookに、あらためてあの時のきもちをこんな言葉にしてくれていました。

今日まで、自分のとった行動についてうまく説明ができずにいましたが…。アウトプットの時間を頂いたおかげで、この時の気持ちを振り返り、自分の行動にようやく納得できました。

過去の大戦で先人達がした行動の過ち・沖縄駐留含め、今も自国が行なっている行動を人ごとにせず、自分の人生に背負って、謝罪してくれたマイクさん、ネイサンさんから、「真」？「魂」？なんというか、偽りのない「誠の心」を感じたからだと思います。そして、自らの辛い経験・記憶を抱えながらも真実を伝えようとしてくれた2人を、心からリスペクトした。

きっと、自分は、マイクさん、ネイサンさんと友達になりたかったんだと思います。国も年齢も違うし、すぐに会うこともないけど、これからの平和を共につくっていく、そういう、友達になりたかった。

だから、一方だけが、謝罪した状態で、共に平和をつくっていくことなんて出来るはずがない。そんなのフェアじゃない。と思ったんだと今、整理が出来ました。

「日本」だの「アメリカ」だのという、顔の見えない国の名前で個人の関係性まで、がんじがらめにされるのは、御免です。

僕はマイクさんとネイサンさんが好きです！！

“In peace and brotherhood”

最後の英語の言葉は、ネイサンさんがあの日、Kくんにプレゼントしたコンバットペーパーの紙にサインした時に添えられていた言葉でした。

彼がFacebookにアップした、きもちの言葉はすぐにレイチェルさんにもシェアされて、ベテランズの二人に翻訳して伝えてくれたそうです。

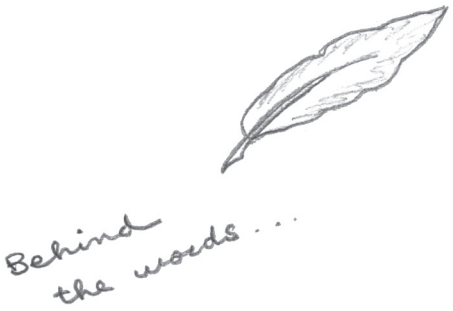
Kくんは、草かふぇの中でもきもちを語ってくれていたけれど、さらにこうして文字にしてくれたこ

とで、より深くわかった気がします。そうか、そうだったんだね、ともだちになるには片方だけが謝って、っていうんじゃ平らではない、それってフェアじゃないよなあ、というところ、その感性がなんともすてきだ、と思いました。

今回のKくんに限らず、きもちは、いつだって言葉をさがしている。あの時のきもちはなんだったのだろう、自分はなぜああしたのだろう。時間がたってふりかえってみて、今感じるきもちは、たぶんこんなかな、こうだろうか、それとも……と、そのつど言葉にしていくことで、またあたらしい気づきがその人の中に生まれてくるんでしょうね。

2018.11.17





ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（２９）

中村周平

今回は、ここ一年近くで私自身が経験した「首の痛み」について書かせていただこうと思います。そして、その痛みを経験したことで思い出した過去のエピソードや、首の痛みによってこれまでのPC操作ができなくなったこと、新たな操作方法の模索などについて触れていきたいと思います。

昨年の２０１７年８月頃、最初の症状は腹部の筋肉の震えでした。以前にも書かせていただいたことですが、ラグビーの事故によって頸髄を損傷した私は、胸から下が動かない「四肢体幹機能」に麻痺が残る障害を負いました。簡単に言ってしまえば、身体を動かそうと思っても動かせない状態になりました。その代わりにというのはおかしいかもしれませんが、いわゆる「不随運動」と呼ばれる症状が身体に現れるようになりました。私はこの症状を「痙性」と呼んでいます。

同じ頸髄損傷の方でも「痙性」が現れるタイミングや条件は異なりますが、私の場合、「筋肉に急激な刺激があった」、または「身体に何かしらの異常や痛みがあった」、この２つが主な要因でした。前者については、受傷１５年という経験？からストレッチ運動をこまめに行うことで発生を防いだり、逆に血流を良くする為に意図的に起こす（例えば、ある一定の方向に足を伸ばしたりする）など、私自身がある程度「痙性」をコントロールすることが可能でした。

しかし、厄介なのが後者の場合です。これは補足説明になりますが...。頸髄損傷の症状の１つに痛覚や温覚、冷覚といった感覚を感知しにくくなる、知覚神経障害というものがあります。この痛みや熱さ、冷たさなどを感知する機能は私たち人間にとって、普段とは異なる身体の状態、つまり身体の異常を知らせてくれる非常に重要な役割を果たしてくれています。この身体が知らせてくれる痛みという信号を感知できることで、怪我や病気の早期発見・早期治療を行うことが可能となります。頸髄損傷の方の褥瘡（血流が悪くなることで皮膚の細胞が壊疽してしまう二次障害）が悪化しやすい現状の背景には、痛みなどの信号を感知することが困難なために発見が遅れることが理由の一つとして挙げられます。

話を本筋に戻します。私にとって筋肉が刺激を受けること以外に「痙性」が発生する要因として、身体の異常や痛みが挙げられるものの、その異常や痛

み自体を感知出来ない為に、「痙性が起きている理由は分からない。ただ、筋肉の刺激で起きているものとは違うように思う。なので、身体のどこかに異常や痛みがあって痙性が起きているのではないか。断定ができない理由は、私自身が痛みを感知できないから」という、非常に曖昧で納得しづらい答えを無理矢理飲み込むしかありませんでした。ただ、幸いなことに受傷１５年間で幾度となく発生した「異常や痛みから起きているであろう『痙性』」は、時間の経過とともに症状が消失していきました。また、中には明らかにこの怪我が理由であろうという視覚的な根拠（裂傷や火傷等）が発見され、それが回復する過程で症状が治まっていくことも。なので、今回腹部に現れた震えも、日にち薬的なものであろうと楽観視していました。

しかし、腹部の震えはいつまで経っても回復しないどころか、身体のあちこちに別の症状が現れ始めました。顔の右半分のみの発汗、右上肢の体温の低下、右肩甲骨周辺の痛み、その範囲や汗、痛みの程度は日に日に増していきました。とくに、発汗の症状は夏場のエアコン事情と相俟って、急激に体温を下げてしまい、体調を崩す原因にもなりました。そして、最終的に首周辺の筋肉に激痛が走り、身体が後ろに反り返るような背筋の震えなどが起き始めました。

「どう考えてもこの症状や痛みは普通じゃない。これまで経験してきたものとも違う気がする。でも、原因が全く分からない」

これまで経験したことのない症状と、原因が分からないことへのストレスを抱えたまま、２週間が過ぎようとしていました。

盆踊り漫遊

竹中尚文

第４回

3. 一世の時代

1885 年(明治 18 年)に明治政府によって移民が解禁されましたが、最初に渡ったのは、出稼ぎ者がほとんどのようです。出稼ぎ者とは、単身でハワイやアメリカに渡って、一財産を貯めて「故郷に錦をかざる」ように帰国するのが目的であった人たちです。出稼ぎの目的はお金を貯めて帰郷することなので、ハワイやアメリカ大陸に永住を目的とする移民ではありません。当時の外務卿であった井上馨が収入の四分の一を貯蓄に回して、故郷に送金をしてくれたらと期待をこめた発言がありました。(『我が国民の海外発展／移住百年の歩み』外務省領事移住部)また、明治 26 年の広島県知事がハワイに渡る県民への論告で、しっかり働いてお金を儲けて、故郷に帰ってからは、安楽に暮らすように、と述べています。

おそらく当事者も同様の目的意識、海外でしっかり稼いで「故郷に錦」をという思いで、ハワイやアメリカ大陸に渡ったのでしょう。だから、渡航者の多くが若い独身男性が多かったのです。職種や渡航先の個々の事情で異なりますが、日本での給料の４～５倍だったそうです。先に渡航した人が同じ村人を呼び寄せることも多かったようです。そうやって村人の多くが渡航した村を「移民村」とか「アメリカ村」と呼ぶようになったそうです。事前に渡航先の事情を入念に調べたり、英会話の練習を積んだりしたわけでもありません。何より潤沢なお金を持っていたわけでもありません。異国の地で心細さを強く感じたでしょう。先に渡航した者は同じ村の人を誘い、後から渡航する者は同じ村の人を頼ったのでしょう。

ところで、アメリカに渡った人々がついた職業は、農業や漁業や缶詰工場や鉄道保線などの肉体労働でした。アメリカ大陸横断鉄道は、1869 年(明治２年)に完成をし

ますが、その建設労働者の多くが中国人でした。日本人がアメリカ大陸に渡った頃は、労働者が余り気味でした。現在のアメリカ合衆国のカリフォルニア州でスーパーマーケットを訪れた人はご存じでしょうが、驚く程に野菜の種類と量が豊富です。カリフォルニアの農業を変えたのは日本人及び日系米人だといわれています。19 世紀までのカリフォルニアでは、広大な土地で、羊や牛を飼う牧場が中心であったそうです。そこへ日本人は労働集約型の農業を持ち込んだのです。野菜や果物を栽培したのです。映画『ヒマラヤ杉に降る雪』の中で描かれる日本人は、漁師であったり、イチゴ農家であったりします。戦前の日本人移民や二世に対するイメージは、果実野菜農家や漁師でした。

こうした出稼ぎ者の中には、首尾よく蓄財もできて、故郷に帰った人もいるようです。しかし、そんなにうまくいく人ばかりではありません。収入は日本と比較して４～5 倍であっても、生活費はその土地で生活をする費用ですからそれなりにかかるものです。井上外務卿のいうように収入の25％を貯蓄にというのは困難なことでもあります。

出稼ぎに渡った人の多くは、そんなに容易にお金を貯めて「故郷に錦」を飾れませんでした。懸命に働いても大きな貯金ができないので、人々の滞在期間は長くなります。すなわち出稼ぎから定住になります。帰らずに定住し始めた人々と新たに日本からやってくる移民の増加により、アメリカ社会、特に西海岸の州で日本人労働者が目立ち始めました。そうすると、日本人排斥運動が起きるようになりました。それは、以前から中国人労働者への排斥があり、アジア人蔑視が深化したように思います。

そのような社会の中で、象徴的に語られるのが 1906 年(明治 39 年)の「サンフランシスコ日本人学童差別事件」でした。この年、サンフランシスコでは大規模な地震が起きました。この地震で市内各地の小学校が被災したので、それを理由に市当局が日本人生徒に対してのみ郊外の通い難い学校に転校するように迫りました。当時、日本人は家庭をもって暮らす人は少なく、日本人学童は全学童の 0.4％程だったそうです。日本人学童が復興の妨げになったのではなく、隔離を計ったのです。この問題は、国際問題となり日米両政府の動くところとなりました。アメリカ政府は、サンフランシスコ市に隔離を撤回させました。これに応じて、日本政府は移民の自主的制限

を始めました。これを「紳士協定」と呼び、1907年(明治40年)－1908年(明治41年)にかけて結ばれた協約のことです。

この「紳士協定」と共に語られるのが、「写真花嫁」という言葉です。最近では映画の邦題で『ピクチャーブライド』とそのまま記されることもあります。「紳士協定」によって日本からの出国を自主規制するはずでした。「地域別海外移住者数」(文末グラフ参照)のグラフにあるように、1909年(明治42年)に北米に移住した人数は激減します。しかし、翌年から渡航者数は増加を始めます。この「紳士協定」は機能しませんでした。「紳士協定」では、アメリカで暮らす人が家族を呼び寄せることを認めていました。アメリカで暮らし始めた人は、日本から妻を呼び寄せたのです。一時帰国をして、結婚相手をさがし、結婚式をすませて、二人で再渡米する人もいましたが、かなりの費用と時間のゆとりのある者だけでした。多くの場合、日本に居る縁者に「写真」と「釣書」(自己紹介状)を送って花嫁候補を捜してもらうのです。それに応じてくれる人があれば、アメリカに女性の「写真」と「釣書」を送ります。双方の同意が得られれば、日本で花婿不在の結婚式を挙げます。花嫁はひとりで写真を握りしめて、アメリカに渡っていきました。

当時、アメリカといっても特に西海岸では東洋人に対して迫害をする機運に満ちていました。その情勢の中で、日本人はアメリカに帰化できない、また日本人はアメリカ人と結婚できないという法律がありました。当時のアメリカ在住の日本人は、アメリカの市民権を持つことが出来ず、日本国籍を有するだけでした。だから彼らは本籍を日本に置いたままでした。従って、本人が不在のまま日本で結婚式をすることが可能でした。

結婚や家族に対する考え方は、その地域や時代によって異なります。当時の日本で合法的に結婚をしたことが、アメリカの社会では受け入れがたいようでした。偽装結婚や女性の人身売買ではないかと、疑われます。そうした中で、入国の際に保護のために女性を保護拘留する事態が起きます。日本領事部はこうした事態を避けるため、日本から新婦が到着するとすぐにキリスト教の牧師に依頼して結婚式を挙げました。このことに対して、在米日本人からキリスト教の押しつけではないかと抗議の声があがりました。そのため、牧師と浄土真宗本願寺派(前述のように、1899年以降、浄土真宗本願寺派だけがアメリカに開教していま

した)の僧侶をよんで、本人たちの希望する宗教での結婚式を挙げました。(『アメリカ西部開拓と日本人』NHK ブックス鶴谷寿著)

「写真花嫁」としてアメリカに渡った女性について、私たちはステレオタイプのイメージを持つべきではないでしょう。彼女たちは、結婚と共に海外移住をするのだから、その動機に経済的理由を想像しがちです。日本で生活をするのが苦しいから海外移住をする、というのは否定できません。それ以前に海外移住をした人たちのほとんどは、経済的理由だったでしょう。しかし、「写真花嫁」たちはそれだけではありませんでした。柳澤幾美氏は、彼女たちについて当時の結婚年齢より高めであることと高学歴の女性がかなりの割合でいたことを指摘しています。(「「写真花嫁」たちのオーラル・ヒストリー」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』3)この結婚年齢が高め、ということについて、最近では「結婚適齢期」などという言葉が消えて、少しは生きやすくなったように思います。明治末から大正初めの日本においては、結婚適齢期というものがあったのでしょう。当時、日本の多くが農家でした。農家では、息子に嫁が来れば新たな働き手が増え、娘は口減らしのようにして他家に嫁いで欲しい年齢、それが結婚適齢期であったように思います。アメリカに渡るというのは、呪縛のような結婚適齢期から逃れる手段であったかもしれません。

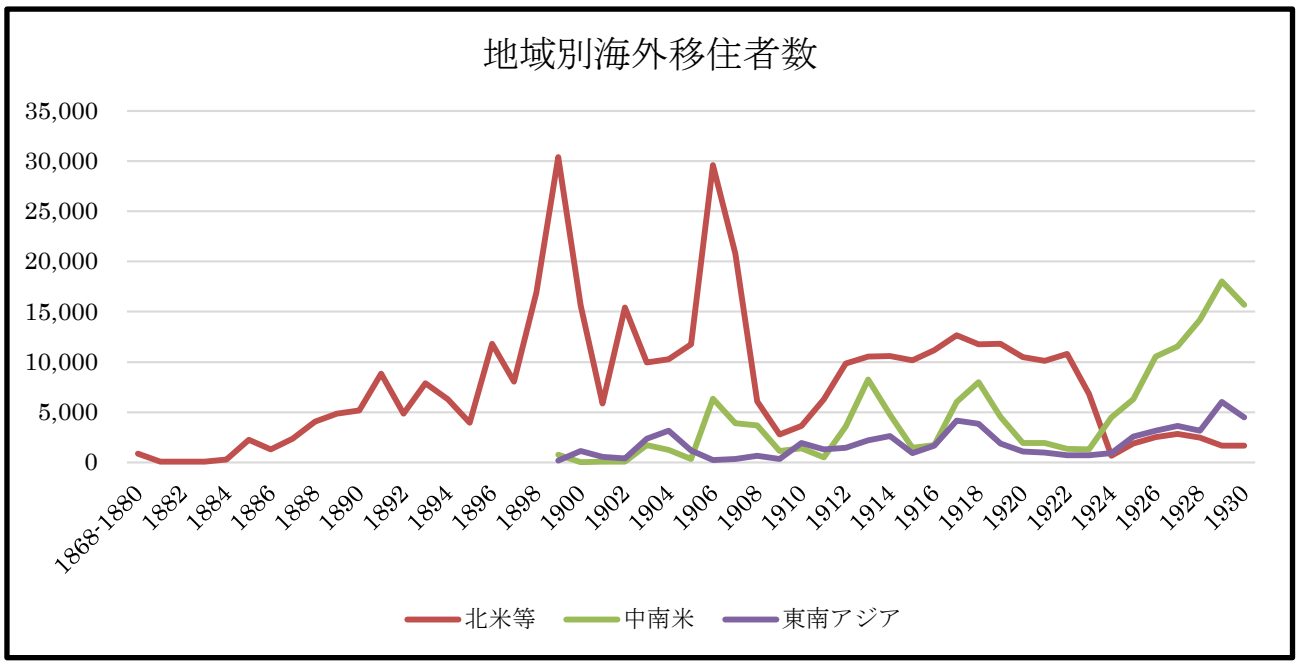
また、高学歴の女性がかなりの割合で含まれて居たことは、彼女たちの渡航理由が経済的なものとは言い切れません。当時の家族というのは、家制度に縛られていたと思います。未婚の女性の意見などいえる機会もなかったでしょう。彼女らは、女性としてもっと制約の少ないところで暮らしたかったのかもしれないと思います。

ここで少しこれまでの話をまとめたいと思います。「写真花嫁」という言葉は日系米人の歴史を語る上で欠くことの出来ない言葉です。彼女たちの存在が、白人を中心としたアメリカ人の東洋人に対する差別意識を浮き彫りにしました。当時の移民の国アメリカでは、ヨーロッパ諸国に対して写真で故郷から花嫁を迎えることを認めていました。一方で、日本から大挙して押し寄せる女性に対して、アメリカは驚異を持って見つめたのでしょう。

また、彼女たちの存在が、渡航者を一世にしたのです。初めにアメリカに渡った人たちは、出稼ぎに行ったのです。いつかは日本に帰るつもりでした。ところが、彼女

たちが渡米することによって、家庭を持つようになりました。すなわち定住するようになったのです。家庭を持ってアメリカで暮らします。子供が生まれます。二世の誕生です。

北米への移民歴史は、その後の南米移民の歴史と異なります。南米に渡った人たちの多くは家族で渡っています。また、その時期も一定ではありません。一世でもいろんな時代の一世がいます。しかし、北米に移民した人たちは、先に男性が単独で渡り、1910 年頃から女性が渡航して家庭を持つようになります。1910 年代から 1920 年代にかけて二世が誕生しています。和暦でいえば、明治生まれの人たちが一世で、大正から昭和の初めまでに生まれたのが二世です。そして、戦後に生まれたのが三世になります。



外務省領事移住部『わが国民の海外発展　　移住百年の歩み(資料編)』の資料よりグラフを作成した。

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第29回

『50回目のファーストキス』

1．仙台はただの都会だった。

夏休み、学会発表で仙台に行った。発表と言っても、今回は他の先生たちとの共同発表なので俺が話すのはほんの 5 分くらいだ。気楽なものだった。むしろ、仙台の街を味わうことを楽しみにしていた。俺にとっては初仙台なのである。

2 日前から埼玉の叔母の家に泊まり、東北新幹線で仙台に向かった。関西や東京は異常な酷暑で外に出る気にもならない日々が続いていたが、仙台は10度くらい気温が低く、涼しかった。あいにく、天気は雨模様だったが、暑さにげんなりしていた時期だったので、仙台の気候は心地よかった。

仙台駅の近くのホテルに2泊 3 日。発表は最終日の朝でそれまでは同行した先生たちとのグルメ三昧が続いた。最初の夜は魚料理中心の居酒屋。翌日の昼はフランス料理、その後、松島を観光した後、夜は焼肉屋、3 日目、発表が終わって、昼は前日とは別の店でフランス料理を食べた。同行した先生たちが独身貴族の人が多かったせいか、食事に湯水のようにお金をかける。どれもこれも、値段に見合うくらいに美味しかったのだが、関西であっても高級レストランはいくらでもある。別に大阪と大して変わらない町だなあと思った。学会参加だったので、東北の訛りも全く聞こえてこない。ずんだ餅のサブレや羊羹や大福、お土産用のお菓子はたくさんあったのだけど、ずんだ餅くらい京都でも売っている。それにこの頃はネットの通信販売もあるから、日本のどの地域の名産品でも入手することは簡単にできるのだ。

そんなわけで、仙台の人には失礼なのだが、仙台旅行はなんとなく物足りなかった。事前に仙台出身の元教え子に、「今度、仙台に行くんだけど、どこかいいところ教えてくれ」とメッセージしたら、「僕、よくわからないんです。特別なのはあまりないと思いますけど」という返事がきていた。その子は自分の故郷だから謙遜して言ったのかと思っていたけれど、彼のい

う通りだ。仙台は東北で一番の大都市だが、ユニークなところがあるわけではない。単なる都会だ。京都のような観光都市ではないので、取り立てて、見るところもないし、期待していたような風情のある街ではなかったのだった。暮らすには暮らしやすいだろうが、観光で行くような街じゃないなあー。

それとも、年をとって来て、俺の感性が鈍って来ているからそう感じるのか。思えば、映画を見ても、小説を読んでも、昔ほど感動はしなくなって来ている。50 代の半ばにもなると刺激を感じることが少なくなってくるのだった。

2. 俺は東京の方が向いているのかも！？

とはいうものの、東京圏は何回来てもそれなりの感動がある。叔母の住んでいるところは埼玉の大宮。東京のベッドタウンである。東京の場合は何よりもその広さに圧倒される。人の住む街が延々と放射線状に続いて行く。どこへ行っても人の海。東京は広いなあ、大きいなあ、という感動をいつも起こさせてくれる。しかも、東京の場合は、ほとんどは地方からの人ばかりで、生粋の江戸っ子という人はまずいない。俺の知り合いに早稲田出身の人がいるのだが、大学の頃、クラスで東京出身は彼 1 人だったのだそうだ。関西の大学も他の地方からの人は多いけれど、そこまでにはならない。それぞれの故郷を背負った人たちが一同に集まり、そして、それをドンと受け止める大きなメトロポリス。東京には都会のダイナミズムが溢れている。かつては東京に憧れていた俺だった。東京に行くといつだって胸踊るような興奮があるのだ。

東京だったら市井の片隅にひっそりと暮らしていても、誰も気には止めないだろう。この後、年をとって、仕事が定年になったら、東京で暮らすのも悪くないかもしれない。占いによれば、俺は老後は孤独なのだそうだ。きっと、そうだろう。パートナーも子供もいないわけだから、それは覚悟しなきゃいけない。東京の方が孤独に生きるのにはいい。東京に地震が来たら、大変なことになるだろうけど、老いて、自分が死ぬときとなったら、他人のことなんてどうでもいい。こんなことをいうと怒られるけど、災害が起きて、多くの人と一緒に人生を終えるのが、寂しくなくていいのかもしれない、と想像してはいけないことを思ってしまうのだった。

前に社会運動家の人から言われたものだ。「東京は日本の中心だから、マスコミや警察がすぐに出てくるから、社会運動は関西の方がしやすい」のだと。当時、社会運動をやってみようかと思っていた俺は、関西でよかったと思ったものだった。しかし、その後、いくつかの社会運動団体での経験を経て、結局、俺は社会運動には向いていないのだと悟るにいたった。

ああいう世界はクリーンな世界ではない。一般の企業社会も裏側ではパワハラやモラハラが渦巻いているのだろうが、表向きは皆クリーンを装っている。しかし、社会運動家の人たちは往往にして表向きを装うことをしないため、余計に薄汚く見える。

思えば、俺は子供の頃から映画や音楽や文学が好きで、美しいものが好きで、華やかなハリウッドスターに惹かれる人間だ。綺麗な世界でないと生きることができないのである。社会運動には関わらない方がいい。共感できる運動には、お金だけ寄付して、自分自身は距離を置いていた方が、俺の性格にマッチしているのだ。

3. 変わって行く社会

それに社会運動なんて、まさに牛歩である。わずかずつしか進んでいかない。仙台に行く前日に東京である出版社の人と食事をしたのだが、思いもよらないようなことを言われた。「男性ジェンダーって、何なんですか？」 その人は俺と同い年で、俺と同じ九州の出身。大学から東京に出て来た人である。その人から「男性ジェンダーって、何なんですか？」と言われ

たのは、ちょっとショックだった。インテリで、大人しいタイプの人だし、肉食タイプの男性ではないのに、男性ジェンダーが全くわからないとは意外だった。「男性差別はたくさんありますよ。学校なんかでも、男子の方が厳しくされるでしょう？」と俺が言うと、「僕が中学の時、騒いでいた時も、僕たち男子同様、女子もビンタされていましたよ」と彼はどうもしっくり実感がわかないような顔をした。もちろん、女子であっても殴る先生はいる。しかし、全体的にみれば、男子の方が体罰・厳罰に処される割合は絶対に多かったはずだ。だけど、彼のセンサーはそれを感知していなかった。人によって、センサーの機能は千差万別で、ジェンダーの部分には反応しないセンサーの人と、敏感に反応するセンサーの人がいるのだということをあらためて思ったのだった。

今、他の先生たちと共同で英語のリーディングのテキストを作っているのだが、共同作業となると自分ではうっかりしていたことを指摘してもらえる。先生たちがセンシティブになっているのは主として差別の問題である。例えば、障害者のことを physically handicapped と表現すると差別的なので physically challenged に変える。差別的な表現を使わざるを得ないときは、これは「蔑称」ですと但し書きを入れる。また、ディスカッションのテーマにも気を遣う。映画とジェンダーのテキストなので、「性的な場面を含む映画を見たのは何歳の時ですか？」「マイノリティの人とどう接しますか？」というクエスチョンを俺は思いついたのだが、これらの質問は削除となった。ジェンダーのことを理解している先生がテキストを使うのならば問題ないが、わかっていない先生が使うと誤解を招くような解説をしてしまう可能性があり、それが問題になると、作り手である俺たちの責任になる。ジェンダーの議論だから、センシティブな問題が出るのは仕方がないようにも思うし、質問に答えたくない学生には黙秘権があるのだが、そうであっても、下手をすると裁判沙汰になるというのだ。

先生と学生の権力関係が逆転して来たことはしばしば言われる。セクハラだけじゃない。この頃の先生はほとんどサービス業という人もいる。

専門学校で教えていた頃のことだ。ある昼休み、普段は俺に話しかけても来ないような女の子が昼休みに俺のところに近づいてきた。彼女のクラスは、その前の週に学生たちの私語がうるさいというクレームが教務にきていて、それで上の先生からの指示で、クラスのやんちゃな男の子 K 君をちょっとだけ注意したのだった。

「先週、授業のことで文句を言いに行ったの私なんですよ。でも、私はあの時、K 君が嫌で言いに言ったのではなくて、あの雰囲気を取りまとめられない先生が嫌だったから言ったんです。だからK君ばかり注意しないでください。この前の時は、先生から注意された後、すごく落ち込んではって、気の毒やった」

俺は、この時のこの彼女のセリフには本当に切れかかった。うるさい子をほっといたらほっといたで文句を言いに行き、注意したら注意したで文句を言いにくる。しかも、俺は K 君をそんな厳しく怒った覚えはない。彼女は自分のせいで、K 君が注意されたと思っているので、ちょっとのことを大きく捉えてしまっている。自分のせいで K 君が怒られたと罪悪感を抱いているのだろうが、「なぜ、K 君にはそれだけ優しくなれるあなたが、俺に対しては意地悪ができるのか。教務に告げ口なんてされたら、俺の方が嫌なことを言われるんだぞ。俺たちは非常勤講師だから権力があるわけではない。収入だって、あなたが思うほどもらっていない。悪評が流れたら、雇い止めになることだってあるんだ！」と思わず言いたくなった。でも、そんなことを言ったら、余計に彼女は俺に対する敵愾心を募らせるだろう。ぐっと、我慢。

専門学校ではこれくらいのことは日常茶飯事に起きていた。彼女のいるクラスは大人しい子ばかりで、

話しかけて来ない子が多いため、俺がクラスの実情がつかめていなかったのが問題だったのだろう。テキストが難しすぎて、学生の方はしんどかったらしいのだが、俺のところまでそれが伝わっていなかったのだ。その後、前期末の授業評価アンケートに酷い文句を書かれた。「わかりづらい。これじゃあ、実力がつかない。先生が合わないから先生の変更をお願いします。」 結局、俺は秋からクラスを他の先生のクラスと入れ替えることになった。「酷いことを言う子もいるものだね。僕だったら、そんなこと言われたら、自殺したくなるだろうなあ」と他の先生から同情された。俺もあの時は相当凹んだ。その直後、K 君が職員室に「先生、缶ジュースおごって」と声をかけにきた。「あなたたち、僕のことが嫌だったわけでしょう。『先生を変えて欲しい』なんて、あんな酷いこと書いといて、よく、『ジュースおごって』なんて言えるよね」と俺は言った。「僕はそんなこと言っていないですよ。アンケートの点数もいい点数をマークしましたよ。ただ、あの人たちは・・・」と K 君は激しく否定した。彼の様子から考えて、彼は俺に対してなんの悪意を持っていないことはわかった。ホッとした。とは言うものの、このことは、俺にとっては、10 年近く過ぎた今でも消えないトラウマ的な思い出となった。

もちろん、大学はここまで先生に対して過酷ではない。専門学校は学生の数が少ないせいもあり、こういうことが時として起きるのである。学生たちの中にも、学生がちょっと文句言ったくらいのことで、学生のわがままが通ってしまうのは問題だと思っている子もいる。しかし、今の学校をめぐる状況は厳しくて、学生をお客さん扱いせざるを得ないのである。

とは言いながらも、学生が先生に文句を言える社会になったこと、先生たちが学生の心の問題やマイノリティの問題にセンシティブになって来たことは好ましいことでもあるので、こういう状況を非難することもできない。俺が子供の頃は理解のない教師たちに泣かされた。小学校の時の女性教師、中学の時の体育教師、大学の頃のゼミの指導教授。俺の心に深い傷を彼らが残したのは、彼らが教師の特権を乱用したからだった。あの頃は先生が絶対の時代で、文句をいうことすらできなかったので、合わない教師に当たってしまうととんでもないことになってしまっていたのだ。あれから数十年の月日が流れても彼らから負わされたトラウマは消えそうにない。

その俺が教師になって、今度は無茶な要求を突きつけてくる学生たちに泣かされる。因果なものだと思ったものだった。男女関係も、昔は泣くのは一方的に女性だったけれど、この頃はそうとは限らない。先生と学生の関係も逆転とまでは行っていないにしても、徐々に変わっている。世の中は確実に変わっているのだ。これからは男性ジェンダーの問題も進化はして行くだろう。理解は深まって行くだろう。そう思って、10 年後、20 年後の世の中に期待するほかないのだ。

4.復讐するは我にあり

ある 10 月の日曜日、その日は最近知り合った牧師さんに誘われて、大阪に行った。アメリカ映画や文学が研究分野である俺は、キリスト教には殊の外関心があった。キリスト教を知らずして、アメリカを語ることは難しい。アメリカは何事も徹底主義で、マイノリティに対する風当たりも強いが、それはキリスト教の縛りが強いからだろう。その辺りも理解したかった。

それと信仰を持ちたいと言う気持ちもあった。これからやってくる老いや死に対する心構えをつけたいのだ。俺は信じることができるのであれば、仏教でもキリスト教でも、どちらでも構わないと思っていた。日本人だから、仏教の方が本を読んでいて、しっくりくる部分は多いのだが、キリスト教の方が新しい視点を与えてくれる。それにアメリカは神や天国を信じる人が日本に比べて多いと聞いている。死後の世界なん

て、誰にもわからないが、信じられるものなら、死後の世界の存在を信じたい。自分の存在が無になるなんて、考えただけで怖いけれど、死は確実にやってくる。これだけは避けられないのだから、どうにかして受け入れる心の体制を作らなくてはならないのだ。

今から40年ほど前、緒形拳さん主演の『復讐するは我にあり』という映画があった。殺人鬼を描く映画でこの年の映画賞を独占した映画である。今村昌平監督らしく、人間の業が画面にみなぎるような映画だった。俳優さんたちも皆名演だった。

無知を晒してしまうのだが、俺はこのタイトルの意味を最近まで知らなかった。最近になって、その牧師さんから教わった。単純に「俺が復讐してやる」という意味だと思っている人が多いけど、そうではなく、ここでの「我」は「神」のことなのだそうである。したがって、「誰かに復讐してはならない、神が復讐してくれる」ということなのである。

映画では怒りに満ちた殺人鬼が主人公だけれど、このタイトルは反語なのだ。俺はこれまで様々な人たちから踏みつけにされてきたが、これまで俺を傷つけて来た人たちには神がいつか復讐してくれる、そう思って生きていくしかないのだろう。俺自身が復讐しても何もならない。俺の評判を落とすだけだ。どうしても相手を糾弾したければ、裁判という手もあるが、そこまでするような精神的・経済的ゆとりはない。神が俺の憎しみを浄化してくれるのを祈るほかないのだった。

この日はビスケットパーティで、アメリカから日本にきている牧師さんたちと楽しく過ごした。日本の信者さんとも知り合った。皆いい人たちだったが、とりわけ、俺と同い年のアメリカ人男性の牧師さんがいて、話が弾んだ。同い年だから、これから老いや死に向かって行く時期も同じだ。あれこれ語り合えそうだと思った。

来年の夏休みには思い切って、彼らとともに2週間ほどアメリカ南部に旅しよう。思えば、アメリカも長く行っていない。信者の人のところにホームステイさせてくれると聞いているので、あれこれキリスト教の真髄に触れることができるだろう。久々に胸踊る感動が待っているかもしれないのだ。

5.ラブラブ両親

これも 10 月のある日。ある若い男性からメールが来た。「ちょっと時間をくれませんか」というのだ。その男性とは行きつけの喫茶店で知り合った。彼は大学卒業までここでバイトをしていた人である。と言っても、俺とまともに話したのは1、2回しかない。その彼から何の話？　一瞬戸惑ったが、言ってみると人生相談だった。俺も若い子からメンターと見てもらえる存在になったらしい。嬉しいことでもあった。

「仕事を変えたいと思っているんです。いまの会社だと単身赴任がありますし。僕は内縁関係の彼女もいるし、結婚して子供を作る予定です。子供が多感な時期にそばにいられないのは辛いんです。僕は子供の頃、父にたくさん遊んでもらって、お父さん大好きだし、子供ができたら、家事や育児もちゃんとやっていきたいし」というのだ。彼が一緒に連れてきたもう一人の同僚も彼と同じ考えのようで、転勤のない公務員の試験を受けようかと考えているみたいだった。小さな会社でもいいのならば、転勤のない会社はいくらでもあるだろうが、大きな会社の場合は、そうは行かないのだろう。

「とにかく、自分の好きなように生きなさい。自分の心のままに生きていれば、いつか繋がってくるもんだよ」と俺は話した。後悔のない人生を歩むためには、人がどう思おうと自分がしたいように生きるしかない。それが俺が 55 年近い人生から得た教訓だった。

彼ら 2 人と話していて意外な発見だったのは、2 人とも親がラブラブだと言うのだ。もう 50 代のご両親な

のに今でも仲が良くて、しょっちゅう 2 人で旅行に行く。だからこそ、彼らも家庭生活に甘い夢を持っている。

俺の周りの人たちは、どちらかといえば、結婚がうまく行っていない人ばかりなので、結婚して 30 年も過ぎて、まだラブラブの夫婦がいるというのは驚きだった。彼らと会った後も、しばらくはその驚きが続いていて、俺は、大学での教え子など色々な人に「親はラブラブなの？」と尋ねた。するとラブラブというほどのおしどり両親は流石に少ないけれど、しかし、いないわけではないことがわかった。それこそ赤い糸で結ばれているような人と出会う人と、そうでない人がいるのだろう。人間の人生は運命なのだった。

6.『50 回目のファーストキス』

（福田雄一監督・2018）

もうすぐ 55 歳だ。いよいよ四捨五入すると 60 歳。イオンシネマではシニア料金。すっかり初老である。もうどこから見ても若いとは言えない。20 歳くらいの連中から見るとおじさんを通り越して、おじいさんの年齢に突入する。もう女性と付き合うことは永遠にないだろう。キリスト教では離婚は戒められるけれど、独身はむしろパウロみたいで、カッコいいというイメージがあるのだそうだ。俺はパウロだと開き直って、一生女性と付き合わずに生きるかしかないか。

そう思っていた矢先にこの映画を観た。アダム・サンドラーとドリュー・バリモアの主演のハリウッド映画の日本版リメイクである。俺は基本的に恋愛映画は嫌いだ。俺自身が女性を信頼できなくて、恋愛できない人なので、見ていて気分が悪くなる。しかし、この映画は楽しいコメディに仕上がっていて、なかなか楽しかった。長澤まさみ演じるヒロインが事故のトラウマで、短期記憶がなくなってしまっているという話で、俺と一脈通じる部分もある。俺は少年の頃のトラウマで、その後の人生をうまく紡げなくなっている。女性とも付き合えなくなっているからである。

この映画で、とりわけ、いいと思ったのは主演の山田孝之である。彼はただイケメンというだけではなく、演技力のある人で、彼のおかげでこの映画の面白さはアップしたと言っていい。この映画で発見したのは、彼には胸毛があるということだ。確か他の映画で彼の裸を見たときは生えていなかった。おそらく、剃ったのだろう。彼は、「電車男」を演じたこともあるし、どちらかと言えば可愛い系の男だ。その彼に胸毛があるというのは微笑ましいし、またそれを映画によっては剃っているというのが、俺には嬉しく思えた。俺も毛深い方なのだが、昔は男がムダ毛を処理するなんて、おおっぴらにはできなかった。時代は少しずついい方に向かっている。

また長澤まさみの弟がゲイなのかゲイではないのか、とにかくゲイ的キャラクターの人物として出てくる。日本は昔から、美川憲一とかおすぎとピーコとかマツコデラックスとか、ゲイキャラの人を笑いのネタにしてしまう。この映画の彼の役もコミックリリーフなので、そこはこれから考えて行くべき問題だろう。これは、ゲイキャラの人は笑い者にしてもいいというメッセージを送ることにもなるのだから、実際にゲイの人にとっては大問題だ。しかし、笑いをとる役であってもゲイキャラが存在感を増してきたことは、悪いことではないのかもしれない。LGBT は身近に存在することを世の中に示すことができるのだから。

トラウマへの理解、胸毛処理、ゲイキャラの存在感。あれこれ、問題はあったにしても、結論としては今の方がいいということになる。男は痛い！状況は、そうそう革命的に変わって行くものではないが、少しずつ、進歩と後退を繰り返しながら、最終的にはいい方に進化して行くだろう。俺がこの世を去る頃には、男はどう変わっているだろうか？

援助職のリカバリー

《28》

～「夫が、若年性認知症になった」（1）～

袴田　洋子

達夫のマンションを出たあと、近所のスーパーで買い物をして、香が自宅に戻ったのは、18 時を過ぎた頃だった。

「おかえり。お米、炊いておいたよ」

一人娘の真衣に、あらかじめ LINE で頼んでいたため、帰宅後、すぐに夕飯にすることができた。今夜は餃子。スーパーの隣にある「餃子の王将」で買ってきたものだ。達夫と会う前には、食べるのを何となく控えているメニューのひとつになっていることもあり、ビールと一緒に食べる餃子は、いっそう美味しく感じる。

缶ビールをグラスに注ぎながら、達夫との時間をぼんやり思い出しかかったところで、はっと我に帰り、「自分の家」に意識を集中した。恋愛を継続している自分を褒めたい感情と、娘と夫に永遠に言えない秘密を保持しているうしろめたい感情。ただ、もう 25 年も続いている「日常」なので、それらの感情の取り扱いには慣れている。今は、自分の家に集中する時間。達夫に、次に会う日まで、明日からまた自分の中の「女」を手入れしていくのだ。平穏な生活を平穏のまま続けていくためのエネルギーを蓄えるために、恋愛をしているような気もする。実際には、エネルギーを消費しているのかもしれないが、どっちでも関係ない。25 年続いているシステムがうまく回っているのだから、続けていけばいい。

アルコールで少しゆるんだ気持ちになったところで、一口に餃子を頬張った真衣が言った。

「お父さん、なんか最近、へんな気がする」
「へん、って、何が？」
「お店の佐々木さんが、このあいだ、お父さん、最近、ミスが多くて困ってる、って言ってたから、お父さんに、ちゃんと仕事しなきゃダメじゃんって冗談で言ったら、逆ギレしちゃって。ちょっとビビったから、それ以上、何も言わなかったけど」
　香の夫・信二は、香より 9 歳年上の 59 歳。もともとは、香が新卒で就職した職場の先輩だったが、家業の仏具屋を継ぐため、30 代半ばで退職した。物静かで誠実な印象を与える信二は、親から任された仏具屋を順調に経営してきた。その穏やかで柔和な口調の信二が、逆ギレしたとは。香は、真衣の話をすぐにはイメージできなかった。これまで、信二が声を荒げたことなど一度もない。男性の更年期障害というのも、最近では注目されているみたいだから、そんな感じなのだろうか。しかし、店の従業員の佐々木くんが、真衣にボヤいたのは、ちょっと気にかかる。香は、翌日、店に出ることになっていたため、佐々木に聞いてみることにした。

　佐々木から話を聞いた香は、驚きとともに不安な気持ちが湧いて出るのが、はっきりとわかった。線香やローソクを定期的に買いにくる馴染みの客の顔がわからなかったこと、仏壇の大きさを間違えて発注して、客から苦情を受けたこと、納品先の客の家にたどり着けず、佐々木に電話がかかってきて、慌てて迎えに行ったことなど、この数ヶ月のあいだに起こったという話は、どれも認知症の人の症状として、香が薬局で聞いたことのあるものだった。
　夫はまだ 59 歳。一般的な会社では、定年に近い年齢だが、体はまだまだ元気だ。店が終わってから、週に 3 日は、ウォーキングにも行っている。贔屓目なしに、健康には、比較的気を使っている方だと思う。ただ、飲酒量は多めかもしれないけれど。でも、問題飲酒的な量ではない。晩酌で酔っても、上機嫌になっているだけだ。
　調剤薬局の薬剤師としてのパート勤務もしている香は、認知症の患者への処方ももちろん行っているので、ある程度の知識を持っている。隣接している開業医の院長と、認知症の患者のことで話をしたこともあるので、特別に詳しいわけではないけれど、だいたいのことは、知っていると思う。それらのすべての情報を整理した上で、夫は認知症かもしれないと思った。高齢の人がなるの

ではない、若年性認知症というものだ。が、高齢の人の認知症と、何がどう違うのか？

香は、次から次へと出てくる疑問や不安に自問自答しながら、確実に言えることが一つだけあるのがわかった。信二が若年性認知症だったら、今後、仕事を続けられないかもしれない。経済的に大きな打撃を受けるということだ。真衣は、まだ16歳。学費もこれからが一番かかる。だから、自分が薬局でパート勤務を始めたのだ。香は、指先が冷たくなっていくのを感じながら、納品に出かけた信二が帰ってくるのを待った。

17時を過ぎた頃、戻ってきた信二に、香は、佐々木から聞いた話を質問した。専門職である香は、このような場面で、本人の自尊心を傷つけない言い方を知っているし、なんとか出来るだろうと思っていたが、「身内」には、うまく行かないということがわかった。

「自分は認知症なんかじゃない！」と怒る信二に、受診しようと言ったが、「そんな必要ない！」と言われて、言葉にできるものが無くなった。信二が戻ってくる前に、佐々木に早く帰ってもらう判断をしたことは、本当によかった。が、これから、どうしたらいいのだろうか。不安とショックで、脳みそが起動していないように感じられた。

店を閉め、二人で自宅に戻るあいだ、信二は何も喋らなかった。香も何を言っても拒否的な言動をする信二に対し、話をする気になれなかった。背後から、「お父さん、お母さん！」と声がして、振り返ると真衣が自転車から降りて、走ってきた。「アニメ部のミキちゃんちに行って、DVD観て、マンガ借りて来た」と言いながら、一緒に観た映画の話を早口で話し始めた。信二は、真衣の話を理解しているのかどうか、微妙な雰囲気ながらも、うんうんと聞いていた。香は、明日、クリニックの開業医に相談することを決めた。

★★周旋家日記 26★★

「シティズンシップについて考える③ー大学のシティズンシップ教育は若者の投票行動を促すのか？

乾明紀

1．はじめに

先日、某市の元副市長とある学会でご一緒した際、2019 年 4 月に行われることが予想される統一地方選挙の話になった。元副市長は、啓発しても投票率が高まらない地方選挙のことを嘆いておられたが、教育現場としても新学期早々の選挙というのはなかなか辛いものがある。よほど注目度が高い争点がない限り、選挙ムードを高めるのは難しい。今年の４月におこなわれた京都府知事選の際も啓発イベントへの集客に苦労した。

とはいえ、嘆いてばかりもいられないので、久しぶりに若者の政治的関心をテーマに論じてみたい。

2．19 歳ショックと政治的社会化の促進

2016 年、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられた。同年に参議院選挙がおこなわれ、翌 2017 年には衆議院選挙が行われた。この２つの国政選挙の投票率は表１のとおりであるが、関係者にショックを与えたのは、衆議院選挙における 19 歳有権者の大幅な投票率低下である。前年の参議院選挙には過半数が投票した 18 歳が、翌年の選挙には３割ほどしか投票しなかったのである。

表１● 10 代有権者の投票率の推移（2016-17）

	第24回参議院選挙（2016）	第48回衆議院選（2017）
18歳	51.28%	47.87%
19歳	42.30%	33.25%
有権者全体	54.70%	53.68%

19 歳の投票率低下の要因について堤（2018）[1]は、10 代の生活に密着した政策提示の少なさ、住民票を異動していないことによる投票コスト、選挙戦の接戦度合の低さがあることを紹介しているが、同時に 18 歳時の参院選の投票理由が、「親や先生などの勧め」や「初の 18 歳選挙だから」などの外部刺激によるものであった場合、投票行動が繰り返されにくかったことも指摘している。

このような 10 代の若者の「政治的社会化」（Hyman,1959[2]、Dawson,1977[3]）の現状を踏まえながら、投票行動を促進していくにはどうしたらよいだろうか。政治社会化とは、政治に関するものの見方（概念）を学習し、自己に内面化する一連の作業を指す。

西尾（2014）[4]によると、政治的関心が高い学生ほど、好きな政党がある確率が高かったり、投票への参加意欲や義務意識が強くなるという。

田口（2017）[5]は、2016 年の参院選に投票した学生としなかった学生を比較し、前者は政

[1] 堤英敬（2018）．(基調講演と意見交換)19 歳の投票率はなぜ低いのか？.Voters43 号，公益財団法人 明るい選挙推進協会

[2] Hyman, H. 1959, Political Socialization. Free Pres

[3] Dawson, Richard, Prewitt, Kenneth, and Dawson, Karen S. 1977, Political Socialization, 2nd ed. Boston: Little, Brown. (加藤秀治郎 青木英実・中村昭雄・永山博之訳（1989）「政治的社会化ー市民形成と政治教育」芦書房

[4] 西尾敬義（2014）．学生の政治意識の変化（続）：札幌学院大学の場合 札幌学院大学総合研究所紀要 ,1, 11-30.

[5] 田口雅徳（2017）．10 代大学生の投票行動と政治的関心・政治的有効性感覚との関連―2016 年参議院選挙での調査結果に基づく検討―．学習開発学研究,10,91-97.

治的関心が高いことを明らかにした。

また、秦（2015）[6]は、内発的動機に基づく政治的関心が投票行動につながりやすいことを実証した。

以上のことから、若者（学生）を政治的関心の高いアクティブラーナー（主体的学習者）に育てていくことができれば、投票行動は増加することが予想される。

また、投票行動につながるもうひとつの要因として政治的有効性感覚がある。この感覚は、内的と外的に分けることができ（Balch,1974[7]）、前者は「自分は政治に影響力を行使できる」という感覚のことであり、政治的な関与や政治参加と関連があるとされている。後者は「政治家は自分たちに応えてくれる」という感覚のことであり、政治的信頼と深いとされている（金,2014）[8]。

政治的関心や政治的有効性感覚を高める重要なエージェントとして、家族（親）、学校（教育）、メディアなどがある。しかし、学校（教育）と政治的関心の関係を実証的に検討した研究は少なく（山本,2017）[9]、研究の蓄積が期待されているという。

そこで、筆者らが実施したシティズンシップ教育（教育内容や手法は、乾ら（2017[10],2018[11]）に詳しい）が、投票行動の促進効果のあるものであったのかを確認してみたい。

2．方法

筆者らが担当したシティズンシップ教育の受講生（初年次学生 3 クラス）を対象に、政治的関心と政治的有効性感覚の変容を確認した。田口（2017）を参考に質問を作成し実施した。前者については文言を一部改変し、後者については外的有効性に該当する「政治的応答性の確信」を 6 問中 4 問のみとし、一部文言を修正した。このようにして作成した質問調査を、学生管理システムのアンケート機能を使いおこなった。

実施時期は、授業の第 2 講（4 月）と第 15 講（7 月）で、場所は教室内で実施した。

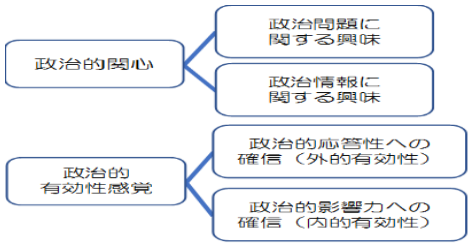


図 1 ●測定項目と下位尺度（参考：田口,2017）

---

[6] 秦 正樹（2015）．若年層の政治関心と政治参加 ： 日本型政治的社会化の構造と機能に着目して．神戸法學雑誌 , 65(2), 263-285.

[7] Balch G., I. (1974). Multiple Indicators in survey research:
The concept “Sense of Political Efficacy”. Political
Methodology, 1(2), 1-43.

[8] 金 兌希（2014）．日本における政治的有効性感覚指標の再検討 ： 指標の妥当性と政治参加への影響力との観点から 法学政治学論究 , 100, 121-154.

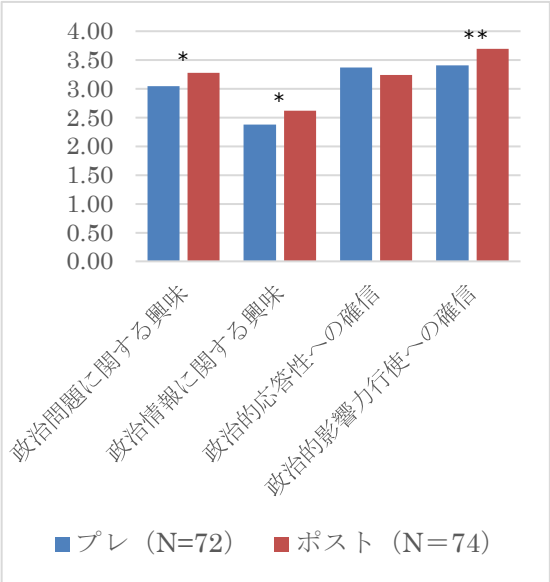
[9] 山本 英弘（2017）．政治的社会化研究からみた主権者教育．山形大学紀要．教育科学 = BULLETIN OF YAMAGATA UNIVERSITY. EDUCATIONAL SCIENCE 16(4), 21-40, 2017-02-28

[10] 乾明紀・高野拓樹（2018）論争的問題を導入した主権者教育の試み－2016 年度 京都光華女子大学初年次必修科目「シチズンシップ」の取組み－．京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部研究紀要 (55) 11-20

[11] 乾明紀・高野拓樹・朝倉眞一・三木俊和・加藤千恵（2018）論争的問題の検討によるシティズンシップ教育とコミュニティ意識の変化．日本コミュニティ心理学会 第 21 回大会 大会プログラム・発表論文集 52－53

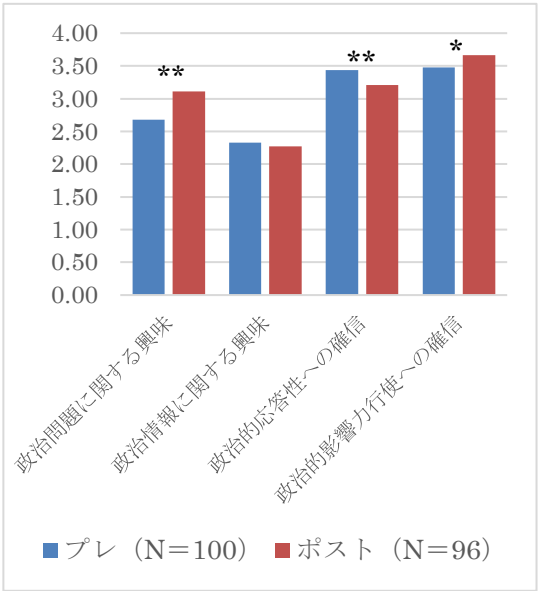
3．結果と考察

結果は図２、３、４のとおりである。



** P < 0.01　* 0.01 < P < 0.05

図２●クラス a の政治的関心と政治的有効性感覚の変容



** P < 0.01　* 0.01 < P < 0.05

図３●クラス b の政治的関心と政治的有効性感覚の変容

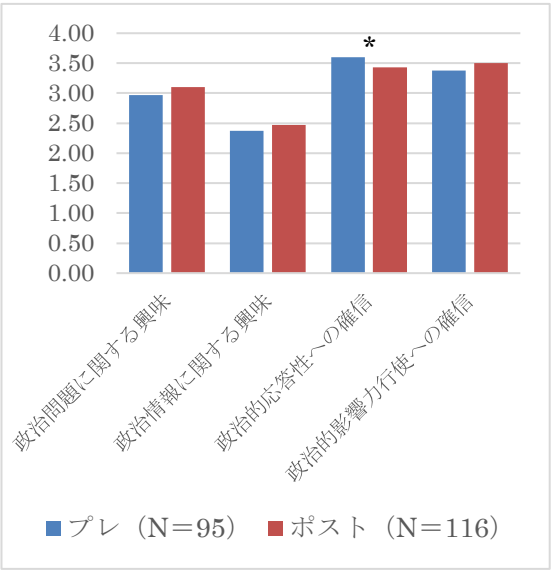


図４●クラス c の政治的関心と政治的有効性感覚の変容

a クラスは、政治的関心と政治的有効性感覚の下位尺度である「政治的影響力の確信」が向上した。これらのことから、投票行動は促進される可能性が高い。

b クラスは、政治的関心の下位尺度である「政治問題に関する興味」と政治的有効性感覚の下位尺度である「政治的影響力の確信」が向上した。一方、政治的信頼との関係がある「政治的応答性への確信」は低下したが、これは政治的関心の向上による期待値の高まりが影響した可能性もある。つまり、より厳しい目で政治家をチェックする態度が養成されたと解釈することもできる。

c クラスについては、「政治的応答性への確信」が低下した。他の尺度の平均値は向上しているがこれらには統計上有意な変容は見られなかった。

以上のようにシティズンシップ教育の前後において、３クラス中２クラスで投票行動につながる変容があった。授業期間中に国政選挙が行われなかったにも関わらず、このような変化があったことは、投票行動を促進する教育内容であったと捉えてよいのではないだろうか。今後はより詳細な検討を加えていきたい。

日記はつづく

役場の対人援助論

（２７）

岡崎　正明

（広島市）

はるかなる“連携”を目指して

プロローグ

「連携」。
この言葉を聞いて、私たちは何を思うだろう。
おそらく人類は狩猟時代から、この言葉と向き合ってきた。非力な人間がマンモスを倒す時、恐ろしい外敵から群れを守る時、仲間との連携やチームプレイは、必要不可欠だった。

現代社会でも、その重要性は少しも色褪せていない。職場では「関係機関と連携して」「各課が連携して」。ニュースでは「日米韓が連携し…」など。おそらくこの言葉を１日聞かない日は無い。それほど「連携」は私たちの日常の中にある。
しかし、では「連携とはそもそも何なのか？」「理想的な連携とはどういう状態なのか？」と問われると、はたしてどれだけの人が自信を持って答えられるだろう。
この２文字は、大切で、使い勝手が良く、それに真っ向から異を唱えられる人はいない。だが反面、実態が見えにくく、掴みたいのに掴めない。まるで砂漠のオアシスのように、私たちの目の前に現れては消えてしまう。そんな魅惑的でおぼろげな存在でもある。

そこで私はしばし、この「連携」という、身近で果てしないテーマについて考察していきたい。はたして真の連携というゴールに辿り着けるのか。はたまた途中で挫折し、森に迷い込んで尽き果てるのか。それは今の私にも分からない。
分かるのは、少なくとも歩みださなければ辿り着く可能性はゼロだということ。そして、何もこんな大袈裟な語りにすることはなかったのではないか、ということである。（この

調子で書き出したんだから仕方ない）
どうかご一緒に、はるかなる連携への旅路にお付き合いいただければ幸いである。

第１章　つなぐ

農業のはじまりとともに社会的分業が生まれ、それまで各自が自分の食うものを確保していた時代から、次第に「農機具作り職人」や「土器作り職人」といった、１つのことに特化して暮らす者＝専門家が出てきた。
時が進み、現代はまさに専門家百花繚乱の時代。「ワインの味を吟味する人」、「道路標識を作る人」、「コンピューターウィルスを倒す人」など、分業はさらに細分化し、深化した。もはや自分の生活を、全て自分の力だけで成り立たせることなど、誰にもできない。

対人援助の世界も例外ではない。私の属する福祉の分野でも、さまざまな相談機関・専門機関が増えた。ナントカ 110 番や、ナントカ支援センターでいっぱいである。それによる恩恵やメリットも当然あるのだが、ただし専門特化するということは、逆にその専門以外のことは守備範囲でなくなることも意味する。この視点は、忘れてはいけないと思う。
実際自分の近接領域の専門機関が、具体的にどんな支援を、どのようにしているのか。「隣は何をする人ぞ」ではないが、案外知らないことも珍しくない。

しかし支援を必要とする当事者というのは、基本的に複雑で個別性に富んでいるものだ。例えばＤＶ（夫から妻への暴力）の相談であっても、そこには「安全面の課題」から、「住居」や「生計」の問題。「医療」や「金銭管理」、「子どもの発達」「借金問題」「就労支援」などなど、様々な要素が絡まることが多い。
これらを１つの機関や専門家だけで対応することは不可能で、思いつくだけでも、「警察」「婦人相談所」「母子生活支援施設」「福祉事務所」「病院」「児童相談所」「弁護士」「ハローワーク」などといった、多くの機関が協力しながら、それぞれの課題解決に向けて関わることになる。

ここで満を持して「連携」の登場となるわけだが、この、
「自分の守備範囲でないものを他につなぐ」
という、連携の中でも最も基本的と思われる作業について、私たちはいったいどれだけきちんと理解しているのだろう。

第二章　つなぎ方

相談の目的や内容から、関わりの主体が自分のところではなく、他の機関や専門家の方が適切と判断される。そんなとき、私たちは
「それならこういうところがありますよ」
「こちらに相談されてみては」
と紹介・案内し、つないでいくことが求められる。

当たり前すぎて「それくらい誰でもできるでしょ」と思われそうだが、実はこの「つな

ぎ方」が、その後の支援の成否に大きな影響を及ぼすことがある。
実際現場では、ここでの些細なつまづきのために思わぬクレームになったり、引き継いだ側の機関が困る事態になったり…ということが、少なからず起きている。
そこでここからは、この「つなぎ方」をおおよそ３つのタイプに分類し、それぞれのもつ特徴や注意点を紹介する。

【その１ テニス型】
このタイプは、例えば、
「通販でいらないものを買わされた」→「それなら消費生活センターへどうぞ」
「子どもが引きこもりなんです」→「それなら引きこもり支援センターですね」
のように、出てきた単語・内容に即座に反応してガイダンスする、いわゆる**「総合案内的」**つなぎ方を指す。

相手が「打ち出してきた球」（相談内容）を、あっという間に「はね返す」（回答する）ような対応。このスピード感が、テニス型最大の特徴である。
そのため、相談者側の意図が明確で、「コレコレこういう機関に相談したい」「このことについて知りたい」といった場合には大変効果的である。即時性に優れ、話に無駄がない。
さんざん説明させられたあげく、「それはあっちの部署ですね」と言われ、また次の部署で同じ話を１からさせられる…などという、お役所でありがちなトラブルを避けることにもつながる。

ただテニス型の弱点として、そのスピード感のあまり、相談者の真のニーズを把握しきれないままで回答するおそれがある。その場合、こちらの対応が相手の思いと合致せず、下手をするとクレームやトラブルになる可能性もある。
「引きこもりの上に、暴力もあるんです」→「危険な場合は 110 番されたらいいかと」→「以前警察が来てもダメだったから…」→「場合によっては医療保護入院という制度もあります」→「うちの子を無理やり入院させろというんですか！？」まるでテニスのラリーのように、するどいやりとりの応酬に…なんてことになると、信頼関係の構築とは程遠くなるので注意が必要だ。

そもそも相談者の多くは、必ずしも課題が整理されていたり、思いが明確になっていたりするわけではない。そこに至るまで何度も逡巡を重ね、迷いに迷って相談に来ていたり、矛盾する気持ちを抱えていたりするものである。
そんな人が勇気を出して初対面の他者に中々言えなかった話をする。その相手がちゃんと話を聴かず、安易に「それなら〇〇へ行ってください」とだけ言ったとしたら。その案内が例え適切なものであったとしても、相談した側には「あしらわれた」「受け止めてもらえなかった」という印象が残ってしまいかねない。

そのためテニス型のつなぎをする際は、相手の話す内容だけに引っ張られ過ぎず、口調やその様子などから、表出言語とは別の文脈や真意（コンテクスト）が感じられないか。さらに話を聴いて欲しそうな素振りはないかなど、慎重に見極める姿勢が必要となる。

【その２ キャッチボール型】

このタイプはその名の通り、相手から「放たれたボール」（相談）をまずはしっかりと「受け止める」（傾聴・受容的面接対応）ことを大切にし、その上で「必要な場所に投げ返す」（つないでいく）という対応であり、いわゆる**「総合相談」**的つなぎ方といえる。

例えば、母親からの子どもの精神疾患の相談だったとして、状況から解決のためには医療機関につながるのが最適と思われたとしても、まずは母親の気持ちやこれまでの解決努力をしっかり聞き、労い、慰労する。そのワンクッションを重視する。
その上で、「〇〇についてお困りということでよろしいですか？それならば、まずは医療機関に相談されてみるのがいいかと思うのですが」などと、相手のニーズを確認しながらつなぐ方向に結び付けていく。これがキャッチボール型の特色である。

相談者としてはしっかり話を聴いてもらえ、その上でより具体的な解決につながるところに引き継いでもらえるため、安心感や満足感が高まる。当然次の機関につながる可能性が上がることも期待される。

ただし、キャッチボール型の弱点としては、面談の場面でどれだけ話がスムーズにいっても、本当にその後、相談者が次の機関につながったのか？その確認はとれない。もちろん相談の内容にもよるが、事態の緊急性や置かれた状況から、確実に次の機関につながってもらいたいケースの場合、この点の不安はキャッチボール型のつなぎでは解消されないのである。

【その３ バトン型】
キャッチボール型のそうした弱点をカバーするのが、このバトン型である。
バトン型は相談事を、テニス型やキャッチボール型のように「それはあちらですよ」と、口頭（つまりは飛び道具）だけで次の機関につなぐ（投げ渡す）のではなく、リレーのバトンや駅伝のタスキのように、直に次の走者（支援機関）に「手渡して」いく。他機関との効果的な調整業務なども視野に入れている点で、**「ソーシャルワーク」**的つなぎ方とも言える。

例えば窓口に認知症の方のご家族が来たとして。事態に悩み、かなり憔悴しているようだと思われたとする。その際、まずは相手の話をしっかり受け止める。ここまではキャッチボール型と同じである。
次により効果的な機関（地域包括支援センターや認知症の専門病院など）につなごうと考えた場合に、チラシを渡したり、連絡先を教えるという方法でとどまらず、
「よろしかったら〇〇地域包括支援センターの職員を知っていますので、ご紹介しましょう。すぐ近くですので今から来てもらいましょうか？」
とか、
「××病院の相談予約をとりましょう。いつがよろしいですか？よかったら相談員の方も知っていますので、ご事情をお伝えしてこちらで予約しますよ」
などと、同席・同行・電話などでこちらが間に入り、確実に次の機関につないでいくように動いていく。

そうすることで、次の機関にスムーズに状況が伝えられたり、その後の相談がどうなったかの追跡が可能になったりする。１度きりではない、継続的な関係構築にも役立つといえよう。

バトン型は他機関へのつなぎ方としては理想的であり、最も確実・丁寧な対応といえる。ただし半面、他のつなぎ方より手間がかかり、現場でこれをすべての相談にしていくことは、正直現実的ではないかもしれない。
また相談者のニーズの強さや、状況によってケースバイケースであることから、すべてにおいてバトン型が最も良い、という単純な話ではなく、３つのつなぎ方の持つ特徴をしっかり自覚して、場面にふさわしい方法を使い分けることが望ましいと思われる。

第三章　まとめに

ここまで他機関へのつなぎを主題に進めてきた。だが振り返って考えてみれば、例え他機関につながないケースであっても、相談者と支援機関との関係は、その人の一生から見れば所詮かりそめの関係で、一生お付き合いが続いていくことはまずない。
そういう意味で我々の仕事は、その人の人生のある部分を「つなぐ」役割だと言えなくもない。
だからこそ私たち対人援助者は、自分の機関にとっての都合の良さや悪さだけを見たり、自分のところで扱う課題だけを考えて「あとは知らん」と思考停止してはいけないと思う。
相談者の未来がどこにつながるのか。その想像力を豊かにする努力が必要だ。

「そもそもこの人はどんな経緯でここにやってきたのだろう」
「今後この人にはどんな課題が起こり得るのだろう」
「ここからどこへ、どうつながることが、この人にとって良いのだろうか」
「そのために、現時点でできることはなんなのか」

そんな風に、相談者の「少し前」と「その先」も視野に入れた、広い視点を持つことが大切ではないか。真の連携への道は、そんなところにもヒントがありそうな気がする。

次回さらなる連携の高みを目指し、考察の旅を続けていきたいと思う。

臨床のきれはし Sheet3

浅田 英輔

死は不幸なのか

私は現在、県庁の高齢福祉保険課というところで高齢者施策にかかわる仕事をしております。高齢者の方と直接接する機会はあまりなく、市町村の担当者の方や、ケアマネージャさんや医師、看護師の方などと、高齢者への援助のことを中心に「どうすればもうちょっといい感じになるだろうか」ということに取り組んでいます。

そういった仕事の中で関わるもののひとつに、「看取り」があります。病院で死ぬのか、施設で死ぬのか、自宅で死ぬのか、どうやって死ぬのがよいか、自分はどう死にたいだろうかということを考えており、皆さんが死にたいように死ねる世の中のほうがいいよなあと思っています。

あるまんがのセリフに
「人が死ぬと『不幸があった』というが、人はみんな最後は不幸になるのか」
というのがありました。

確かに。

みんなに囲まれて逝った人も不幸なのでしょうか。私のおじさんが90歳で死んだのは不幸なのでしょうか。

「惜しい人を亡くした」のでしょうか。みんな死ぬんだし、みんな死ぬときは「惜しい人」になるんでしょうかね。でも、不幸とは違う気がします。最後は「幸せな人生を全うした」でいいのではないでしょうか。

では、「不幸」とはなんでしょう。不幸とは、「幸せでない」「幸福でない」ということになります。

そもそも、身内が亡くなったことを(幸せだろうが不幸だろうが)「不幸があった」というので、実際の幸不幸は関係ないかもしれないのですが、それは一旦置いておきます。

では、「幸せ」とはなんでしょうか。

wikiによると、「心が満ち足りていること」だそうです。wikiを斜め読みしてみると、哲学分野では、「安らか」「穏やか」「落ち着いている」といった状態も関係ありそうです。(ただ、「涅槃の境地」などともあり、一般人にとっては小難しい幸福かもしれない)

「幸せはすぐそこにある」こともありますが、日常生活の一瞬一瞬にあるものなのかなと思います。もし心地よく死を迎えるなら、それは日常生活における最後の幸せだったりしないでしょうか。

「不幸な末路」という言い方もありますね。無関係な事件に巻き込まれて亡くなった人は不幸なのでしょうか。これは「不幸」と呼んでもよい気がします。若くして急な病気で亡くなる人もあてはまりますかね。そういう場合は、本人もそうですが、家族にとっては大いなる不幸といえる場合が多いかもしれないです。

自分が今、40代で死んだら、不幸だと思うでしょうか。もう少し生きたかったと思うか

もしれません。子どもの成長をもっと見たかったと思うかもしれません。
　それでも、いま死んじゃったら不幸なのか？？と疑問は残ります。そこまで毎日力を尽くしきって生きているとは言えないし、「面倒だからこれは明日でいいや」と先送りしていることもたくさんありますが、私だってそれなりにがんばって生きています。長生きしたいわけではないにしろ、早く死にたいわけでもありません。実際に「持ってあと半年です」なんて言われたらちょー取り乱して、生にしがみつくのだと思います。「なんで自分ばっかりこんな目にあうんだ」とか思うのでしょうが、それでも「自分は不幸だ」「不幸だった」とは思わない気がします。ましてや、他の人から「不幸だね」なんて言われたら、「余計なお世話だ」と腹を立てることでしょう。

　残されたものの感情を別にすると、幸不幸とは、限りなく主観的で自分だけのものといえます。
　もちろん、残された家族にはいろいろな思い、いろいろな事情があります。でもどうせなら、本人がさっぱりして旅立ってくれたらいいなと思うのではないでしょうか。人の死、特に高齢になってから迎える最期を、あまり「不幸」でくくりたくないなと感じています。

　今の仕事の中で聞くことのひとつに、施設の方から「認知症が進んだ状態で入所となった方の意思確認が難しい」ということがあります。「重度の認知症の方の意思確認をどうやるか」という問題はもちろんあるのですが、「意思確認ができなくなる前に意思表明をしておく」「意思を確認する」ということがより重要と考えています。
　高齢者だけでなく、まだまだ元気な人も若い人も全員、自分がどう死にたいか、いざというときにはどうしてほしいのか、家族や周りの人と話をしておく必要があります。
　ただ、私も自分の父親にこの話をしたら、「まだだいじょうぶだよ」、冗談半分で「はやく死ねってか！？」みたいな反応でした。こういう話は一回すればいいというものではなく、何度か繰り返しする必要があるものです。もちろん、話の中で意見が変わることもあります。自分がどうやって死を迎えるのが幸せなのか話すということは思っているよりも大事なことなのかもしれません。

　調べたところ、一般的なお悔やみの言葉には、１「ご愁傷さまです」、２「お悔やみ申し上げます」、３「ご冥福をお祈りいたします」があるようです。 １と２は、遺族に対して気の毒に思う気持ちを表すのに対し、３は「ご本人が死後も幸せであるようお祈りしますという意味となるので、今回の考え方からすると、これはとてもよいように思います。（１，２がよくないという意味ではない）

　我々対人援助職は、どういった職種であっても「クライエントの思いを大事にする」ことを重視します。単純にクライエント一人のことを考えればよいのであればそう難しくはないのですが、実際はクライエントの周りにいる様々な人の思いや都合、社会の事情などがからまってきて、「どうすることが社会的に適切か」といったことに向いてしまうことも大いにあります。
　そしてそれは、「本人の思い」とはだいぶ違っていることもままあります。「本人の思い」を汲むことがたまにすっぽり抜けてしまい、そういうときって誰のために関わりをもっているのだろうと疑問になります。自戒してかかわっていきたいです。

発達検査という場

新版Ｋ式発達検査をめぐって　その㉕

大谷　多加志

2018 年も残すところあとわずかで、2020 年に予定されている K 式の改訂版発行まであと 1 年になると思うと、ちょっと気持ちが焦るのを感じます。今回の改訂において、従来の検査項目の大半は継承され、検査の構造に大きな変更はない予定です。一方で、いくつかの検査項目や、一部の検査構造については変更を検討しており、変更点について学会発表や学会誌などで順次報告をしています。少々おこがましいような気もしますが、検査を作るという、先人の仕事を追体験させて頂いている思いです。そんな中で、検査構造や検査課題を作る難しさや発達の面白さを知り、さまざまな研究者の知恵や発想、工夫に、驚きと畏敬の念を感じることばかりでした。そんな先人たちの知恵と工夫に、今の自分にできることを少しだけ加えたものを、改訂版として送り出すこと。これを当面の最大の目標と思って、仕事に取り組んでいます。

さて、前置きが長くなりましたが、今回は「発達検査という場」をテーマにしてみようと思います。これは、言い換えるなら、「発達検査」というツール（道具）を用いて、私たちが何を行っているのかを見直すということでもあると思っています。

■　発達検査が使われる場

発達検査が用いられる場のひとつに医療機関、つまり病院があります。。病院などの医療機関では、診断や診療行為の補助的な情報収集のためのツールとして用いられています。この場合、発達検査は医療機関に対しては診断や診療に資する情報を提供することが求められているわけですが、新版 K 式発達検査は診断のための情報を得ることを目的に作られた検査ではないため、検査情報が有効に活用されるかどうかは、現場の運用にかかってくると言えます。

発達検査に限らず、病院では何らかの「検査」をすることはそれほど珍しいことではないでしょう。血液検査によって病気の原因を探ったりすることもありますし、レントゲンを撮ってケガの状態を確認したりもします。そして、これらの情報によって治療方針や方法が決められていきます。そのため、病院の発達外来などを受診された場合は、発達検査を行うことになっても、医療における自然な流れとして受け入れられやすいように思えます。もちろん、発達検査の結果は、血液検査のように「物質的な」数値として出てくるわけではありませんし、治療も「物質的な治療」（例えば投薬）はあくまで補助的で、心理的、教育的、社会的アプローチが中心になるため、内科や外科の治療

とは内容も方法論も大きく異なりますが、この点は医療現場における検査の利用の大きな特徴と言えると思います。

ただ、病気などで病院に行ったら必ず検査を受けるかと言えば、そうではありません。問診や聴診で終わる場合もあります。その意味では、一般的な検査は「必要に応じて」実施されていると考えられます。

一方で、発達検査は「すると決まっている」場合が少なくありません。療育手帳の判定業務では、申請時や更新時に検査をすることが決まっており、どの検査を使うかの選択肢はある場合もありますが、「うちは K 式と決まっているので…」という話も耳にします。また、教育や福祉現場においても、定期的な経過観察として、検査のスケジュールを組んでいる場合（1 年ごと、2 年ごと等）もあります。このような場合、現場の検査者にも「必要に応じて」という余地や、「何のために検査をするのか？」という発想が生じにくかったり（または生じなかったり）します。これは、本当は注意を要することだと思っています。心理検査を行う際には、診療や支援に活かせる情報を得るためにどの検査を実施すればよいか吟味し、テストバッテリーを組みます。この段階で、検査を実施する目的や、どの検査が適切なのかを検討するわけですが、既に実施する検査の種類やタイミングが決まっている場合、この検討のプロセスが簡略化されたり、省略されてしまう懸念があります。そもそも、本来なら「(何の種類であれ) 検査をするかしないか」という判断もあるはずで、テストバッテリーを組むことや検査実施の適否を判断すること自体、専門性を要する仕事だと思っているので、検討なくルーティーンで使用することには、慎重であるべきと思います。

■　検査がなかったら…？

検査がどのような役割を果たしているのかを考えるため、ちょっと思考を入れ替えて、「もし検査がなかったら…」という場面を想定してみようと思います

まずは発達検査以外の検査の例として、レントゲン検査で考えてみます。事故などで負傷した際、もしレントゲンが使えなければ、どうでしょうか。出血などの外傷は、それほど影響なく処置できるかもしれません。骨折の有無についても、痛みについての問診や触診、腫れ具合の観察などから、ある程度の精度での判断は可能かもしれません。ただ、レントゲンを撮影した方が、骨折の部位や程度については把握しやすくなりますし、何より、医学的知識を持たない患者にとっては骨折箇所を視覚的に写真で示されることで自分の状態が理解しやすくなる効果があるでしょう。自身の状態についての情報が視覚的に、共有できる形で示されることは検査実施のとても大きなメリットなのですが、ただ、これも検査をすれば必ず得られるわけではありません。以前、軽度の肺炎にかかったことがあり、医者に胸部 X 線写真を示され、「ここに白いもやがあるでしょう？」と説明され、「はい」「なるほど」とわかったようにうなずいていましたが、実際は「そう言われれば、そうも見えるような…」という実感でした。つまり、同じ視覚情報が示されたとしても、そこから読み取れることには、やはり差があります。

前置きが長くなりましたが、発達検査に話を戻します。発達相談の場においても、検

査を使わない、使えない場合も少なくありません。実際に相談につながるような困りごとや気がかりは、日常生活の中で起きているわけですので、どのような場面やプロセスでそのような事態が生じているのかを検討できれば、必ずしも検査は必要ありません。むしろ、検査場面は日常場面とはかなり異なるシチュエーション（大人と 1 対 1 の場面、色々な課題が次々出てくる、等）ですので、検査場面での様子を評価することが、日常場面の理解や支援に直結するとは限りません。目の前で起きていることを丁寧に説明し、意味付けしながら、子どもの行動の意味や発達状態の理解、今後の支援や関わり方について考えていくことが有効に働く場合もあります。とくに『登園時の朝の支度が遅い（できない）』など、漠然としたご相談の場合、実際の登園時の様子を確認しないことには対応を考えることは困難です。私自身の経験でも、「朝の覚醒が低い（やることの理解はしており、するつもりもある）」、「朝の支度の手順がわかっていない」、「周りに気をとられる（一人ならできる）」、「入園したばかりで、保護者との分離で気分が下がり、何をするにも意欲が出にくい」など、『登園時の朝の支度が遅い（できない）』についての具体的な状況は様々な要因が関わっていました。もちろん、それぞれの要因によって、対応の仕方も変わってきます。

一方で、相談の主訴が「ことばが出ない」「ことばが遅い」「運動が苦手でやりたがらなくて…」など、全般的な発達にかかわる内容である場合は、発達の諸側面について現在の到達度を知るためには、発達検査を行う方がわかりやすい場合もあるかもしれません。

こう考えると、発達検査を行うメリットは思いのほか限定的であるように思えます。しかし、「発達」という目に見えないものが「検査結果」という一定の形になって出てくることは、レントゲン検査と同じく、視覚的に共有できる形になるという点で、意味を持つのかもしれません。一方で、発達検査の結果は、X 線写真のような物理的な状態に関するものではなく、人の精神活動や心的機能に関するものであり、本来目で見たり触れたりできないものを便宜的に数値化したものであるという点で、その扱いにはさらに慎重さが求められるでしょう。また、数値化されるとはいえ、実際にやっていることは積木などで遊んでいる（課題をやっている）だけなので、どの程度の重みづけをもってその情報を受け取るかは、人にもよります。検査者側と相手とで、期待する重みづけがあまりに異なる場合、「あの人は、わかってない！」というすれ違いを生じる原因にもなります。

検査ができなかったり、うまくいかないことが、検査者や保護者にとって、想像以上のダメージになる場合があります。これは、レントゲン検査などとは違う、発達検査に特有の反応であるように思います。この心理的な負荷が、検査者にも、子どもにも、保護者にもかかっているのが、「発達検査」という場の特殊性と言えると思います。その分、やはり、検査の実施の適否についてはもう少し意識的な判断が必要なのではないかと思っています。

講演会＆ライブな日々⑰

古川　秀明

おじいちゃん

何年か前に「おばぁちゃん」という歌を作った。
なぜか大学生に評判が良かった。

この頃は離婚率も高く、共働き家庭も多いので、おばぁちゃんにお世話になった子ども達が思ったよりたくさんいることも関係しているのかもしれない。

この歌を聴いて、幼い時のおばぁちゃんとの思い出がよみがえったようだ。

「おばぁちゃんに謝りたいことがある」
「今思うと、おばぁちゃんにひどいわがままを言ったことが自分が恥ずかしい」
「もっと優しくしてあげたら良かった・・・」

こんな感想をもらうとこっちも嬉しい。

だがしかし、ここで大きく立ちはだかる壁ができた。

それはおじいちゃんからのクレームだった。

「なんでばぁさんばっかりなんや」
「ワシも孫の面倒みたぞ」
「おばぁちゃんがあるならおじいちゃんも作るべきだ」

それはそうかもしれないと思い、すぐに作ろうとがんばったのだが、なぜか言葉もメロディーも浮かんでこない。

浮かんでくるのは音頭ばかりだった。

「クッソクソククソクソジジィ～クソジジ音頭でクッソクソ～」

こんな歌を歌ったら、世界中のおじぃちゃんを敵に回すことになる。

これはいけない、早く作らねばならない・・・と思いながら 8 年くらい過ぎた。
そして今年の 10 月にやっと完成した！
やった～！

早速バンドメンバーに聴かせて、歌ってもらう事にした。
が、しかし・・・、誰も歌ってくれない。
理由は簡単、音域が広すぎて声が出ないのだ。
仕方なくボツにしようと思ったが、なんか気に入ってしまったので、誰も歌えないのなら自分で歌うことにした。

初披露は地域の福祉センター。
ここならおじいちゃんやおばぁちゃんもたくさん来られるから、この歌の初披露うってつけだ。



ライブ当日は快晴！
初披露には文句なしの雲ひとつない青空だ。



会場には主催者の予想を上回る人が来て下さり、立ち見も出た。
これはありがたいな。
私は自信たっぷりに新曲「おじぃちゃん」を歌った。

歌が終わると会場の一番前で聴いていたおじいさんが「ワシに死ねと言う歌やな！」と言い捨てて立ち去って行った。

主催者の方は「認知症を患ってらっしゃる方なので、どうぞお気になさらないでください」と仰ってくださったが、気になるぞ。

へこむ私をみなさんが慰めて下さるが、バンドメンバーの表情も暗い。
歌詞には誰かを傷つけるような内容はないし、認知症を患っておられるのなら仕方のないことだが、なんか気が晴れない。

もう歌う気がしない。やっぱりこの歌はボツになる運命だったのだろう。

そんなことを思いながら、ある地域の中学校で講演会＆ライブの依頼があった。
「おじぃちゃん」を歌いたくない自分と、もう一度歌いたい自分がいた。

そして歌う事にした。

今度はあの時とは全く違う、嬉しい反応だった。

講演会やライブは生きものだ。
この会場では成功しても、他の会場では上手くいかないこともある。

めげずに続けることは大事なことだと思う。

で、めげずにがんばりますよ。

昭和２０年代～４０年代生まれの方の回想法も兼ねたライブです。

「おじぃちゃん」も歌うので是非お越し下さいませ。

ふるかわひであきクリスマスライブ２０１８

元気の出るライブです

今年は地震と台風でうちのボロ家がボロボロ家になりましたが、私は生きています。今回、講演会はありませんが、その分たっぷりと歌で楽しんで頂きます。オリジナルの新曲やお子様からお年寄りまで楽しんで頂けるカバー曲など、ありとあらゆる音楽で皆様に楽しんで頂きます。

日時：2018 年１２月１６日（日）
　　PM 2:15～4:30(受付 2:00 から)
会場：　京都市こどもみらい館
演奏：ふるかわひであきとザ・ポリフォニーズ
券種：大人１５００円　中学生以下１０００円
　　（当日券は２０００円。未就学児は無料）
定員：　１００名(先着順で締め切ります)

申込方法：　①ﾊｶﾞｷ〒573-1146　大阪府枚方市牧野阪 1-22-6　古川秀明宛
　　②Fax　 072-866-2685
　　③メール vontom2008@yahoo.co.jp

上記いずれかにて「１２月１６日ライブ参加希望」と書き、住所、氏名、電話番号、チケットの券種と枚数を書いてお送りください。折り返し、チケットと会場までの地図を郵送します。（＊申込後 1 週間経っても返信のない場合は恐れ入りますが再度ご連絡ください）

ふるかわ家族カウンセリング研究所ⓒ



対人援助マガジン読者の皆様、
ご来場をこころからお待ちしております。

シンガーソングカウンセラー
ふるかわひであき

養育里親

～もうひとつの家族～

23

坂口　伊都

はじめに

里子も中学 1 年生になり、出会った頃よりだいぶ背が伸びました。毎日一緒にいるので、声変わりをしたのかどうかはよくわかりませんが、小学生までとは違う何かを感じ始めています。

以前よりも自分の部屋にこもる率が増えたなと感じますし、話しかけてもなかなか答えなかったりすると無視されたようで感じイラっとさせられます。このまま面と向かって言い続けるとよくないだろうなぁと感じるので、後は帰ってきた夫に任せて、私はあえて距離を置くことも増してきたように思います。本当は、家族としての関係性を深めたいと願っているのですが、まるで真逆。

思春期というものがあるのはわかっていますが、ピンときません。反抗期と言われても、細部にわたる所まで反抗的な返事がベースとして返ってくるし、親離れと言われもくっついてもらった感覚がないので、もうすでに離れていますと叫びたくなります。

思春期の男の子は気難しくなったり、母親と話すのを避けるようになったりするものだという感覚は息子を育てたので私にもあります。ただ、単純に息子の時と同じに考えていいのだろうかも迷います。身体が二次成長期に入り、心とのバランスが崩れやすくなるのは一緒なのでしょう。そこの部分では、感情のコントロールが悪くなったり、イライラしやすくなったりするのではないかと思います。息子の場合、世の中の不条理さに反抗を試みていましたが、この子にそこまでの思考があるのかどうかわかりません。思春期よりも実は、もっと手前にいて日々の生活を送ることが手一杯で余裕がないように見え、社会の理に辿り着けていない印象があります。

今回は里子の思春期が入ってきたのかなとい

うエピソードを紹介しながら、いろいろ考えていきたいと思います。今回も、どうぞ最後までおつきあい下さい。

ある事件

夏休みが終わり、学校が始まって二日目のことでした。学校の鞄の中に 10 枚以上入る CD ケースが入っていました。学校に持って行っていいのは 1 日 1 枚だけという約束だったので、別の場所に移しました。私が伝えると、反抗的になる可能性が高いので、夫に電話をしましたが、早く帰れそうにないということでした。仕方がないので、里子から聞かれるまでは黙っておくことにしました。

夜になって、里子が「CD は？」と聞いてきたので、「学校の鞄に入っていたので別の所にしまいました」と伝えると、「机の上に置いていたのが、鞄に落ちただけ」と言います。そんなことはないよなと思いながら、「父から返してもらってください」と伝えると「ケチ、返して」と言い、壊れたラジオ作戦で「父から返してもらって」と言い続けると「CD を取ってやる」と言うので、「それはしてはいけない約束でしょ」というやり取りで返す言葉がなくなり行き詰まったら、殴りかかってきました。殴りかかると言っても、パフォーマンス的な要素もある感じだったので、腕を抑えて力を相殺することができました。殴りかかってきた時に中学生を抑えられるかと不安に感じましたが、何とかなりました。腕を抑えている間、「暴力はダメ、許しません」と言い続け、離れると「返して」と言い、「それはできない」と言うとまた殴りかかってきます。それを 5 回ほど繰り返し、だんだんと里子の表情に負けるものかという感じが出てきて、こちらも疲れがたまります。腕を掴み損ねて里子の手が顔にあたったのをきっかけに限界を感じ、私が「もう、やってられない。児童相談所の夜間連絡に電話する」と宣言したら、急に素面に戻り「ごめんんさい、ごめんなさい、電話しないで」と豹変しました。こちらの気持ちを落ち着けたいので、「少し離れて」と言っても聞けずに私を追いかけまくります。母にクールダウンさせる時間をちょうだい‼と切に願うのですが、里子は「お願い、言わないで」を私が「うん」と言うまで懇願し続ける気満々です。でも、言わないという行為は、モノを隠す行為と同じ構図だと感じたので、「してしまったことは消えないからね」と言い、今夜は連絡をせずに明日すると伝えました。そこに落ち着くまでには、「あなたを追い出そうと思っているわけでない」という言葉が必要でした。

ここまでの事が起きた背景には理由があります。里子の誕生日プレゼントを話し合って、CD



コンポにしました。iPod のような小型で便利な機能の物にするとトラブルが増えそうなので、家の中で置きっぱなしで使うタイプにして、CD を増やす時のルールを決めて、モノを大事にすることや管理することを覚えてもらおうとしていました。里子は音がいいやつがいい、スピーカーが 2 つに分かれているやつがいいと言い、ちょっと高かったのですが、希望の品を購入しました。その CD コンポで聞く CD は里子の大切なモノだったのです。

なので、多分、大切にしていた CD が目の前か

らなくなって、いろいろ言ってみても返してもらえずにパニック状態になったのでしょう。それでも、していい事と悪い事があります。モノを大切にすることを教えようとしたら、その先にこのようなトラブルが待っているのかと気が遠くなって愕然としました。この先も良かれと思った事の先に大きなトラブルが常についてくるものなのか？そして、その時に誰も助けてくれないという現実に怖さを感じました。誰か家族が家にいたら仲裁に入ってくれるでしょうが、いないと一人で対応しなければなりません。これも里親ならではの事情であり、リスクだと感じました。

この事件の 2 日後に身体中が筋肉痛になり、歳を痛感しました。この子のために良かれと思ったことから暴力になっていくのは辛い事ですし、この状況が繰り返されたら私の身体が持ちません。大きな出来事であることを里子に体感してもらう必要だろうと、児童相談所の担当ワーカーに連絡をし、里子の話しを聞いてもらいました。里子に伝わるためには何をしたらいいのか、これから先共にやっていけるのか、いろいろな考えが私の中で混乱し、同時にひどく疲れを感じました。

里親家庭もチームプレー

この事件で、私は想像以上のダメージを受けたようでした。暴力を止めるという行為は日常にはありません。非日常の出来事に遭遇したこと、そしてそれを誰も止めに来てくれなかった経験が私にダメージを与えたようです。しかし、他の家族は出かけていたので助けに来られないのは当然です。

この私の気持ちを宥めてもらいたかった。それを子どもに押しつけるわけにはいけないので、その役を夫に委ねました。夫の仕事が忙しいのはわかります。騒動後に電話をしても出なかったので、LINE で SOS を発信しました。既読になりません。仕方がないよねと自身を宥めます。暫く時間が経って既読になりましたが、何の動きもありません。そして、帰宅する前に夫から電話が入りました。私はその行動を受け入れられません。たとえ帰ってこられなくても、「大丈夫か？」の発信が欲しかったからです。私の中で、夫は仕事を優先させたという気持ちが渦巻きます。夫が帰宅し、「何があったの」と聞いてきますが、私は話す気持ちになれません。私はイラつきながら「大丈夫とかないの？」と訴えると、「それは電話の時に聞いたよな」と逆ギレする夫。私の中で「踏んだり蹴ったり」という言葉が踊っています。ちゃぶ台をひっくり返したくなるような気持ちとは、まさに今なのでしょう。

こういうことが、暴力に出会うと付随して起こるのだと感じました。その場に居合わせたものといない者の臨場感の違い。次は、わかってもらえなさとの闘いかと思いました。

翌日、私は家に帰る気持ちになれず、プチ家出をしました。最寄り駅を通り過ぎて、繁華街でブラブラと時間をつぶしますが、身体中が重く、本当は早く寝たい。そろそろ里子が寝る時間帯に帰り、ささっと寝室に逃げ込む私。この行動は、「私をそっとしておいて」というメッセージでした。しかし、夫が里子を連れて寝室に入り、里子に謝らせようとやって来ました。儀式的に謝られてもそれを受け入れる心の準備はできてなかったので、夫と里子には「今は話をする気持ちになれないので 2 人とも部屋から出て行って」と伝え、謝罪を拒否しました。暴力を振るった側が自分の都合で相手に謝罪しようとする事自体が実は非常に暴力的なのだと知りました。里子は、わけがわからない様子で出ていき、夫は「じゃぁ、どうすればいいのだ」とまた逆ギレ気味でした。

暫くは、2 人との距離を取りながら生活をするしかないかなと思い、気の重さを感じていました。翌日、学校のファイルがなかったので娘に頼んで里子の部屋に取りに行ってもらいましたが、２冊のうちの 1 冊しかありません。仕方がないので、里子の部屋まで出向き、里子にどこにあるか尋ねました。すると、里子が「ファイルを出すから仲直りしよう」と言い出しました。ほろっときました。里子の素直に仲直りしたいという気持ちが真っ直ぐ伝わってきたので、すぐに「いいよ」と承諾し、「あの時、あなたは一所懸命に謝っていたから、改めて謝らなくても大丈夫だったの。本当はパパの方に怒っていたのよ」と伝えましたが、里子には、訳が分からないでしょう。ただ、殴りかかったことで、私がいつもと違うこと、謝らせてもらえなかったことなど、いろいろな不思議を体験し、里子なりに気にし、修復をしたいと思ってくれていたようでした。

その後も夫に対しての怒りは消えません。「親としてはあなたと話しますが、夫婦として話す気はありません」と宣戦布告。恨みは深いです（笑）そんな数日を過ごすと夫も値を上げ、LINE で謝罪してきました。LINE でのやりとりをしましたが、スッキリとした気分になれたわけではありません。感じたのは、家族がチームになれない時のしんどさです。もちろん、夫には夫の事情や言い分や感じ方があるのはわかりますが、同じ方向を見ずに生活を共にしていく感覚は、辛いものです。

夫婦がチームになれるかなれないかで、日々のストレスも変わり、子どもに与える影響も違ってきます。子どもは、親の様子を見ていないようでよく見ています。子どもにもストレスをかけることになっていきます。今回の私の訴えを引き受けてくれたのは、職場の人々でした。「あらま、それはしんどいなぁ」と歩調を合わせながら、第三者として見えてくるものを教えてくれました。良かった、働いていて。孤独にならないということは、とてつもなく大切なことなのですね。

家族がチームになるために父母がこれからどう折り合いをつけていくのかも調整が必要になってきます。これは、なかなかの難題かも知れません。これも里親ならではの悩みのようです。

終わりに

里親をするようになって、夫婦は全く違うタイプなのだと思い知らされています。夫の苦手な一面を改めて知りもしました。この夫婦サブシステムの折り合いをどうつけていくかが、今後の生活を左右することになるのでしょう。

実は里子の行動問題よりも、夫婦や家族がチームになれないことの方ダメージがあるのではないかと感じています。職場でも同じことが言えるのではないでしょうか。

我が家の場合、モノに関するトラブルが続いているので、モノの刺激を減らそうとしています。しかし夫はもともと、モノを多く所有したい傾向があり、里子にモノに与えることに躊躇しません。それに対し私は、里子が隠したモノを見つけていくという構図になっていました。つまり、父母の行動が真逆になっています。夫に悪気がなく、無意識にしているようです。このことに関して、夫が変えていくことは難しいのだと思います。では、私が気にし過ぎるのでしょうか。モノを取ってきて隠す事を続けることを続けることが良い事ではないと思うので、他の方法を考えていく方がいいのでしょう。職場だと、この辺りの事はスッキリと環境を整えやすいでしょうが、家庭だとかなり難しいのだとわかりました。

モノに関しては弱さがある我が家ですが、夫はどちらかと言うと温和で、子どもと一緒に釣

りやキャンプ等、ワクワクするような遊びを子どもと共にすることが上手です。私は、怒ると怖いです。お母ちゃんに見つかったらまた怒られる、どうしよう、隠そうとなるのでしょう。以前から子どもには安全で安心できる特定の大人が必要ということは頭ではわかっていましたが、今まで私は里子の行動問題に気を取られていたように思います。

CRC のニュースレターに工藤晋平先生がアタッチメントの連載コラムを書いてくれていて、その中の文章が目に留まりました。

危険や危険のサインに直面すると、子どもは（大人も）くっついて安心したいという「ニード」が高まります。「危険」は大きく３つに分類できます。（１）疲れや病気なでおの本人の状態、（２）暗がりや見知らぬ人がいるなどの環境の状態、（３）くっつく相手（アタッチメント対象）が物理的・心理的に近づけない状態。この時、人は（１）自分から近づこうとする、あるいは（２）相手を近づけようとする、アタッチメント行動を取ります。これは、危険とニードの高まりを知らせる「シグナル」であるといえます。もしもうまく対応してもらえないことが続くと、行動問題が発達するかもしれません。

（１）と（２）の状況になっても里子はアタッチメント行動を取っているように見えません。この子のアタッチメント行動に寄り添えていないと感じます。そうすると、つまり、この子には安心できる大人が物理的、心理的にいない状態が続いているのだろうと感じました。この子にとって安全で安心できる両手が未だにないのでしょう。私も夫もこの子を支える安全で安心な両手になれずに里子の行動問題に振り回されている日々なのでしょう。

里子はモノを隠れて取り、それを隠しますが、隠した場所をすぐに忘れてしまい、取ったモノに対する執着はないように見えます。この行為をアタッチメント的に考えると、モノを自由に所有することへ安心感を抱いていると捉えることができます。では、どうしていったらいいのでしょう。親も子も試行錯誤しながら、険しい山を一緒に登っているような感覚がします。これから、里子との暮らし方を見つけられそうな気がしますが、途方に暮れる日々はまだまだ続きそうです。



周辺からの記憶 21

2015 年　福島

村本邦子（立命館大学）

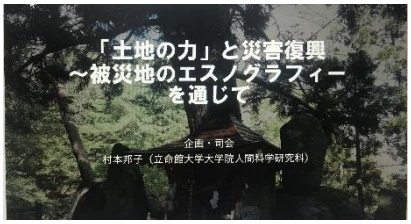
今年はドクターの院生たちを受け持つことになったので、責任もって指導できるよう、試しに自分が学会発表などしてみることにした。研究発信すべきデータはたくさんあって、アウトプットがインプットに追い付いていない状態。

対人援助学会誌への特集論文を書き上げ投稿した後、対人援助学会で、口頭発表「被災から防災へ、ローカリティからネットワークへ：婦人相談員のための『災害時相談対応ハンドブック』作成と研修の経験から」と「『被災と復興の証人（witness）になる』とはどういうことだったか？：「東日本・家族応援プロジェクト」の活動を通して」のワークショップ企画。私自身は「『証人になること』と倫理」をテーマに話題提供した。

次に、日本質的心理学会第 15 回大会で、ポスター発表「災禍を生き抜く女たち：原発事故によって避難を強いられた A さんのライフストーリー」と、シンポジウム企画「『土地の力』と災害復興～被災地のエスノグラフィーから」、私自身は「山元町復興における民話・伝承の力」の話題提供。

やってみての感想は、ありふれているが、研究としてまとめる作業がすごく勉強になること、新たな出会いが生まれ、今後の展開が見込まれること。しかし、もっと多くの人々に向けて発信すべきだな。もうしばらく、さまざまな切り口で研究情報発信してみて、ある程度感触がつかめたら、助言中心に、院生たちに頑張ってもらうとしよう。







2015年12月5日（金）

＜ビーンズふくしま＞

5 年目の福島。こむこむで会場準備と打ち合わせをした後、NPO 法人ビーンズふくしまの事務所へ行き、ビーンズ福島の概要を聞いた。1998 年、不登校の問題から始めて、ひきこもり、若者の居場所づくりや就労支援、親の相談支援、震災支援だけでなく、貧困問題、つまり、家族変化のなかで弱くなったところを地域で支えるという貧困対策にも取り組み始めている。現在は、市内に 5 ヶ所事務所があり、子どもや家族に寄り添いながら、震災だけでなくいろいろな事業を展開しているとのこと。そのなかでも、「みんなの家福島」は、今年 3 月 19 日にオープンした多世代のコミュニティハウスということで、そちらに移動して、さらにお話を伺った。

道すがら、あちこちに大きなパチンコ店ができているのに驚く。レジャー白書では、近年、パチンコ店が年々減少しているとされているが、福島では急激に増えているという。仮の避難生活で見通しも立たず、農業や漁業をやっていた人々など、やることがなければ、狭い仮設住宅から出かける場所としてパチンコ店ができれば、そこに行くというのもわかる気がする。何かもっと良い事業はないものか。





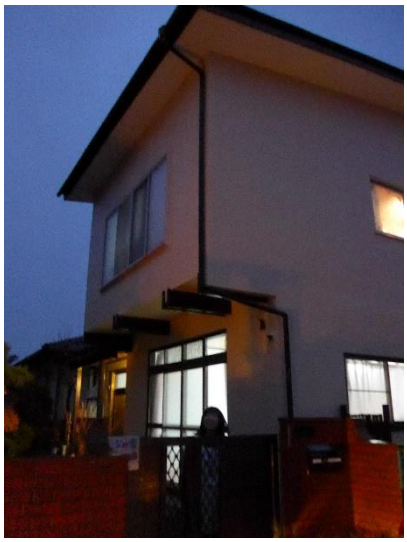


＜みんなの家へ＞

「みんなの家」は、福島市の中心からは少し離れたところにある。団地ができて 50 年経って高齢化した地域の一軒家を借りている。町内会長の理解もあり、ハロウィーンには、近所にお菓子を配り、若者やご

近所のおじいちゃんおばあちゃん、町内会にも協力してもらって地域交流が進んだそうだ。

もともと、ビーンズ福島では、「ママカフェ」といって、月1回、自主避難の母子の居場所をやっていた。そのなかから、「毎日集える居場所があったらいいね」「福島で頑張ってたママ、震災後に赤ちゃん産んだママ、地域のおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に集えたらいいね」と声があがり、2015年3月に「みんなの家」がオープンした。



平日の10時から16時まで毎日開館し、スタッフが常に3〜4人いるようにしている。年間登録料500円で、いつでも自由に来ていいということで解放している。小さい子どもを持つママが中心だが、子どもが小学校に行っている間、ママだけが来るとか、ビーンズで若者支援している若者たち、ご近所のおじいちゃん、おばあちゃん、常にいろんな世代が自由に集える。お昼ご飯も持ち込んで食べられるということで、重宝されている。幼稚園の帰りに寄って、2時から4時まで遊ばせるというママもいる。ポカポカフレンズという12名のボランティアからなるサポーターたちが企画してくれるワークショップやイベントなどもあり、先ほど言ったハロウィーンの他、アロマグッズや消しゴムはんこなど作るようなワークショップもあるとのこと。





避難していたママが不安をしゃべっていくこともある。ママカフェは月1、保健センターでやっているが、ここでも毎月1回、「ママカフェ・ミニ」をやっている。「ママトーク」というのは、震災後の生活について話そうというもの。避難しなかったが放射能のこと心配とか、震災後に赤ちゃんを産んで心配になった、どんなことに注意して暮らしたらいいのかなどなど、福島でも風化し始めている震災のことを話せる場を作ろうよということでやっている。

スタッフのなかにも自主避難されていた方々がいて、同じ体験を持つママと話せると安心するという。避難経験を持つママたちの声、スタッフのみなさんの個人的体験も聞かせて頂き、本当にそれぞれがさまざまな状況を抱え、悩みながらここにいたることが具体的によく理解できた。

たとえば、特に小さな子どもがいる場合、避難するかしないか。若い夫婦は思い切って転職して県外に出ていくこともあるが、一時的な避難だとすると、父が仕事をやめてまで行くのはというのがあって、ほとんどの場合、母子避難となる。母が避難するとなると、いろんなつながりを断ち切って行かなければならない。母が役員やボランティアなどやっていたことを、「ごめんね」と他の人にお願いして出て行かなければならないことも辛かった。住むところが変わるというだけでない。

また、避難先で子どもが辛い思いをしていると、親として悩む。福島市は避難を受け入れているところでもあるから、本当のところ福島から避難をするのがいいことなのか、悪いことなのか悩む。それから、今度はいつ戻るかという問題もある。幼稚園や学校に合わせて、年度末や年度初めに動くことが多く、入学や受験などのタイミングも考える。思春期になると子どもも友達関係が重要になり、帰るのを嫌がることもあるが、結局のところ、子どもは親の決定に従うしかない。

一人一人の震災。介護する親や犬がいて無理だと残った人もいる。大丈夫と思った人、残らざるを得ない人、気持ちの温度差もあった。家族一緒に暮らすことと健康を天秤にかけ、すべては自分の責任で選ばな









ければならない。

今の日常生活では、放射線や原発のことを話題にすることが難しい。ふつうのママの会話はできても、食品の線量は話題に上らない。震災後初期は、そのことが常に話題のトップだった。避難した人は、その話題が減っていった過程を知らない。心配がピークの状態で避難したので、その気持ちのまま戻ってくることになり、ハードルが高い。福島に残った人たちにとっては、少しずつ不安が減っていったプロセスがあったかもしれないが、それを知らないため、そんなワンクッションとしてママカフェは大事だった。

原発のことを話題にするのは難しく、話題にしたくない。まったく心配していない人もいるし、本当は心配だけど、誰と話していいのかわからない。不安に温度差があるから、心配を打ち明けていいのかどうかなど、とても気を遣う話題。最近でも、まつぼっくりを使う時、「福島のものはまだ放射線量が高い」と心配するママもいれば、「大丈夫でしょ」というママもいて、「まだ言ってるの？」と言われると、何も言えなくなる。「この人なら大丈夫かな」など、相手の様子をうかがいながら気を遣う。震災になってから結婚話が破談になってしまった人もあるし、夫婦間で放射線の考え方が違ってきて離婚した人もある。考え方、感じ方はさまざまだから難しい。

ある人の声を紹介してくださった。「国や東電への思いはそれぞれ。土を汚され、風を汚され、水を汚され、誰のせいなのか考えればきりがないが、後からわかった情報の隠蔽に、本当にここに住んでいて大丈夫なのだろうかという気持ちを持つ人もいる。窮屈な暮らしになり、外遊びできなかった時間は取り戻せない。震災自体はどうしようもないが、こんなふうにいったん爆発したら収拾できないものをどんどん建てていた国だったんだな、それを知らない自分たちも自分たちだし、安全だと言ってきた国も国だなと。それで再稼働とは。裏に除染土が置いてあるのが悲しい。いまだに庭に埋められていたり、後にコンクリートで固められていたり。今ではその風景が当たり前になってしまったけど、本来は違う。家を奪われ、そのままあるのに帰れない人たち、酪農家で殺処分、苦しんだ人たちがいることを忘れているのか、見ないふりしているのか。子どもが小さい頃は農薬を気にして、美しい自然のなかで、小さい庭に家庭菜園をし、ピンセットで虫をとったりしていたのに、今ではもう作る気力も出ない。農家さんたちはすごい努力を重ねて対策を練り、測定もして頑張ってやっているけど、個人ではそこまでできないから怖いと思ってしまう」と。こんな当たり前の声をもっともっと多くの人たちに聞いてもらわなければと思う。

＜仮設住宅学習支援＞

夜は、ビーンズふくしまがやっている仮設住宅２ヶ所の学習支援に参加させてもらった。

仮設住宅に暮らす子どもたちは、故郷を離れ、5 回も 6 回も転校し、友達とも離れ離れ、バラバラに仮設住宅に入って周囲は知らない人ばかりという状況にあった。それまで海沿いに三世代で暮らしていたよ

うなスペースから、 4 畳半 2 間のプレハブで家族もバラバラ、子どもが泣いたり暴れたりしたら丸聞こえのため、我慢しなければならないことが多く、ストレスがたまる。家以外に子どもたちがいれる場所はないのかと考えて始めたもの。仮設住宅での居場所づくり、学習支援から始めた。2011 年の 9 月スタート。

昨年は一番大きい仮設の学習支援に参加させてもらったが、今回は別の二か所に参加した。子どもたちも部活や塾やで忙しくなり参加者は減ってきているというが、逆に言えば、今も利用している子どもたちは、いろいろと困難を抱えているのだろう。個別の背景はわからないが、おうちの方も大変なんだろうなと思う。一緒に遊んだり、宿題をしたりする。学習状況はなかなか厳しいが、スタッフとの関係ができており、甘えたり、ふざけたりしながら少しずつ学習に取り組んでいた。こんな場所があって本当によかったと思う。



2015 年 12 月 6 日（土）

＜桠久里珈琲＞

今年も、仮店舗から新しく福島本店をオープンした桠久里珈琲を訪れた。タクシーを降りると、素晴らしい虹。自慢の焙煎機やお菓子工房を見せてもらい、おいしいお菓子と珈琲を頂きながら、M さんのお話をお聞きした。

とにかく、どんな状況にあっても食べていく、暮らしていくために、仕事はしないではいられない。年寄を抱えて避難しているし、守るものがたくさんあるから、だらけていられない。お客さんに支えられて今がある。珈琲を愛し、うちのケーキをおいしいと思って食べてくださる方が来てくれたらいいなと。最初の頃は、カフェで原発の勉強会をやったり、カウンターで原子力は必要かなんてガンガン議論したりしていたが、今は、地域に愛される普通のカフェとしてやりたいと思っている。だから、住宅地にひっそりと溶けこむように建てた。

避難先に溶け込んで、住民と一緒に地域活動するとか、たとえばごみ拾いた落ち葉拾いなどしようと、もちろん住民票は飯館にあるけれど、避難先の班に入り、今年は班長をやらせてもらっている。ごみだって下水だってお世話になっているし、いざ誰か亡くなればお葬式だってここでやらなくてはいけない。いつまでも故郷にばかり思いを寄せるのでなく、この福島市にも貢献しなければならないと思う。やはり、こちらからドアをひとつあけて関わってい

かないと、地元の人も嫌になるよね。

「お店もやりながら地域のこともやって、大変でしょう」と言うと、前より楽なのだと。飯館では、もっともっといろいろ組織があって、今日も集まり、明日も集まりという感じで、町は楽。偉い先生たちはコミュニティの崩壊などと言うけれど、そんなこと言われるのは癪。コミュニティが崩壊して、女たちはせいせいしている。今は人を選んでコミュケーションを取る。大事な人たちとは、連絡を取り合って、今も会っている。

帰る帰ると言うのは男。福島に家を建てた人たちも、「それは奥さんの家で、俺の家は飯館だ」などと言うのだそうだ。「子どもや孫たちのために里帰りするとこもないと困ると、奥さんにねだられて建てたけれども、俺の家はここではない」と、そんな夫婦が多い。女はもともと嫁いで移動するが、男は跡取り意識が強いからだろうか、自分の所有しているものを奪われてなるものかという気持ちかなど、盛り上がる。

福島県民の行政不信、無責任な帰還政策への怒り、やるべきこととして東電への訴訟は最後まで闘う。納得がいかないので、姿勢として誰かが訴訟を起こさなければと思う。勝てば勝ったでいいけど、負けても構わない。すべては勉強。自分は意識高くやってきたつもりだったけれど、国を疑わなかった。福島は災害も少なく、痛い目にもあっていなかったから、水俣とか沖縄とか理解できなかった。勉強不足だった。人間って馬鹿だな、自分が痛みを受けないと寄り添えない。そういう点では、被災して、どこを見て生きるかというのがはっきりわかった。

いつもパワフルで前向きな M さんに感動させられるが、「仕事してるときには全然、もう、そういうの忘れちゃうし、ふつうにやってるけど、夜になって、ごはん食べてる時に始まって、また眠れないとかなるんだけども」と笑いながら言われる言葉に、「そうだよなあ」と思う。すべてに対して到底納得のいくものではないし、今後の見通しも立たないのだから。













＜こむこむでのプロジェクト＞

福島市子どもの夢を育む施設こむこむにて、5 年目を迎える「東日本・家族応援プロジェクト in 福島 2015」。今回は、漫画展会場として、1 階のにぎわい通り（図書館横）と 2 階交流コーナーを使わせてもらったので、たくさんの方々の眼に触れることができた。恒例のクリスマスカレンダーづくりも、1 階のにぎわい広場で開催したので、こむこむを訪れていた家族でいっぱいになった。














25
18
14
17
21
10
23
16
15
8
22
13
6





今年は、新しい企画として、「ふくしま民話茶屋の会」「わらべうたの会はないちもんめ」の協力を得て、福島に古くから伝わる民話や伝承遊びをご紹介頂き、楽しい時間を過ごした。東京おもちゃ美術館から寄付頂いたおもちゃセットを活用した遊びコーナーも大人気で、終始たくさんの子どもたちでにぎわっていた。

















＜藍原寛子さんのお話＞

プロジェクト終了後、福島のジャーナリスト藍原寛子さんを訪ねて、お話を聞いた。

放射能や原発のことは、ますます話題にあげにくくなっている。震災直後は、誰が見ても放射線の影響があるという段階で、自由に物が言えた。「これは大変」、「放射能嫌だ」、「原発反対」とみんな言っていたのに、放射線量が下がる、行政のもう大丈夫という大きな話のもとで何も言えなくなっている。

今の福島は、避難するか、地域に留まるか、個々の家族の選択に委ねられ、その責任を家族が担っている。子どもの転校、高齢者との同居、仕事の形態、様々な事情が家族によって異なる。放射能汚染の捉え方もさまざまで、親しい人間関係が考え方の違いで気まずくなったりする。県外に避難した人、避難指示区域から福島市に避難してきた人、自主避難した人、避難して戻ってきた人、ずっと留まって生活している人、浜通り、中通り、会津という大きな地理的区分においても被災状況と思いは違う。心の奥に不安や疑問を抱きながらも、そのことを議論する場がない。

双葉は、いわきでコミュニティ会議をやったりしていたが、県外避難した埼玉を拠点にして、県外避難と県内避難を分けてしまったので、埼玉まで避難できなかった県内の人は県外の様子がわからず、県外は食事も無料だったり、物資はたくさんいっていたりと支援状況の格差が後でわかって不満が出るなど分断されて、双葉は街に元気がない。元気なのは浪江かもしれない。雄高浪江原発を退け、原発がないので、もともと、味噌や焼きそばのBQグルメなど、自力で頑張っていた。

東電社員が民家の掃除をしたりしているが、家をきれいにするというのは、戻ることを支持する。みんな口では戻りたいと言っても、実際に戻るかどうかは別の話。楢葉に帰った人が、自分のところしか電気がついていない怖さ、何かあったらどうなるのかと言っていた。人があるから町がある。人がいないと、そもそも自治体が成り立たない。中間貯蔵の受け入れも含め、今、それが議論できない。あちこちで震災遺構を残そうとしているが、何を残して何を残さないかは政治的なところがある。福島では、その会議自体が秘密になって、住民は議論ができず、言いたいことが言えない雰囲気。

行政は「オール福島」と言っているが、沖縄とはその後が全然違う。翁長知事は、「オール沖縄、イデオロギーでなくアイデンティティ」。福島は、浜通りとか中通りとか、バリエーションをまず認めてからオール福島と言うのでないと、イデオロギーに突っ走る。今はっきり物が言えるのは中通り。会津は風評で自分たちは福島と切りた

い、浜通りは東電にシンパシーを持っている。「たいへんだったね」、「お掃除来てもらってご苦労さま」とか。

5 年で復興期間は終わり、次は創生と、国は日付で決めるしかないのかもしれないが、現実は、時には復興、時には創生、時には停滞。そうなると、予算や支援員の費用が減る。セイブザチルドレンも福島から東京に撤退、JANIC も去年まで、どんどん減っていく。福島には、会津若松と田村に子ども食堂ができたが、避難して通っている子どもたちも、だんだん貧困問題として吸収されていく。

震災後、甲状腺がんと診断されたのが 153 名、115 名が手術した。県民健康調査座長は、「放射線の影響は考えにくい」と言ったが、委員のなかには多発だという声も出ている。実際、周囲に白血病になる人が多いと感じている。この 5 年で 4 人も知り合いが白血病になり、4 人が亡くなった。健康影響があると思うが、行政は認めない。大多数の人は何も言わない。自分の身には起きないと思っているが、心配で県民健康調査検討会を傍聴するメンバーもいるが固定されている。

お話を聞きながら、福島が年を重ねるにつれ、ますます難しくなっていることを感じる。12 月 3 日、富岡と楢葉が指定廃棄物の受入れを了承したというニュースを聞いた。地元の新聞には、「受け入れやむなし」「住民の気持ち無視」という住民の声が紹介され、両町長は「苦渋の決断である」と言っている。5 日の福島民友は、避難解除 3 ヶ月の楢葉の帰還者は人口の 5%、その 7 割が 60 歳以上だと報じていた。議論できない、住民の声が政策に反映されない。国はそれを狙っているのかとさえ勘繰りたくなるような実情だ。福島の人たちが声をあげられなければ、それ以外の人々には何も見えず聞こえない。分断に抵抗するために、つながって大きな声をあげていかなければならないはずだ。福島の問題は福島の人たちだけの問題ではない。そっくりそのまま私たちの問題なのだ。





つづく

病児保育奮闘記

(20)

子どもサポート H&K
大石　仁美

はじめに

今年は本当に災害の多い年でした。
火山活動に始まって、大雪、地震、集中豪雨、けたはずれの大型台風の連続。日本列島北から南まで、ずたずたに傷ついて、心休まることなく次々おこる災害に、天の怒りを感じ、祈ることしか出来ませんでした。被災に遭った皆様方、どうぞ一日もはやく、日常を取り戻すことが出来ますよう、お祈りいたします。

怖かった台風 21 号

強烈な台風がやってくるということは、事前に予測されるようになり、何日のほぼ何時ごろ、どのコースをとり、どのくらいのスピードで、いままで経験したことのない強烈な雨風をともなう等、情報がほぼ正確に提供されるようになったのですから、時代のすごさを感じます。とはいうもののさて、前もってどんなことをしておけばいいのか、窓のすだれを畳んだり、外の植木鉢等を玄関内に入れたりする程度で、なにをどうしていいのか、何とも頼りない話で、体験がないということは、情報がいくらあってもなかなか行動にはつながらず、不安なまま当日を迎えた次第です。

病児保育室はというと、前日の段階で保育園はどこも休園が決まったため、保護者から一時保育の予約が入り始めました。会員さんからは、急な時も対応してほしいという要望が高かったので、どうしても休めない保護者のお子さんは、一時保育をしてきました。嵐が来ようが、なにがあろうが、休めない仕事というのは存在します。自分にしか出来ない仕事、特に人の命を預かる仕事です。保育園が休園なのは危険を伴うかも知れないという判断からなのに、ここでその子たちを預かるというのも変な話ですが、それが私たちの使命です。

当日は13名の子どもたちがやってきました。皆元気なのでとても賑やか。各々好きな玩具で遊び、小さい子たちは、保育士さんのお膝を取り合いしながら、絵本を読んでもらってご機嫌でした。

私はと言うと、前日から煮込んであったミンチ肉と野菜のスープを子どもの年齢に合わせて、カレーに仕上げ、色がきれいでボリュームが出るようトッピング材の準備。どんな色がいいかなあ～と楽しみながら、まずは湯がいたかぼちゃとブロッコリーで飾り、レッドピーマンをのせて、フムフムこれでいいかなあ、子どもたち喜んでくれるかなあと子どもの顔を思い浮かべながら昼食の準備をしていました。

普段、大勢でワイワイ言いながら一緒に食べることはないので、「おかわり！」と言ってもらえるととても嬉しいのです。

子どもはカレーが大好き。案の定「おかわり」が出て嬉しい悲鳴。ほぼ全員が完食でした。

昼食が終わると子どもは午睡に入ります。台風のピークは午後３時～5 時ごろとの予測。まだ風はさほど吹いておらず、外の様子を気にしながら、緊張をもって子どもを寝かせつけました。

こども達が寝息をたてはじめたころ、そっと窓の隙間から外の様子を伺うと、雨風も少し強くなってきた様子。早めに仕事を切り上げて、子どもをお迎えに来られた保護者の方も数人おられて、午後から子どもは少しずつ減り、3 時頃には８人になりました。

午睡から目覚めた子どもたちはそれぞれに活動開始。皆でおやつを食べた後、プラレールに興じる子、床にジグソーパズルのパーツを広げて夢中になっている子、折り紙の本を熱心に見ながら、ひとりで挑戦している子、お絵かきがもっとしたい　紙！紙!　と騒いでいる子、ハイハイの月齢の子は、お兄ちゃん、お姉ちゃんたちの間を這ってじゃましてご満悦。皆、自分の好きな場所を陣取って個性満開です。子どもたちには台風なんて関係なし。時々、そぅっと窓の隙間から様子伺いして、「台風はやく過ぎ去って！」と時間待ちして祈っているのは、私だけのようでした。

うわっ。なにかが飛んできた！

施設は小さなボロやの二階建てで、吹き飛ばされそうな家ですが、ゴーと荒れ狂う風の音もさほど響かず、窓がガタガタ揺れることもなく、強烈台風どうしたの？未だ来ていないの？と思うほどに、ピーク時を過ぎても支障なく、不思議なことですが、小さな家が前後左右寄り添うように建っているので、風の通り道がないということなのかなあと思ったりしていました。

ところがほどなくして、**ドスーン!!　スドーン！バリバリ　ドカーン！**　と爆音が家の前で響き渡り、「なんや、どうした　どうした、何かが飛んできたんや」家が壊れる恐怖が一瞬脳裏を襲い、こわごわ窓を少し開けて覗いてみると、車が一台やっと止まれるくらいの小さな駐車スペースに、まるで狙い撃ちでもしたように、巾３０㎝、長さ 4～5mほどの建築資材のようなものが積み重なって収まっているのです。「いったい何処から？これはなんなの？？」全く見当もつきません。**そして停電！**

後から分かったことですが、この停電は８時間近くも続いたようでした。

次第に薄暗くなって、心細くなってきたころ、保護者のお迎えで一人、二人と帰っていきました。ところが夕刻６時を過ぎても最後に残った兄弟二人の保護者が現れません。母親に電話を入れると、一時間延長してほしいとの事。７時を回ってもう一度電話をすると、父親がお迎えに行くまで待ってほしいとの事。結局お迎えは８時を回っていました。停電の真っ暗の中、小さな懐中電灯一本で、おなかをすかせた兄弟と保育士が、身を寄せ合って、お菓子を食べたり、気を紛らわせたりしながら過ごしたこの２時間は、台風が去ったとはいえ、忘れられない怖い思い出として、子どもたちの心に残るような気がします。ご両親ともよほどのことがあったのだと思いますが、あとで心細い思いをしたお子さんの心の手当てをしてくださったのか、気になるところです。

さて、翌朝出勤したところ、ご近所さんが数人集まって、台風の傷跡を見渡しながら、おしゃべりをしているところに出くわしました。「ほら、あの三階のベランダが鉄柱ごと吹き飛んで、Ｎさんとこの駐車場の屋根に突き刺さってるで。えらいこっちゃなぁ。さらにそのまんまドサッと床ごと落ちて、私道をふさいでしまってる。」「あれ、あれはベランダかいな。道通れへんで困ってるねん。」「どうしたらええのやろ」「京都市に電話したら、どこのものか分からないものは回収するのでまとめて置いとい

たらええらしいけど、何時になるかはわからんらしい」「困ったなぁ」「うちは停電が長引いて晩御飯食べられへんかったわ。」「ごはん炊けへんし」「そりゃ困ったなぁ」

年配のご近所さんたちの会話を聞きながら、改めて周囲を見渡すと、道路や家々の玄関回りやら、正体不明の残骸が飛び散って、手の付けられない有様。台風の凄さをまざまざと見せつけられたのです。昨夜は暗くてよくわからないまま帰宅したのでした。

で、我施設前の**大きなこの残骸はなに？**しばらくして道路を隔てたお向かいさんが、やってきました。「申し訳ない。これうちでした。三階の屋根の上の見晴台（大文字を見るための）がそのままバラバラに飛んでいったのが分かりました。処理場へ捨てに行ってきます。」と車の荷台に積み込み始めました。ご近所さんも手伝って、みんなで車に積みました。「ついでやさかい、他にもあったら持ってきて！」「よかった！」5～6 人が思案に暮れていたごみを積み込み、車は満杯。すっかり周囲がきれいになり、気持ちよくなりました。この日、今まで交流のなかったご近所さんとすこし話が出来、一緒に作業が出来たのは良かったです。人と繋がり、一緒になにかをするというのは気持ちが良いものです。こういうことでもない限り、住民でない私が、井戸端会議に参加する機会はないですから。

さて、この後、毎日のように雨が降り、うんざり。なんと**雨漏り**がはじまりました。これは大変！　応急手当だけでもしてもらわないとと、業者にいくつか連絡してみたものの、すべてアウト。全国どこも被害を受けているので、人がいないのです。仕方がないと放っておくわけにはいきません。病気の子どもがやってくるのですから。雨漏りは玄関上の窓際だけですが、気持ちのいいものではありません。また今日も雨が降ると思うだけで、気が滅入ります。

どうしたものか。すっかり行き詰まって、仕事を降りている小川に「ねえ、あなたの知り合いに屋根を直せる人はいないの？」とぼやいてみたら「う～ん、全く心当たりなしだなぁ～。でも、まてよ。」と卒業名簿を繰って、「あっ、一級建築士がいた。でも、現場の人じゃないから関係ないかも。」と言いつつ、ＳＮＳで発信してみると、すぐ返事が返ってきました。たまたま午後は空いているので、すぐ見に行きますと。

急展開になってきました。

５０代の人の好さそうな卒業生は、ドローンで屋根を撮影し、とにかく今は職人がいないので、何時になるか保障はできないけど・・・・と言って帰っていかれました。そうだよね、何時になるか分からないよね。いくつか電話したところは皆、断られたんだから。そう思って、少し期待しつつも、大きな期待はせずにいましたら、一週間経って、今から、職人さんを行かせますとの電話。へぇ～ホント！？　やってきた職人さん、写真を見ながら、傷んでいるところをチェックしつつ、あっという間に瓦を入れ替え、直った状態を撮影し、ＳＮＳで一級建築士のＯさんへ送信。わずか３０分程度で作業終了。「すごい！」
なんだか不思議な気持ちです。有難い!!嬉しい！しあわせ！

洛星ファミリーのすごさを感じたのは今回だけではありません。卒業生同士のネットワークの強さ、教師も含めて、繋がりの深さに驚かされることもしばしばでしたが、これが教育の持つ力なのでしょうね。多感な青春時代を同じ学び舎ですごし、切磋琢磨して過ごした生徒同士の友情は、人生の土台としてしっかり根づいていて、そこに教師も加わっているというのがすごいところです。

人は、単純にいうと、どこで学び、誰と交流があり繋がっているか、そのことが人生を切り拓くうえで大きな財産となることを、改めて思い知ったのでした。

対人支援点描（16）

「障害者雇用のもやもや話」

小林　茂（臨床心理士/牧師）

はじめに

2018 年 10 月、障害者雇用をめぐって、中央省庁 33 機関のうち 27 機関で、その雇用数に計 3400 人超の水増しがあったことが明らかになるという事件があった（2017 年 6 月 1 日時点の集計）。そのため、中央省庁の平均雇用率は、従来の 2.49%から、2017 年当時の法定雇用率（2.3%）を大幅に下回る 1.19%に半減したという。このことから、改めて障害者雇用に世間の関心が向けられることとなった。

また、そのことがあっての関連かはわからないが、同時期に筆者が評議員を務める学校法人北海道キリスト教学園の評議員会においても労働局より障害者雇用が 2.0 名分足りないという指導があったという報告がなされた。

そのため、国からして障害者雇用が軽視されてきた問題が身近な問題として問いかけを受けるものとなった。今回は、障害者雇用について話題としたい。

1. 障害者雇用率について

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークの連記で出されている障害者法定雇用制度の案内を読むと、次のように示されている。

障害者雇用率制度とは、「障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。」とある。その具体的な雇用率については、以下の表になる。

事業主区分	法定雇用率	
	現在 (平成 30 年 4 月 1 日以降)	平成 33 年 4 月 までに
民間企業	２．２％	⇒　２．３％
国・地方公共団体等	２．５％	⇒　２．６％
都道府県等の教育委員会	２．４％	⇒　２．５％

また、平成 30 年 4 月 1 日以降、法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、 従業員 50 人以上から 45.5 人以上と対象が広がった。さらに事業主には①毎年６月１日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告すること、②障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めること、が義務づけられた。

このように、国としても、福祉による障害者の就労支援事業ばかりではなく、そこからさらに一般就労（障害者雇用枠であったとしても）に障害者を結びつけようという意図が感じられる。

しかしながら、こうした働きかけを進めている最中に、中央官庁での障害者雇用の水増しが顕在化したのである。

2. 北海道はどうだったのか

中央官庁が 2.3%（調査時点の法定雇用率）の障害者を雇用していなかったところが、(2.49%⇒）1.19%に下がった理由だが、本来、障害者雇用とみなされない人員をカウントしていたことがある。その多くが障害者手帳を所持していないにもかかわらず、障害者として数えられていた。ここにも障害者雇用に関して、何かしらの病気や障害を抱えながら障害当事者として、障害者と障害者ではない人間の線引きの問題も横たわっている。今回は本論の主旨ではないので扱わないが、大きな問題がある。話題を戻すが、約半分にまで法定雇用率が下がるというのは、制度を熟知していなかったという理由は通じない。意図的にごまかしたと指摘されても仕方ないありさまであるといえる。

このような国を挙げての事態は、当然、傘下の都道府県や自治体に再調査という形で問われることになった。

筆者が住む北海道では、再調査の結果、以下のようになったという。

「北海道の機関、市町村の機関、北海道等の教育委員会及び地方独立行政法人等における平成 29 年６月１日 現在の障害者の任免状況等の再点検結果について」（平成３０年１０月２２日、厚生労働省北海道労働局発表、からの引用）

○ 再点検の結果、
（１） 北海道の機関の障害者数は 374.0 人から 3.5 人増加して 377.5 人、実雇用率は 2.69% から 2.62%、不足数は 0.0 人から 6.0 人となりました。
（２） 北海道等の教育委員会（法定雇用率 2.2%適用分）の障害者数は 769.5 人から 23.0 人減少して 746.5 人、実雇用率は 2.04%から 1.97%、不足数は 64.0 人から 88.0 人と なりました。
（３） 市町村の機関の障害者数は 1,325.0 人から 38.5 人減少して 1,286.5 人、実雇用率は 2.53%から 2.39%、不足数は 16.0 人から 54.5 人となりました。

結果、中央官庁ほどはひどい法定雇用率の低下ではないにしても、障害者雇用率を満たしていないことが明らかにされたのである。

民間企業を指導する側の役所が、自ら制定した基準を満たしていないどころか、水増しするような算定を行っていたということが指摘できる。中央官庁だけ

ではなく、地方自治体も多かれ少なかれ似た問題を抱えていたのではないだろうか。

３．障害者が足りない？

さて、ここで筆者が務める幼稚園が所属する学校法人の話になる。評議員会後に障害者雇用について法人の役職者に考えを尋ねてみた。

その時に話された話題をまとめると、次のようなものであった。

一つは、制度に対する無知もあるが障害者雇用に該当する障害者とは誰か、ということである。

障害者手帳には、主に知的の障害者の療育手帳、身体疾患にかかわる障害者の身体障害者手帳、精神疾患にかかわる精神障害者手帳とに分けられる。また、同じ障害者手帳でも精神障害者手帳は一度取得したら良いものではなく、更新手続きが必要である。さらに、それぞれの障害に等級もある。また、福祉サービスの利用に際しては、障害支援区分という別のカテゴライズする分類がある。こういったことは、福祉や医療、行政の専門家や当事者とその家族であれば知識がある。だが、一般の企業の代表者や役職者がすべて知っているかというと、そうではない。むしろ、知らないのが当たり前といえる。そのため、法人の役職者と話していて、自らが園長を務める園に身体障害者手帳を所持して働いている先生がいるにもかかわらず、その方の雇用を数に入れても良いか知らなかったのであった。筆者には、制度の示す障害者の定義もさることながら、障害者の種別の受け止め方に何かしらの隔たりがあるという、愕然とさせられる出来事であった。いや、むしろ、素朴に障害者とその雇用に対し、“わからない”話題が役職者に降りかかったということであろう。

もう一つは、筆者が長らく精神障害者支援にかかわっていたことから人材の紹介ができる旨を伝えていたことにかかわることである。

別の役職者との話になるが、言ってしまえば「(精神の) 障害を負った方に、何が仕事としてできるか」ということである。つまり、雇用したとして、どれくらい仕事ができそうか、どのような仕事が可能か、何かあった時にどうしたら良いかわからない、というものである。こういった障害者雇用にブレーキをかける考えは珍しい話ではない。よくある話である。雇用者は、いったん雇用した者を簡単に辞めさせることはできない。また、雇用というからには、何かしらの役目を担ってもらわなければならない。法定雇用率を満たすために、ただ雇って、何かできるときにできることをしてくれればよい、というわけにもならない。一般企業であれば、それなりに相互の責任が求められるといえる。

筆者は、知的、身体、精神の三障害の誰でも何かしらの働く力を有していると感じている。だが、そのことと、雇用者が求める労働と同じかというとそうではない。

札幌市での話となるが、就労移行支援事業所・就労支援事業所 A 型・B 型事業所で、“働ける障害者”の取り合いになっているという話を聞いたことがある。それぞれの事業所の目的は、障害者の就労のための支援であるが、現行制度におい

ては、障害者の利用によって支援費が発生し、事業運営が成り立つ制度にある。その結果、事業所に取ってほしい人材は、通所してくれる障害者となる。もちろん、こういうような事業所ばかりではない。本来の主旨で運営する事業所が大半であるが、皆、厳しいなかで運営を強いられている。

こうした事態と類似するかのように、今回の出来事は、障害者の法定雇用率の要件を満たす障害者。それも働ける障害者を求めなければならない、という条件が水増しをさせたのではないかと考えさせられる。これは、雇用して働くという民間企業でも役所でも同じ課題が問われることになる。

そのため、雇用者にとって、“働ける”障害者手帳を持った障害者とは、希少な存在となってしまったのではないか。

まとめ

障害者の雇用について、昨今の話題から問題点を考察したが、現状を打破するために何をしていかなければならないのか。

障害者に応じた職場環境を作るように企業に働きかけるだけで済むのか。

就労支援事業所で訓練やリハビリを受けて、障害者が働けるだけの力と安定性を持つことができればよいのか。

ジョブコーチのように、間をつなぐ人材を増やして、全企業や省庁役所に派遣すればよいのか。

このように、いろいろと考えがよぎる。

だが、その前に、手帳の有無によって障害者か、そうではないかと線引きされるような制度の問題はどうであろうか。現行の制度は、制度を策定する側の基準で、他の制度の基準を満たすことが難しくしている軋轢の問題があるのではないか。

結果として、手帳のない障害者も雇用率のなかに組み入れるということをしなければ満たせないという問題を作り上げたのではないだろうか。しかし、ここで雇用率に換算されなくなった人々は障害がなくなったわけではない。別の問題が新たに生じるのである。

障害を負った方の本来の働く権利が尊重されるために、制度に頼らなくても雇用が進む社会が理想である。

＜対人援助学マガジン＞

「あ！萌え」の構造（番外編その５）

変容的な物語（Transformative Stories）

総合心理学部　齋藤清二

しばらくのあいだ、ずっと本論を進めることができず、番外編が続いていたが、今回も番外編となる（スイマセン）。

ちょっと唐突だが、物語の持つ Transformative Stories（変容的な物語）ということを、以前からずっと考えていた。物語論の立場から考えると、人間というものは、自分自身の物語を書き換えながら、自分自身が変化していくものだ。しかし、そのような「変容」を促進したり、「変容」のために役立つような物語というものがあるのだろうか？ 私の答えは、もちろん「あると思うよ」ということなのだが、この問題はとても難しい。

物語を読んだり、聞いたり、語ったりという体験は「登場人物として物語の中で物語を体験するような」体験だから、変容的な価値の高い物語が真に機能するとき、その物語の内容（プロットとかキャラクターとか）には、その変容的な性格が表現されているはずなのだ。ただし、変容的な「内容」の物語が、必ずしも読者を変容に導くとは限らない。逆は真ではない。その物語が、どのようなコンテクストにおいて、どのように伝えられるか、体験されるかということは、おそらく「内容」以上に重要である。これはかなり詳しく議論しなければならない問題だ。

しかし、今回はそういう問題を全部はしょって、『ドラえもん』の作者として著名な「藤子Ｆ不二雄」氏のいくつかの短編を題材にしてこの問題を論じてみたい。

１　流血鬼



まず、『流血鬼』という作品を話題にしてみたい。この作品は、以前から私が好んでおり、優れた作品だと感じていたものだ。あらすじは以下のとおり（知っている人は知っているだろう）。

これは、世界が吸血鬼に支配されていく話。一人残った少年は、すでに吸血鬼と化した幼なじみの少女に説得を受ける。血を吸われ吸血鬼になることは、旧人類から新人類への生まれ変わりを意味するという。少年は頑として抵抗したが、ついには少女に首筋を噛まれてしまう。吸血鬼（新人類）となった少年が目を覚ますと、そこには新たな美しい世界が

広がっていた。少年は言う、「気がつかなかった！夜がこんなに明るく優しい光に満ちていたなんて！」と。

吸血鬼（あるいは宇宙人）に世界が侵略されて、最後の一人（あるいはグループ）だけが残される、というテーマは実はファンタジーやＳＦにはとてもよくあるテーマでだが、その最後のところをどう終わらせるかというのが問題。多くのヴァージョンは以下の二つに分類される。

１）吸血鬼の支配に絶望的な抵抗を続けた主人公は、努力の結果、あるいは奇跡的な助けによって、吸血鬼を倒し、駆逐することに成功し、人間の世界は救われる。
２）吸血鬼の支配に絶望的な抵抗を続けた主人公は、その努力と奮闘空しく、最後は吸血鬼の手にかかって死ぬ。あるいは吸血鬼に殺され、吸血鬼の仲間になってしまう（人間としての心を失う）。

１）は要するに、アーサー・フランクの言う、『回復あるいは奪還の物語』である。世界は救われ、主人公は英雄になるが、世界そのものも主人公も本質的には、何も変わらない。２）は、基本的には『悲劇の物語』である。主人公は吸血鬼にされるのを拒んで死ぬか、あるいは、吸血鬼の仲間となって、人間とは全く違ったものになってしまう。ここには、変化がある。しかし、連続性がない。世界も主人公も前とは全く違ったものになってしまうが、それまでの世界は生かされない。正義が悪になり、悪が正義になる。

藤子不二雄の『流血鬼』は１）、２）のどちらとも違っている。主人公の少年は結局吸血鬼になるのだが、そこには、単なる反転ではなく、彼自身、そして世界自体の変容がある。そこには連続性があり、世界は全く違うものに変化したのではあるが、以前の世界の価値は保たれている。光が闇に変化したと思ったとたんに、そこには「闇の光」が生ずる。光と闇はもはや互いに敵対するものではないのだ。

しかし、藤子氏は、どうして、このような、不可能な物語を可能にするヴァージョンを作り得たのだろうか。今まで私は良く分からなかったのだが、この作品では、主人公の少年と彼の変容を助ける少女との関係が重要な役割を果たしているのではないかということに気付いた。 少女は、主人公に先立って吸血鬼の世界に入るが、そこでも主人公との関係を失わない。そして、すでに吸血鬼の世界の住人となった少女の導きによって、主人公は、世界との連続性を完全に失うことなく、変容するのである。

このような、「導き手としての少女」の存在は、物語の変容的性格を担保するために、必須の働きをしているのではないか、と思い至った次第だ。最近のさまざまな「物語」に親しんでいる世代の人にとっては、そんなことは当たり前なのかも知れないが。

２．流血鬼（２）

この作品は、昭和５３年、週間少年サンデー５２号に掲載された作品だから、すでに４０年以上前の作品で、私は研修医の３年目だった（おお、なんと時間の経つのは早いものだろうか)。ちなみに、藤本弘氏（藤子Ｆ不二夫の本名）は、昭和８年生まれだから、この頃４０歳代半ばであった。



前項でも書いたが、物語において、異なったヴァージョンの生成というのは、この上なく意味深い作業であって、「自分の周りは全て敵」というような状況（あるいは心境）を、物語を生成することによって、いかに変容させていくか、ということは、人間にとって極めて大切な作業なのである。物語のヴァージョンなんて、どのようにも好き勝手に作れると思ったら、それは大間違いで、アーサー・フランクによれば、「どのような物語を選択するかということに関して、私達は、ナラティブ・ハビトウス（narrative habitus）によって、ほぼ完全に拘束されている」のである。

自分でも経験があるが、どのような物語を創作できるかということについて、私達は自由では全くなく、ある（満足できる）物語を最後まで創作できるということ、それ自体が、私達のナラティブ・ハビトウスの自由度の反映なのである。したがって、新しい異なったヴァージョンを創作できたということは、私達のこころそのものがそれだけ変容したということを、おそらく反映しているのである。それは当然、世界観（世界の見え方）や、行動選択のパターンにも大きな影響を与えるだろう。ただし、社会構成主義者であれば、「私達のこころ」というようなものが独立して自存しているということ自体を認めないだろう。その場合は、「『私』と『世界』を含む物語の社会的な構成」というようなことばで表現することになるのだと思うが、ここで私が表現したいことには、社会構成主義者が言うような『私』と『世界』の関係を、すでに前提として含んでいるものである‥念のため。



「流血鬼」の物語の最後のシーンを目にした時の、何とも言えないすがすがしい気分は、今でも忘れられないのだが、そのすがすがしさを感じるということ自体が、この物語が少くとも私達のこころの重要なひとつの側面を反映しているということなのだろう。

３．ミノタウロスの皿



藤子 F 不二雄氏の 1969 年の作品「ミノタウロスの皿」は、強烈な印象を与える作品である。今からすでに半世紀前の作品であり、おそらく、F 氏と A 氏が実際上コンビを解消してからまもなくの作品ではないかと思う。その後の「異色短編集」における F 氏の実に多彩なテーマの展開の、一つの出発点となる秀作であるように思う。

この作品には、おそらく通底する「集合的な（個人を越えているという意味での）テーマ」がいくつか読み取れる。

１）視点あるいは価値観の逆転あるいは相対化というテーマ

主人公が宇宙船の事故によって迷い込んだ世界は、牛と人間の立場が完全に逆転している世界である。牛は人間を「飼っており」人間は「牛に飼われている」。しかし、この世界は通常すぐに想像されるような「支配/被支配」の世界ではない。飼い主である牛は、人間を「家畜」として愛しており、十分な倫理感さえ備えている。（重要な登場人物であるミノアと、主治医である！牛のドクターとの関係にそれは説得力をもって描かれている）人間は、牛に愛されているということを受け入れており、そこには、支配者と被支配者の対立はない。 したがって、主人公が迷い込んだ異世界は、単に、支配者と被支配者が入れ替わっているという意味での逆転があるだけではなく、支配/被支配という対立が、保護/被保護という対立と対立するという二重の逆転という構造をとっているのである。

２）オルギー的世界と通常世界の対立というテーマ

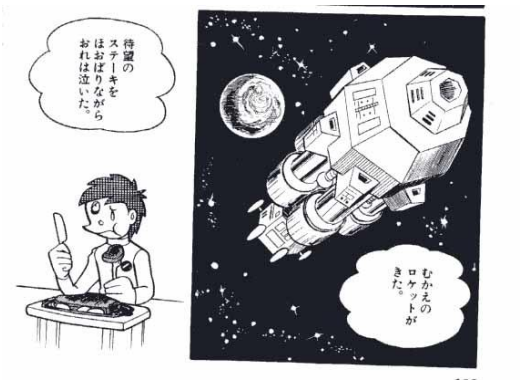


ミノアの、ミノタウロスの皿という古代的・オルギー的な祝祭において、自分自身を人身御供として差し出すことを歓びを持って受け入れる、という行為は、当然のことながら、通常の常識的世界における思考や行為とは全く異質なものである。しかし、それは、異常な、病的な、間違った世界なのではなく、常識的な世界とは異質ではあるが、人間に本質的な正当な世界なのである。これは、アポロ的な世界に対するデイオニュソス的な世界と呼ぶこともできるが、人間の意識を変容させ、生命のエネルギーに直接触れる体験を与えてくれると同時に、たいへん危険な世界でもある。

3）食物連鎖、あるいは他者を摂取することによって自分を豊かにするということの倫理に関するテーマ

これは、言葉を変えると象徴的なカニバリズムのテーマということになるのだが、ミノタウロスの皿の作品では、これが、極めて印象的に描かれている。主人公は、結局このテ

ーマに対して正面から向き合うことはできず、最後に、「他者によって食べられるものとして自身を差し出す」という行為を完遂したミノアを回想しながら、ステーキをほおばり、涙を流す、という、極めてアイロニカルなラストシーンが提供される。



このテーマは、約１０年後に描かれた「カンビュセスの籤」において、より明確な形で引き継がれている。

Ｆ氏は、卓抜した画力とストーリー構成力をもって、この相容れないふたつの世界を統合的に描き出すことに成功している。掲載された雑誌が、「ビッグコミック」という青年誌（ある程度の節度を持って、ある意味では危険な作品を載せることができた）であったことも、この微妙なバランスの世界を成立させた理由の一つになっていると思う。

すでにこれらの作品群が描かれてから半世紀が経過しているが、藤子Ｆ不二雄氏が描き出したこれらの普遍的なテーマは、現代においてこそ、最も重要かつ魅惑的な物語を、私達に提供し続けているのではないかと思う。

４．カンビュセスの籤（くじ）



『カンビュセスの籤（くじ）』は、藤子Ｆ不二雄氏の 1977 年の作品で、初出は『別冊問題小説』という、よい子は決して読まないような媒体に掲載された。後に、短編集が集成されたときに、おそらく多くの読者の目に触れたと思われるのだが、まさしく、『問題な』異色作品と言えよう。

この作品の構想は実に壮大だが、登場人物はわずか２人しかいない。一人は紀元前５００年の古代オリエントの兵士サルク。もう一人は、最終戦争後２３万年の地球にただ一人残された実年齢１７歳の少女エステルだ。時間的にも空間的にもこれ以上はないというくらい隔絶された男女が、偶然にも時空不連続帯にサルクが迷い込んだために、運命的に出会うことになる。この、これ以上はないという距離を隔てたものが出会う、というテーマが、おそらくこの作品の第一のテーマであろう。このテーマは、藤子Ｆ氏の他の作品にも繰り返し現れている。

この２人を直接的に結びあわせたものは何か？タイムマシンや時空不連続帯というアイデアは、この奇跡的な出逢いを導く単なるアイテムに過ぎず、ストーリー上、この両者を結びつけるものは、この作品の第２の重要なテーマである。それは、サウルにおいては、エチオピア遠征において飢餓に苦しめられた軍隊が、１０人で籤を引いて一人を選び、９人が１人を殺して食べることによって、生き延びたというエピソードであり、サウルは、

はずれ籤をひいたために殺されることを拒否して生き延びて来たのである。エステルは、１万年毎の冷凍睡眠から醒めるたびに、くじ引きで犠牲を選び、メンバーをミートキューブに加工して食べることによって、生き残ってきたメンバーの地球最後の生き残りととなった。つまり、２人を結びつけたのは、『食人と籤』である。なぜ、籤が重要なのかといえば、それは『食べるもの』と『食べられるもの』を決定（分別）する、全く恣意的ではあるが絶対的な基準を与えるものであるから。つまり『食べるもの』と『食べられるもの』は、完全に相互交換可能であり、それを決定するのは神意を象徴する籤でしかない。



『ミノタウロスの皿』においては、人間が牛を食べ、牛が人間を食べる。この二つの世界は全く別の世界であり、その接点において、主人公は牛に食べられた美少女ミノアを偲びながら、涙を流しつつ牛（ステーキ）を食べつつ地球に帰っていく。二つの異質な世界は、異質なままで再び隔絶される。しかし、『カンビュセスの籤』では、食べるものも人間、食べられるものも人間である。その差はほとんどないに等しいのだが、当事者にとっては決定的である。しかもそれを分けるものは『籤』のみ。

ストーリーはさらに進行し、最終的には、食べられることを拒否してきた兵士サウルは、人類という種が生き延びるというそれだけの目的のために、食べることによって２３万年を生き延びてきた少女エステルに食べられることによって、自分のからだを役立てようと決意する。しかし、神意はそこで、全く逆の結末を提供する。食べられる籤をひいたのはエステルであり、エステルは喜んでサウルに食べられるために、ミートキューブの作り方をサウルに教えようとするところで、物語は終わる。



『食べるもの』と『食べられるもの』は、実は、果てしないほど離れたもの（対立したもの）であると同時に、実はもともとはひとつのものなのだ。もともとはひとつであるものが、限りなく離れ、それが再びひとつになる。その物語が『カンビュセスの籤』によって、成就されようとしているのではないだろうか。

おそらくは、ひとつになったサウル/エステルに、次の１万年の間に、宇宙からの救済が

もたらされ、全ては原初に戻り、再び生命の連鎖が始まることが暗示されつつ、物語は終わる。

精神科医の思うこと⑪

「怒る（おこる）ということ」

松村　奈奈子

この頃、よくＴＶで大人たちが怒鳴ったり、殴ったりの、とんでも場面を見ちゃいます。それを「怒っている」って表現で解説されちゃったりしているのをみると、むむむっ、これって「怒る」って事なんかなって考えさせられます。

研修医の頃、私はよく怒られました。私もどんくさかったのでしょうが、怒られるのは嫌いではなかったです。でもそれは、怒鳴らないし殴られない、「怒られる」体験でした。

そんな感じで「怒る」にはいろいろ思う事があるので、今回のテーマは「怒る」

「怒る」とか「叱る」とか、ネガティブな側面がよく指摘されています。しかし、「感情的」に行動するのではなく、目の前にいる人の未来のために、本人の真の問題に触れて注意する「怒る」という事は大切な行為だと思います。

ただ、大人の欠点に触れるのはなかなか難しいもんです。欠点を指摘されて冷静に受

け止められるのは、それなりに自己肯定感があり精神的に変化する力のある人です。受け止める力が無い人は、怒ると突然キバをむいて否認したり、意気消沈しすぎて拒否の反応を示したり、怒った方も傷つきます。

だから、大人の「怒る」という行為は、怒る方にも結構エネルギーがいると私は思います。

お互いに信頼関係がないと、なかなか怒れないもんです。だからこそ、本当は双方向で、お互いに利益になる行動であればいいなって思います。

「怒られない人」になってしまうのは、もったいないですよね。

一方で、声を荒げて一方的に怒鳴ったり、暴力的になったりする行為、それは自己のコントロールがうまく出来ず、「感情」を相手にぶつけるという形の「甘え」じゃないかなって思います。

相手を傷つける形でしか「甘える事」ができない大人、なんだか目立ってきてますよね。

怒られ好きな私、健康的な「怒る」は、患者さんにもします。

総合病院に勤務していた時、廊下で若い女性に声をかけられました。きょとんとしていると「今日はばあちゃんの見舞いに来た」「先生は覚えていないかもしれないけど」

と話し始めます。「2 年前に 1 度だけ受診しました」「怒られてキツイこと言われてグサッときたけど、そのとうりだなって後で思えて変われたので」「それを言いたくて」と笑って話してくれました。実は、こんな体験を数回させてもらっています。

精神科を受診する患者さんの中には「うーん今、精神科に通院しなくても、社会の中で周囲にちょっと助けてもらえばなんとかなる」って思わせてくれる人がいます。「誰かに甘えてはいけない」「友人を頼って困らせてはいけない」と一人で抱えて頑張り過ぎている人です。そういう人が受診したら「周囲に依存すればいい」「精神科に来る必要はない」「あなたの問題は周囲に依存できない事だ」とちょっと押し返します。もちろん、初めての診察では経過を十分聞いて「怒っても大丈夫」な人を選んではいます。そんな患者さんの多くは、家族の中でちょっと頑張り屋の役を担ってきた人が多いです。そして、いい人が多いので、頼られるのを待っている友人や家族を持っています。それを伝えるだけです。

でも、感情をこめてキチンと怒るのが必要な場面もあります。

研修医の頃、大学病院で拒食症の治療を上司の先生と一緒に受け持っていました。入院に至る患者さんは、身体的にシビアな状態です。上司はいつも冷静で、研修医にも優しく指導する先生でした。

ある時「一緒についておいで」と言われて病室についていくと、上司は声を荒げて患者

さんに怒りはじめました。「あなたの命のために、きちんと栄養が取らなくてはいけない！」と。きょとんとしている私に、病室を出るとすぐ「本当に命に関わる時は、ちゃんと感情を出して怒らないとダメなんだよ」と上司は優しく話してくれました。それは今でも忘れられません。

拒食症の治療うんぬん、病理うんぬんも、もちろん大切ですが、まずは命のためにできる事は、きちんと怒る事で当然と言えば当然です。

拒食症の患者さんの家族の多くは、家族の育ちの経過もあり、怒る事が上手ではなかったように思いました。

もちろん、治療の中で命に関わる事は怒りますが、それ以外の、患者さんが辛いと感じてきた事や悲しいと感じてきた事は、時間をかけて優しく聞きます。とっても当たり前の関りです。

私は、人は相手に期待するから希望を込めて「怒る」と思っています。「怒られるうちが花」なーんて言いますもんね。

駆け出しの頃よく怒ってくれた上司から数年後に「なんだか最初はずっと砂に水を撒く気持ちで怒ってたけど。ちゃんと理解していたんだね」と笑って言われました。いやーご苦労をおかけしました。本当に感謝しています。成長の遅い、どんくさい研修医でした。

そして、私は今でもキチンと怒られたいなって思っています。

ただ、だんだん「経験値」がついてきて怒られた事を跳ね返す様になってしまう事もあって、後で反省することも増えました。歳をとって、職場の周りを見渡せば、ほぼ年下の職員ばかりになりました。ついつい一言多いオバサンになっているのか、「怖い？」ときくと「ちょっと」と苦笑いされることもあります。

アラフォーの頃、「年取ると怒ってくれなくなってさみしいわー」と話していると、同僚の優秀な内科医が「そりゃそうですよ。自分で気づかなきゃ」と笑いました。彼はいつも朝１番に出勤し病棟を回り、夕方は熱心に文献を読んでいる姿が印象的な先生でした。

今、アラフィフになって、ますます怒ってくれなくなりました。「怒られるの好きだから」「間違いは指摘してねー」と機会があれば周りに言いますが、なんだかさみしいお年頃です。

「裸の王様」になりたくないので、自分を磨きながら、今も怒ってくれる数少ない周囲の人々を大事にしたいと思います。

おくのほそみち

～　‘リハビリテーション論’の確立に向けて　～

１１

理学療法士
奥野　景子

大学生の時、テスト勉強と言われるものが嫌いだった。もちろん、テストの為だけに勉強する部分もあったが、それは面白くも楽しくもなかった。

「ちょっと気になることがあるから、図書館で勉強してるわ～」大学では、ほとんど空き時間がない生活を送っていたが、たまに中途半端に時間ができることがあった。一応、女子大生であったから、友だちにおしゃべりに誘われるのだけれども、当時の私はあんな風に断って、一人で図書館のお気に入りの席に向かった。

当時の趣味は、運動学。今、思うとだいぶイタイ奴…。ただ、面白くて楽しくて仕方なかった。人の身体の構造や機能を学び、それがどのように制御され、どのような戦略の下、どのように動くのかなど、疑問も興味もどんどん膨らんだ。ある日「PT やし、歩行を軸に色んなことを理解してみたい！完璧に理解できたら、全部のことがわかるはずや！！」と思い立ち、歩行を理解するための勉強を始めた。とりあえず歩行周期からと思って本を開いたら、関節の動きや筋活動、重心移動の話が出てきた。そして、まずは関節の構造からと勉強を始めた。ただ、気が付いた時には細胞の構造についてノートにまとめ、わくわくしながらナトリウム-カリウムチャネルのことを調べていた。「…あれ？歩行はどこにいったんや！？」と気が付いたのは数日後のこと。友だちに相談しても「そんなん知らん」と言われた。再び歩行周期の表を見つめてみたものの、もうそれまでのわくわく感はなかった。

冒頭の話は、もちろん私のこと。趣味が運動学だった時期は、休日に遊びに誘われても片道二時間弱掛けて大学の図書館に行った。‘自分の趣味は運動学’と思ってしまうほど、何もわかっていない身の程知らずだった。そして現在、ある意味、今も身の程知らずな部分は変わっていないのかもしれない。私は、自分なりにリハビリテーション論を確立したいと思っている。しかも、ある程度、多くの人に伝わるようなものにしたいと思っている。今回は、このことについて書いてみようと思う。

1.　‘リハビリテーション’は、ワカラナイ…？

『対人援助学マガジン第 25 号「リハビリテーションのこと」』に‘リハビリテーション’に対する疑問について記載した。簡単に要約すると「リハビリテーションって運

動や訓練をイメージする人がいるけど、それって違うよ」、「リハビリテーションには‘全人間的復権’っていう理念があるよ」、「でも、*‘人間ってなに？どうやって復権するの？’*ってことについては、あまりちゃんと考えられてないんじゃないの？」、「結局、リハビリテーションってよくワカラナイ…」、「でも、リハビリテーションについて考えることって大切だと思うから頑張ろう」って感じです。詳細は、実際のマガジンをご参照ください。

リハビリテーションについて考えるためには、大きく分けて二通りの道筋があると思っています。一つ目は、人間って？生きるって？生活って？社会って？倫理って？なんで奪われちゃうの？どうやって与えられるの？それって本当？医療って？福祉って？……などど、ボトムアップ方式に積み上げていく道です。ここに挙げた以外にもリハビリテーションにおける様々な分野、その周辺や根底にあること、一つ一つに関して考えることは大切かつ必要不可欠だと思います。例えば、職業リハビリテーション、リハビリテーション医学、リハビリテーション工学、生命倫理、社会学、などなど。一つ一つに関して丁寧に見ていくことで、リハビリテーションがどのように構成されているのか、どのように枠づけられているのかといった、その輪郭が見えてくるのではないかと考えています。これを**「省察するリハビリテーション」**と仮に名付けます。リハビリテーションが自分自身のことを省察し、自身について考えるイメージです。

二つ目は、トップダウン方式で考えていく道です。これは、俗に言う‘リハビリテーション’の現場にいる医療従事者が、そこで起きていることから、そこにはどのような要素や課題があるのかを考える方法です。これを**「省察的実践家のリハビリテーション」**と仮に名付けます。現場で働く省察的実践家が自身の現場やそこで起きていること、自分自身を省察し、そこにあるリハビリテーションを浮き上がらせるイメージです。

次では、上述した道筋についてもう少し考えていきたいと思います。

2. 「省察するリハビリテーション」について

上述したように「省察するリハビリテーション」は、リハビリテーションが自分自身や周辺のことを省察し、自身について考えるイメージです。

とにもかくにも、私は「おぃ、リハビリテーション！！しっかり自分のこと振り返らなあかんで！！」と言ってやりたい。第25号のマガジンにも書いたが、リハビリテーションは、輸入された言葉で日本語訳がない。今まで、これを日本語に訳そうとした人もいないんじゃないかと思う。「本当にそれで良いのか？リハビリテーションよ！！本当にそれで良いの！？リハビリテーション職者たちよ！！」と、強く思う。

リハビリテーションと付く言葉には前述したもの以外にも、地域リハビリテーション、リハビリテーション看護、医学的リハビリテーション、教育リハビリテーション、社会リハビリテーション、総合リハビリテーションなど、ここに書ききれないほどある。まだ私が知らない言葉もあるだろうし、

また新たに作られる言葉も出てくるだろうし、その全てを私が知る由もない。ただ、それでも、それがリハビリテーションに関わる何かであるのならば、それが何を表すのか、意味するのかを知りたいと思う。どんどん膨れ上がっていくであろうリハビリテーションと言う言葉に振り回されないように、地に足をつけて、それを追いたいと思うのです。

そして、リハビリテーションの周辺、根底には、それと輻輳するように倫理や文化人類学、社会学などが存在しています。各々の立場から見てみると、リハビリテーションはまた違った表情を見せるように思う。ただ、それもまたリハビリテーションであり、それもまたリハビリテーションには必要不可欠な存在なのだと思います。

考えるだけで埋もれてしまいそうな感覚が湧き上がるが、飲み込まれないように足掻き、着実にリハビリテーションのかけらを集め、創りたい。

3. 「省察的実践家のリハビリテーション」について

3-1. 省察的実践家とは？

省察的実践家は、新たな専門職モデルとしてドナルド・ショーンが提唱したものである。佐藤（2001)は、彼が書いた「The Reflective Practitioner ： How Professionals in Action」を翻訳した本の訳者序文で、省察的実践家は「クライエントが抱える複雑で複合的な問題に『状況との対話（conversation with situation）』にもとづく『行為の中の省察（reflection in action）』として特徴づけられる特有の実践的認識論（practical epistemology）によって対処し、クライエントとともにより本質的でより複合的な問題に立ち向かう実践を遂行している」と説明している。また、ショーンが意味する行為の中の省察について、状況との対話として遂行される活動中の思考に限定されるものではなく、実践の事後に出来事の意味を振り返る「行為の後の省察（reflection after action）」や実践の事実を対象化して検討する「行為についての省察（reflection on action）」を含んでいると述べている。

誤解を恐れずに要約すると、省察的実践家は「クライエントが抱える複雑で複合的な問題にクライエントと共に立ち向かう専門職者であり、その実践は状況や相互作用としての行為に対する省察によって行なわれる」と言えるのではないだろうか。さらに、省察は実践中に限定されるのではなく、実践後に行なわれる省察や実践そのものに対する省察も含むと思われる。実践後に行なわれる省察は臨床後の「あぁ～、あの時どうしたら良かったんかなぁ…」というフツフツした感じがその一例であり、実践そのものに対する省察は症例検討がその一例になるとように思う。

3-2. 自分への不満

話はやや唐突だが、私は自分自身のことを省察的実践家だと思っている。そして、上述した「省察的実践家のリハビリテーション」は、私の修士論文の副題の一部にもなっている。修士論文では、私が今まで行なってきた実践を題材に、それがどのような省察によって創造されて

いたのかを記述し、それ自体についても振り返りを行なった。そして、リハビリテーションの現場における省察的実践を省察することで浮かび上がってきた視点について検討し、リハビリテーションにはどのような課題や要素が含まれているのかを記述した。

実際に修士論文の中でリハビリテーションの課題やその要素として挙げたのは、教育、パターナリズム、インフォームド・コンセント、リハビリの対象、痛み、医学的情報の重要性、身体を介した会話、‘今ここ’の重要性、当事者に挑む姿勢、社会の医療化、以上 10 点になる。修士論文では、各々について自分なりの考えを書いた。そして、最終的に行きついたのは、「リハビリテーションは『‘今ここ’を‘生きること’の支え』になる」ということだった。ただ、これもまだ、まだまだ足りない。もっと、もっとそこには多くのことがある。もっと良い表現はないのか？見落としていることはないのか？もっと大切なことはないのか？もっと、もっともっと、、、、、、、、

4. ‘省察的実践家’として ‘リハビリテーション論’の確立に挑む

私は、省察的実践家として「省察するリハビリテーション」の背中を押し、省察的実践家として「省察的実践家のリハビリテーション」を蓄積し、そこにある課題や要素に向き合っていきたい。そして、そこに浮かび上がるリハビリテーションからリハビリテーション論を導きたい。『‘省察的実践家’として‘リハビリテーション論’を確立する』これが私のやりたいことなのだと改めて確信した。

～　終わりに　～

今回のマガジンでは、大学院を修了してからずっと胸の中でモヤモヤしていたことを言葉にしてみたはじめの一歩的な感じになるのだと思う。

障害受容という言葉が嫌いだった。自分がやっていることや今のリハビリテーションが進もうとしている方向がリハビリテーションであるのならば、そんなことはやりたくないと思った。理学療法士を辞める決意をして大学院に入学した。そこで、自分は理学療法士としてリハビリテーションに取り組んできたことに気が付くことが出来た。私が理学療法士として出会った人たちにとって、私との時間が「‘今ここ’を‘生きること’の支え」になったのかはわからない。でも、私はそういう姿勢でその場に臨んでいたのだと思う。

今の私は、自信を持って自分のことを理学療法士だと言うことが出来る。決して‘出来る理学療法士’ではない。だけど、私は理学療法士だ。だから、ちゃんとリハビリテーションについて考えるし、考えたいし、考え続けていく。今回のマガジンは、理学療法士としての決意表明になったように思う。

引用文献

Donald A. Schön (1983)『専門家の知恵 反省的実践家は行為しながら考える』（佐藤学,秋田喜代美訳）ゆるみ出版, 2001, p. 7

さて、ここまでは順調だった。12 月上旬から中間テストがあるため、締め切りの二週間前までに短信も含めてマガジンのほとんどは終わっていた。でも、今この文章を書いているのは、11 月 19 日(月)。

なぜか？？

マガジン執筆者の一人でもある清武システムズの清武さんにぽろっとマガジンについて話してしまった結果、「あぁ～、このままじゃ提出できひんな…」となり、加筆修正をしているという今になる。

まだ整理&理解しきれていない部分が大きいが、清武さんに言われたことの外枠はこんな感じ。

↓↓↓

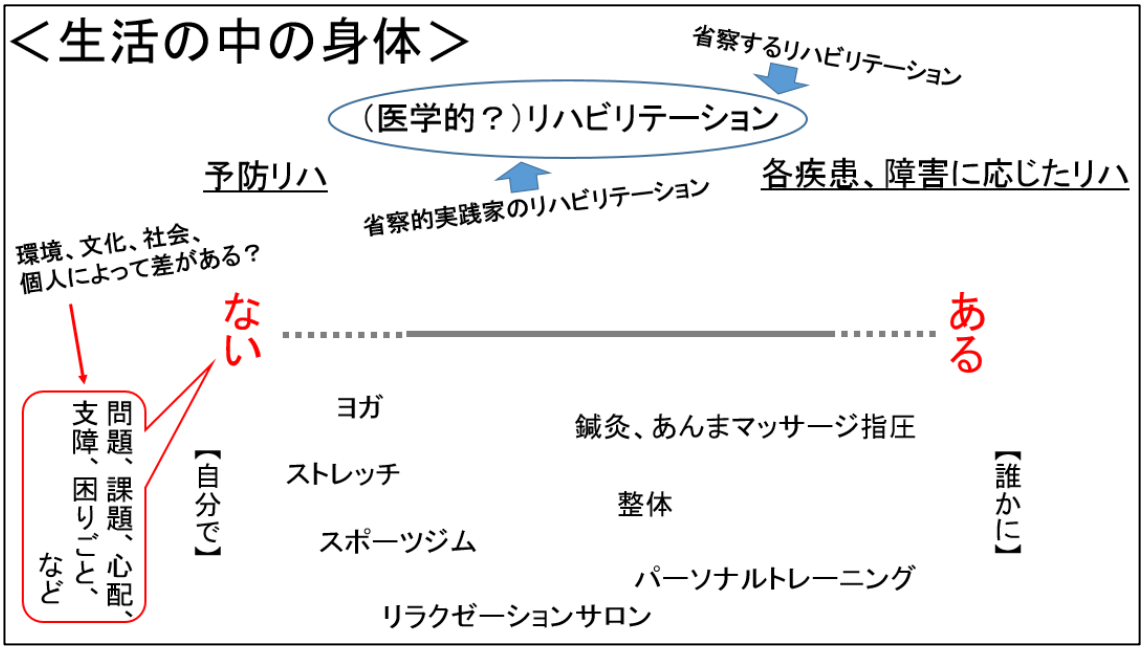
・おくのは、今まで理学療法士として
　リハビリテーションに携わってきた。
・でも、それだけじゃ補いきれないことが
　あると感じた。
・だから、理学療法士の枠を飛び出して、
　あんまマッサージ指圧師の学校に
　飛び込んだんじゃないの？
・リラクゼーションサロンに行ってみたり、
　整形外科を受診してみたり、
　「身体」に焦点をあてて何かを見ようと
　してるんじゃないの？
・んで、そのことを通して自分に出来る
　こと、やりたいことを考えようと
　してるんじゃないの？

さらっと話したこの数分で「またやってくれたな、清武さん…」となった。話した結果、「そうそう！！それそれ！！」と明確になったことは一つもない。だけど、「あぁ～、このままじゃ提出できひんな…」とはなった。

彼と出会ってからのこの数年、こんなことが多々あった。修士論文や大学院での授業のこと、仕事のこと、色々なことを話してきた。その中で、私の中にあるまだ言葉に出来ていないこと、気が付いていないこと、まだ何もないと思っていた隙間に入れるべきこと、隠れて見えないこと、色々なことが目の前にほわっと浮かんだ。だからと言って、それを手にとれる訳ではないし、しっかり見えるものではないし、写真に残せるようなものでもない。でも、そこに浮かぶものはあった。そして、その中のいくつかは、後からかたちになっていった。思ってもみなかった道筋から辿り着くこともあれば、少しずつ近付いている感覚を抱くこと、急にポンッと現れることもあった。そして、その多くは、私にとって大切なもの、ことであることが多かった。話した時はよくわからないし、勝手なことを言われても困ると思うこともある。ただ、やはりその多くは、私にとって大切なもの、ことであることが多かった。だから、残しておかなきゃ、覚えておかなきゃとなる。そのために今の私も書いている。(これを書くためには、清武さんとのやり取りについても書かないとおかしなことになると思ったので併せて書いておいた。) 周りのみんなはテスト勉強を頑張ってるのに、一人だけパソコンをカタカタしている。

今思い描くことが出来るイメージは、次のページの図のような感じ。。。

＜生活の中の身体＞がテーマで、＜横軸＞は問題、課題など。そこに輻輳するようにリハビリテーションやヨガなどが存在し



ている感じ。今の私は、おそらく、『*今の文化や社会において身体がどのように扱われているのか？*』、『*そこに至る過程（過去）はどうだったのか？*』、『*そして、これからどうなっていくのか？*』について考えているのかもしれない。また、その中で自分は『*どのあたりで、何に対して、どのようなかたち（ポジション？立場？）、どのようなやり方で、どんなことをするのか？*』を考え中、模索中なのだと感じている。

ここからどうなっていくのか全くわからない。やっと「おくのほそみち」感が出てきた感じがする。未知過ぎて何とも言えないし、うっすら見えていることさえないが、今抱いている感覚を頼りに「おくのほそみち」を歩いていきたいと思う。

👣 おくのほそみちのこれまで 👣

第 24 号　新連載決意表明（「執筆者@短信」にて）
第 25 号　リハビリテーションのこと
第 26 号　‘リハビリテーションが行なわれる場’について考える前に
第 27 号　‘リハビリテーションが行なわれる場’について考える前に
　二歩目；〇〇〇と私
第 28 号　‘リハビリテーションが行なわれる場’について考える前に
　三歩目；‘あなた－私’という関係によって変わる‘場’
第 29 号　選ぶということ
　一歩目；私の内にある‘絶対’
第 30 号　選ぶということ
　二歩目；理学療法士として①
第 31 号　在宅医療について
第 32 号　選ぶということ
　三歩目；生き場
第 33 号　理学療法士が指圧を学ぶ
第 34 号　グラデーションの中で

「足るを知る」

ケアプランの価値　III

馬渡　徳子

今年、七回忌法要を終えたご遺族から、ふいに、職場に電話を頂いた。
「父からね、七回忌が終わったら、馬渡さんに渡してほしいものがある。と預かっているものがあるの。仕事が終わったら、寄ってもらえる?」
実は、ご遺族とは、その後もずっと患者会等のお付き合いを重ねている。
「改まって、何だろう?」
ちょっと、わくわく、どきどきしながら、途中で、亡くなられたご本人の行きつけだった店で、「大好物だったショートケーキをお供えしよう」と、一つ買って、お宅を訪ねた。
すると、待ち構えていたのは、なんと「特上握りの寿司折り」だった。
娘さんに、「この店、覚えてる?」と聞かれ、直ぐに思い出すことができた。その位に、印象深い出来事だった。

余命月単位と宣言されたご本人に、「もう一度行っておきたい場所、食べたいもの、逢いたい人はありますか?」と訊ねると、「それは、ケアプランに書いたでしょう。」と応えられ、「ああ、そうだった」と気付かされた。
「升席で、生の落語を聴きたい。帰りに行きつけだった寿司屋に寄って、大将と洒落た話をして、家内に土産の特上の寿司折りを買いたい。」
かくいう私も、桂　枝雀さんの落語が好きで、移動の公用車で聴いていて、訪問の時に、よく落語の話で盛り上がっていた。

直ぐに、家族と訪問看護師・ヘルパーを交えて作戦会議を開き、おじいちゃんっ子だった医学生の孫が中心となって、切符の手配や下見、移動や滞在時間の過ごし方について、綿密な計画を立てた。

当日は、冬の凛とした清々しい晴天だった。孫と訪問看護師とヘルパーと運転手としての幼馴染の友人と私が付き添わせていただいた。

皆で、泣いたり笑ったりの一時間だった。帰りに、行きつけだった寿司屋に寄ると、既に孫が注文してあった寿司折りを受け取り、帰宅した。

特上とメモしてある寿司折りと、カッパ巻きと書いてある寿司折りがあった。正直、ちょっと、わくわくした。けれど、職務上、たとえ今日は介護保険提供サービスではなく、ボランティアだとしても、もしも特上を勧められたらどんなふうに、対応しよう・・・。

自宅に着くと、ご本人がこのように言われた。「今日は、本当にありがとう。将来の跡継ぎの孫が企画してくれて、幸せな半日だった。これは、御礼です。今日だけは、断らずに召し上がってください。」

そして、カッパ巻きを、孫と訪問看護師とヘルパーと私に。特上握りを、幼馴染の友人と妻に。ちょっと残念そうな顔をしてしまった私に、「あはは。あなたたち 40-50 の若者に、特上握りは早いです。特上握りは、定年になってから食すもの。それまでは、『足るを知りなさい』」と、まるで、いたずらっ子のように大声で笑ったその笑顔が、今でも忘れられません。

医師でもあったご本人には、作成したケアプラン原案を何度も赤ペンで修正され、「わしは医者なんだから、素人みたいな書き方をせずに、もっとそのまま医学用語を使いなさい。」「いいねえ。わしらしいぞ。これならば、葬式で披露できる。」と、「サービス計画書」は、誰を主語にして書くべきなのかを、昏々と教えて下さった。

時々、私のことを「婦長!(不調)」と呼ばれるので、「いいえ、絶好調です!」と応えると、「いいねえ。その調子。難しいときこそ、平気に、愉快に、いかんとな。」と、諭された。

ご本人は、おそらく七回忌を過ぎた頃に、私が定年を迎える還暦あたりだと予測しておられたのかもしれない。

でも、天国の先生、ちょっと二年早いですけれど。笑。

ショートケーキをお供えして、特上握り折りを抱き、娘さんの前で、私は、わあっと泣いてしまった。

私は、奢らず、謙虚に、足るを知り、生きてこれたかな・・・

いやいや・・・。

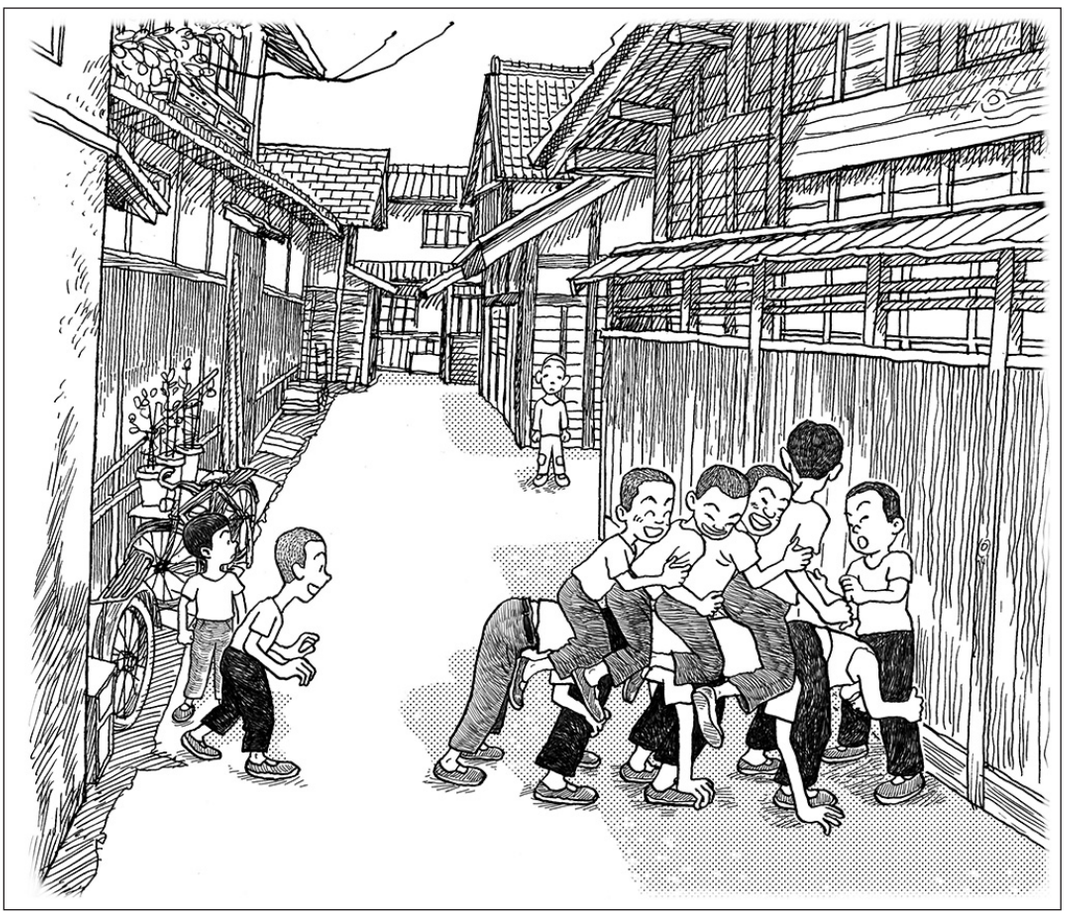
天国の先生、

これからも、ずっとずっと課題です。

東成区の昭和 やぶにらみ日記

絵と文：柳たかを

昭和の子ども遊び「胴馬」



「胴馬」

今上天皇陛下と美智子皇后陛下がご結婚されたのは、僕が小学 4 年生になったばかりの昭和 34 年 (1959 年)4 月 10 日のこと。晴れがましいお二人の馬車パレードの様子を、当時高級家電だった白 黒テレビの生放送で見たことを鮮明に記憶している。

テレビが一般家庭に普及し始める前の 1950 年代後半の 4 ～ 5 年間、「子供の遊び」には、昔から 伝わる「伝承遊び」の面影がまだまだ残っていたように思う。

わが家の前の 3 メートル幅の道を挟んで並ぶ長屋の路地は、近所の子供らの絶好の遊び場。子供らの下校時刻から西の空が茜色に染まる頃まで、元気のいい叫び声や歓声がこだましていた。

野球の簡易版の「三角ベース」、子供らが二手に分かれ先攻後攻を決め、投手がホームベースに向 かって投げたゴムボールを打者がバットで打ち返す。

一塁と二塁だけの扇状のヒットゾーンに打ち 返し、野球のようにホームインを狙う。

「馬跳び」、馬役の子は最初は飛びやすいように低く膝を曲げ背中を丸めて馬になるが、飛び子 が馬に触れていいのは手だけ、お尻や内股・背中が馬に触れると「アウト」、馬役を交代しなけ ればいけない。全員が成功すると馬は少しずつ膝を伸ばして難易度を上げ高い姿勢になっていく。

だんだん馬の 高さがアップしていき、ついに飛び子の脚が馬役の頭に当たらないよう首を前に折っただけの直 立姿勢になる場合もあった。

飛ぶ方も飛ばれる馬役もスリリングな思いをする。

冬休みが始まると集まる子供の数も増える。寒いので身体が温まるような運動量の多い遊びが好 まれた。なかでも「胴馬」はラグビーのような肉弾戦ともいえる最もハードな遊びだ。

同人数の 2 チームに分かれ、ジャンケンで飛び方と馬方を決める。馬チームは頭役を壁に背をけて 立たせ、その子の股間に他の子が頭を突っ込んで馬になる。同じように次の子が前の子の股に背 後から頭を突っ込み胴の長い馬を作る、さらに次々と同じ姿勢で繋がっていく。４人以上の馬が 出来ると、最初に馬に飛び乗る者は相当助走をつけて飛び、出来るだけ壁に近い前方位置に飛び 乗る技術を求められる。また飛び乗られる衝撃に耐える馬は相当キツイ思いをする。チーム全員が馬に飛び乗るまえに、誰かが地面に足をついたりすると落馬扱いとなり、チームご と「アウト」で攻守交代となった。

紙芝居好きでインドア派の僕は、あまり外遊びの得意な子供ではなかったので、身体がぶつかり 合う「胴馬」には興味もあったが苦手意識の方が強かった。

やぶにらみ日記

東成区の昭和(74)



東成区の昭和(75)

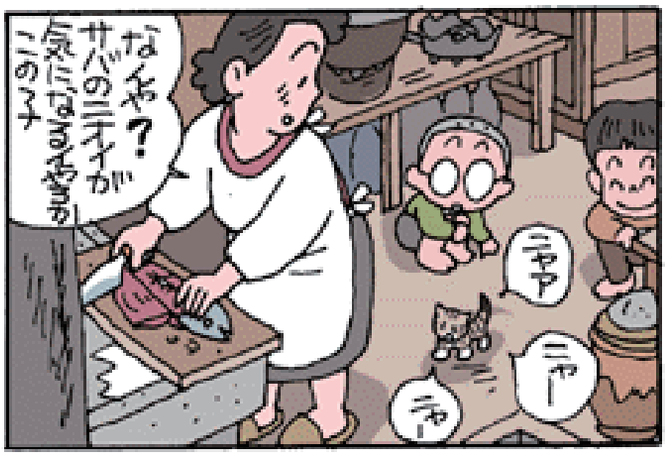


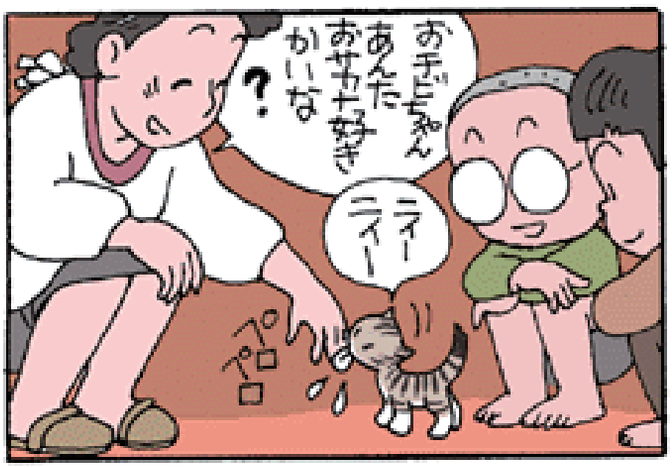
やぶにらみ日記

東成区の昭和(76)



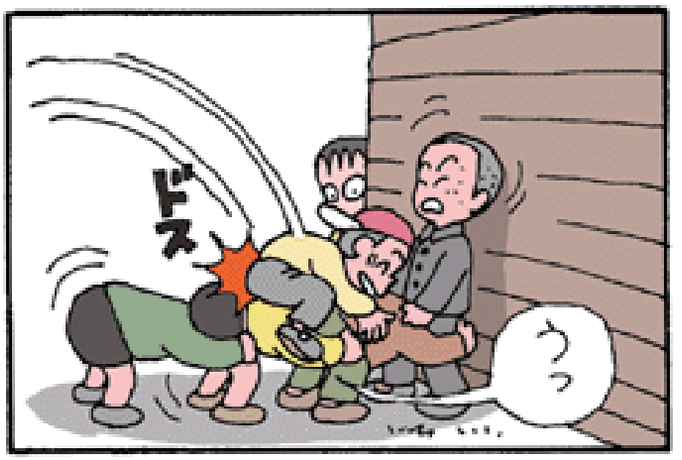


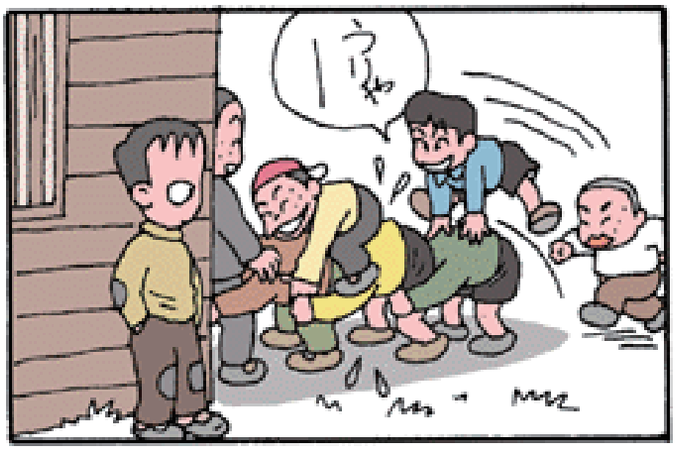




東成区の昭和(77)









やぶにらみ日記

東成区の昭和(78)









東成区の昭和(79)



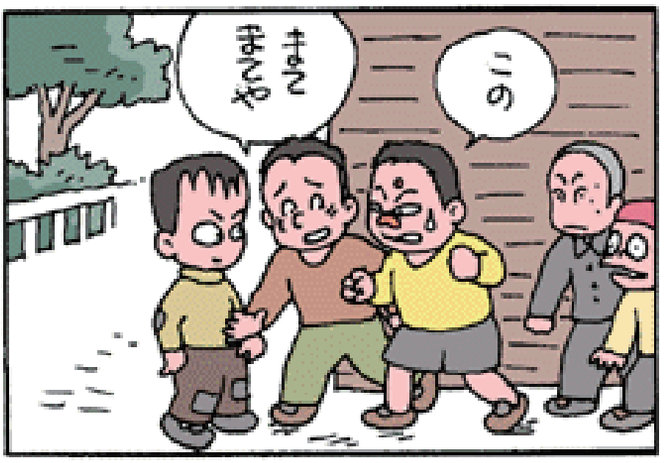






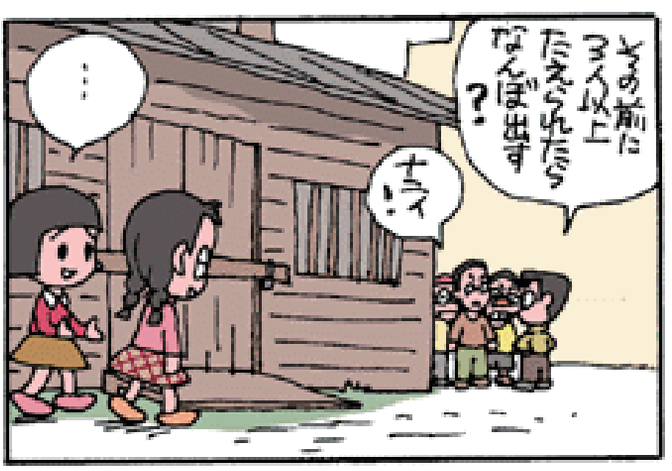
やぶにらみ日記

東成区の昭和(80)





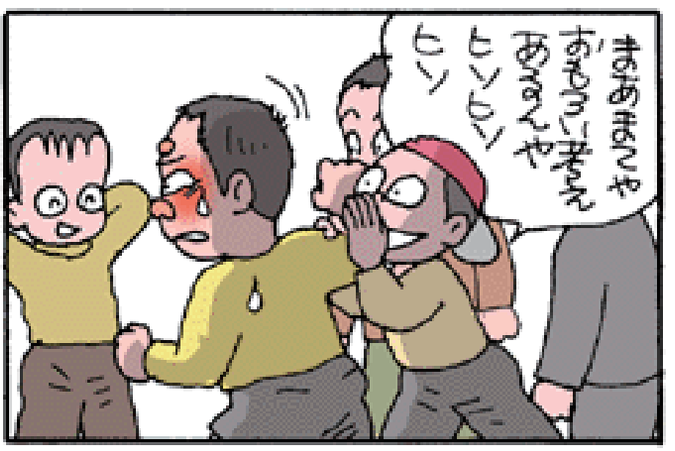




東成区の昭和(81)



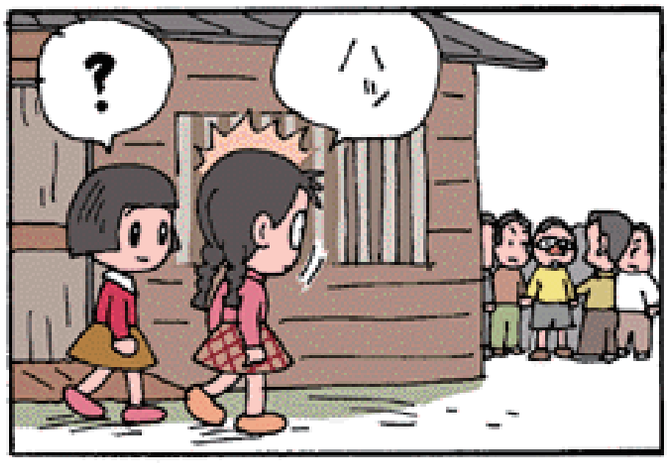


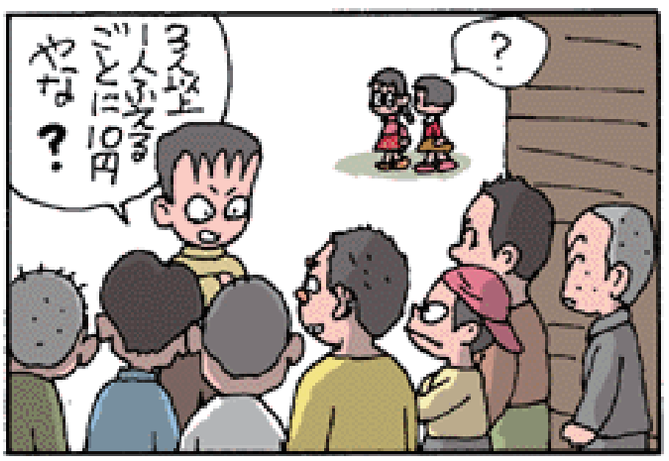




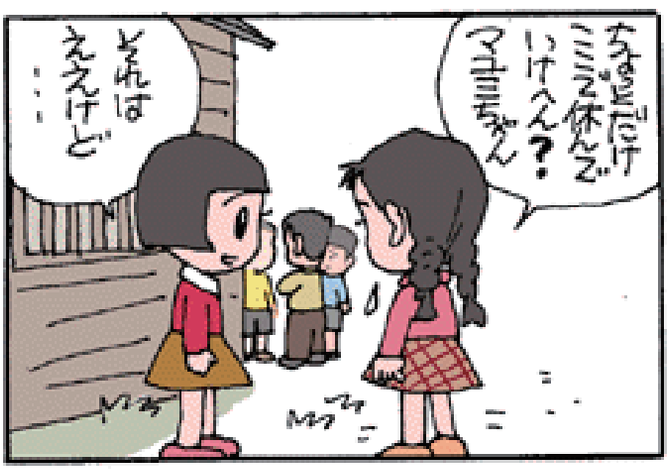
やぶにみ旨記

東成区の昭和(82)

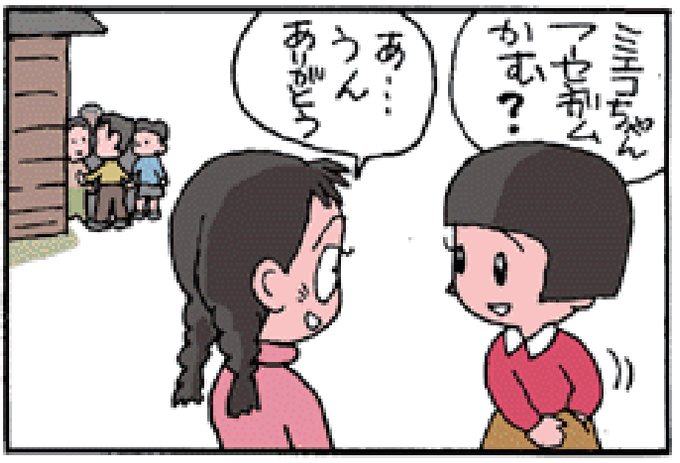


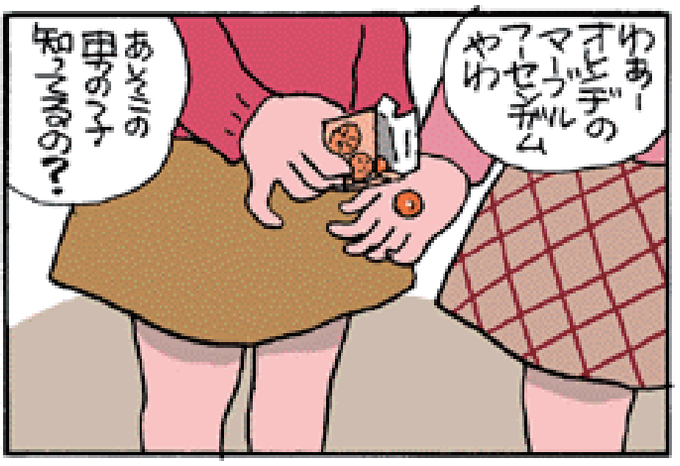


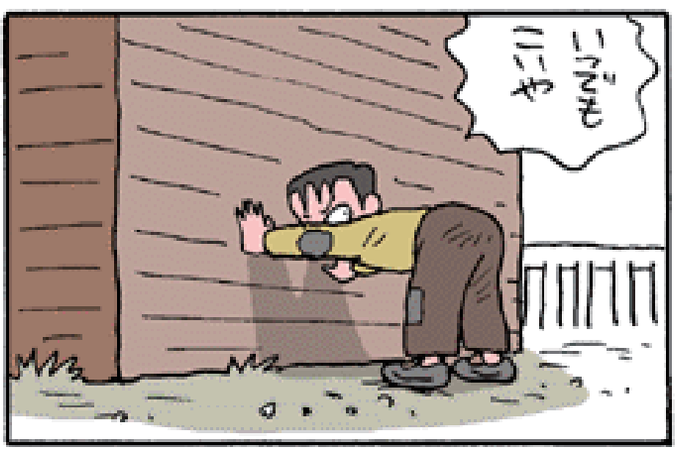




東成区の昭和(83)



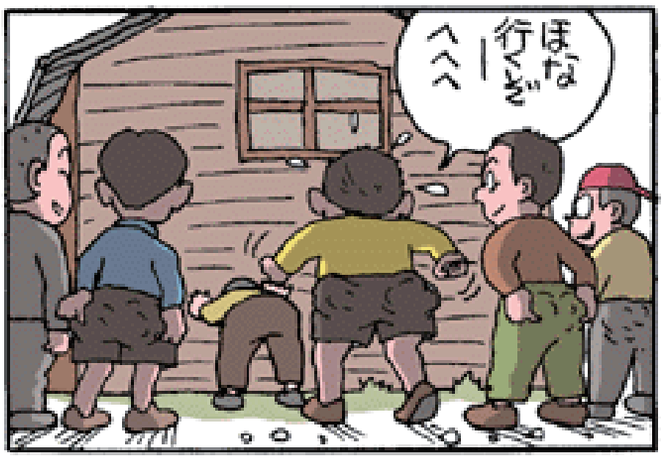




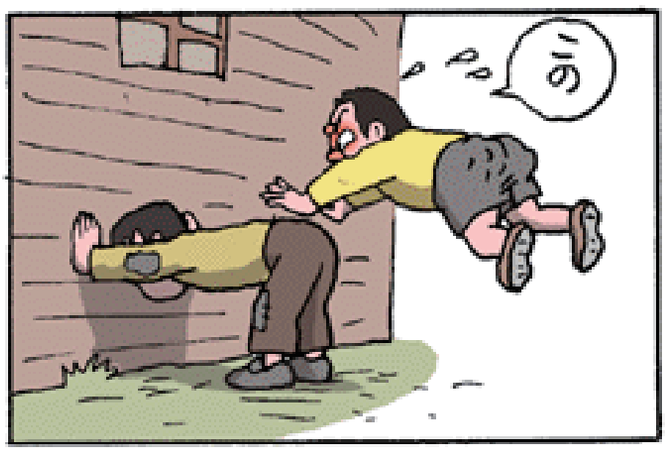


やぶにらみ日記

東成区の昭和(84)









やぶにらみ日記

東成区の昭和(85)







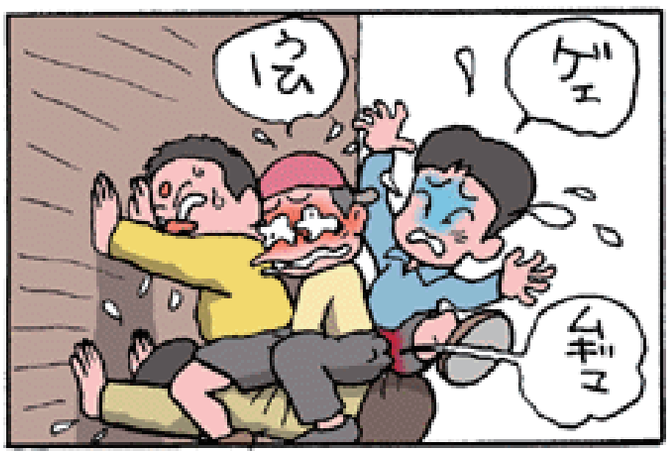


やぶにらみ日記

東成区の昭和(86)









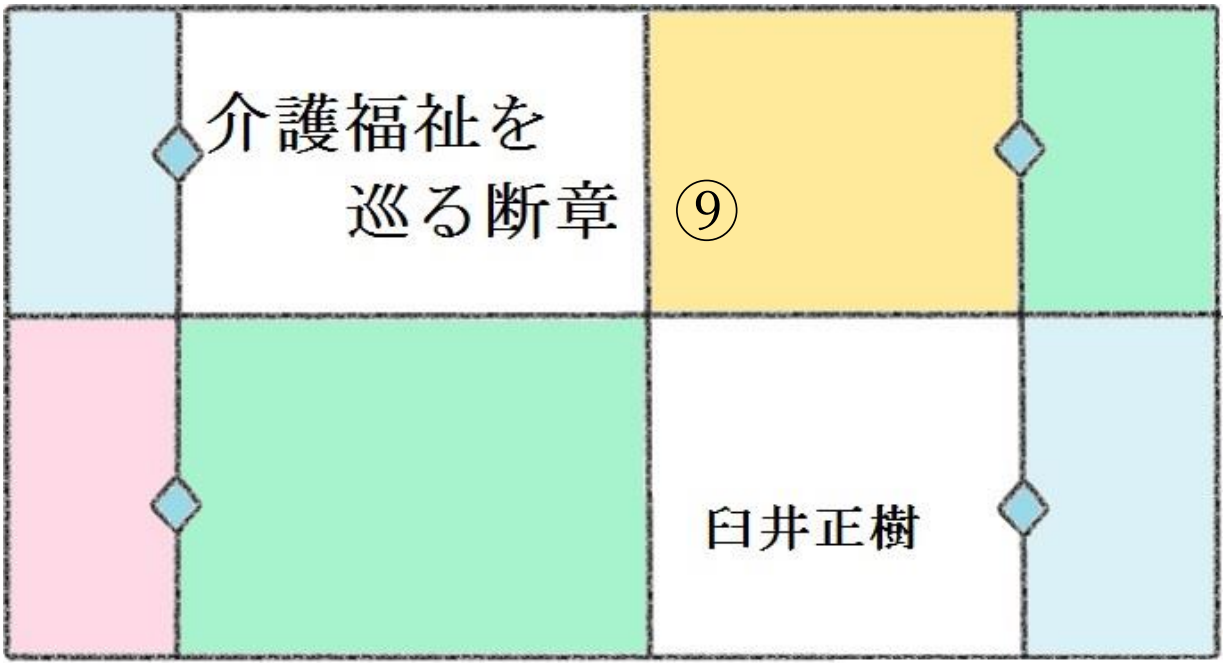
東成区の昭和(87)











9 親密圏と公共圏に関する補足その１

前回の「介護を巡る断章８」で介護福祉を巡る親密圏と公共圏に関する最も基本となる部分について述べた。親密圏が女性性と親和的な概念であり、公共圏が男性生と親和的な概念であることは理解できたと考えたい。しかしそのことは大きな課題を抱えることになる。

フェミニズム（あるいはジェンダー論）が社会に提起した公共的な空間における男女の置かれた状況、家庭という空間での男女の役割の差について、どのように考えるのか、さらには、公共性は親密圏にどこまで介入することができると考えるのがよいか。

元々の親密圏は、同じ空間を共有する者同士の合意のもとで成立する。そこに第三者としての公共性が入りこむことは、原則として適切ではないと考えることが妥当であろう。二つの空間の関係をどのように考えるのかは、かなり難しい問題である。

(1)　親密圏とフェミニズム（問題の所在）

フェミニズムの主たる主張は、様々な場面で男女が平等な社会を求めるということであろう。社会における経済的、政治的意思決定における男性の優位性、さらには社会的地位、経済的地位における男性の優位性を問題にするとともに、家庭におけるアンペイドワーク（無償の労働）としての家事、育児、介護に縛られているのは女性であることが課題として提起される。

こうした問題、課題を解決するためにフェミニズムは様々なアプローチを提起する。一つは平等派によるもので、社会活動のあらゆる場面で男女の平等性の確保を目指すための取り組みを指す。さらに差異派は、妊娠・出産という部分では女性が重荷を負うことが避けられないことから、もう一つの性である男性を敵視した延長線で女性だけのユートピアを目指す。（野崎〔2003：24〕）

このようなフェミニズムの議論の細部

に踏み込んでいくことがこの章の目的ではない。ここで論じるべきなのは、フェミニズムは「個人的なことは政治的である」として、古典的な言い方ではあるが「公私二元論」を批判してきたことがここでの論点である。夫婦の関係性、その子どもを含めた家族の関係性などに代表される「私」（＝親密圏）については、長い間、政治的な正義の議論の対象外におかれ、公的領域としての「公」のみが政治的な対象とされた。それを批判する方法としてフェミニズムは「個人的なことは政治的である」という表現を手にいれたのである。しかしまた、フェミニズムは野崎が論じた次のようなジレンマに直面する。

「正義の理念が、家族にも適用されるのかという問題が取り上げられるようになり、・・・フェミニスト政治理論家が、これを肯定するようになった。・・・家族と正義の理念との関係はいかなるものかという困難な問題について考えなければならない。すなわち、正義の理念は、家族においても公的領域と同じように適用されるものなのであろうか？・・・家族を正義の原理のみが支配する場とすると、家族の存在意義がなくなるという問題提起がなされているがゆえに、このことが論じられる必要がある。」（野崎〔2003：156〕）

ここでの野崎の議論は、二つのことが無条件の前提となっている。第一に、公的な空間（公共圏）におけるよい評価（一般的な言い方でいえば「社会的成功」）は、男女ともに望ましいものであるという価値観があげられる。

しかし、この価値観は無条件に成り立つ前提であろうか。何故、公的な空間（公共圏）における社会的成功は、誰にとっても望ましいものといえるのか。厳密に考えていくと、よく分からないという状況に陥るのではないか。多くの場合、社会的成功によって二つのことが手に入る。社会的名声とそれに伴う収入がそれである。社会的名声は、多くの場合、一過性のものであろう。どのような社会的地位を得たとしても、その地位には限りがある。いつまでも同じ社会的地位に居続けることは、一般的には難しいと考えられる。また、社会的地位に伴う収入についても、収入があることで出来ることが広がる可能性が高まるということであって、それ以上でも以下でもない。社会的地位を確保するために多くの労働時間を必要とすれば、収入が増えて出来ることが広がったとしても、実際に行えることには限りがある。社会的成功により社会的な地位を得る達成感が人間としての基本的な欲望だとしても、それはある意味で極めて刹那的で崩れやすいものではないだろうか。そのことを私たちは忘れてはならない。

第二に、私的な空間としての親密圏における家事や、育児、介護などについて、できれば誰も進んでやりたくはない活動として位置付けられていることである。家事や育児、介護は本当にいやなアンペイドワークとしてしか位置しないのか。本来、家族が日々、健やかに暮らすこと、育児をしながら子どもの成長を見守ること、支援が必要な高齢者や障害者に対し介護を行いながら関わることは、人として極めて基本的・本質的な営みである。

こうした人として基本的・本質的な営みに対し、性別役割分担論を持ち出して

特定の性に押し付ける社会的な枠組みが問題なのであって、家事や育児、介護という労働の内容が問題なのではないと考えるべきであろう。同様に、公的な空間における社会的成功が、特定の性に偏っている社会の在り方が問題なのであり、場合によっては社会的成功そのものを望ましいものと考える社会にこそ問題があると考えることができるのではないか。

同様に田村は、野崎の論（野崎〔2003：66〕）を引用しつつ「第二派フェミニズムの『個人的なことは政治的である』を受け入れるならば、全ての事柄を『集合的決定』の対象とし、『公的な性差の可能性』にさらすことになる。そして、そのことは『すべてに国家権力を呼び込み、個人の自由や自律を侵害することにつながりかねない危険』をもたらす。それゆえ、公／私区分は維持されるべきである」と論じる。（田村〔2005：49〕）

課題の所在に関する認識としては、田村の方が先に引用した野崎の論よりも理解しやすい。もちろん、ほぼ同様のことは野崎（2003：66）でも論じられているのだが、田村の論の方が、論理的には明快であろう。しかしながら、田村の論は「個人的なことは政治的である」とする第二派フェミニズムの大前提に対して、論理的に異を唱えるものであるのに対し、野崎の論は私的な空間としての親密圏の本質を踏まえつつ、そこから課題提起を行ったものである点が大きく異なっている。

ここまで論じることで、この部分に関する課題状況が概ね把握できたものと考える。

(2)　二つの考え方

ここで、田村哲樹と野崎綾子の論説について詳しく確認しておこう。

田村は、政治理論的な立場から「フェミニズムは公／私区分を必要とするのか？」（田村　〔2005〕）という問いを立てる。政治理論からは、「公と私の区分は典型的には『国家』と『市民社会』の区分である」としたうえで、「フェミニズムは、このような国家を公とし、市民社会を私とする二分法を批判する。」とし、「近代民主主義の思想家のほとんどは、『国家権力』については『市民社会』における平等な人間の合意を説きつつ、『家族』については強者（男性）の権力を主張するという『矛盾』を犯しているのである。」（田村〔2005：39〕）と断じる。そのうえで、既存の公／私の境界線に対する異議申し立てとして第二派フェミニズムによって「個人的なことは政治的である」という有名な課題提起が行われたと位置づける。

ここまでのことを前提としつつ、フェミニスト政治理論家であるスーザン・M・オーキン、アイリス・M・ヤング、ボニー・ホーニッグ、ジュディス・バトラーの言説を整理し、フェミニズムの政治理論らは、公／私区分の放棄を目指しているのではなく、より適切な公私区分への組み換えがなさされるべきであることを提示しているのだと分析する。

そのうえで、他者から隔てられた私的領域としてのプライバシーの概念を用いて、「フェミニズムにとって公／私区分が必要な理由の一つは、プライバシーとしての私の重要性に求められる。」とし、さらにジーン・L・コーエンやオーキンを引

用しつつ、フェミニズムにおける「私の復権」「プライバシーの必要性」を述べる。ただし、家庭内での男性による女性支配を排除するために、「『私の復権』は、家族を個人にとっての慣れ親しみのある『親密な領域（親密圏）』としてアプリオリに措定することとは全く異なるものとして構想されなければならない」と論じる。

このような整理を行ったうえで、田村は「公／私区分を『思考・行動様式の区分』として捉え直すことを提案」（田村〔2005：55〕）する。「・・・領域・空間としてではなく、『行動様式』として公／私区分を考えるならば、公／私の区分を維持しながら、同時にそれらの『不可分性』を説明することができる。すなわち、同一の領域・空間において（不可分性）、公／私のいずれの行動様式も生じ得る（区分）、と考える」ことを提示するのである。

この田村の論考には、いくつもの欠陥があると考えられる。第一に、「フェミニズムは公／私区分を必要とするのか」という問に対し、公権力を行使する国家としての公と市民社会としての私の間に横たわるものとして、公私区分の必要性に関する問を立てているが、これはフェミニズムの問題提起とは本質的に異なっているのではないか。フェミニズムは、国家としての公及び公を支える様々な社会のあり方と、男女及び男女の関係性の発展形としての家族のあり方の関係性を問題としている。「個人的なことは政治的である」のフレーズは、これまで個人的なこととされてきた男女間、家庭内における各人間の個別のあり様をも、政治的な空間において捉えるべきであるという問題提起である。フェミニズムが論じている私の内容をずらして論じるのであれば、当たり前のことだが導かれることも、本来の問いの求める内容と異なってくることに留意する必要がある。

またフェミニズムにおいて「私の復権」「プライバシーの必要性」の提起する内容についても、作為的とも捉えられる論理のすり替えが行われていると考える。ここで論じようとしていることは、親密圏の最小単位としての家族において、女性は家族の構成員としてのポジションではなく、家族そのものと一体化した存在となっていていることへの課題提起なのではないか。子どもたちにとって、母親は最初に出会う一人の人間ではなく、あくまで子どもにとって親密圏そのものと等価の存在である母親として出会う。このとき、母親である女性は、ある意味で「私」、プライバシーのない状態にある。家庭において、父親である男性が子どもから見たときに、「私」「プライバシー」を有しているのに対し、母親である女性はこれを持たない。そのことを問題とし、家庭そのものと同化した存在としての女性の立ち位置から一歩引いた場所への移動を提案するのが「私の復権」「プライバシーの必要性」であると考える方が正確な理解である。

こうした論理のすり替えが行われてはいるが、最後に提起されている「公／私区分を『思考・行動様式の区分』として捉え直すこと」については、フェミニズムの提起する本質的な課題との関係では問題の解決にこそならないが、ここで論じていることへの一定の整理の方向性を示す提

案である。少なくとも、公／私区分を二項対立的に捉え得るべきではないということは正しいと考えられる。

こうした田村の論考に対し野崎綾子は、「親密圏と正義感覚」（野崎〔2003：155―175〕）において異なる枠組みを提示する。

野崎は「『親密圏』の中心には、家族があると考えられるが、この家族を『自然』によってつくられる『前政治的』な『私的領域』としてとらえ、社会契約により構成された政治＝『公的領域』と峻別する考えかたが、近代的公私二元論である」（野崎〔2003：155〕）と整理したうえで、この近代的公私二元論のもとで「自由・平等の原理や、政治権力の行使は個人の同意のある場合にのみ正当化されるという自発的契約の原理は公的領域の身に関わるレレヴァント（relevant）なもの」とすることに対するフェミニズムの批判として「個人的なことは政治的である」というスローガンを位置づけ、「家族にとって正義の理念がまったくイレレヴァント（irrelevant：レレヴァントでない）と主張することは困難になったと思われる」とする。

しかしまた、野崎は「正義の理念は、家族においても公的領域と同じように適用されるものなのであろうか？・・・家族を正義の原理のみが支配する場とすると、家族の存在意義がなくなるという問題提起がなされているがゆえに、このことが論じられる必要がある」（野崎〔2003：156〕）とする。

この野崎の課題意識は、筆者の課題意識とほぼ重なっている。野崎の考察をもう少しフォローしてみよう。

野崎は家族における問題を、「家族が家族の外部(社会や国家)との境界をどのように定めるかといった際に問題となるレレヴァンス」と「家族の内的生活をどのように運営するかに関して問題となるレレヴァンス」に分ける。前者を「対外的レレヴァンス」、後者を「対内的レレヴァンス」としたうえで、前者に関しては正義の原理と愛の原理（正義の原理に代わって家庭に働く原理）の対立の問題が薄いように思われるとし、後者ではそれが「先鋭的に現われる」とする。

一方で野崎は、『愛の原理』を徹底することが、ドメスッティク・バイオレンス（DV）や児童虐待から家族を治外法権の場所に置く危険を論じ、そのうえで「愛という感情には不安定性が伴うことから、それが正常に機能しなくなり始めた場合の歯止めとして、『正義の原理』を組み込んでいくことが、『愛の原理』の正常な機能を担保することにもつながるのではないだろうか」と論じた後、家族運営のための「ルール適合性の判断を行なう能力の萌芽となるような、なにが正義に適うのか適わないのかを判断する基本的な感覚のようなもの」（野崎〔2003：166〕）としての「正義感覚（sense of　justice)）」を提示する。

この「正義感覚」について野崎は「何が正しいか不正かを判断する能力」と、議論の出発点として借りに定義しておく」とし、ロールズの『正義論』から、正義感覚について引用する。

「一定の年齢を超え、必要な知的能力をもつ各人は、通常の社会状況において、正義感覚を発達させることを仮定しよう。われわれはものごとが正しいか不正かを判断し、これらの判断を理由によって裏付けるスキルを獲得する。さらに、われわれは普通これらの決定（pronouncements）に従って行動する何らかの欲求を持ち、他者の側にも同様の欲求を期待する（Rawls 〔1971：46〕）。」

“Let us assume that each person beyond a certain age and possessed of the requisite intellectual capacity develops a sense of justice under normal social circumstances. We acquire a skill in judging things to be just and unjust, and in supporting these judgments by reasons. Moreover, we ordinarily have some desire to act in accord with these pronouncements and expect a similar desire on the part of others.”（Rawls 〔2003：41〕）

野崎は、家庭における「正義の原理」と「愛の原理」の折り合いの付け方として、「正義感覚」を提起し、家庭内における正義感覚、正義感覚の家庭における意義について述べたうえで、最後に「自由な親密圏を保持するために、構成員が守らなければならない最も基本的な『文法』として、正義感覚が要請されるのではないだろうか」（野崎〔2003：174〕）とまとめる。

田村の議論が論点ずらしに徹しているのに対し、野崎の議論は問題の本質に迫る論考であることは間違いがない。しかしながら、野崎の議論が有している最大の課題は、「愛の論理」が中心となる「親密圏」と、「正義の論理」が中心となる「公圏」「公共圏」について、二項対立として捉えていることであろう。

以下、これまでみてきた田村、野崎の二人とは異なる考え方の整理を試みたい。

(3) 異なる解の提示

結論から先に述べれば、公共圏と親密圏は力動的な関係にあると考える方が適当なのではないだろうか。

いずれかの会社や病院などで働くことを考えた場合、その会社や病院などは一般的に公共圏としての空間であると考えることができる。学校や公官庁なども公共圏であることは論じるまでもないことであろう。しかし、会社の気のあった仲間と仕事が終わったあとで、一緒に飲みに行く、あるいは一緒に夕食をとるといった場合、この仲間たちの人間関係は親密圏である。一緒に仕事をしていて人間関係のよさによるチームワークが出来上がった集団となることがあるが、これもある意味で親密性に基づく一定の関係性が形成されていると考えることができる。公圏、公共圏や私圏という空間の中であっても小さな集団としての親密圏が存在しうることが理解できる。

これは、公圏、公共圏や私圏の方が大きな場であること、そうした場の内に親密圏が存在しうることを示している。そしてまた、一人の人は常に一つの圏域に属するだけということではなく、一日の中でも様々な公圏、公共圏、私圏、親密圏を行き来していると考える方が自然である。

このように考えることで、一人の人に

とって親密圏と他の圏域はある意味で力動的な関係にあると考える方が適当であるということになる。野崎は、家族にのみ焦点を当てて、家族の基本的な役割にこだわって論を進めたことから、先に述べたような結論に至ったと整理することができるかもしれない。人と人の関係では、親密性に基づく関係性とそれ以外のルールに基づく関係性があり、家族という枠組みにあっては、親密性に基づく関係性が強く意識されることが多いが、ルールに基づく関係性が全くないというわけでもない。家族という関係性の中での何を論じようとするのかによって、親密性とルールのどちらをベースに論じるのかが異なるということであろう。

ただし、家族という関係性は親密圏と親和的であり、そこにおける関係性は全体として他の圏域よりも親密性が１９７１多くを占めているのは間違いがないであろうが、だからといって公、公共性の議論を全く含んでいないということにもならない。「個人的なことは政治的である」というよりは、家族には「個人的なことと政治的なことがある」と表現するのがより正確なのである。

文献リスト

John Rawls. 1971 版・2003 版　A Theory of Justice, Harvard University Press

野崎綾子 2003 『正義・家族・法の構造転換　リベラル・フェミニズムの再定位』勁草書房

田村哲樹 2005 「フェミニズムは公／私区分を必要とするのか？」『政治思想研究(5)』政治思想学会

町家合宿 in 京都 vol.9
～夜景と写真～

山下桂永子

☆町家合宿でよくある風景

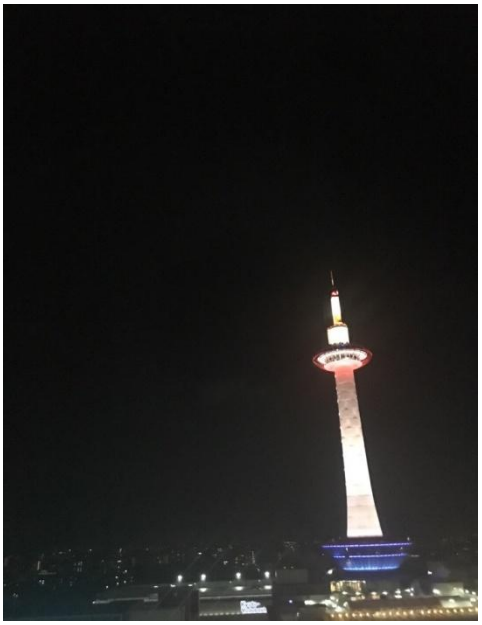
夜のお散歩コースの定番は京都駅の空中経路。この空中経路は駅ビルを挟んで、百貨店の高層階とホテルの屋上広場を結んでいる。鉄骨が複雑に美しく組み合わさって、回廊のようになっているところをすすむと、京都市内の夜景が臨める。高所恐怖症の方にはおすすめできないが、薄暗くも不思議な空間である。何より無料。そこでいつも古着交換（Vol.4、Vol.5 参照）姿の写真撮影を行う。

いつもカメラマンをしてくれているスタッフが、自前の一眼レフカメラを手に、慣れた様子で、一人ひとり夜景をバックに参加者の姿を写真におさめていく。ポーズを決める子もいれば恥ずかしそうにしている子もいる。参加者もスタッフも自分以外の誰かにコーディネートされた古着を着ているので、場合によってはものすごく恥ずかしいときもある。最近京都の観光地でよく見受けられるようになった、コスプレイヤーの撮影会のようである。

「A ちゃん、次写真とらせてー」と誘うと A ちゃんは首を振り、少し苦笑いを浮かべながら、スタッフの陰に隠れてしまう。A ちゃんは写真を撮られるのが嫌い。カメラを持ち歩いているので撮る方は好きなようだが、撮られるのはいつでも避けまくるのだ。

私としては、どんな服装をしているかの記録は残しておきたいが、別に強制ではないので、絶対写真を撮らないといけないわけではない。だがしかし。A ちゃん、いや A さんはもう社会人。高校卒業後は家を出て、専門学校を卒業し、アルバイトをして 1 人暮らしで生活していると聞いているが、よく考えたら履歴書とかの写真どうしてるん？

などと疑問はありつつ、「A ちゃん顔隠していいから」「～さん（スタッフ）と一緒でそこに立ってるだけでいいから」などあれやこれやと誘い掛け、他のスタッフと一緒に、何とか後ろ向きの A さんの姿を撮影成功。町家合宿では定番の風景で、A さんが高校時代から学校でもよく見る風景である。




空中経路からの京都タワーと京都駅大階段

☆A さんについて

A さんは、高校時代から、社会人になった今でもよく町家合宿に参加してくれている女の子である。私の知る限り、中学時代は不登校で市の適応指導教室で過ごし、私が週に 1 回勤務していたﾌﾘｰｽｸｰﾙ併設の単位制高校に進学してきた。ロングの黒髪で日本人形のような雰囲気の可愛らしさがあり、物静かだが、考え方はしっかりしていて、控えめながらスタッフにも自分の意志をはっきりと伝えることができる。

高校では授業や人間関係など、なにかしらしんどくなると、よくスタッフルームに来て、スタッフと話をしていたので、私にもいろいろな話をしてくれたが、深い悩みや辛い気持ちもあまり表情を変えず（ほぼ年中マスクをしているのでそもそも表情はわかりにくい）淡々と語る様子が印象的であった。

人が多いところや、人と関わるのが苦手だとよく言っていたが、話してみると軽妙に趣味の話をしてくれたり、微笑みながらちょっと毒舌めいた冗談も言ってくれる。独特の感性で絵を描いたり、どこかポップでシュールな雑貨や服を身につけているので、スタッフからも周りの生徒からも好かれていたし慕われていた。自分を傷つけることはあっても、周りの人を傷つけるようなことは決してしない。学校ではそれほど会話をしているようには見えない子ともいつのまにか友だちになっていて、週末一緒にアイドルのコンサートに東京まで行っていたということもあった。

☆参加しないけどそこにいること

そんな A 子さんは、写真を撮られる事をいつもとても嫌がる。いろいろ誘ってみると最近でこそ、集合写真などは何とか後ろ向きとか誰かの陰に隠れるようにはうつってくれる

が、正面からの写真は絶対と言っていいほど撮らせてくれない。

写真だけではない。町家合宿では昼食は大学の学食で食べることが多いが、学食が人で混み合っていたりすると、A さんは「外で待ってる」と昼食は食べないことが多い。みんなと一緒に銭湯には行かず、町家の個室でシャワーを浴びる。A さんにとっては、参加できない、あるいはすることにかなり負担のかかることが町家合宿ではあるわけだが、それでもなぜ A さんは町家合宿に何度も来てくれているのだろう。

高校時代もそうだった。A さんは高校の授業や活動に参加できないことが時折あって、したくない、しんどいと思ったことはしなかったし、参加できないときには「いや」「むり」とスタッフに言っていた。それでも学校を休むことはあまりなかったのは、今にして思えば結構すごいことだと思う。授業や活動への参加を拒否するという勇気もすごいが、何より自分はその活動には参加しないけれど、その活動を行う学校という場所には、自分はいることができるということに A さんの懐の深さを感じる。不登校だったのに、学校というものを広い視野で受け入れているということだと思う。

そしてそれは、おそらく最初からではなく、A さんが高校時代から少しずつできるようになってきたことである。

☆卒業式の日のこと

A さんの高校卒業の日を思い出す。A さんは、たくさんの人がくる卒業式で、立派に卒業証書を受け取り、その後の記念の写真撮影はいつものように拒否していた。みんなが卒業式の部屋から、隣の謝恩会が行われる食堂に移動した後、A さんは 1 人、卒業式の会場に残っていた。謝恩会は人が多いので入りづらかったのかもしれない。他の生徒たちと A さんを迎えに行くと、A さんは 1 人部屋の隅で泣いていた。しゃくりあげながら身動きも取れないほど泣いていて、普段は淡々としている A さんがそんな風に感情を溢れるほどに表現していることが、3 年前の私は想像だにしていなかった。迎えに行った他の生徒たちとともに、私も泣いた。

☆そこにいられる関係性

町家合宿でも高校時代でも、A さんが活動に参加しないことは、スタッフにとってはちょっと困ってしまうことである。できれば他の子と同じように参加してほしいしやらせたくなってしまう。だが、A さんにとっては、それは不快なことで、耐えがたいことであり、そしてそれを、スタッフにちゃんと伝えてはくれるので、スタッフも、理由まではっきりとわからないけれど、A さんが拒否をしたことは、A さんにとってとても負荷のかかることなのだから、無理にはやらせないという関係性が少しずつできていた。

初めはスタッフとしか関わることのなかった A さんが、他の子たちとも関わるようになって、他の子と同じことができなくても、その場には安心して存在しているということを積み重ねた結果、A さんはスタッフや周りの子を受け入れて、周りの子やスタッフは、参加

してもしなくても A さんを受け入れているという関係性が出来上がっていったのではないだろうか。

今では、A さんがネガティブな感情を表現することができて、かつそれを受け入れられる関係性があるから、A さんは学校に来れていたし、毎年遠路はるばる町家合宿に参加してくれているのかもしれないと思う。日々の仕事の中でも、A さんからのように拒否もしてもらえる、そんな関係性に値する援助者になれたらと思う。



観光中の A さん（左）、正面からの撮影初成功。やはりお顔は隠されてますが。



事例紹介２（多頭飼育崩壊ケース）

対人援助学マガジン 32 号の「そうだ猫に聞いてみよう No. 9」にて、多頭飼育崩壊ケースへの介入事例を１事例紹介しました。その時も書きましたが、多頭飼育崩壊に至ってしまった経緯や要因はケースによって様々です。そこで、今回は人もねこも一緒に支援プロジェクトで支援した別ケースの事例紹介をしたいと思います。くどいようですが、あくまで１ケースの事例紹介であり、すべての多頭飼育問題に通用する解決策を記述しているものではありません。多頭飼育問題の「問題」も「介入方法」も多様です。それでも、取り組みの積み重ねが何かのヒントになればといいと思い紹介することにします。

人もねこも一緒に支援プロジェクトが係わるに至った経緯

ある動物病院から人もねこも一緒に支援プロジェクト（以下ねこプロ）に電話がかかってきました。「病院に猫を多頭飼育している飼い主さんから SOS の相談電話がかかってきています。飼い主さんは保健所からうちの動物病院を紹介されたそうなのですが、経済的にもかなり厳しいようで、そちらの NPO を紹介してもいいでしょうか？」という内容でした。もちろん OK です、と回答しました。

すぐに飼い主さんから直接電話がありました。内容を要約すると「隣人から臭いの苦情をうけ、動物愛護団体や保健所に相談をした。保健所からは、不妊手術や里親探しをした方がいいと指導を受け、安価で不妊手術を実施してくれる動物病院を紹介されたが、頭数が多く、金銭的に実施が困難で困っている。」という内容でした。



ひとまず家庭訪問をすることにしました。

家庭訪問。お家と猫の状況。

約２０年前に友人から猫を２匹もらいうけ、飼育しはじめたが不妊手術をしなかったため、室内で繁殖し増えていったそうです。これまでに１５匹ほど友人知人に譲渡しましたが、繁殖スピードには追い付かず初回訪問時は生後１週間程度の子猫を含めると 28 匹が確認されました。壁はオスのスプレー行為でおしっこがこびりつき、畳は猫のおしっこがしみ込み、異臭の元となっていました。１人暮らしでは一応ありますが下の階には母親と弟が住んでいました。母親は脳梗塞で倒れ入院中、弟は１０年近く引きこもり状態で部屋はゴミ屋敷化しかけているとのことでした。また借金もあり、家賃は５ヵ月分ほど滞納中している状態とのことでした。(個人情報保護のため、一部改変しています。)





問題をうまく伝えられないという問題

多頭飼育崩壊ケースの飼い主さんが抱える問題として、**問題をうまく伝えられないという問題**は多くの飼い主さんが抱えていると感じます。あわせて、関係機関が飼い主さんの**主訴の奥にある問題**を聞き取ろうとしてくれないこと、があると感じます。

猫の多頭飼育の問題が起きる背景には、経済的な問題、心の問題、人間関係の問題など複数の人の問題が必ずあります。ですが、飼い主さん自身がどこに相談しても目下の不安「猫をたくさん飼っていて・・・」が最初にでてきてしまうため、どこの福祉機関でも「猫の相談はうちじゃないよ」と言われてしまいます。勇気を振り絞って相談の電話をしても、たらい回しにされてしまうと飼い主さんの心も折れてしまいます。それによって多頭飼育がより深刻化し、崩壊状態に至り、近隣からの苦情や通報に至るまで放置されてしまう傾向があるように感じます。

今回のケースで言えば、

Q. 臭いの苦情はどんな時に言われたんですか？→A. 先日母が脳梗塞で倒れ、アパートの前で大騒ぎしていた時に。母はまだ意識不明で入院している。

Q. 不妊去勢手術は自費では難しいですか？→A. アルバイト生活で複数の会社への借金返済があり、家賃も 5 か月ほど滞納している。

Q. 猫のことで頼れるご家族はいますか？→A. 母と同居している弟は 10 年ほど引きこ

もり生活をしている。母が働けなくなったら弟も生活できなくなる。頼れる状況ではない。

などなど、しっかり飼い主さんのお話を聞けば、猫の多頭飼育問題だけでなく経済的な問題や、親の介護の問題、兄弟の問題など支援が必要な問題がたくさん明らかになります。

●でもやっぱりつながれない問題

ねこプロでは、支援対象の方に対し、単体での介入は基本的には行わず、**多機関と連携して**支援を実施することを大切にしています。多頭飼育崩壊は、**猫がたくさんいる状況が問題の本質なのではなく、その状況をつくりあげてしまった様々な要因が問題だからです。**今回のケースでは公的機関とのつながりを飼い主さんがもっていないケースでしたので、ねこプロから再度、保健所と社会福祉協議会に連携の要請をしました。しかし、双方に見事に断られる、という大きな壁にぶつかりました。それぞれの回答をまとめると下記の通りです。

保健所：相談した当事者に対し「全頭に不妊手術を実施し、里親探す、殺処分を了解したうえで保健所に持ち込むなら、引き取り料を持参のうえ自分で全頭持ってくるように。経済的な相談は社会福祉協議会にするように。」という指導をした。それ以上保健所が何かする理由はない。

社会福祉協議会：沢山いる猫をどうするべきなのか社協として判断できない。不妊去勢手術が必要なのか判断できない。猫のことは保健所に相談してほしい。

このように、双方がケースをかたくなに譲り合ってしまうのです。当事者だけでは実施困難と分かりながら「不妊去勢手術と里親さがしをするように」という保健所のテンプレート回答は、相談の拒否であり指導とはいえません。社会福祉協議会で言えば、近隣から悪臭で苦情もでており、生活環境に問題があることがあきらかだと思いますが、「猫」が相談者の主訴であることで、保健所に相談するように、の一点張りでした。

もやもやしたのでＣ市で活動する複数の動物愛護団体さんに話を伺ったところ、多頭飼育崩壊は同市でもこれまで何度も起きているものの、ボランティアさんたちが全頭の保護や不妊去勢手術をにない、何年もかけて対応されていました。中には社協から保護を依頼され、多頭飼育崩壊ケースの猫を引き取ったものの、数年後にまた多頭飼育崩壊ケースとして再発、また引き取って、その数年後である現在、また多頭飼育崩壊ケースとして再発している飼い主さんもいるようでした。動物愛護団体は公的機関の都合の良い下請け業者ではありません。ボランティアさんたちの善意に丸投げの行政態度には腹立たしく思いました。とはいえ、繁殖制限を早急に実施する必要があるため、怒っている場合ではありません。一旦、他機関との連携は断念しました。

ねこと人の問題

- ペット不可の賃貸住宅に住んでおり、すでに近隣住民から苦情が出ている。
- 避妊去勢手術をしていないため、現在も増え続けている。
- 近親交配が進み、猫の状態が良くない。ネグレクト（動物愛護法）寸前である。
- アルバイト生活と借金返済で経済的に厳しい状態。
- 母親の介護問題
- 弟の自立問題

人ねこケアの介入方針

- 全頭に避妊去勢手術を実施し、長期的目線で苦情と飼育ゼロに近づける。
  - 避妊去勢手術をすることで、猫の尿の中でも特に刺激臭のマーキングが無くなる。また、近親交配により増えているため、体が弱く、平均寿命が３～４歳程度しかないため、５年で１ケタになる可能性が高い。
- 臭いの軽減をはかる。
  - おしっこがしみこんだ畳を交換する。
  - 猫を不妊去勢手術に連れていき無人になったところでバルサンを炊く。
- 福祉機関とのつながりをつくる
  - 猫への不妊去勢手術が全頭に完了し、ひと段落ついたら福祉機関に一緒に相談にいき、生活支援のサポートをしてくれる場所とのつながりをつくる。

今回も頭数が多いので、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術チケットを申請することにしました。

まず３頭に不妊手術を実施

最初の家庭訪問の時点で、交尾をしている猫がいました。猫は人のように交尾排卵動物なので、交尾をした刺激で排卵し９０％以上の確率で妊娠します。そして妊娠期間は 62～67 日なので、交尾を目撃したら約２ヵ月後には子猫を出産することになります。また、目視でお腹が大きく見える状態になった猫はすでに妊娠後期と考えられます。妊娠していても堕胎処置を了承するのであれば不妊手術はできますが、出産直前になればなるほど、手術リスクは上がります。どうぶつ基金への申請書類を作り、申請が降りて、一斉手術を待っている間に出産してしまう可能性や手術のタイミングが妊娠後期になってしまう可能性を考え、飼い主さんと相談し、３匹だけ飼い主さん負担で先に不妊手術を実施することにしました。

一斉不妊手術に向けての準備

どうぶつ基金への申請が受理され、「北摂 TNR サポートのらねこさんの手術室」という池田市内の動物病院で、一斉避妊去勢手術を約１カ月後に実施してもらえることが決まりました。１日でのこり全頭の避妊去勢手術を実施します。当日は大変ですが、何日にも分けて動物病院に運んでいたら日数がかかりすぎます。また、少しずつ時間を空けて実施すると、全頭の避妊去勢手術をすると決めたはずの飼い主さんの心が揺らいでしまう可能性もあります。そうしてゆっくり進めているうちに、また新たな出産が始まり・・・という後退の危険性も出てきます。そこで、今回も残りの猫たちは一度に全頭の避妊去勢手術を実施することにしました。手術まで１ヵ月と決まり、なるべく手術の負担を軽くするために、痩せている猫たちを太らせ体力をつけてもらいます。Amazon 欲しいものリストを作成し、ねこプロの Facebook や HP で支援を呼びかけました。同時に、Facebook で畳の寄付を呼びかけたところ、奈良県で活動する Life for cats NARA さんのご紹介で、畳屋さんから中古の畳のご寄付もいただきました。







一斉避妊去勢手術と畳交換

どうぶつ基金から発行された無料不妊手術チケットを利用し、北摂 TNR サポートのらねこさんの手術室（大阪府池田市）で手術を実施しました。妊娠が疑われるメス猫とマーキングが激しいオス猫２匹は一斉手術日より前に、別途不妊術を実施していましたが、畳交換とバルサンのために、飼い主さん宅を猫ゼロにしたかったので、病院のご厚意い甘え、手術済みの３頭も日中預かっていただきました。当日のタイムスケジュールは下記の通りです。

時間	実施内容
１１時	動物病院スタッフと猫プロスタッフで訪問し、手術済みの猫３頭と手術がまだ実施できない子猫も含め全頭を動物病院に搬入。
１２時	臭いの原因となっている畳を処分するため畳を切断。
１４時	新しい畳の搬入が完了。
１４時半	バルサン。
１５時半	畳をクリーンセンターに捨てに行く。
１８時	室内の換気と掃除。
２０時	猫をお家に戻す。支援フードを届ける。

かかった実費分：バルサン１個代、メスのコンベニア 2,000 円×７匹、と畳処分費 1,500 円、実費手術分メス 8000 円、オス 4000 円×２匹、の実施は飼い主さんが分割で支払いました。

●畳交換の落とし穴

一斉手術の数日前に、中古畳のご寄付をいただき、畳を運搬するための軽トラックを借りる段取りをし、地域のクリーンセンターに古い畳の回収の予約の電話をいれたのですが…私「畳を１０枚捨てたいので、予約をお願いします」、クリーンセンターの人「はい。大丈夫ですよ、半分に切って持ってきてください。」、私「えっ」…。皆さんはご存知だったでしょうか？畳はそのままではゴミ処理機械に入らないので、半分に裁断してから持ち込まないといけないそうです。いくつかの自治体のクリーンセンターに電話をしてみましたが、どこも同じ回答でした。中古畳も寄付でいただいて、軽トラも借りています。今更、「畳交換やめましょう…」とはいきません。腹をくくって、のこぎりナイフを借りて、当日の参加スタッフを追加で呼びかけて、切りました。いや、切ってくれました、ねこプロのスタッフたちが。幸い、おしっこがしみ込んで畳が腐っていたらしく、「案外切りやすかった」そうです。やっとすべての畳を切り終え、搬出し、やっとひと段落かとおもいきや…。畳は同じ部屋に入っているものでも数センチ微妙に大きさがそれぞれ違うそうです。それを知らずにざっくりとしたサイズで沢山の中古畳をいただいていたので、どの畳をどう組み合わせたら部屋に収まるのか、という難題にぶち当たりました。ここでは、数学科出身（この日初めて知りました）のねこプロスタッフが大活躍してくれました。一つ一つ採寸して計算し、見事にはめてくれました。改めて、多様な背景や専門性を持つスタッフが集まることの大切さ、心強さを実感しました。今回の畳騒動に巻き込まれたねこプロスタッフは、プロジェクト代表である私の、猫に直接関係する部分以外の計画の雑さを実感してしまったのではないかと思います。少し反省しています。





●猫たちのリターン、支援フードの差し入れ

一斉手術当日の夜 20 時、手術をおえた猫さんたちをお家に戻し、支援フードを差し入れしました。手術をして終わりではなく、術後の猫たちのケアも大切です。そして術後の猫たちのケアをきちんとすることは、初めての一斉術後で不安いっぱいの飼い主さんの精神的なケアにも繋がると考えています。





地域包括支援センターへ

猫たちの一斉手術が終わり、数日後。ひと段落したので、次の課題は「福祉機関とのつながりをつくること」です。そのためのとっかかりとして、入院中のお母さんのことを地域包括支援センターに相談しにいくことにしました。すると、相談をきいてくれたワーカーさんが、「お母さんの介護度申請の手続きの手配だけでなく、一緒に猫や弟さんの今後も含めて考える必要がありますね」と理解を示してくれました。その結果、地域包括支援センターが呼びかけ人となって、後日に「人もねこも一緒に支援プロジェクト」と「地域包括支援センター」と「社会福祉協議会」で関係者会議を開くことができました。猫も含めて、飼い主さん家族をどう支援していくか話し合いをすることができました。

スケジュール

今回紹介した内容がどのくらいのペース配分で進んだのか、下記にスケジュールをまとめた。

日程	実施内容
7月3日	**電話相談** 飼い主さんからNPOに相談の電話があった。
7月4日	**初回家庭訪問** 家庭訪問を実施
7月5日	**メス１匹不妊手術** 妊娠が疑われるメス１頭を不妊手術
7月10日	**オス２匹去勢手術** スプレー行為が激しいオス２匹を去勢手術
7月25日	**家庭訪問（畳寸法測定・申請書作成）** どうぶつ基金の無料不妊手術支援を受けるために申請書を作成し、内容を説明をしたうえでサインと同意をもらう。臭いがキツイ畳の寄付を募るため、寸法を測定する。
7月26日	**どうぶつ基金無料不妊手術支援申請**
8月11日	**Amazon欲しいものリスト作成** キャットフード、ビニールシート、洗濯ネットの支援を呼びかける
	家庭訪問（物資支援・猫を太らせる） 複数回支援フードを届ける。猫の体調チェック
9月13日	**一斉避妊去勢手術実施・畳交換実施** 北摂TNRサポートのらねこさんの手術室で１３頭実施。手術負不可の猫も動物病院に搬入させてもらい、畳を捨て、中古の寄付畳を入れ、バルサン実施。
9月26日	**母猫とオス猫２匹不妊手術** 一斉手術時に出産直後のため手術を見送った母猫と、放浪していたオスを追加で不妊手術。
9月26日	**地域包括支援センターに同伴して相談に行く**
9月30日	**子猫２匹不妊手術** 26日時点でも体調が悪く手術ができなかった子猫２匹を追加手術。
10月5日	**関係者会議** 地域包括支援センターが呼びかけ人となり、社会福祉協議会、NPOが参加。

手術、その後

全頭への手術を終えて約半月経ったところで、「猫が走りまわるから騒音で隣の人が怒りに来るんじゃないか心配」という電話が、先月全頭の不妊手術が終わった多頭飼育 C 現場の飼い主さんから連日かかってきました。「不安でいっぱいで、友人など色んな人に電話をかけてしまう」とのことでした。そこで、飼い主さんと一緒にアパートのお隣さんに、猫の臭いや騒音の謝罪と今現在の取り組みの説明にいきました。お隣さんは一定の理解をしめしてくださり、すこし安心することができたようです。ただし、不妊手術後、猫たちの健康状態が良くなったとはいえ、そこで走りまわることが過度に増えたとは考えにくいです。なぜか飼い主さんの不安が高くなってる気がしました。昨年一斉手術をした多頭飼育 77 頭の A 市の現場の時も、一斉不妊手術が終わってしばらくしてから飼い主さんの心が不安定になる時期がありました。全頭に不妊手術をするという１つの目標に向かって走っているうちは、その他の不安は背景になり見えにくくなっているのでしょう。ところが、いざ目の前の目標が達成されてしまうと、一瞬は安心するものの、背景になっていた様々な不安が次々と目に付くようになり、また不安な状態に戻ってしまうのかもしれません。子猫が生まれることがない環境の中で、じわじわと猫の死と向き合っていかなければいけない状況にもなります。要因は色々ありそうですが、多頭飼育崩壊ケースへの支援を考えるうえで、支援の進み具合と連動して、こういった飼い主さんの心の動き方の傾向があること心にとめておく必要があると感じました。



まとめ

全頭への不妊手術が完了し、福祉機関とのつながりもつくることができました。とはいえ、猫と飼い主さんたちの暮らしはこれからも続きます。今後も、人もねこも一緒に支援プロジェクトとして、定期的に訪問し、これかの経過も見届けていきたいと思います。

おわり



小池英梨子
NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク
「人もねこも一緒に支援プロジェクト」　プロジェクト代表
仕事：猫専門のお手伝い屋さん「ねこから目線。」として開業。

先人の知恵から
22

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

先人の知恵はいつも自分を戒めてくれる。諺というものの多くが、戒めである。おごったり、調子に乗ったりしないように、或いは失敗しないようにという、先人からの教えである。時代は流れても、人はそれほど大きく変わらない。考え方や行動は、そう変わらないのだなとつくづく思う。

今回で 22 回目。ずっと続けて、子育て支援で使えると思われる諺をピックアップしている。興味のある方は読んでみて欲しい。

今回は、「く」で始まる言葉から次の７つを挙げてみた。

- 九百九十九匹の鼻欠け猿、
  満足な一匹の猿を笑う
- 雲に梯（かけはし）
- 食らえどもその味わいを知らず
- 苦しい時の神頼み
- 車の両輪
- 車は三寸の楔（くさび）を以て千里を駆くる
- 食わず嫌い

＜九百九十九匹の鼻欠け猿、
満足な一匹の猿を笑う＞

正しいことも、大勢の間違った考えの前には押し切られるという例え。また、仲間が多ければ、自分たちの欠点に気が付かないということのたとえ。

出典　今昔物語

今気になっていることでもある発達障がい者・児への対応や、「〇〇ファースト」と声高に訴えている人々に考えて欲しい諺である。

正しいか間違っているかは、多勢か少数かによって決まるのだろうか？発達障がい

を持つ子どもの中には、正義感が強く、法に定められていることやルールを必ず守る子がいる。彼らにとって、法やルールを守らない人たちは許せない存在である。しかし世の中をみてみると、法やルールを守らない人も多く、この人たちは、それが大して悪いこととは思っていないようだ。どちらが正しいかという話になれば、きちんとルールを守っている子の方が正しいのだが、大勢は守らない方である。

昔、「赤信号、みんなで渡れば怖くない」などと豪語していた若者たちがいた。車側にしてみれば、赤信号で渡られても人を轢くわけには行かない。このように、無理が道理を引っ込めさせてしまうのである。

世の中、一体何が正しいのかわかりづらくなった。まして、SNS で不特定多数に勝手な情報が流れている昨今である。「うける」ことばかりがもてはやされ、ショーケースに入ってピースをする輩や、北海道胆振中部地震の時には、被災して傾いた家や液状化した道路を見に来ては、他人の敷地だろうがお構いなしに入り込んで、ピースまでして写真を撮り、SNS に挙げたりしている輩が台頭し、違法行為や迷惑行為を行っているということにも思い至らない。自分さえよければという考え方が強いようだ。

フランク・パブロフの「茶色の朝」という絵本がある。ナチスに重ねたお話で、「茶色のペットしか飼ってはいけない」ということから始まり、気が付けば、周り全てが茶色一色になっていくという話である。おかしいと少しは思うものの、どんどん全体の流れに流されていく。行きすぎだと気付くが遅すぎるというお話だ。よかったら読んでみて欲しい。

今世界中が、不穏な方向に動いているように思っているのは私だけだろうか？我々が持っている、自己保身、他への無関心さが、ファシズムに繋がっていくのではと懸念しているのは、私だけだろうか？

子どもたちにはせめて、この諺を伝え、999 匹の鼻欠け猿にならないよう、気をつけたいものである。

＜雲に梯＞

とてもかなえられそうもない高望みのたとえ。雲にはしごを架けるのは、とても無理なことから。恋について言うことが多く、昔の恋文の中に、望んでもかなえられない高望みの恋を言うのに用いられた。「雲に梯、霞に千鳥」と続けることもある。

等身大という言葉があるが、とかく恋は盲目。好きになってしまえば、恋焦がれ、特に片思いの場合は大変。行き過ぎるとストーカーと言われてしまうだろう。

自分が好きだったら相手も好きなはずだという勝手な考え方をする子もいる。そういう子は、相手が嫌がっていてもわからない。何人かそういう子と面談をしたことがある。ストレートに言うしかない。「あの子はあなたのこと嫌いだし、あなたの行動を迷惑に思っている」と。そう伝えることで、「そんなにつらい思いをさせているとは思わなかった。」と気持ちを切り替えてくれた。

もう一つの方法がこのような諺を使う方法である。「雲にはしごはかけられないよね。」と伝え、「あなたの想いを伝えたい相手は雲と同じで、あなたの想いは雲に届か

ない。」と説明する。どんなに努力しても無理であると説明する。はっきりさせないといけないので、きつい言葉かもしれないが仕方がない。

他にも、自分の目標とするものがあまりにも高すぎる時は、この諺を使ってもう少し手の届くところに落ち着かせることもある。母親の子育ても同様で、自分の生まれて間もない子どもを東大に入れたいという親に出会ったこともある。それは別格としても、能力の問題を無視して、過剰な期待をする親に出会うことは多い。そういう時には雲に梯の説明をさせてもらっている。子ども本人が高みを目指すことは悪いことではないが、一方で、分相応、等身大の自分や子どもの状態を考えられる大人でいて欲しいものだ。

＜食らえどもその味わいを知らず＞

物事を行うときには、精神を集中してやらないと身につかないことのたとえ。ほかのことに気を取られていては、何を食べてもその食べ物の本当の味はわからないという意から。「食えどもその味を知らず」ともいう。　出典　大学

スマホのながらが多い中、最近は駅で注意喚起の放送を繰り返している。スマホを見ながら駅のホームを歩くのは危険だし、電車に乗れば、殆どの人がスマホの画面を見ている。人と会話するときも、スマホを見ながらということも多々あるように見受けられる。これで話が聴けるのか？皆さん聖徳太子か？と突っ込みたくなってしまう。

家の食事中も子どもがスマホを離さないと嘆いている母親にも度々出会う。せっかく母親が作った食事も、味わっているのかいないのか・・・。ファミリーレストランやファーストフード店でも同様である。

私もテレビっ子世代であり、テレビを観ながら勉強することも多かった。テレビを消して集中していれば、もっと今が違ったかもしれないと思うこともある。集中すると確かにはかどるし、記憶力も上がるのは間違いない。音や光などは注意をひくものの代表でもある。集中するよう心掛けて行ければと思うので、自らを戒めるためにもこの諺をあげた。

＜苦しい時の神頼み＞

ふだんは神や仏を拝んだことの無いものが、苦しい時や困った時にだけ、神仏に祈って助けを求めようとすること。転じて、ふだんは知らん顔をしていながら、自分が困った時にだけ、その人に頼ろうとすること。「叶わぬ時の神頼み。叶わぬ時の神叩き。切ない時の神叩き。困った時の神頼み」も同義。

この諺は有名で、恐らくほとんどの人が知っているだろう。受験前に天神様にお参りに行ったり、合格祈願のお守りを買ったり、何か大きな病気になったり、悪いことが続いたときも、お祓いに行ったりする。日本人は余り信心深いほうではなく、クリスチャンであるとか仏教徒であるとか、宗教とは関係なく、クリスマスも楽しむし、神社にも行くし、亡くなればお寺さんのお

世話になったりもする。
　それでも困った時に行くのは神社であろう。この諺で言うところの「神」は神社の神様である。
神様が何かしてくれると本気で思っているわけではなく、少しは「運」が良くなるようにと願っての祈りだろう。それは「運」だけは、自分の思い通りにならないからである。
　人は自分の思い通りにならないことについては、何かしら不思議な力が存在すると思っている所がある。結婚すれば、幸多かれと三々九度の盃をかわし、妊娠すれば戌の日に腹帯を締め、健康な子が生まれますようにと祈る。赤ちゃんが生まれたらお百日のお参り、七五三、十三参り、そして厄払い、初詣など、生活に組み込まれているものも多い。それだけ人々の生活になじんでいるのだから、困ったときは神様に願い事をするのも当然だろう。
　世界中の人々が、それぞれ信仰する神に願い事や頼みごとをしている。人の力の及ばない事への畏敬の念は、そこへの依存もうむだろう。願うことは誰の迷惑にもならない。そしてその結果良い事が起これば、やっぱり神様のおかげと感謝する。結果が良かったらお礼参りもすべきだが、意外とそっちは忘れられているように思う。あまり頼みごとをしなくても良いように、自分の力で出来ることは、出来る限り自分でやって行きたいものだ。

英語では…
The danger past and God forgotten.
（危険が過ぎ去ると神は忘れられる）
In prosperity no altars smoke.
（幸運の時にはどの聖壇(せいだん)からも香の煙が立ち上がらない。）

＜車の両輪＞

両方とも必要で、どちらか一方が欠けては用をなさないような密接な関係のたとえ。車の両輪は二つ揃っていなければ、何の役にも立たないことから。「鳥の両翼。唇滅びて歯寒し。唇歯輔車（しんしばしゃ）」も同義。

　世の中には両方ないと役に立たないか、バランスが取れないものが沢山あるように思う。もちろん、車や電車の車輪は言うまでもないが、飛行機の両翼、甘いものと辛いもの、堅いものと柔らかい物等物質でもそうだ。人間においても両手・両足・両目、理数系が得意な人と文系が得意な人、体育会系が得意な人と読書や音楽鑑賞が好きな人、男性と女性、大人と子ども、老人と若者、父母も車の両輪ではないかと思う。政治における与党と野党、右翼と左翼なども同様だろう。
　子どもにとっての両輪は、やはり父母だろう。離婚していようがいまいが、父母であることに変わりはない。
　日本では共同親権が認められていないので、離婚すると父母のどちらかが親権を取る。親権と監護権を別々にすることは少ないので、親権と監護権を持っている側に子どもがいると、もう一方の親は面会交流をすることで子どもとの関係性を繋ぐ。しかし面会交流の回数は諸外国に比べ極めて少ない。共同親権の法制化について検討は始

められているがまだまだ時間が掛かりそうでもある。共同親権だけが、また、面会交流を増やすだけが子どもたちの精神的安定に寄与するわけではない。子どもたちが、父母の両方から、大切に思われ、愛情をたっぷり注がれていることが何より大事である。本来の意味の両輪は、父母の存在という意味だけではなく、父母両方からの十分な、バランスの取れた愛情なのではないか。

＜車は三寸の楔を以て千里を駆くる＞

形は小さいが非常に重要な役目を果たしているもののたとえ。車は小さな楔がなければ遠くまで走れないことから。

出典　淮南子

子どもたちと話していて、自己評価が非常に低い子が多いことが気になる。「自分なんて・・・」「どうせ・・・」という言葉を使う。そして、努力することは「疲れる」「めんどい」となる。

一攫千金を夢見て、You Tuber やゲームの実況をやりたいと言っている子もいる。しかし世の中そんなに甘くはない。誰もがYouTube やゲーム中継で儲けているわけではない。ほとんどの人が、真面目に少しずつ稼いでいる。そして、こうした真面目に少しずつ稼いでいる人がいなければ、世の中は成り立たない。人が嫌がる仕事をしている人、目立たないところで頑張っている人、小さな仕事と思われがちでもとても大事な仕事は山のようにある。それら一つ一つが絡み合って、世の中が成り立ち、経済が成り立ち、社会が回っている。

小さな細い枝の一つであっても良い。細い枝であることに誇りをもって、今自分がすべき仕事をきちんとこなすこと、これが元々世の発展に寄与してきたものではないか。日本人の特質ともいうべき勤勉さ、礼儀正しさ、几帳面さ、そういったものを失わずにいることが、日本のすばらしさを保っていると思う。

小さな楔の一つでも欠け落ちてしまったら、物事は動かない。一人一人のみんながその楔なのだ。

＜食わず嫌い＞

食べもしないで、嫌いだと決めつけてしまうこと。転じて、物事をやってみもしないで、嫌いとかできないと断定してしまうこと。「食べず嫌い」ともいう。

食わず嫌いの子どもはとても多いと思う。アレルギーの問題もあるので今はなんでも食べろという話にはならないが、それにしても、食べたことの無い物が多いのではと思う。

見た目で決める。色で決める。好きなものばかりを食べる。保護者は色々なものを食べさせようと頑張る場合もあるし、保護者自身が好き嫌いが多く、自分の嫌いなものを食卓に出さない人もいる。

小さい子は、ナスやピーマン、ニンジンが嫌いなどは昔からあるが、最近のピーマンやニンジンは癖が弱い。食べやすくなったと言えばそうだが、栄養素はどうなのかと不安になる。

土が肥えていたら、栄養たっぷりの野菜

が出来る。味が薄いと栄養が少ないのではと思ってしまうのは心配し過ぎだろうか？土地で採れたものを、収穫時にとって食べるのが一番おいしい。トマトを嫌いな子が、自分で育てて、熟れた実をとって食べたら好きになったということはよくある話であろう。熟す前にとってしまうより熟した状態で採って食べる、これが本来の食べ方なのだから、早めに収穫してもたせているものよりは美味しいのは当然である。

好き嫌いがあるのは仕方がないとしても、食べてみないで決めるのはどうか。小さい時から少しずつ色々なものにチャレンジさせて、食べられるようにしていけば、食わず嫌いは減るだろう。

物事へのチャレンジの仕方は、食べ物に向けた姿勢とよく似ている。食べ物にチャレンジする人は、仕事や趣味でも広くチャレンジしているように思う。知っていること、やったことのあることだけを選んでするのは、安心安全で心穏やかでいられるかもしれない。しかし、自分を広げることはできないのではないだろうか？自分を広げるためには、食べ物の様に、色々試してみることも必要だ。

出典説明

今昔物語集・・・全三十一巻(八、十八、二十一巻は欠巻)

平安時代末期に作られ、1000 話を超える話が収められている。いつだれが作ったのか、詳細は不明。

天竺（インド)、震旦（中国)、本朝(日本)の三部構成。

「今は昔」で始まることから今昔物語と名付けられているが、これは便宜上つけられた通称である。

大学・・・一巻

儒教の経典。『論語』『孟子』『中庸』とともに四書の一つ。もと五経の一つ『礼記』のいっぺんで、教育の理想と課程を示したものを、南宋の朱熹（朱子）が整理し、三綱領八条目の体形を立てて、身を修めることから治国平天下の教えを説いたもの。

准南子・・・内編二十一巻

紀元前二世紀、前漢の武帝の初期に成立した哲学書。編著者は、前漢の高祖劉邦の孫である淮南王劉安。無為自然の道家思想を中心とし、政治・軍事・天文・地理などにわたって諸学派の説を収めている。内編二十一巻・外編三十三巻があったとされるが、現存するのは内編二十一巻。

荀子・・・二十巻三十二編

中国、戦国時代の思想書。趙の思想家荀況（荀子は尊称）の著。孟子の性善説に対して性悪説を唱え、人間の性は本来悪であるから、礼によってこれを改め、善に導いて、社会秩序を維持すべきだと主張した。

私の出会った人たち

（7）

関谷啓子

２０１８年　秋

９月５日

昨日は台風で行けませんでした。ところが洗濯物が異様に少ないのでスタッフの方にお尋ねしましたら「熱を出して入浴は取りやめだった」との事。

今日は熱も下がりスヤスヤと気持ち良さそうにお休み中。無理に起こすのも忍びなかったので、そのまま失礼しました。夏のお疲れが出たのかもしれません。

９月１１日

先週とは打って変わって、洗濯物がバケツから溢れていました。お腹の調子でも悪かったのでは？と気になり、スタッフの方にお聞きしましたが、特別に変わったことはないとの事でした。

今日の夕食は、ホキの沢煮椀・すまし汁・小松菜と人参油揚の炊き合わせ・ご飯でした。どれも好き嫌いなくしっかりと完食。持参のおやつは（伺ったとき夕ご飯前だったので）そのままスタッフさんに預けて帰りました。柔らかい月餅です。きっとお気に召すと思います。

９月 26 日

雨模様の肌寒い１日です。

おなかの調子が悪くて４回も着替えたとのことで、洗濯も２台の洗濯機をフル回転でした。M さんは着替えが嫌いでいつも大騒動なので、着替える本人も着替えさせるスタッフも大変だった事だろうと思いました。

前回持参したおやつの月餅はダメです・・と栄養士さんからの指示がありました。がっくり。

今回は、富山の「薄氷」という口に含むとサァーと溶けるお菓子にしてセーフでした。

昼食は、ホキのホワイトソースかけ・オクラのポン酢和え・パンプキンスープ・ご飯でした。最近、ホキが多いです。白身の少しパサつく感じの魚です。パンプキンスープは大好き、きっと甘いからだと思います。お食事中はお目々ぱっちりでした。

１０月１０日

朝からどんよりとした天気です。M さんもベッドでうつらうつら。髪をカットしてもらってましたが、オシャレな感じに仕上がりよくお似合いでした。「M さん、髪オシャレになりましたね」と耳元で話しかけると、聞こえたのか？うっすら目を開けられましたが・・・。持参のおやつは漉し餡をさっぱり仕上げた蒸した皮で包んだもの。以前に

お持ちして美味しいと気に入ってくださったものです。こちらが小さく切って口元に持っていくとモグモグと食欲はありましたのでご安心ください。

両手の指の爪は短く切ってもらっていましたが、足の爪は厚くなりニッパーみたいな爪切りでなければ無理かと思われます。それにＭさんは怖がって激しく動かれるので、看護士さんでも大変苦戦しておられます。電動爪切りというのがあるそうですので、ネットで探してみます。

１０月１８日

Ｍさんは午前中、殆ど眠っておられますが、私がいくとスタッフの方が起こして車椅子に移動させてくださいます。でも今日はずっと目を閉じたままでした。おやつは粒あんを炊いて薄くて伸ばした小さな柔らかい焼き物（ときわ木）にしました。これだと喉にもつまらず上手に食べられます。

昼食は嬉しいことにパン・豆腐の中華あんかけ・春雨サラダ・みそ汁でした。最近、特に食事に時間がかかるように感じました。スタッフの方にその旨を話しましたら、同じように感じると・・。飲み込むのに時間はかかりますが、しっかり食べられますのでご安心を。パンはご自身で持って少しずつ食べられますが、他の食事が終わってもしっかり握って離されません。仕方なく部屋まで持ち込んでやっと食べ終わりました。

１０月２６日

５時過ぎに行きました。最近は日の暮れるのが早くて、７時には外は真っ暗です。施設でも食堂のテレビを見ている人もなく、廊下の端の洗濯機の音だけが聞こえています。夕食後は、皆さん歯磨きをしてもらってもうベッドの中です。これでは夜が長いだろうな～、私ならどうするだろうと思いつつ、乾燥機の仕上がりを待ちました。

最近とみに自身の老後を具体的にイメージしています。こんな風に施設に入って過ごすのだろうか、その時に何をするだろうか、何もせず時間を過ごすってどんな感じなのだろうか・・・とかあまり愉しい未来は描けませんが、何事も心の準備をしておかなくてはなあ・・・などとしみじみ思います。

10 月 31 日

Ｍさん、いつも目を閉じておられるので「そんなに閉じたままだと、本当にくっついてしまいますよ」などと耳元で脅して？みますが効果はありません。目を開いておく・・・という動作も力と気力のいることなのかもしれません。そう言えば他人事ではなく、先日も友人とお互いの顔をしみじみと見つめ合って「なんだか、あなたの目が小さくなったような気がする。昔はもっとパッチリしていたよね」と言い合ったことでした。段々とこちらも年齢を感じる年頃になりました。いつまでこんな風に他人のお世話ができるのだろうかと思えば、今の時間を大切にしたいです。

うたとかたりの対人援助学

第８回　かたりの文化としての手話 その２

鵜野　祐介

京都府立聾学校訪問

前回、英国スコットランドにおける手話を用いた「昔語り」の活動に触れた。同様の活動が日本でも行われていないか調べていくための手がかりとして、ろう学校の関係者とコンタクトを取りたいと考えていた時、筆者が入会しているマザーグース学会の会員・高屋一成先生が京都府立聾(ママ)学校の英語教師であることを、筆者のエッセイを読んで下さった別の会員の方から教えていただいた。高屋先生に連絡を取り、今年（2018）2月 20 日（火）、同校への訪問が実現した。

筆者の勤める立命館大学衣笠キャンパスの研究室を出て西へ細い道を 15 分ぐらい歩いていった仁和寺北側の山麓に、京都府立聾学校はあった。明治 8 年（1875）、日本で最初に創設されたろう学校「京都盲唖院」を前身とする、由緒ある学校である。敷地内には広い運動場や寄宿舎なども配備されていた。

午前 11 時、高屋先生の案内でまず酒井弘校長先生にご挨拶し学校の概要をお聞きした後、早速授業を見学させていただいた。にわか仕込みの手話の挨拶が通じるか不安だったが、生徒さんたちは笑顔で応じてくださった。3月の卒業を前に、研究発表や作品の仕上げに一生懸命取り組んでいる様子に心打たれた。先生たちも最新の視覚機器を活用して、工夫をこらした授業を実践しておられた。目の前に新しい世界が開かれる思いがした。

奈良県立ろう学校訪問

手話を使った民話の語りの活動について調べていることを酒井先生にお話ししたところ、奈良県立ろう(ママ)学校でやっているかもしれないと、同校をご紹介して下さった。

7月3日（火）の午後、大和郡山市にある同校を訪問した。近鉄筒井駅で下車し、15分ほど田圃の中の直進道路を歩いていくと、盲学校と隣接してろう学校が建っていた。広中嘉隆校長先生が出迎えて下さり、中学部の吉本努先生をご紹介くださった。

吉本先生はろう者の教師で、以前幼稚部を担当しておられた時に、絵本の読み聞かせを手話でしておられ、日本や外国の民話の絵本を積極的に取り上げておられたという。お話をうかがった後、聾教育研究会『聴覚障害』第57巻5月号（2002年）に寄稿の実践報告「絵本の読み聞かせを考える」のコピーをいただいて帰った。

実践報告から

吉本先生は 1996 年に幼稚部に配属されると、担当した5歳児に手話を使って「しあわせの王子」「かぐや姫」「ブレーメンの音楽隊」などの絵本の読み聞かせを始められたという。

――「子どもたちは競うようにして、その本を借りて帰り、家の人に読んでもらったり、絵本の

内容を遊びに反映させるようになった。食い入るように手話を見つめ、『しあわせの王子』『ごんぎつね』の絵本を読んでもらいながら泣き出す子もいた。明らかに子どもの気持ちは絵本の内容によって動かされていた。また、読み聞かせを楽しんだあとで、二度三度と自分で繰り返して読む姿も見られた」。

吉本先生は、子どもにとっての絵本の意味を以下の4点にまとめている。(1)絵本そのものを共感しながら楽しむことで、心を安定させる。(2)遊びやコミュニケーションのきっかけになる。(3)経験したことを整理・拡張し、想像の世界を楽しむ。(4)知識を広げる。

その上で、手話を使った読み聞かせの留意点をいくつか挙げておられる。①絵本を載せる台を使う。両手を充分動かせるように、絵本は譜面台などに載せて高さも調整する。②子どもたちとの距離を考える。近づきすぎても遠すぎても見づらいので、絵本も手話表現も見やすい距離をとる。③子どもたちが見やすい環境にする。④内容によって絵本を動かして使う。例えば「七匹の子やぎ」で、狼が子やぎを食べる寸前に絵本を動かして、狼が飛び出すような感じに見せる。また「三匹の子ぶた」で、家が飛ばされる場面は、絵本を揺り動かすとイメージしやすい。(後略)

紙芝居上演との類似点と相違点

以上のような留意点を見ると、手話を使った絵本読み聞かせ(読み語り)は、紙芝居の上演とよく似ていることに気づく。①の譜面台などを使うのは、紙芝居における木枠の舞台に対応するし、④は紙芝居において、画を抜く速度を変えたりゆらしたりして行なう「抜き」の技法に対応する。

一方、紙芝居と手話による絵本読み聞かせとの違いは何かと問うてみると、それは言うまでもなく音声言語の有無である。紙芝居のように、声の強弱や声色の変化によって聞く者の心の集中や弛緩を導くことができないため、その部分を手話と身ぶりの表現で補っていかなければならない。吉本先生の報告の中で、「表現を切り替えるタイミングを考える」「手話・身ぶりの位置、方向、移動をはっきりする」「視線の方向に注意する」「喜怒哀楽をはっきりと表現する」といった指示がされているのも肯ける。

先生はさらに、「手話による読み聞かせを家で、家族と一緒に楽しみたい」という保護者の希望に応えて「お話ビデオ」を作成し、「三匹の子ぶた」「かさじぞう」「ガリバーの冒険」など 10 作品を収録して配布された。これは家庭でのコミュニケーションのきっかけになり、保護者の手話学習にも効果的だという。

ただし、「子どもと対話しながら読み進められるところが、生の読み聞かせの良さ」だと先生は述べておられる。手話を使って、「子どもと対話しながら」読み進めるというのは一体どんな具合なのだろうか。日を改めて、手話による絵本読み聞かせを実際に見せていただくことにした。

小学部「ろう読会」参観

9月 25 日(火)午後、再び奈良県立ろう学校を訪れた。この日は同校の保護者有志によって 2008 年 12 月に結成された「ろう読会」が月 1 回校内で行っている手話による絵本読み聞かせの上演日だった。3名でスタートしたこの会は、2018 年現在 10 名が会員登録し、練習と本番を月1回ずつ行なっているという。

昼食後の休み時間を利用した約 15 分のプログラムで、この日は小学部 1 年生から 6 年生までの約 20 名が一室に集まり、3名のメンバー(いずれも女性、1名がろう者、2名が聴者)が読み聞かせを行なった。

1冊目は、世界のさまざまな場所にくらす子どもたちの通学風景を紹介した写真絵本『すごいね！みんなの通学路』(ローズマリー・マカーニー、西村書店)、2冊目は、髪の毛を切るのがイヤなこんもりくんのもじゃもじゃ頭のなかに隠れていた不思議な世界を描いた『こんもりくん』(山西ゲンイチ作、偕成社)で、それぞれ聴者のIさんとKさんが読まれた。また3冊目は、おまじないによってくさびら(きのこ)がどんどん増殖していく『狂言えほん　くさびら』(もとしたいづみ文、竹内通雅絵、講談社)で、ろう者のYさんが読まれた。

筆者にとってはじめての手話による絵本読み聞かせだったが、2人の聴者の方は、絵本に書かれた文章を誠実に手話に翻訳して伝えているという感じできっちりとした印象を受けた。

一方、ろう者のYさんは実にダイナミックで躍動的だった。翻訳ではないネイティブの「語り」だった。そしてその圧倒的な迫力に引き寄せられるように、子どもたちも明確な音声言語ではない「声」と、手話や身振りで自らの感情をエネルギッシュに表現していた。そのやりとりは、実際には音声言語ではないにもかかわらず、「語り」の場に互いの「声」が飛び交っているようだった。これが「手話で対話しながら読み進める」ということなのだと気づかされた。

この後、「ろう読会」の皆さんに少しお話をうかがった。月に1回の読み聞かせ会の対象は小学生のみだったが、昨年から幼稚部でも行うようになったこと。参加は自由で、低学年が多いこと。これまでに紙芝居を上演したこともあり、また中高生を対象に手話で落語を演じて好評だったそうだ。

この会を続けて来られた原動力となったのはやはり、興味深く「聞いて」くれ、終わった後に「もう1回やって！」とリクエストしてくれる子どもたちの「声」だという。日本語に自信がないためか、ろう者の「読み手」が少ないので、今後もっと多くのろう者の保護者たちに、この会に関心を持ってもらい、「読み手」としても参加してもらいたいとのことだった。

幼稚部「おはなしタイム」参観

保護者たちによるこの「ろう読会」の活動の他に、同校には前述の吉本先生によって幼稚部で始められた手話による絵本読み聞かせ会「おはなしタイム」があり、毎週水曜日の午後1時から約 20～25 分、幼稚部の教師が「読んで」いる。現在、この活動を中心となって進めておられるろう者の教師・小林由季先生によれば、保護者たちの「ろう読会」が絵本を「読む」楽しさを味わってもらうことを主眼としているのに対して、「おはなしタイム」の方は楽しさだけでなく言語指導という教育目的も併せ持った活動だという。

こちらの活動もぜひ見せていただきたいとお願いして、10 月 31 日(水)三たび同校を訪れた。午後1時に到着し幼稚部へと案内された。ちょうど昼食後の昼休みで、園児たちは外で元気に遊んでいた。人工内耳の子もいれば補聴器の子もいる。難聴のレベルはさまざまで、また他の障害も複合的に持っている子もいるようだが、活発に遊んでいる彼らの様子や表情は聴者の幼稚園と全然変わらなかった。

やがて年長の「あお1組」の教室に幼稚部の子どもたち 19 名全員と6,7名の先生が集合し、午後 1 時 15 分、おはなしタイムが始まった。

この日のプログラムは次の通り。

①手遊び「一本指」(リード:滝川先生－聴者)

「一本指　一本指　鬼になっちゃった／二本指　二本指　とんぼになっちゃった／…／五本指　五本指　おばけになっちゃった」

この後、「五本指でできるものって他に何が

ある？」と先生が質問すると、「クモ」「蝶々」「ペンギン」「ひょっこり覗く」「投げる」「あとで」などの答えが次々と子どもたちから発せられた。「ひょっこり覗く」や「あとで」といった答えは手話を使うろう者の子どもならではだろう。

②「絵本の歌」（リード:滝川先生）

「えほん　えほん　ぱちぱちぱちぱち　うれしいおはなし　かなしいおはなし　しーしーしーしずかにききましょう」。毎回はじめにこの歌を全員で歌っているそうだ。

③絵本『グリム童話集より　金のがちょう』（読み語り:岩下先生ー聴者）

手話と口話の両方で語られたが、がちょうに触った者は手が離れなくなり、次々とつながっていく場面は、特に大きなジェスチャーを交えて語られ、子どもたちも笑い転げながら「聞いて」いた。読み終えると子どもたちに感想を求めた。みんなの前に進み出て発言する。「行列が長くなったところが面白かった」「金のがちょう、大きくなったなあ」…。口話が聞き取りにくい子は先生が補助を務め、ほぼ全員が手話や口話で発言した。あっという間の 15 分だった。

小林先生へのメールインタビュー

この日の帰り、今年度 4 月～12 月に行うおはなしタイムで読む絵本リストのコピーをいただいた。リストを見ると、全 15 冊中、日本の昔話が6冊（「猿地蔵」「一寸法師」「舌切り雀」「浦島太郎」「おむすびころりん」「かもとりごんべえ」）、ヨーロッパの昔話が8冊（「赤ずきん」「うさぎとかめ」「金のがちょう」「大きなかぶ」「狼と七匹の子やぎ」「ブレーメンの音楽隊」「小人と靴屋」「白雪姫」）もあった。

小林先生にメールで質問し、次のような回答をいただいた。「Q. 昔話を積極的に選んでおられる理由は何ですか？　A. 昔話に親しんで欲しい、知っていて欲しいという教師側の意図によるものです。例えば、聞こえない子どもたちが大人になった時に「桃太郎がね～」という話題になった時に、話題を共有できるようになって欲しいという理由からです。また、最近の本屋では最近の絵本が出ていることが多く、保護者の方もそれを選ぶ傾向があるので、学校で意図的に読もうという意図もあります。」

「Q. おはなしタイムに対する保護者の方の感想や要望にはどのようなものがありますか。家でも絵本をよみ合ったり、紙芝居を演じたりされているのでしょうか？　A. 家庭にもよりますが、繰り返し読んでいる絵本であれば、子どもも読み手になったりする家庭もあると伺っています。また、絵本の読み合いではないですが、大人が読んでおられる家庭もあります。」

「Q. おはなしタイムの活動を実践してよかったと思うことは何ですか？　A. 絵本を楽しみにしてくれる子どもが増えてきて、給食の時に「今日はおはなしタイムがあるね」と話しかけると、「誰が読んでくれるの？」「どんなおはなし？」と聞いてくれるようになりました。」

奈良県立ろう学校において、保護者たちと教師たちが、それぞれの立場で、手話を使った民話絵本の読み聞かせを行なっている様子を見てきた。取材を通して、民話が手話を学ぶための格好の教材となることや、お話の世界を語り手や他の聞き手と一緒に楽しむための打ってつけの道具となることが分かってきた。

その楽しさは、聴者の聞き手とも共有できるものであるに違いない。ろう者も聴者も一緒に、手話を用いた民話語りを楽しむ機会が持てるといい。これを夢想に終わらせないためにはどうすればいいか考えていきたい。と同時に、自分でも手話を使ってろう者の方がたとコミュニケーションが取れるよう、少しずつでも手話を学び、使っていこうと今、思い始めている。

ああ、結婚！

―婚活日記―

第8回

黒田長宏

＜2018年8月13日＞

34号用原稿を編集長に送った。34号は何かと企画はしたものの、成果が出ず、今号はうれしい変化が出て欲しいと思っている。

＜9月9日＞

昨夜、久しぶりにネット婚活の一つから返信が来たが、子供がいるとだけ書かれていた女性で、私が子供さんは男の子か女の子かと、もっと子供が欲しいかの返信で、私は女の子一人で、私との子も考えられる場合なら交際したいと出したのだが、ほとんどの女性は返信はなく、メール開通してでさえ来ないという、なんだかわからない人が多いのに、その女性は丁寧で、返信が来た。残念ながら、男の子が二人だという。お互いにエールの交換をしたが、その女性は二人の男の子の写真を追加していた。それなら聞く前にわかる。賢い人だったと思うが、残念だが、こちらから削除した。どんな内容であれ、メールを返してくれる女性がストップした期間が長引いていたので、有難かった。

＜9月9日＞

悲惨なので過去を読み返したくないため、前回既に書いていたかも知れないのだが、書いてないかも知れない。私の記憶力はひどい。何を言い出すかというと、既に3度行ったのだが、月に2度を計画しているが、場所が2時間半片道車でかかって大変なのではあるが、いまだ独身で苦心している状況の中で、独身なのに、婚活で事業をしたいという気持ちが起きて、創業相談に経営コンサルタントのH先生のところに通いだしている。現状では無理なんじゃないかと思えるような段階だが、一人では無理だが、経営コンサルタントの先生と面談していくので、その分の可能性が出ると思う。この連載をさせてもらえるようになった当初は思いもしなかったのだが、今の職場もけっこう体力仕事の面もあり、定年までやってしまえたとしても次の転職に際して専門的な技術も無く、

もし死ななかったら就職に苦労する時期がやってくるだろうから、それなら起業準備でもして、人生一度なら挑戦して悪いことでもないのかも知れないなどという思いもあり、それなら体験上、苦労しっぱなしでいまだに成功していない結婚分野で金を動かせるのも一緒にやるのが理想だと思ってきた。半分、10年近くにはなったが、今の職場への逃げの意識もあるのかなというのもあるものの、こうして文章を書かせてもらえることや、ネットに書き続けていることも、社会に対する主張の一環ではあるのだが、社会に動きが出せない。やはり、仕事として、金も動く方法で成功しないと、この自由主義の国では本当ではないのかも知れないという思いもある。そういう面では、茨城県という組織の選ばれた経営コンサルタントの先生に、私の思いを伝えるだけでも一歩となっているのだと思う。いままで、自分の状況報告日記までかも知れないのだが、まだすぐにとはいかないが、事業をスタート出来たなら、『対人

援助』という実体験にもなり、教科書1冊読めていない状態で、嫁もいないのだが、このマガジンをとびとびに読ませてもらっているくらいの学習ではあるが、実体験となれば、対人援助学という学問にも、今よりも接近できるかも知れない。

＜9月19日＞

昨日今日と連休で、昨日は経営コンサルタントの先生に4度目の訪問。起業の実現に向けなければいけないと思うので、始まる前から、雲を掴むような段階からここで宣言してみる。ネット婚活はまるで停滞。職場で特定の人への対人恐怖が出ていて、なにかしら私の人生でなんにも苦がない時はない。って、誰でもそうなのだろうか。

＜9月25日＞

もう5年近くも前なのか6年か、職場のある看護師さんに少しアピールしようとしてかなり中途半端に失敗し、冷たくされるようになってしまったのだが、部署の年齢はだいぶ若い人だが、上司に、

以前も別の人の名前を教えてもらったが、今度は私のほうから、例の看護師さんはどうなんだろうと聞いてみた。わかったと言っていたが、何がわかったかはわからないが、ネット婚活も停滞状態の中でするしかなかったのである。

＜10月1日＞

猛暑や災害や大変な年だが、今日も台風後に暑いが久しぶりにネット婚活に応募した。1つまた減らして4つである。対人恐怖症気味で左肩と左歯茎の上側が痛く、不調だし、ちょっと休みがこまめでない10月だが、好転させたい。起業相談に行くのは9日だ。

＜10月10日＞

連休前半の昨日は、5回目の創業相談に行ってきて、コンサルタントの先生に話して、クラウドファンディングはしてみようということに。先生がファンドの担当者に連絡しておいてくれるとの事。今朝は、3年くらいか、どうしているかと思いながら連絡をぜすにいた、13年前くらいに営業で一緒だったHさんに早朝電話した。勤務しているとのことで安心した。年上の人だが、私が51歳で13年前だったんだから、お互いに元気だったわけだ。前回連絡した時はかなり落ちていた感じがしていたので安心した。私自身ここ数か月、職場の人間関係でちょっとずれているわけだが、すぐには展開しないが休日に起業を少しずつ進める計画もしながら、ねばらないと。この連載をさせてもらった最初には考えもしなかったが、窮鼠猫を噛むのことわざで合っているかどうかわからないが、事業テーマは、結婚が難しい人を助けるなのだから、対人援助学会の基本にははまっていると思う。

＜10月23日＞

企業秘密になるのでわかりづらく書くが、某対人援助事業実現のため、経営コンサルタントの先生の紹介のクラウドファンディング担当者と会い、理念を伝え、方針も若干変更した。自らの婚活には変化なし。

＜11月11日＞

事情は今は書かないが、憂鬱などでカウンセリングや投薬を受け始めてたり、元妻との離婚裁判以来の精神的不調がややあるが、久しぶりにネット婚活をみたが、お金も払っているのでこれもやらねばいけない。というか、結婚しなければ。けっこう追加応募したが、やはり反応はないのかも知れない。どうして最初の頃に幾人か反応が来たのか。決してサクラではないなとは思っているのだが。サクラだったらもっと違うはずである。今日は休みだったが、あと3日勤務すれば、連

休でその最初の日に、結婚難対策を私なりに新規のアイデアも含んで行うための、ホームページ制作の専門家と会う予定である。創業コンサルタントの先生とは既に5回ほどお会いしているだろうか、随分世話になってしまっていると思うし、必ず実行する気持ちである。思えば今まで別の内容の起業を思いついても実現に行かなかった。今回は違っていかねばいけない。

＜11月13日＞

締め切り間近にネタを作っているわけではないが、職場の、年はだいぶ若いが上司に、某看護師さんについて調べてもらっていたら、某看護師さんは付き合っていないという。少なくとも4年以上は付き合っていないような感じである。なんとかならないのか。上司が考えておくと言っていたので、考えてくれるかも知れないが、どうしてこんなに結婚に至るまで大変なのだろうか。性格的に告白しまくるような人にはなれない。一日も早く起業専門になりたいと思ってしまったのに、上司や職場に悪いような気もするが、結婚相手が見つからないと私の場合は困る。明後日は、いよいよ、そうした結婚難の対人援助事業のために、PR の専門家に会う予定だが（以前、企業秘密と書いたような気がするがこうして書いてしまうと秘密でもなんでもない）、その人と合うようなら、ラッキーなのだが。しかし、創業コンサルタントの担当の先生は感じの良い人だと感じているので、ラッキーなはずである。それもあって、まだ今回は提出しないでおこう。

＜11月15日＞

片道2時間かけて走行160キロ。1時半から5時まで、創業コンサルタントの先生の紹介で、PR の専門の先生とも相談を受けてきた。来年には結婚が難しい人のための事業を私のアイデアを使って試してみたいと思う。そして多分、締め切りまでのあと10日には目新しいことも起きないのではないかと思うので、ここらで今回は提出しようかと思う。今回は以前の結婚詐欺師とのロマンスとはかなり違った内容だったと思う。本当に同じ作者なのだろうか。私は。だとすれば次回だって何がどうなるかわかったものではない。

〔PBLの風と土　第7回〕

どのように問題を設定するかという問題

山口 洋典（立命館大学共通教育推進機構准教授）

【前回までのおさらい】

筆者は2017年度にデンマークのオールボー大学で学外研究の機会を得ました。オールボー大学では1974年の開学当初から全学でPBL（Problem-Based Learning）に関するを導入していることで知られています。

連載1回目から4回目までは比較研究で得た知見を報告し、第5回は立命館大学での公開研究会として開催した報告会の質疑応答をもとに日本でのPBLの展開の課題と展望に触れました。第6回では、オールボー大学以外の知見として、アイルランドで刊行されたPBLの書籍をもとに、学びの場づくりのプロセスに焦点を充てました。

1. 2つのPBLを区別する上での壁

有り難いことに、デンマーク・オールボー大学での学外研究の経験を語る機会を継続的に頂戴している。「デンマークに1年間滞在してPBLの教授法について比較研究をしてきました」という筆者の経験は、特にカリキュラム改革にあたっている方々の関心に、またアクションリサーチなどを流儀とする研究者の方々の教育実践に、参考としていただける点が多いようである。中には、本連載に目を通していただいた上で、丁寧に質問を重ねていただく方もおられる。そして振り返れば今回で連載7回目に至り、オールボー大学滞在記という性格から、PBLの内容、方法、理念などを広範囲から紐解くものへと視点を広げるものに移ってきた。

もちろん、語る機会を重ねることで、参加者との対話から学び直すことも多々ある。先般も、国際ボランティア学会の公開セミナーにて「アクティブ・ラーニングのボランティア学～立命館大学とオールボー大学（デンマーク）との比較研究から～」と題して話題提供をしたところ、連載第4回で紹介した「PBLのはしごモデル」をより掘り下げることができた。そこでは、7つのステップのうち、前半の1～4が知識構築に力点を置いたStudy Oriented Project（SOP）としてデスクワークを重視したもの、後半の4～7が現場への実践的介入に力点を置いたIntervention Oriented Projectsとしてフィールドワークを重視したもの、と明確に示す意義を再確認した。当日参加された兵庫県立大学の竹端寛准教授からは、SOPが「課題は何かと気付いてそこからモデルを作るまでは、学びを体系化したり、関連づける部分で、学びを



図1：国際ボランティア学会でのセミナーの様子
（2018年10月5日：立命館大学大阪いばらきキャンパス）

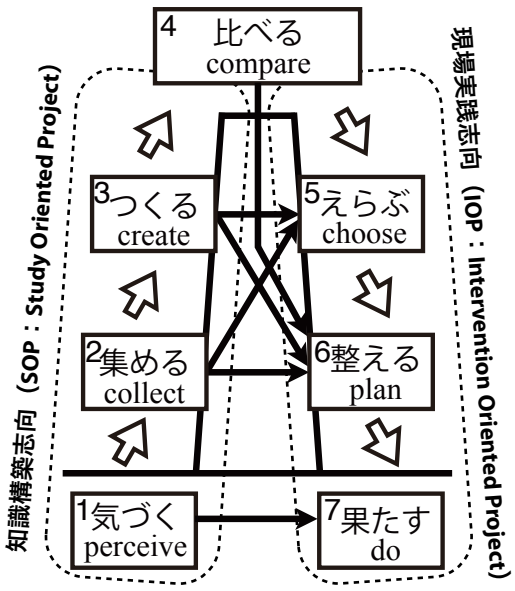


図2：PBLのはしごモデルでの各ステップの特徴
（Yamaguchi, Jensen, & Feilberg, 2018に加筆）

重視したモデル」であり、IOPは「その上で、先進事例との比較などから、具体的にどういう戦略を立てるのか、は、まさに現実への介入モデル」と、言葉を重ねていただいた。

ただ、いくつかの話題提供の場面で、PBLにはProblem-based（問題にもとづく）学習とProject-based（プロジェクトをまとめあげる）学習の2つがあるということを説明しても、特に前者について「ピンと来ない」という反応が返ってくる場合が多い。この両者の区別は、連載第1回でも行ったものの、「PBLのはしごモデル」を通じて指導を重ねているオールボー大学人文学部コミュニケーション・心理学科の事例では、「Project-Oriented Problem-Based Learning」という具合に、ProjectとProblemの両方の語が入っていることもあって、余計に理解を難しくしているとも捉えられる。プロジェクトをまとめあげる学習は、日本の大学でも一定の歴史がある小集団教育として、また2005年の中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」において教育と研究に並んで社会貢献も大学の使命として確認されて以降は地域連携にも積極的に取り組む中で、各種の実践がなされている。[1]

そこで今回は、前回の予告のとおり、改めてProblem-BasedなPBLにおける「問題」とは何かについて整理してみたい。その際、オールボー大学での研究で得た知見以外として、前回と前々回に引き続きアイルランドのユニバーシティ・カレッジ・ダブリンでPBLを研究するテリー・バレット（Terry Barrett）助教授による近著にも学ぶ。Barret（2017）からは、前々回は「Problem-Based Learningに関する学生の発話を理解するためのモデル」を、そして前回は「PBLプロセスを効果的にする11の戦略」を紹介した。今回は同書から、「問題設計の18の提案」を紐解くことにしよう。

2. 学びと成長への契機としての「問題」

テリー・バレット助教授によると、問題はPBLプロセスの学びの出発点において、学びを促す「トリガー」であり、別の言い方では背景や目的を理解して反応する上での「シナリオ」だと示している（Barret, 2017, pp.13-14）。また、一方的に知識を伝達し蓄積をもたらす「銀行型教育（Banking Education）」ではなく対話型学習を提案するパウロ・フレイエによる以下の文を引用し、教育において積極的に問題を取り扱うことの哲学的な意味に関心を向けている。「問題提起型教育（Problem Posing Education）に携わる人々は、自らが見つけた世界に存在する方法を批判的に知覚する力を発揮する」（Freire, 1972, p117、訳は筆者）。端的に言えば、教育者から学習者への問題提起は、また学習者による問題探究は、批判的思考（critical thinking）の習慣化のために効果的な手段であるとして捉えることができよう。

事実、Barret（2017）では、随所に著者からの問いが読者に対して投げかけられており、「問題とは何か」を掘り下げるにあたっても、以下のような問いが掲げられている。同書が高等教育においてPBLを導入する人々に対し、理念の理解と戦略づくり、そして事例紹介を行うことを目的にされたゆえんであろう。ちなみに以下の4つの問いは、第2章の冒頭で紹介されている。教育者もまた学習者であったことを前提にした問いかけである。

ここで振り返ってみよう[2]
あなたの学生時代の学びを想い起こしたとき
・多くの学びを得た問題はどのような状況で直面したでしょうか？
・なぜその問題はあなたの記憶に今なお鮮明に残るのでしょうか？
・そもそも新たな知識や能力や態度はどう身につけたのでしょう？
・現在あなたは学生らに問題を提示する上で何に困っていますか？

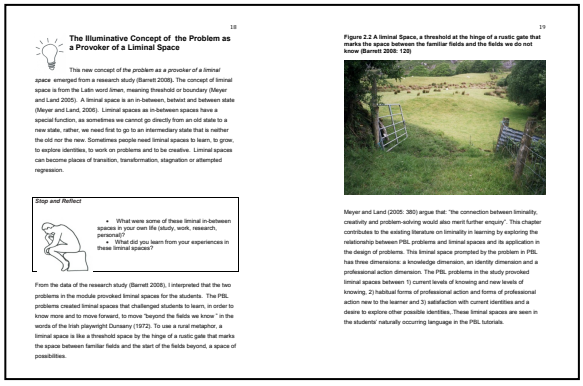

18
The Illuminative Concept of the Problem as a Provoker of a Liminal Space
This new concept of the problem as a provoker of a liminal space emerged from a research study (Barrett 2008). The concept of liminal space is from the Latin word limen, meaning threshold or boundary (Meyer and Land 2005). A liminal space is an in-between, betwixt and between state (Meyer and Land, 2006). Liminal spaces as in-between spaces have a special function, as sometimes we cannot go directly from an old state to a new state, rather, we need first to go to an intermediary state that is neither the old nor the new. Sometimes people need liminal spaces to learn, to grow, to explore identities, to work on problems and to be creative. Liminal spaces can become places of transition, transformation, stagnation or attempted regression.
Stop and Reflect
• What were some of these liminal in-between spaces in your own life (study, work, research, personal)?
• What did you learn from your experiences in these liminal spaces?
From the data of the research study (Barrett 2008), I interpreted that the two problems in the module provoked liminal spaces for the students. The PBL problems created liminal spaces that challenged students to learn, in order to know more and to move forward, to move "beyond the fields we know" in the words of the Irish playwright Dunsany (1972). To use a rural metaphor, a liminal space is like a threshold space by the hinge of a rustic gate that marks the space between familiar fields and the start of the fields beyond, a space of possibilities.
19
Figure 2.2 A liminal Space, a threshold at the hinge of a rustic gate that marks the space between the familiar fields and the fields we do not know (Barrett 2008: 120)
Meyer and Land (2005: 380) argue that: "the connection between liminality, creativity and problem-solving would also merit further enquiry". This chapter contributes to the existing literature on liminality in learning by exploring the relationship between PBL problems and liminal spaces and its application in the design of problems. This liminal space prompted by the problem in PBL has three dimensions: a knowledge dimension, an identity dimension and a professional action dimension. The PBL problems in the study provoked liminal spaces between 1) current levels of knowing and new levels of knowing, 2) habitual forms of professional action and forms of professional action new to the learner and 3) satisfaction with current identities and a desire to explore other possible identities, These liminal spaces are seen in the students' naturally occurring language in the PBL tutorials.

図3：各所で振り返りを促す問いが設定されている（Barret, 2017, pp.18-19）

Problem-BasedなPBLにおける「問題」とは、これらの問いかけからも、また「トリガー」や「シナリオ」と言った比喩からも類推できるように、自ら知識や能力を探究していく上での対象として位置づけることができる。そのため、Barrett（2017）では、教育者は学習者に「problem design」すなわち問題を設計することが必要であるという姿勢を取る。教育者が学びと成長への契機を巧妙に設計して提示するからこそ、学習者が適切な学習目標を設定できる、という論理である。[3]そして、ミズーリ大学などで教育哲学をはじめとして教鞭を執った社会構築主義者のJonassen（2011）が明らかにした、(1)正統的な学習（Authentic learning）、(2)転移可能な学習（Transferable learning）、(3)有意義・意図的・意識的な学習（Meaningful, intentional and mindful learning）、(4)効果的な学習（Time effective learning）、(5)問題解決能力を発揮する機会の獲得（A set of opportunities for students to practice the key skill of problem solving）、という特徴を紹介している。

ここで図2に示した「PBLのはしごモデル」を引き合いに出せば、Problem-BasedなPBLにおける「問題」とは、学習者自身が何を学ぶかに気づくための初期設定と言い換えることができる。だからこそ、科目の到達目標に沿って、その内容・枠組み・提示の方法について教育者側が巧妙に設計する必要がある。そして、学習者が問題を適確に受けとめられたとき、文献渉猟などを通して情報収集を行い、学びのコミュニティが向き合う全体像を把握した上で学びと成長のイメージをつくることができるようになる。では、そうした問題設計はいかになされるか、テリー・バレット助教授による18の提案から紐解くことにしよう。

3. 新たな世界への挑戦を誘う18の提案

> うまく設計されたPBLの問題群は、1）現在の知識レベルと新しい知識レベル、2）日々の習慣になっている専門的な活動と新たに習得する専門的な活動、3）現在の主体性への満足度と更なる主体性への涵養度、そうした境界を越境するように学習者をけしかける。[4]
>
> （Barrett, 2017, p.64）

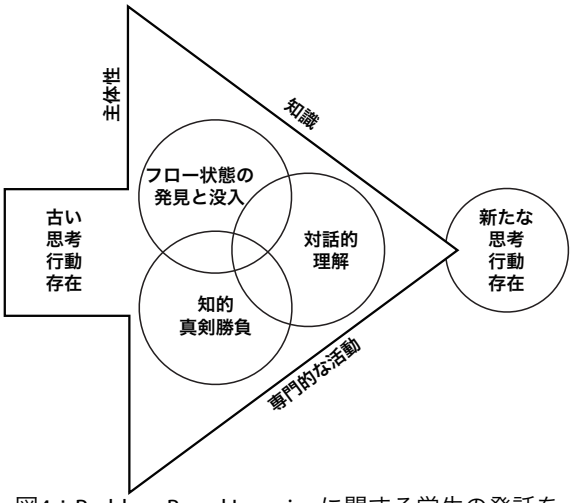


図4：Problem-Based Learningに関する学生の発話を理解するためのモデル (Barret, 2017, p.232、訳は筆者)

連載第5回の結語と連載第6回の中盤で、上掲のモデルを紹介したが、このモデルが矢印の形を取っていることの背景が、本節冒頭で引用した箇所から読み取ることができる。つまり、このモデルではProblem-BasedなPBLによって、自らの思考や行動や存在が古いパターンから新たなパターンへと変容するよう、3つの局面において境界を越境していく挑戦者となることが求められることが示されているのである。そしてその3つの局面とは、知識と専門的な活動、そして積極的な挑戦のための主体性であり、矢印の三角形部分の3辺として表現されている。連載第6回では、そうした変容がもたらされるためにはフロー（Csikszentmihalyi, 1990）状態への没入、学習心理学に基づく「知的真剣勝負（Hard Fun）」の選択と集中、学びのコミュニティのメンバーどうしの相互理解が欠かせないことを確認した。紹介の順番が逆だと指摘との指摘を恐れずに記せば、このモデルを例証する上で、PBLでは効果的な問題設計がなされるべきと提示されているのが、次に示す18の提案である。[5]

18の提案のうち、1〜4は知識の局面に関する提案である。過少でも過度でもない負荷となるよう(1)越境概念にまつわる問題、科目の到達目標に照らし合わせて(2)教員が学びの成果等を特定できる問題、学習者が提示された問題を探究し背景を分析し根本的な問題を特定できる(3)あまり構造化されていない問題、そして複数の概念を整理するためにも対照的な論文に触れることのできる(4)理論的観点等の相互関係の探究を促す問題、これら4つが示されている。

表1：問題設計への提案（Barrett, 2017, p.66、訳は筆者）

局面		提案
知識	1	越境概念にまつわる問題
	2	教員が学びの成果等を特定できる問題
	3	あまり構造化されていない問題
	4	理論的観点等の相互関係の探究を促す問題
専門的な活動	5	多様な範囲の問題に気づく問題群
	6	多様な手段で取り扱う問題
	7	「実社会」を構成する要素の境界を突破する問題
	8	能動的学修を伴う問題解決学習を組み合わた問題
	9	当事者の参加により設計・再検討・結果を評価する問題
	10	専門分野を横断する問題
	11	就業体験に直結する問題
	12	高度職業人としての倫理観に関わる問題
	13	共感と思いやりのある行動を深める問題
	14	別の科目での学修内容との統合が企図された問題
主体性	15	受講生の存在が埋め込まれ問題の所在を自覚できる問題
	16	キャリア形成と就職活動に関連する問題
	17	新たな学問分野・手法や専門性の再考に関わる問題
	18	国家的または国際的な認識に関わる問題

18の提案のうち、5～14は専門的な活動に関する提案である。複数のアプローチを把握できる(5)多様な範囲の問題に気づく問題群、多彩な教材を活用するなど(6)多様な手段で取り扱う問題、教室を仮想空間に留めぬよう(7)「実社会」を構成する要素の境界を突破する問題、社会実験等で現場に介入する(8)能動的学修を伴う問題解決学習を組み合わた問題、こうした大学と社会とをつなげる視点が示されている。それは(9)当事者の参加により設計・再検討・結果を評価する問題であるか、(10)専門分野を横断する問題、(11)就業体験に直結する問題、(12)高度職業人としての倫理観に関わる問題、という具合に、専門性と教養の両面が高まるような問題であるかどうかにも関心が向けられている。さらに「起こったことに反応するだけでなく、未来を創造しようとする」（Gilbert, 2010, p.16、訳は筆者）姿勢となるよう(13)共感と思いやりのある行動を深める問題、さらに個別の教科でよい成績を修めることを回避すべく(14)別の科目での学修内容との統合が企図された問題、と続く。

そして18の提案のうち、15～18が主体性に関する提案である。学習者が現在の立ち位置を見つめる(15)受講生の存在が埋め込まれ問題の所在を自覚できる問題、未来を見据える(16)キャリア形成と就職活動に関連する問題、学際的な関心を抱くよう(17)新たな学問分野・手法や専門性の再考に関わる問題、と続く。これらはいずれも個々の学習者が「私」を主語に社会を捉えるようになることに加え、よりよい未来を拓く「私たち」という集団的な思考も欠かせない。なお、(18)国家的または国際的な認識に関わる問題の例としては、森林を大切にするフィンランドにおいて、木製スプーンの開発などによる食生活の価値の見つめ直しが例として挙げられていた。今回はそうした具体例を詳述しなかったものの、これら18の提案をチェックリストとして用いて、各々が向き合う、あるいは提示している問題の質を評価し、必要に応じて再設計してみてもよいだろう。

4. ツールに依存しすぎずルールを尊重

以上、今回はProblem-BasedなPBLにおける「問題」とは何かについて、Barrett（2017）による18の提案を手がかりに探ってきた。問題解決学習においては、形式として小集団による教育を行えばよいというわけではなく、新たな知識の探究、習得すべき専門的な行動への挑戦、より高い主体性の発揮につながるきっかけ、教育者が設計して学習者に提示する必要がある。ゆえに問題設計（problem design）という理念が成立すると共に、学びのコミュニティが現実世界の実践コミュニティとつながっている際には、当事者の参画も欠かせないことを確認した。うがった見方かもしれないが、社会貢献や地域連携が進む中では、地域からのニーズ、時にリクエストに対して各学期（セメスター）内で完結するプロジェクトをまとめあげる（Project-Based）学習が進められる形態を採りやすいからこそ、改めて学びのコミュニティを通した学びと成長を手がかりに、学

習者を中心とする授業設計をする際の参考として、18の提案をチェックリストとして活用してみてもよいだろう。

今回、オールボー大学での事例を取り上げなかったのは、連載第3回で紹介したように、全学部で高度職業人の輩出のためにProblem-BasedなPBLを導入しているゆえに、学部・学科の専門と学年にあわせて、緻密なカリキュラムが構築されているためである。その一方、日本では学部・学科や学年を横断して、また教養教育としてPBLが導入されている。また、PBLと言えばProject-BasedなPBLとして受けとめられることが多く、さらには「問題解決」と言えばプロジェクトを展開する現場のニーズに対してアイデアを出し、それをPDCAサイクルに即して計画・実施・（必要に応じて見直して）遂行することを指すと捉えられる傾向にあることも懸念した。そこで、Problem-BasedなPBLを「問題にもとづく」学習として位置づけるなら、より広い概念からPBLにおける「問題」の位置づけについて関心が向けられてよいと着想したのである。

今一度、図2の「PBLのはしごモデル」を引き合いに出せば、Problem-BasedなPBLの最初のステップとして「気づく」ことが示されている。これは英語では「perceive」が充てられているものの、筆者の学外研究の受入担当教員（ホストプロフェッサー）の一人、モーウンス・イェンスン(Mogens　Jensen)先生による原語（デンマーク語）では「opdage」とされていた（Jensen, 1991）。辞書を引いて「opdage」を英語にすると「discover」（発見する）や「detect」（見抜く）などの語が候補となるものの、頭だけの理解ではなく五感を使って理解することが重要であると、「perceive」が選ばれたという背景がある。このエピソードからも、Problem-BasedなPBLでは、ちょうど問題用紙が配られて開始時間が来たら一斉に問題を解き始めるかのように、誰かから与えられた問題に現在の自らの知識、能力、態度で臨むのではなく、示された問題（群）の背景を丁寧に探索・探究し、その問題に取り組む必要があることがわかる。

最後に、PBLにおける問題設計にあたっての具体例を1つ紹介しておきたい。図5は連載第2回でも取り上げたウスター大学のマギー・サヴァン-ベイデン教授が、2017年5月4日にオールボー大学で開催された全学でのFD研修会「Teaching Day」での講演で示したものである。デンマークの首都、コペンハーゲンのレストランで、仕切りなく並んだ2つの便座を興味深く思い、これは文化人類学的に接近でき、かつ新たな価値観の創出のために社会変革のPBLの問題設計に適した問題状況と捉えたという。この奇妙な空間は、英国やデンマークのみならず、日本でもなかなか見ることができず、心理学、社会学、建築学、医学など、各々の専門性からPBLでの問題設計に用いることができ、さらに学習者が五感で問題の背景を探究することが求められる好例だろう。



図5：AAU Teaching Day 2017より（23分59秒～）
https://www.youtube.com/watch?v=geoXGG8sMcQ

今回、PBLでは学習者に越境への挑戦者となることが求められていることを確認したが、そうした学習者に対して教育者はどのように向き合えばよいのだろうか。そこで実際にPBLではどのような問題が提示され、そこに教育者がどう介入していくか、事例から検討しよう。その際、Barrett（2017）からの紹介の他、オールボー大学の授業で実際に用いられた問題も取り上げる。PBLの醍醐味を追体験するものになれば幸いである。

(gucci@fc.ritsumei.ac.jp)

【引用文献】

Barrett, T. 2017. A New Model of Problem-based learning: Inspiring Concepts, Practice Strategies and Case Studies from Higher Education. Maynooth: All Ireland Society for Higher Education (AISHE).

Csikszentmihalyi, M. (1990) Flow: The Psychology of Optimal Experience. New York: Harper and Row. 今村浩明(訳),(1995) フロー体験――喜びの現象学. 世界思想社.

Freire, P. 1972. Pedagogy of the Oppressed. Harmondsworth: Penguin. 三砂ちづる(訳),(2018) 被抑圧者の教育学――50周年記念版. 亜紀書房.

Gilbert, P. 2010. Compassion focused therapy: Distinctive features. New York, NY, US: Routledge/Taylor & Francis Group.

Jensen, M. 1991. Kollegial Supervision: En kortfattet introduktion. Unpublished manuscript.

Jonassen, D. 2011. Learning to Solve Problems: A Handbook for Designing Problem-Solving Learning Environments New York: Routledge

川那辺 隆司. 2015. 立命館大学における初年次教育支援の課題と展望:初年次教育プロジェクトの活動から. 立命館高等教育研究. 15, 73-84.

Meyer, J. and Land R. 2003 Threshold concepts and troublesome knowledge: Linkages to ways of thinking and practising within the disciplines. Rust, C. (eds.). Improving Student Learning: Improving Student Learning Theory and Practice–Ten Years OnOxford Centre for Staff and Learning Development. Oxford

Meyer, J. and Land R. 2005. Threshold Concepts and Troublesome Knowledge (2): Epistemological and Ontological Considerations and a Conceptual Framework for Teaching and Learning. Higher Education 49 (3): 373-388.

O'Connor, W. 2012. What can brain science teach us about cybernetics? The 11th IEEE International Conference on Cybernetics, Limerick, Ireland, August 22-24, 36-40.

Yamaguchi, H., Jensen, M., & Feilberg, C. 2018. Discussion on Methodology to Go Up and Down Learning Stepladder Properly: From a Comparative Study of Supervision in PBL and Relationship Building in Service Learning. Conference Proceedings of PBL2018 International Conference: PBL for Next Generation. 10(25), 1-12.

【注】

[1] 筆者が勤務する立命館大学では、小集団教育が積極的に導入されてきた。それは教員や学部での個別的な展開に留まらず、初年次教育に「基礎演習」という名前で「全学的には1964年」から導入されている（川那辺, 2015）。

[2] 原文は次のとおりである。Stop and Reflect: Think of a specific problem that you learnt much from as a student: How was the problem presented to you?; Why was the problem effective and memorable?; What new knowledge, skills or attitudes did you develop?; What are your current issues about designing problems for your own students?

[3] この点に関わって、Barrett（2017）では、アイルランドのリムリック大学（University of Limerick）の脳神経科学者O'Connor（2012）による次の議論を引用している。「学習とは何に注意を払うか、何を選択するかが重要であり、とりわけ生き生きとした学びにおいてはどのように学ぶかという方法論よりも、何を学ぶかという目標が最も重要である。（原文：Learning is a matter of attention - of choice, and most important to the dynamic of learning is the what - the target; rather than the how - the path.）」（O'Connor, 2012, p.38、訳は筆者）

[4] 原文は次のとおりである。「A well-designed set of PBL problems can provoke liminal spaces between 1) current levels of knowing and new levels of knowing, 2) habitual forms of professional action and forms of professional action new to the learner and 3) satisfaction with current identities and a desire to explore other possible identities. The illuminative concept of the problem as a provoker of a liminal space is a three dimensional concept.」（Barrett, 2017, p.64）ここで鍵となるのは、「Provoke liminal space」であり、直訳すれば「境界空間の煽動者」などとなる。ただし、本稿では「境界を越境するように学習者をけしかける」と訳出した。では、どのような境界を越境するのか、すなわち学びと成長における「liminal space」とは何かについては、英国のダラム大学（University of Durham）の教育学者、Jan MeyerとRay Landによる「threshold concepts」（Meyer & Land, 2003, 2005）を理解することによってより鮮明となる。thresholdは心理学でも「閾値」などと訳されるが、「threshold concepts」という連語となったときには、ある状態に身を置いたときに、自らが習得している知識を（閾値を超えるが如く）別の対象や現象に活かすことを指す。生理学的あるいは電気工学的な閾値の概念を借りつつ、別の言い方をすれば、知識が定常状態から活動的な状態へと変化した状態を指す。

[5] 原文は次のとおりである。訳出にあたっては、より簡便な理解のために「～な問題（群）」といった表現になるように工夫した。1. Design problems around threshold concepts／2. Identify the learning outcomes, key topics and core transferable skills that you wish the problems to address for a given module/unit/programme／3. Design somewhat ill-structured problems／4. Design problems that encourage students to explore the interrelationship of concepts/dimensions/models/theories／5. Design a set of problems with an awareness of the range of problem types／6. Design problems in a range of media／7. Push out the boundaries of what constitutes a "real-life" problem／8. Combine problem-based learning with action learning／9. Involve key stakeholders in designing and reviewing problems together with assessing problem outputs／10. Design interprofessional problems／11. Design problems connected to work placements／12. Design problems with professional ethics element／13. Design problems to enhance empathy and compassionate action／14. Plan the integration of the problems with the other curriculum inputs of the module/unit／15. Write students into the problem so that they identify with the problem／16 Design problems about career development and job seeking／17. Include problems about the identity of new disciplines/therapies/ professions or the changing identity professions／18. Design problems about issues of national or international identity



「響くところを押したほうがいい」・・・○か×か

ＪＲ茨木駅近くの接骨院が、私の仕事場です。

体のどこかをいためた人たちが、ここを訪ねて来られます。

「今日はどうされましたか？」

「このあたりが痛みます」

「ここでしょうか？」

「はい、そこを押さえてもらうと痛いですし、こっちのほうまで響きます・・・」

「そっちに響くとしたら、痛いところはおそらく伸びすぎています。まず、響くほうからみていきますね」

「はい」

「響いているこのあたりを触ると痛いですか？」

「えーっと、そのへんが痛いです」

「伸ばすと痛いですか？　縮めると痛いですか？」

「伸ばすと痛いです。縮めると痛くないです」

「縮めると痛くないなら、ここも伸びすぎているようです」
「そうなんですか」
「そうなると、このあたりを押さえると痛いですか」
「あー、そこも痛いです」
「ここを伸ばすと痛いですか？　縮めると痛いですか？」
「ここは縮めると痛いです。伸ばすと痛くありません」
「ここは縮みすぎているみたいですね。ここが縮んだせいで、はじめに押さえたところや響くところが伸びすぎたのかもしれません」
「へー」
「では、縮んでいるところをしばらく伸ばしながらほぐしますね・・・これくらいほぐして元にもどすとどうですか？」
「あっ、もう痛くないです」
「では、はじめに触ったところを押さえると、またどこかに響きますか？」
「いいえ。いまはどこにも響きませんし、痛みもとれました」
「響いていたところを押さえると痛いですか？」
「いいえ、もう痛くないです。不思議だなー」

どこかを押さえると、別のところに痛みや違和感、しびれが出るということがしばしばあります。
押さえたところと違うところに影響が出るので、響く感じがします。
押さえるとどこかに響くところを押さえるということは、いいことなのでしょうか？　よくないことなのでしょうか？

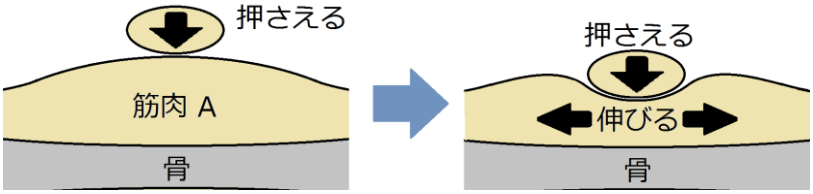
まず、神経が皮膚の表面の近くを通っているところを押さえると、その末梢に響くことがあります。
感覚神経が刺激されると、神経が分布する領域に響きますが、これは正常な反応です。
施術をしても、響くのはなくなりませんから、神経を押さえるのはやめておきましょう。
神経が皮膚の表面の近くを通っているところは、肘の内側、上腕の外側、下腿の外側、鎖骨の上のくぼんだところ、脇の下、鼡径部などにあります。

これとは別に、神経の走行とは関係のないところでも響きが生じることがあります。
たとえば、右肩を押さえると左肩が痛いとか、左腰を押さえると右腰が痛いとかです。

なぜこのような響きが生じるのかを考えるときにも、前回取り上げたシステムズ・アプローチが役に立ちます。
そこだけを見ていても、なぜ響くのかは説明できませんが、体をシステムとしてとらえれば説明できます。

あるところ（A）を伸ばすと、一緒に伸びるところ（B）と、反対に縮むところ（C）が生じます。
伸ばしたのと逆の方向へAを縮めると、一緒にBは縮み、反対にCは伸びます。
体はそのようなシステムになっています。
システムズ・アプローチではAとBは相補的な関係、 AとCは対称的な関係と考えます。

Aを押さえるということは、Aを伸ばすことになります。

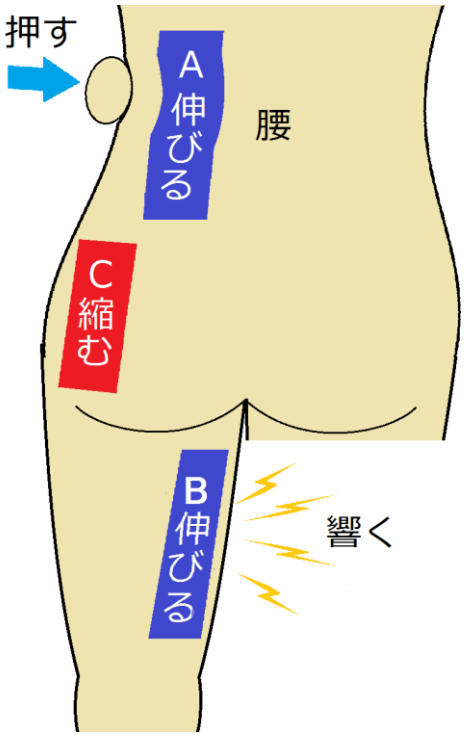


押さえたところが伸びると、Bが伸びすぎたり、Cが縮みすぎたりして不具合が生じ、響くという現象が起きます。
押さえれば押さえるほど響きます。押さえ続けても響かなくなることはありません。
ですから、押さえるとどこかに響くところを押し続けるのは「×」なのです。
「響かせるのがいい」という人もいますが、私は反対です。
ただ、押さえるかわりに、さすって縮めるのなら、響かなくなる場合もあります。

どこかを押さえて、別のところに響くということは、つぎの２つの場合があります。

１　Aを押さえると、伸びすぎたAがさらに伸び、その分、縮みすぎたCがさらに縮んで不具合が生じ、Cに響く。

２　Ａを押さえると、伸びすぎたＡがさらに伸び、その分Ｃが縮み、Ｂがさらに伸びすぎて不具合が生じ、Ｂに響く。



Ａを押さえると、ＢかＣに響きます。まれに、両方に響くこともあります。
１の場合も２の場合も、Ｃを伸ばすか、ＡかＢを縮めるかすれば、Ａを押しても響かなくなります。

はじめに私と患者さんのやりとりをあげましたが、これは２の場合にあたります。Ｃの部分をほぐして伸ばしたことで、伸びすぎたＡとＢは元の長さにもどり、Ａを押してもＢに響かなくなったというケースです。（右の図では、腰Ａを押すと、骨盤が下がって脚を外に広げる筋肉（中殿筋）Ｃが縮み、脚を閉じる筋肉（内転筋）Ｂが伸びすぎて、Ｂに響くという例を図にしてみました）



１の場合のケースには、左腰を押したら右腰に響くといった例があります。
この場合、右腰が縮んでいるであれば、右腰を伸ばすと、左腰を押しても響かなくなります。

Ａを縮めたいときに、相補的なＢを縮めたり、対称的なＣを伸ばしたりするのが、システムズ・アプローチです。
あるいはＡを伸ばしたいときに、相補的なＢを伸ばしたり、対称的なＣを縮めたりするというのも、システムズ・アプローチです。
ただし、常にＡとＢは相補的で、ＡとＣは対称的だということはありません。関係性はそのときそのときで変わりますから、その都度、どのような関係になっているのか確認しながら施術する必要があります。
当院では、患部への施術だけでなく、体をひとつのシステムと考え、患部と関係性のある箇所からシステムに変化を起こすことで患部の症状を改善させる施術をおこなっています。

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑥　介護は誰が担うべきか

~家族・親族・地域社会の関係性を踏まえた一考察~

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦　恵子

「関係性」をキーワードに現代社会について考察するこの連載ですが，今回は「介護」，特に高齢者介護について，家族や地域社会との関係性を軸に私論を述べさせていただきたいと思います。なお，本稿は，平成 30 年 6 月に新潟県で開催された第 19 回日本認知症ケア学会大会における発表「介護は誰が担うべきか　介護観の地域特性を踏まえた一考察　問題ではなく問題解決に目を向けた家族調整の当事者研究」をベースにしていることを初めに申し添えます（注 1)。

1　はじめに

介護保険制度の導入は，家族のみに介護の負担を求めない「介護の社会化」の時代の到来として，大いに期待を集めたことについては，前々回の本連載でも言及したところです。

しかし，制度利用については必ずしも初期の目的を達したとはいえず，本当に必要な人が必要なサービスにつながっているかという点では疑問なしとしません。『介護殺人』『介護殺人の予防～介護者支援の視点から』(共にクレス出版）などの著作により，介護殺人に関する綿密な分析を行い，介護者支援の具体的な方策の必要性を世に問うた湯原（加藤）悦子氏も，「介護保険では法制度上，家族を考慮しないことで社会サービスの利用にインセンティブを与え，社会化を促すという方策がとられたのである。」「『あえて家族介護を評価しない』という戦略によって，家族介護が不可視化されたことの問題は大きいと問題提起している。」と述べておられます（注 2)。

2　刑事政策から見た「介護」～高齢犯罪者による殺人事件を一例として

1988 年と 2007 年の高齢者罪名別検察庁既済人員を比較すると，殺人が 70 人（4.7%）から 140 人（13.4%），暴行が 60 人（0.6%）から 844 人（6.9%）と大幅に上昇しています（注 3)。

『平成 20 年版犯罪白書』では，高齢犯罪者及び非高齢犯罪者による殺人事犯各 50 件を調査していますが，高齢犯罪者による殺人事犯の被害者は 28 件が親族，うち 9 名の女子高齢犯罪者の被害者は全て親族でした。

ちなみに，非高齢犯罪者による殺人事件の被害者が親族である事犯は 50 件中 13 件であり，高齢犯罪者の殺人事犯で被害者が親族である確率は，非高齢犯罪者のそれより 30%も高い数値を示しています（注 4)。

しかも，女子高齢犯罪者 9 名の殺人事犯の被害者は全て親族であり，親族殺事犯の動機・原因として「将来を悲観」「介護疲れ」の 2 点が高い確率を示しています（注 5)。

この調査では，殺人事犯は件数が少ないため平成 10 年～19 年の 10 年間に東京地方検察庁（本庁のみ）が受理し東京地方裁判所において有罪とされた事犯 50 件が集められた

関係で，介護保険導入前の事犯，介護保険制度導入後内容が十分周知されていない，あるいは十分に機能していない時期の事犯も含まれていると推測されます。しかしこれは私の私論ですが，「将来に悲観」「介護疲れ」により親族を殺害するまでに追い詰められていた高齢犯罪者が，介護保険などの諸制度を十分に使いこなせていたとは考えにくいといえるのではないでしょうか。

３　家族介護従事者の決定に影響を及ぼすもの（１）～家族・親族間の関係性

私事になりますが，私が家族介護従事者かつ主たる生計維持者となったのは，20 代の頃でした。内臓疾患による手術・入院の一年後脳血管障害に倒れた実母の介護の「主たる家族介護従事者」でしたが，その後その時々に応じて，直接的・間接的に多くの家族・親族の介護に関わってきました。まさに自分自身が「主たる介護従事者」として介護保険サービスや介護保険外のサービスもフル活用しながら日々の業務を行う生活を続けたこともありますし，それまでの経験を活かして「主たる介護従事者」をサポートする立場に立ったこともあります。また，介護の経験が長くなると，周囲から介護に関する相談を受けることも多くなっていきました。

こうした経験に照らして敢えて申し述べれば，「主たる家族介護従事者」というものは，まず，家族・親族間の関係性によって決定される傾向があるということを実感しています。

私の実母は当時で言うところの高齢出産でしかも病弱であり，私自身小学生時代から入院の付き添いなどを経験していました。一人っ子でもあり「何かあれば自分が介護を担わねばならない」ということについては，比較的早い段階から自覚し，進路選択や職業選択においてもそれが少なからず影響していたと思います。介護で職場に穴を空けることがないよう業務は常に前倒しで行う，同僚や上司に感謝を忘れないということを社会人のスタート時点から意識していたので，介護と業務の両立という課題に現実に直面した時も，「この時が来たか」と比較的淡々と受け止め，腹を括るができました。何よりも，こうした事情を周囲にオープンにしていたことにより，長年住み続けた地域社会の方々や職場の同僚からの理解や励ましがあったことも，私が家族介護従事者として生きる上での大きな支えになりました。

私の家族介護従事者としての生活が始まった頃は，「老々介護」こそ社会問題化していたものの，「ヤングケアラー」「介護離職」という言葉は，今ほどポピュラーではなかったように記憶しています。

「あなたはまだまだ若いから。」「御仕事をして収入があるから年金生活の方に比べればまだ経済的には大丈夫よね。」「老々介護に比べればまだ恵まれているから。」という言葉が，介護保険関係者から当然のように投げかけられることも少なくありませんでした。こうした「専門家」と呼ばれる方々の言葉が往々にして当事者や家族の胸に突き刺さるということを，身をもって体験したのもこの頃です。この体験は，その後私自身が援助専門職として当事者や御家族に向きあう際の大きな諫めになりましたし，介護家族の問題について課題提起をしていかなければならないという動機付けにもなりました。

「まだ若いのに気の毒だ。」「一人っ子だからかわいそうだ。」「介護に自分の人生を犠牲にするなんて。」という言葉が，同情や労いの言葉とともに耳に入ってくることもありました。ただ，「誰が介護を担うべきか」ということで家族・親族が揉める事例も否応なく耳に入ってきましたので，私自身はむしろ，一人っ子ゆえに「誰が介護するか」ということに患わされることなく，いかに業務と仕事を両立し，良質な介護を行うことができるようにするかということに専心することができるのはむしろラッキーだという気持ちがあったことも事実ではありました。

介護はそれなりに大変であっても業務と

両立する工夫を凝らし，地域活動や様々なボランティア活動なども従来と変わらず続けることができていましたので，他者から『気の毒』『かわいそう』と思われていることが心外でしたし，家族介護のイメージが「自己犠牲」という，有吉佐和子の『恍惚の人』の時代から変わっていないことに違和感や驚きを覚えました。むしろ，「何か困ったことがあったら遠慮なく言ってや。」といった気軽な声かけの方がずっと救われました。また，「介護保険サービスを受給する」者の家族としての立場に身を置くことによって，市民に身近な行政サービスの在り方を考えさせられることもしばしばでしたし，自分自身の行政官としての姿勢を振り返る機会も多々ありました。在宅介護にも慣れ実母の容態も比較的安定していた時期に社会福祉士，精神保健福祉士の資格を取得し，実際に地域福祉の現場に「混ぜてもらう」ことができたのも，実母の介護という経験があったからこそだと考えています。

10 年以上にわたった在宅介護生活を，実母の施設入所というかたちで一旦終えることになった翌年，私は配偶者と遅い結婚をし，実母と同じ脳血管障害の義父の介護に関わることになりました。配偶者は男ばかりの同胞の次男ですが，唯一両親の住む地元に残っている子であることもあり，両親の生活支援をほぼ 1 人で担っている状態が続いていました。私も配偶者も「目の前にやらなければならないことがある状況下では，まず動ける人が動いていく。」というスタイルが公僕として業務を続けるなかで半ば体に染みついていましたので，「長男だから」とか「次男なのに」という考えに拘ることなく，目の前の課題に淡々と対応する日々が続きました。主たる家族介護従事者は義父の配偶者にあたる義母でしたが，介護保険による制度利用に至るまでにはやはりサポートが必要であり，介護保険制度ではフォローできない様々な事柄もあって，それらへの対応や，サービス利用に係るマネージメント，ケア会議への参加などが我々の主たる役割となりました。

4　家族介護従事者の決定に影響を及ぼすもの（２）～その土地の「介護観」

ただ，家族介護従事者の決定については，家族・親族間の関係性だけではなく，地域社会の関係性，その土地独自の「介護観」というべきもの（家族介護従事者に関するものだけではなく，経管栄養の導入に関する考え方に至るまでも）も大きく影響するのではないかというのが，全国各地を異動（転勤）してきた私の実感です。

配偶者が生まれ義父母が生活する地域は，本家・分家などの紐帯が強く，中でも配偶者の本家は父方・母方ともに古い歴史を持つ家でした。本家や家を継ぐ総領を重んじる気風もあり，親族からは折々に「どうして次男が」と問われることも一度ではありませんでした。私は「できる人がやればいいじゃないですか」と受け流していましたが，義父母が実は長男夫婦によるケアを希求していることでトラブルに発展しそうになった時や，認知症が進んできた義父が，配偶者に長男の名前で呼び掛けることが増えてきた時は正直さすがに堪えました。

ただこうした時であっても，介護帰省の度に参加させていただいている地元の「認知症の人と家族の会」の例会で話し合い，「ケデヤッタ（外に嫁に出したという意味の方言）娘には頼れない」といったその土地の考えなどを，家族介護当事者から伺う機会があったことが，私にとっては何より大きな学びであり，支えともなりました。

認知症については日々新しいケアの技法や新薬の開発がなされ，冒頭に記載した「認知症ケア学会」では，多くの実践や研究成果が発表されています。援助専門職としての専門性を高めるために学んだこれら認知症に関する知識や技法は，業務のみならず家族介護でも役立った場面は数えきれません。

また，大学時代から家族療法を学んできたことで，介護を巡り家族・親族が混乱を来しかねない場面においても，「家族間境界」「夫婦間連合」といった概念を常に念頭に置いて，

状況をアセスメントし戦略的に対応をしていったことで,危機を脱したこともありました。

ただ,「介護観」の地域性については，全国統一の国家資格の養成課程（シラバス）や一般的な書籍で学ぶことは難しいと改めて感じています。加えて，自分の中にある，人生の様々な場面で立ち現れてくる課題への向き合い方とでもいうべきものについて，しっかりとした自己覚知がなされていないと，良かれと思って行ったことが思わぬ軋轢を起こしてしまったり，要介護当事者の想いとどんどん乖離していく懸念もあると思います。

これは自戒も込めて敢えて書かせて頂くのですが，私自身も，介護帰省の折々に，義父母と同じ集落の方をお訪ねし，普段御世話になっている御礼を申し上げ，インフォマールネットワークのメンテナンスを行おうとしていた時期があります。実母を介護していた時，折々に御近所の方と声をかけあうことによって，在宅介護を全うできたという経験に基づく判断でした。

しかしそれは，次男夫婦が表に出ることによって却って総領の不在を強く集落に印象付けることとなり，特に義母の意に沿うものにはなりませんでした。現在は，地域に根ざした「お茶っ子」「お茶飲み」（気楽に互いの家を行き来して，お茶や御菓子，お漬け物を食べながら雑談をする）の文化に添うように，お茶飲み用の御菓子や，義母自身からその時々の想いを込めて「直接手渡せる」ちょっとした手土産を用意しておくようにしています。これは義父母の生活の活性化にもつながりましたし，義母の満足度も高い関わり方でした。私にとっても，次の介護帰省の折に前回のこうした御菓子類などの減り具合をさりげなく確認しておくことで，義父母方への地域の人の出入りも把握できるというメリットがありました。ただ，特に重要な縁者（本家など）については，仰々しくならないような形で直接のやり取りは行っていますし，介護をしている親族とは互いに励まし合う関係を築いています。

また，ケアプラン変更を巡って毎月のようにケア会議や地域関係機関との打合せに参加した時期もありました。

５　家族介護従事者がより良いケアができるためには～関係性の視点から～

「誰が介護を担うべきか」ということで家族・親族が揉める事例については，専門職だけが知り得ることだけではなく，時にドラマなどで取り扱われたり，新聞等の人生相談などにも時々掲載されるものなので，詳しく言及するまでもないと思います。ただ，これは私の私見に過ぎないかもしれませんが，家族介護従事者を追い詰めてしまうものは，介護そのものの大変さだけではなく，制度へのアクセスのしづらさなど様々な要因がありますが，何よりも，家族介護に従事しない家族・親族の無理解によるものも大きいと考えています。

家族介護に「従事しない」「従事できない」という理由は百人百様です。「従事したい」という意思があったとしても，経済的・物理的な事情によりできないことも多々あると考えます。実際に私も,「自分は異動（転勤）様々な事情で直接的に家族介護に従事できないが,主たる家族介護従事者であるきょうだいをサポートしたい。どうすればいいか。」という相談を少なからず受けたことがあります。

ただ，家族・親族間の様々な関係性がこじれてしまっている状態で,「誰が介護を担うのか」という問題が発生した時には,「家族介護従事者」を決定するプロセスでも様々な歪みが生じ，本格的な家族介護に入った時にも，家族介護従事者のみに負荷がかかってしまうことが往々にしてあります。

そしてそれは,「他の家族・親族が一切関与しない」という負荷だけではなく，卑近な言い方で恐縮ですが,「手は出さないが口は出す」といったことも含まれます。前者であればまだ制度利用を促すことなどで家族介護従事者の孤立や消耗を防ぐことが可能かもしれませんが，後者については家族・親族間の微

妙な関係調整を要するものであり，しかも加入する権限が誰にあるのか明確ではありません。家族・親族間のキーパーソンともいえる存在があればその方に登場いただくことも想定されますが，キーパーソン＝発言力の強い人・声の大きい人という誤解があれば，事態がいっそうこじれる懸念があります。

私もケアプラン作成の現場などにも何度も立ち会ってきましたが,「主たる介護者」を初めとする「家族」に対するモニタリングやアセスメントが足りないなと感じる場面も少なからずありました。また,介護が長期化し，主たる介護者や家族の状況が変化しているにも関わらず，ケアプラン上は初期のものがずっと更新されていない事例にも接しました。

ある事例では，ケアマネージャーが「御家庭のことにはプライバシーに関わるから」と敢えて「踏み込まなかった」結果,「主たる介護者」が認知症を発症していることが看過されていました。この事例では「主たる介護者」が「すぐに怒って不満を訴える性格」と看做され,「ヘルパーを初めとするケア従事者が幾度となく交代を余儀なくされ，地域の社会資源を使い果たしてしまった困難事例」として取り扱われていました。

さらには,「自分が家族介護に従事しないことの正当性を主張して，家族介護従事者を非難する」という例もないわけではありません。家族介護に従事していない同胞が，様々に工夫を重ねて介護と仕事の両立を続けている家族介護従事者に対し「自分のように逃げれば良い。」と，家族介護従事者に対し,「要領が悪い」「偽善的だ」と責めるような言葉を発するようなこともあります。ある事例では，居合わせた専門職からそうした発言をする親族に対し,「失礼ですが，家族介護従事者を非難する御主張の根拠は何ですか？家族介護従事者は民法第 877 条規程の扶養義務者としての義務を果たしておられます。御主張に根拠があれば御呈示下さい。」「実際に介護を担っている者を批判することは控えていただけませんか。」と介入があり，発言者が口ごもる結果となっています。

「やっていない人」が「やっている人」に対して批判的・攻撃的な言動を取る時には，往々にして「後ろめたさ」が存在するということについて，我々援助専門職は想像力を巡らせる必要があると考えます。「やらない」と決断したのは自分である以上，その決断については,それに不随する「後ろめたさ」や諸々の感情,「やらない」ことで被る不利益も含めて自分が責任を持つ覚悟をするのが大人の生き方だと私は考えていますが，残念ながらそれができない「大人」が少なくないように思われます。皆さんはどうお考えですか。

私自身も,「やるか，やらないか」という選択の帰路に立った時には,「やる」方を選択する傾向がかなり多いように思います。「やらなくて後悔するよりは,まずやってみる」「『やらない理由』を色々考えて無為に時間を過ごすことは不毛だ」という考え方がベースにあることは否めません。ただ，こうした自身の行動傾向についてはしっかり自己覚知をしておかないと，援助専門職としてチームで動く場合などには，どんどん自分が前に出てしまいケアマネージメント上好ましくないため，注意が必要だとも考えています。純然たる「家族介護従事者」としてケア会議その他に臨む場合と,「家族介護従事者としての経験がある援助専門職」として第三者の支援に関わる場合では，まず自分の立ち位置を確認することが重要であると考えています。

高齢者介護のみならず，様々な場面で，援助専門職は，その家族の「主たる介護者」や「キーパーソン」は誰かということを判断しなければならないことがありますが,「主たる介護者」「キーパーソン」と看做される人が，どのような過程を経てその立場に立っているのか（あるいは立たされているのか）ということに思いを馳せることが，あらゆる家族支援の第一歩になると私は考えています。

引用文献

⑴日本認知症ケア学会学会誌（2018　VOL17-1）295 ページ
⑵湯原悦子『介護殺人の予防～介護者支援の視点から』（クレス出版　2017 年）176 ページ
⑶平成 20 年版犯罪白書（法務総合研究所　2008 年）232 ページ
⑷平成 20 年版犯罪白書（法務総合研究所　2008 年）301 ページ
⑸平成 20 年版犯罪白書（法務総合研究所　2008 年）306 ページ

なお，高齢者犯罪に関するデータは上記平成 20 年版犯罪白書から引用し，考察に関しては，三浦恵子「高齢者犯罪」（『現代の社会病理』学文社日本社会病理学会編）をベースに記載している。

学校における自殺予防（４）
―自殺関連行動を呈する子どもの保護者面談から―

山梨大学大学院総合研究部教育学域　川本　静香

1．臨床現場での出会い

前回、「学校における自殺予防（３）―教師を目指す学生の思うこと―」では、教育学部の学生が持つ自死・自殺、「死にたい」と声に出すことについての認識について、アンケート結果を元に報告をさせていただいた。今回は、これまでとは少し視点を変え、筆者がカウンセラーとして自殺関連行動の事例と関わった際に感じたこと、気になったことに焦点を当て、今後の支援につなげるために整理をしてみたいと思う。

筆者は、2013 年に臨床心理士になってから、学校や医療現場で、自殺関連行動（希死念慮、自殺念慮、自傷行為、自殺未遂、自殺企図など）を呈する子どもや保護者のカウセリングを担当してきた（もちろん自殺関連行動以外の主訴を扱うこともあり、実際はそちらのほうが圧倒的に多い）。筆者が関わった過去のケースを振り返ると、自殺関連行動にまつわるカウンセリングの開始は、自殺関連行動を呈する子どもや保護者自身からではなく、担任教師や養護教諭、管理職からの紹介で始まるものがほとんどあった。こんなふうに誰かの紹介によって始まるカウセリングは、主訴がなんであれ、開始当初はなかなかスムーズにいかないことが多いように思う。スムーズにいかない背景には、誰かに勧められてなかば不本意にカウセリングの場を訪れた、というものもあるだろうし、過去のカウセリング経験による、カウセリングやカウンセラーに対する不信感など、さまざまである。自殺関連行動を呈する保護者の面談を開始する際にも、そうしたスムーズにいかない、難しさを感じることがあるが、その難しさについて筆者が感じる要因のひとつに、保護者の傷つき（それも強烈な）があるのでは、と思わずにいられないのである。

2．傷ついた保護者

保護者の傷つきとはなにか。保護者はカウンセラーである筆者に対して、自分が傷ついている、というように語るわけではない。カウンセリングを始めるにあたり、筆者に出会うまでのエピソードを聞くなかで、筆者が一方的に感じることがある、というものである。それは、子どもが自殺関連行動を呈した後、医師、カウンセラー、教師から、これまでの子育てや子どもとの関係が自殺関連行動の原因であるというメッセージを送られ、「なんでそんなことになったのか」という理由を問われ、受容

も、共感もなく、「○○してください」という指導を受けたが実際には難しい、というエピソードである。そしてそのエピソードが語られるとき、「あなたも同じように、私（たち）のこれまでを責め、指導をしてくるのか」という、傷ついたまなざしが、筆者に向けられているような気がするのである。

自殺関連行動の要因については、何かひとつに限定することが難しく、いろいろな要因が絡まる複合的なものであることが知られている（Maris, Berman & Silverman, 2000; 張，2012）。そのため、自殺関連行動の支援におけるアセスメントは、多角的であることが重要であり、一概に保護者だけにその責任を問うことはできない。にもかかわらず、保護者は、支援を得るために様々な専門家のもとを訪れる中で、上記のような体験を通して、親としての自信を無くし、子どもにどう向き合えばよいか、どうすればよかったのか、という自問自答を重ね、苦しみを重ねている様子が伺えるのである。

もちろん、ここで言いたいのは、子どもの自殺関連行動の背景に保護者の要因が無い、と言いたいわけではない。2018 年度の自殺対策白書では、自殺の要因として、家庭問題が第 3 位となっていることからみても、家族の要因について適切に判断し、検討をすることが必要であることは、言うまでもない（厚生労働省，2018）。しかしながら、子どもが大きな苦しみを抱える一方で、保護者もまた、子どもの自殺関連行動を受けて、苦しみを抱えていること、保護者もこれまでの日々を、いろいろな事情を抱えながら精一杯生きてきたという姿に思いを馳せずに、一方的に子どもの自殺関連行動の責任を問い、指導をするような扱いは、ケアの文脈から遠ざかってしまうのではないか、と危惧するのである。

３．保護者の支援

なぜカウンセラーや医師、教師は保護者に対して、子どもの自殺関連行動に対する責任の一端を担わせるような態度をとってしまうのだろうか。これには、自殺予防のなかで用いられるリスク因子、保護因子という視点が影響しているものと考えられる。

子どもの自殺のリスク因子は、自殺未遂の経験や、精神疾患、安心感の持てない家庭環境、独特の性格傾向、喪失体験、孤立感、安全や健康を守れない傾向が挙げられている（文部科学省，2009）。一方で、保護因子は、（子どもに限られたことではないが）専門機関や地域とのつながり、家族、友人、重要な他者からの支援が挙げられている(河西・平安，2000)。つまり、自殺予防の観点から言えば、保護者はリスク因子と保護因子の両者の性格を有する立場にある事になり、そのために、リスク因子を排除し、保護因子を高める意味において、子ども本人のケアにあたる専門家からは、保護者は指導や教育を受ける対象となり、リスク因子として自殺関連行動の責任の一端を負わされ、保護因子としての役割

を求められるという、二重の負担を抱える構造になっているのではないか、と考えられる。保護者は、そうした負担を抱えているにも関わらず、これまで、あまりケアの対象とはみなされてこなかった。

とはいえ、過去に保護者や家族に対して全くケアの文脈で関わった例が無いわけではない。木村（2005）の報告によれば、自殺未遂者の家族支援として、家族に対する個別の心理面接が、家族が感じている自責感や、本人との関わりの中で感じている困難感、さまざまな不安などの感情を吐露する場となりうることが明らかにされている。日本でこのような取り組みの報告は数少ないが、家族、とりわけ保護者が周囲から様々な目を向けられ、時に保護者自身で自分を追い詰めてしまうケースを考えれば、周囲の目を気にすることなく感情を吐露し、それに対して受容、共感をしてもらえるような、ケアの機会を担保することの重要性が伺える。

４．さいごに

本稿では、支援者が自殺関連行動を呈する子どもの保護者を傷つけるような対応をとっている可能性と、その背景について、述べてきた。保護者に責任の一端を求めるような支援者の態度について、筆者も身に覚えがないわけではない。「死にたい」と追い込まれた子どもの事を考えるとき、そしてその要因に居心地の悪い家庭環境が考えられるとき、保護者にその責任を求める態度をとってしまいそうになる。しかし、保護者は、この状況をどうにかしたいと思うからこそ、カウンセリングの場に訪れているはずである。であれば、保護者を責めたり、指導するのに終始するのではなく、保護者と対等な立場にたち、保護者の抱える負担を少しでも軽減するために、ケアの視点を取り入れることが重要なのではないだろうか。

引用文献

張　賢徳（2012）．精神医療と自殺対策　精神神経学雑誌　114，553-558.

河西千秋・平安良雄（2000）．自殺予防カウンセラーのための手引き（日本語版初版）（Retrieved from http://www.who.int/mental_health/resources/counsellors_japanese.pdf）（閲覧日：2018 年 11 月 29 日）

木村千鶴（2005）．自殺念慮のある患者をもつ家族の情緒的体験　うつ病患者の家族へのインタビューを通して　日本精神科看護学会誌，48，238-241.

厚生労働省（2018）．自殺対策白書（Retrieved from https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/18/dl/1-5.pdf）（閲覧日：2018 年 11 月 29 日）

Maris, R. W., Berman, A. L., & Silverman, M. M. (2000). Comprehensive textbook of suicidology. New York, NY, US: Guilford Press.

文部科学省（2009）．教師が知っておきたい子どもの自殺予防（Retrieved from https://http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/gaiyou/1259186.htm）（閲覧日：2018 年 11 月 29 日）

「対人援助通訳の実践から」

第 6 回

飯田奈美子

1．はじめに

前回は、コミュニティ通訳の研修についての現状を述べ、企業参入の医療通訳においては、医療コーディネーターや企業においても医療通訳がどのような役割を果たし、どのような研修が必要かなどをしってもらう必要があるということを述べました。対人援助通訳の普及や育成を考えると、通訳者だけではなく、通訳を利用する専門家（医療者や福祉職、教育職者など）に対する理解を広げていかなくてはならないと考えています。もちろん専門家だけではなく、一般の人々に対しても、通訳を必要とする人々がどのような人々で、どのような課題を抱えており、どのようなコミュニケーション支援が必要なのかを知ってもらいたいと思います。今回は、その一歩となる（なってもらいたい）取組をご紹介します。

2.「臨床社会学」の授業にて

立命館大学の学部で「臨床社会学」という授業を担当しています。この授業では、「共生」をテーマに外国籍住民、ろう者、セクシャルマイノリティ、難病をかかえる人などさまざまな背景を持つ人々とともに共生していくためにどのような課題があり、どのような臨床社会学的介入が必要かについて講義を行っています。授業では、毎回、授業テーマについて学生にリアクションペーパーを提出してもらい、テーマの課題についてどのような臨床社会学的な介入ができるかの意見をだしてもらっています。毎回、学生から様々な反応がかえってきます。多様な課題を自分にも起こり得る問題、または自分も関わるべき問題として考えどのように対応していくことができるかについて真剣に意見をつづってくれています。その中で、特に、学生の注目を引いたテーマがありました。

それは、「見えない障害－聴覚障害とコミュニケーション支援―」と題して行った授業です。授業中に、ろう者の男子学生ヒロが大学でノートテイクやパソコンテイクの支援が受けられないことによって、授業内容が５％くらいしか理解できていないという映像を紹介しました。ヒロは、日本で唯一日本手話で用いた授業を行う学校「明

晴学園」の卒業生であり、日本手話と書記日本語を用いることができます。自分たちと同じ大学生であるヒロが障害があるために授業内容がわからず、一人で大学に交渉して学ぶ権利を獲得しようとしている様子に学生たちからも大きな反響がありました。

「もし自分がヒロの隣にいたら、先生の話の重要点のメモを書いて渡します。」「ヒロと一緒に先生や大学に授業改善の要求をします」とヒロの授業支援を積極的に行うという意見から、「小学校から日本手話を学ぶ授業や、少数言語を利用する人々の言語権を考える授業をするべき」という意見もだされました。

ヒロが抱えている問題は、大きくわけて二つあります。一つは、大学において聴者と同じように学ぶ権利を保障されていないこと、もう一つは、ろう者に対しての理解が不足していることです。

一つ目の大学で聴者と同じように学ぶ権利を保障されていないことに関しては、大学はあらゆる努力を行っていかなければなりません。とくに 2016 年から障害者差別解消法が施行されてからは、大学側は障害者に対して「合理的配慮」を行わなければならないとされています。ヒロの場合は、書記日本語を身に付けていることから、授業内容を理解するには、ノートテイクやパソコンテイクの支援があれば大幅に改善ができるでしょう。また、ゼミなどの少数人数で議論をするような授業の場合は、手話通訳が必要になってきます。ノートテイクやパソコンテイクの支援は、トレーニングを行った学生が行うことができますが、手話通訳を付けるとなると、学生ボランティアで対応するというわけにはいかず、なかなか通訳支援が行き届かないことが多いです。

二つ目の、ろう者に対する理解が不足している点については、小学生や中学生など早い段階から共生学習をおこなったり、インクーシブ教育を行う必要があります。障害のある児童生徒も、そうではない児童生徒も同じように教育をうけることで、障害や多様な背景を理解し、助け合うことを学んでいくことができると思います。しかし、現在の学校教育は集団で授業を行い、集団で学校生活を送るように設計されています。

そのため、集団の規律を乱すような存在は排除されてしまう現状があるのです。それは、学校だけではなく、社会全体にある考え方です。集団＝マジョリティの言語、マニョリティの習慣、マジョリティの考え方に合わせることを少数者は求められるのです。

３．言語権を考える

マジョリティの社会に適用させるために、ろう者は、「日本語」をみにつけさせられています。日本の社会で生きていくためには「日本語」の習得はとても必要です。書記日本語ができれば、自分の言いたいこと、考えを表すことができます。そのため、ろう者は多くの時間を費やして書記日本語を身に付けています。

マジョリティは、マイノリティが払う労力を必要とせず、「日本語」を身に付け、使用することができます。そこに不平等があります。では、マジョリティがその不平等に対して、同じように日本手話を学び習

得すればいいとはなりません。もちろん、多くの人々が手話ができるようになり（簡単な会話ぐらいでも)、多くのろう者と手話でコミュニケーションができるようになることはとても望ましいことです。しかし、マイノリティの言語は手話だけではなく、英語以外の外国語、特に中国語、ベトナム語、フィリピノ語、ポルトガル語なども入ります。1 人の人間が身に付けられる言語はそれほど多くはありません。そうであれば、マイノリティの人たちの自己実現や基本的人権を保障するために、言葉と言葉をつなぐ通訳が必要になるのではないかと考えます。

４．平等と分配

通訳の受益者は、ろう者や外国人だけではなく、もう一方の聴者や日本語話者も入ります。マイノリティとマジョリティの間に使用する言語には不平等があり、不平等を解決するために通訳を利用することができます。通訳を利用することは、マイノリティにとっては、情報保障や意見表明など言語権の保障の観点から、必要だとかんがえられていますが、それだけでなく、マジョリティにとっても、マイノリティ言語を習得する時間的、経済的コストを減らすことができる有効な手段なのです。

マイノリティとマジョリティが平等に自らの言語を行使することができるようにするために通訳が必要であるという認識が広まってほしいものです。

以上

マイクロ・アグレッションと私たち

～分断から動き出す交流～　5

朴　希沙（Kisa Paku)

前回は、スーの事例を紹介した後、マイクロ・アグレッションが生じた際に被害者に生じる複雑な心理についてキャッチ 22 状態という用語を用いて紹介しました。今回もふりかえりを行った後、極端なヘイトスピーチとマイクロ・アグレッションの関係についてスペクトラムという観点に基づいて述べたいと思います。

・はじめに　～前回のふりかえり～

先日、立命館大学にてマイクロ・アグレッションに関するワークショップを行いました。対人援助学会の企画のひとつとして行ったため、様々な方が参加してくださり、改めてマイクロ・アグレッションを取り扱う難しさや可能性を感じました。発表は私だけでなくマイクロ・アグレッション翻訳会をやっている仲間も何人か一緒でした。私たちはまず、なぜマイクロ・アグレッションという概念に着目したのかを紹介しました。私たちは（少なくとも私は)、マイクロ・アグレッションを、例えば「あれはマイクロ・アグレッション」「これはマイクロ・アグレッションじゃない」等とラベルづけをするために着目したわけではありません。もちろん、マイクロ・アグレッションは現在米国を中心に議論が展開されているものであり、日本においてはどのような

事例が存在するのか調査することは大切だと思います。ですが私はマイクロ・アグレッションという概念が何かを評価したり分類したりするためだけでなく、対話の促進剤になればよいと思っています。例えば、「してもの会」で在日コリアンの当事者研究を行っていた時、ヘイトスピーチとはまた異なる日常にあふれる日本人との間の葛藤やもやもやした気持ちをどのように表現すればいいか試行錯誤していました。そのような「もやもや」を表現したり、テーマとして取り上げて話し合ったりするためのひとつの契機として、マイクロ・アグレッションを活用することはできないか、と考えています。それは同時に、「自分は差別などしない」と思っている人たちにとっても、身近な関係の中での自分自身のあり方について振り返る機会になるのではないか、と思っています。

さて、前回はスーの事例を紹介し、マイクロ・アグレッションが被害者に引き起こす葛藤状況についてキャッチ 22 状態という用語を用いて説明しました。そして、マイクロ・アグレッションの最も深刻な特徴として、対話を不可能にさせる点があるのではないかと述べました。なぜなら、マイクロ・アグレッションは差別的なニュアンスを含んだ行為であるにもかかわらずそれを言語化することが難しく、できたとしても「ことを荒立てない方がいい」「なにをそんなにくよくよしているの？」等と経験を無化する反応を引き起こしやすいためです。そして、それはマイノリティの孤立化にもつながっていくと考えています。

それでは、このようなマイクロ・アグレッションはどのように生じてしまうのでしょうか。どのような人が、マイクロ・アグレッションを行ってしまうのでしょう。そもそも、露骨なヘイトスピーチや差別と、マイクロ・アグレッションはどのような関係にあるのでしょうか？

・マイクロ・アグレッション：イントロダクション④

先日、インターネットのニュースページを見ていたときのことです。私の目に「朝鮮人は皆殺しに」というプラカードを持った男性の写真が飛び込んできました。これは、あるヘイトスピーチを行う団体の活動を映したもので、ニュースのひとつとして取り上げられていました。一方、先日の対人援助学会での発表の際には、「露骨なヘイトスピーチはなくなってきていますよね」といった声も聞きました。露骨な差別をする人はごくわずかで、そのような人たちと“普通の”人は違う、彼らは特別な人達だ、と考える人も少なくないかもしれません。

また、今回マイクロ・アグレッションに関するワークショップを準備している際、マイクロ・アグレッションを取り扱うことの難しさのひとつに、自分がマイクロ・アグレッションを行ったと責められたり糾弾されたりすることへの恐れがあるのではないか、と他の発表者と話し合いました。前回紹介したスーの事例でも、スーからの問題提起に対しフライトアテンダントは「私は人種で判断などしていませんよ！」と答えました。もし差別をするのが“特別なこと”であり、差別をする人など“特別な人”であるのなら、自分がそんな特別に悪い人

間だと非難されるのは、確かに嫌なものです。

ですが、Sue(2010)では、「レイシズムを理解するということは、私たちの先入観や、ステレオタイプ、偏見は意識的な気づきのスペクトラム上に存在することに気がつくことを意味する」と言われています。これは、レイシズムとは意識的で露骨なものばかりではなく、意識的であったり無意識的であったり、曖昧なものも存在することを意味しています。またこのことは、私たちの社会で暮らしているすべての人にとって、偏見や差別から完全に自由であることはほとんど不可能であることも意味していると思います。例えば、C. Goldin and C. Rouse (2000) によるアメリカのオーケストラの事例があります。このオーケストラでは以前は入団審査に合格する女性奏者の割合が5%〜10%だったのですが、審査員から応募者を見えなくさせるブライド（目隠し）オーディションを行ったところ、女性奏者の採用者数が数倍に上がったのです。公平な採用を努める審査員ですら、無意識的に男性を選んでいたことが分かります。

・スペクトラムという考え方

一方の極には、意図的に、悪意を持ってヘイトスピーチやヘイトクライムを行う人々がいるでしょう。他方、無意識的に外国人や障害のある人を避けたり、慰めるつもりで「僕たちはおんなじだよ」と相手の人種的・民族的体験を無化したりしてしまうようなマイクロ・アグレッションもあるでしょう。これらの言動には、もちろん程度や質の差異が存在します。しかし、社会的立場の違いから、立場の強い方が弱い方へと攻撃的な言動を行うという点ではひとつのスペクトラム上の異なる点に位置しています。

つまり、立場の異なる人の間でやりとりが生じる時には、常にこのスペクトラム上のどこかに自らの言動が位置づくと捉えてもいいかもしれません。つまり差別か差別ではないかという問題よりも、どの程度自らの立場から発せられる言動に意識的であるかという観点です。ここでは一旦善悪の評価は外して、非常に意識的で故意なものから無意識的で曖昧なものまで存在し、その中のどこかに自らの言動が位置すると考えるわけです。私たちは皆偏見や差別から自由になれないと仮定するなら、それに対してどの程度意識的であるのか、ということが次に問われてきます。

・ひとりで意識できるもの？

意図的に、故意に差別やヘイトを行う人達はさておき、多くの人は差別や偏見に対して否定的な考えを持ちながらも、自らの内面化したものに対して無意識的であると思います。また自らの言動をすべて意識化することが不可能であるのと同じように、自らの無意識的な差別や偏見をすべて意識化するということは非常に困難でしょうし、そのことにどれほどの意味があるのかもわかりません。

むしろ、問題はやりとりの中で生じる具体的な場面に即して理解されるべきだと思います。ある側面においてマイクロ・アグ

レッションが生じ、それに対して話し合いが必要になった時、私たちは自分自身の内面化した差別や偏見、そしてそれを生み出す社会について初めて向き合い考えるのかもしれません。つまり、そのような“他者”との出会いがあって初めて、気づきが生じるわけです。この社会で暮らしている以上、そこから完全に自由な言動が出来ないのは当たり前のことです。ですからマイクロ・アグレッションのような無意識的な差別や偏見を取り上げる際には、ある種の“当たり前さ”をいかに問い、深めていけるかという話が重要になるのではないかと考えています。そしてそれは、いつも具体的な誰かとの関係、具体的などこかの場面に即しているものだと思います。

・マイクロ・アグレッションを取り扱うことは出来るのだろうか？

以上より、私たちは差別や偏見と常に隣り合わせであり、それはある意味当然であることを述べました。より大切なことは、具体的な誰かと、具体的な場面で自らの差別や偏見によって問題が生じた時に、どのようにそれを話し合っていけるかということだと思います。気づきのスペクトラムの、どこに自分はいるのだろうかと問うことです。

しかし、マイクロ・アグレッションの特徴のひとつに、それを言語化することの難しさや問題として取り扱ってもらうことの難しさがあることを述べました。そこで、次回以降はマイクロ・アグレッションの取り扱い方についての話に入っていきたいと思います。マイクロ・アグレッションの概説にも触れながら、私の関わっていたグループ等でどのような実践が行われていたかを紹介していきたいと思います。どうぞ、お楽しみに！

・・・続く

【参考文献】

C. Goldin and C. Rouse (2000). American Economic Review 90, 715-741.

Sue, D.W.(2010). Microaggressions in Everyday Life: Race, Gender, and Sexual Orientation. Hoboken, N.J.: John Wiley & Sons.

保育と社会福祉を漫画で学ぶ

④『ほいくの王様』

迫　共
（浜松学院大学）

落合さよりの『ほいくの王様』は男性保育士だけの保育園を舞台にした漫画です。舞台となるおおとり保育園は、認可外保育施設で和風の建物。イケメンメガネの園長がママたちに「うちの園をぜひ」と声かけして利用者を獲得しています。

保育園は女性社会。女性ばかりの世界に適応できず、一度は保育の仕事を諦めようと考えた主人公の新人保育士、福田育（いく）。彼におおとり保育園の園長は豪語します。「保育士はいわばホスト、ママの要望をかなえるサービス業だ」と。

保育士たちは 5 人です。中性的なルックスなのに怒ると園長も言い負かす実務家のあると、巨漢のもとスーツアクター（ヒーローショーで戦う役者）うしお、もと引きこもりでほとんど園児とも関わらないヨーヨーの達人えりお、無口なもと建築士のおうすけ、そして主人公のいく。

筆者もかつて認可保育園の園長として働いていました。これは漫画としての極端な設定で、現実にはありえないと言いたくなる部分もあります。でも認可外であれば運営者の思いをもとに、ある程度は自由なことをしても許されるというのも事実です。

もっとも認可外保育施設にも指導監督基準があり、それを遵守しなければなりません。また管轄する都道府県に届け出る必要もあります。

筆者は漫画を講義に使用することがあります。『保育の王さま』は保護者対応をめぐる講義で紹介させて頂きました。3 巻から 4 巻にかけて、園児のケガから保護者トラブルに発展するというエピソードが出てきます。

おうすけ先生とうしお先生が保育園の縁側にすべり台を作ります。子どもたちは並んで仲良く滑っていますが、そういちろう君は自分も滑ろうと近寄り、勢いあまってともき君にぶつかってしまいます。ともき君は転んで頭をケガしてしまいました。そういちろう君の母親は、いく先生とうしお先生に「ケガをさせた子のお名前を教えていただけませんか？　親御さんにお詫びを…」と言いますが、二人は「子ども同士で解決したことですし、相手の保

護者にはこちらから説明しておきますので」と返答します。これは一般的な対応だと考えられます。

一方、ケガをしたともき君の母親はケガを見て「ゆるさないわよ。相手を教えなさい！」と激怒。うしお先生が「自分も子どもの頃はたんこぶだらけでした。傷は男の勲章っス」と言いだし、火に油を注いでしまいます。

職員会議で園長が叱責します。「今回のケガは保育活動中の事故で園側に責任があると何度も説明して一応納得してもらったが、そういう説明がまったくなかった」と。ケガが発生したらいち早く保護者に連絡して、正確な情報を伝えて不安を軽減させるとともに園から病院に行き、できるだけの手を尽くした上で改めてお詫びをする。そのような対応が、保育現場では求められますが、漫画でも的確に説明されています。

翌朝、ともき君の母親がケガの話しをしていると、そばにいた園児のろびん君がおせっかいな説明をしてしまいます。「そうちゃんが、ともきおとしたんだ！」と。

そこにそういちろう君と母親が登園。ともき君の母親が呼び止めます。そういちろう君の母親はいきさつを知って謝罪の言葉とともに頭を下げますが、ともき君のママ友たちはそれだけでは収まりません。「一生のトラウマになったらどうするの！」と責めたてます。実はそういちろう君の母親は熟年俳優の愛人で、ママ友たちの噂の対象になっていたのです。ともき君は母親から「そういちろう君と遊んではダメ」と言われてしまいます。「どうして？」「どうしてもなの！」「…うん」。

実際、保護者同士のトラブルで園児の関係にヒビが入ることは、なきにしもあらずです。子どもたちはさっきまでケンカをしていたのに、もう一緒に遊んでいるという姿を見せますが、大人はなかなか難しく、こじらせると後々まで尾を引いてしまいます。

そういちろう君の母親は保育園側に「ともき君と遊ばせないで」「できないならあの親子をやめさせて！」と主張します。いく先生とうしお先生が「あんなのモンスターペアレントじゃないですか」と園長に対応を求めますが、園長は「バカか」と一蹴。「保護者をモンスターと決めつけた時点で、クレームの理由が見えなくなる。保護者の気持ちをよく考えろ」と指導します。

いく先生は子どもたちと遊んでいる中で、ろびん君がお母さんたちに「そうちゃんがおとした」と言った、ということを聞き出します。その日のお迎え、ともき君の母親は「つき落とされたのではなく、そういちろう君の体が偶然ぶつかって落ちてしまった」ことを知らされます。それでもおさまりがつかない母親に、ともき君は「そうちゃんとなかよしなんだ。ママもなかよしだとたのしいよ」と言います。母親は涙ながらにわが子を抱きしめました。

モンスターペアレントと決めつけると、クレームの理由が見えなくなるというのはまさにその通りです。ラベリング（レッテル貼り）をしてしまうと、それ以外の部分を認識しに

くくなります。クレームをつける親にも、わが子を大切に思う一面や、ママ友の前で体裁よくふるまいたい一面があります。それぞれの面において、本人も気づけない矛盾を抱えていることも少なくありません。

クレーム対応では、保護者の主張に正面からぶつかるのではなく、その主張を受け止めながら、その影に隠れがちな保護者のすぐれた面を見つけるとよいように思います。上記の事例では、ともき君の母親はわが子思いでまっすぐな性格です。そんなお母さんは「ともき君も友だち思いで正義感の強い子に育ってほしい」と願っているのではないでしょうか。クレームをしっかり受け取りながら、そのすぐれた面も見ているということを伝えられたなら、やがて信頼を得ることができると思われます。

筆者の経験上、クレームをつける保護者は、実は保育園の味方になってくれる人たちだった、ということが少なくありません。わが子の園はこうあってほしい、こうなるべきだと考えることは熱意がないとできないからです（残念ながら自分本位ばかりの人も、中にはいますが）。その熱意に応える姿勢を示し、的確な対応ができれば、わが子の卒園後も長期的に支えてくれることがあります。『ほいくの王さま』はそんなことを感じさせてくれる作品です。

『余地』 ～相談業務を楽しむ方法４～

＜おじゃましまーす２＞

杉江　太朗

～前号の振り返り～

前号では、家庭訪問の分類をした上で、家庭訪問の目的を明確することの大切さ、また、家庭訪問することが目的ではなく、家庭訪問をすることで、その家族の将来が少しでも良くなることや、その家族のことを少しでも理解出来ることを目的にすることが重要であるといったようなことを書きました。詳細は前号をご確認下さい。前回ではまだチャイムを押すところまで言っていませんでしたので、今回は、チャイムを押したその後を書いていきたいと思います。

～ピンポーン・・・ちょっとその前に～

さあ、いよいよチャイムを押します。でもその前にもう一度確認を。もし初めての家庭訪問の場合や、アポを取っていない家庭訪問の場合、チャイムを押して、インターフォンの応対があった場合、最初に何と声をかけるか想定が出来ていますか。出てもらえるかどうかわからなかったり、そもそもいるかどうかわからなかったりする場合に、不意にインターフォンの反応があると、こちらがチャイムを押しているにも関わらず、ビックリしてしまうことがあります。

例えば、私の場合、こんなことがありました。歴代の担当が 10 年に渡って訪問をしていたにも関わらず出会えていない人がいて、私も「いない想定で」そのご家庭を訪問したのですが、なんとチャイムを鳴らすと、ドアが不意に開いて、なんと出会えたのです。誰もいない想定は出来ていたのですが、正直、ドアが開くという想定は出来ていなかったので、一瞬言葉に詰まってしまいました。

このようにならないためにも、出会える場合と、出会えない場合の想定を持ち合わせておく必要があります。余談ですが、アパートやマンションの場合、電気メーター（クルクル回るタイプ）があれば、そのメーターの回る速度で、いるかどうかの予想を立てることが出来ます。

メーターが勢いをつけて回っている場合は、電気を大量に消費している可能性が高いので、クーラーやエアコンを使っていると考えられ、在宅の可能性が上がります。一方で、止まっている、もしくはそれに近い形でしか動いていない場合

は、電気の消費は少なく、もしくは待機電力の可能性が高まり、不在にしている可能性が高くなります。ここまでくると探偵のような気分になってきますね。

さていよいよチャイムを押します。

～ピンポーン～「まずは玄関」

ピンポーン。ようやくチャイムを押しました。さて出てきてもらえるでしょうか。インターフォンがある場合、きちんとインターフォンの内部カメラに映っている可能性があることを意識しておきましょう。録画機能があるものもあるので、変なことをしていると、不在の場合でも後で見られてしまう可能性があります。

さぁ出てきてもらえました。まずは家庭訪問の目的を伝えます。声のトーンには気を付けましょう。近隣の方に聞こえない方が良いこともあるかも知れません。

家に上がらせてもらう場合は、まずは脱いだ靴をそろえましょう。靴下も穴が空いていないものを履いておきましょう。私は、スリッパなどを準備していただけた場合、「お借りしてよろしいですか？」「ありがとうございます」と声をかけるようにしています。

この瞬間から、家庭訪問による情報収集が始まっています。失礼のない範囲で、何があるのか、特に玄関には家族の写真や子どもの賞状、もしくは何か趣味に関する物か飾っている場合があります。庭先と同じで、飾っているということは、訪問者が見ることを想定していると言えます。つまり、それは、訪問した側が扱っても良い可能性が高いと考えられます。外の飾りつけと同じように捉えることが出来るのではないでしょうか。私は、その場ではすぐには扱いませんが、そういったものがあることを頭に入れるようにしています。

そして玄関の見るべきポイントは、まさしく玄関です。日本の文化上、玄関で靴を脱いで上に上がります。玄関には靴が何足出ていますか。向きは揃えられていますか。そういった玄関の保存状態を、靴を揃えながら見るようにしています。その際に、ご家庭の方が、「ごめんなさい、揃えられていなくて。もうーいつも言っているのに！」なんて風に言ってくれると、そのご家庭の日常が目に浮かびますよね。そうでなくても、もし靴がそのまま玄関にある状態なら、今、家に何人在宅しているのかある程度の予想を立てることが出来ます。

こちらが知っている家族構成以外の方の靴があるなんて場合もあるかも知れません。（例えば、母子家庭の家に大人の男物の靴があるなど）私の経験した中で、靴が片一方ずつしかない（ペアが揃っていない）場合もありました。その片割れはどこにいったのでしょうか。少なくとも靴の管理が出来ていないことは明らかですよね。自然な範囲で観察をするようにしましょう。

～家の中に～「ホントはキョロキョロしたいけど」

事前に連絡を取って、約束をしてから訪問をしていた場合、家の中に通されることが多いと思います。突発的に訪問をした場合は、「部屋が散らかっているから玄関で」とか、そもそも警戒されてていて玄関の中にさえ入れない場合もあるかもしれません。ここでは、相手の協力もあって、中に入れて頂けた場合を想定して書いていきたいと思います。

まずは、家の中では、第一決定権は訪問を受ける側にあることを念頭に置いておきましょう。訪問者はあくまでもよそ者です。どこの部屋に案内をされるのか、その部屋のどこに座るのかなどは、相手の指示を待ち、相手の判断に委ねる必要があります。もし、相手からの指示がない場合は、「どちらに座らせていただけたら良いでしょうか？」と聞くようにします。

席に案内された後、もしかしたらお茶の準備などして下さっている可能性もあります。家の構造にもよるかと思いますが、少しの時間、訪問を受け入れる側の視線が訪問者から離れる時間になるかもしれません。私はその時間を利用して、家の中を簡単に観察させてもらっています。とは言っても、本当に見回す程度になります。誰だって、自分の家をキョロキョロ見られたら嫌ですよね。相手を不快な気持ちにさせないということが一番大切です。それでも相談業務に携わっている以上、ただ訪問しただけで終わるわけにはいけません。その家庭の実情を知り、少しでも将来の生活の質が高まるように援助の道筋を考えるのも大きな役割です。私がどのような視点で観察をさせてもらっているのか次の項で書いていきたいと思います。

～私流観察ポイント～

「家事能力を見極めるポイント」

ここで言う家事とは、大きく分けて「料理」「掃除」「洗濯」と分類させていただきます。（当然それ以外にも家事はあります。）それぞれに対して、苦手な人も得意な人も、さらには好きな人も、嫌いな人も色々いると思います。相談業務で関わる以上、その家庭がどの程度の家事能力を持ち合わせているのか見極める必要があります。

例えば料理。台所をちらっと見ることで出来たでしょうか。シンクに食器やフライパンなどが洗った状態で置かれている場合、料理をした形跡だと考えられますよね。さらにシンクの中に三角コーナーがあったり、キッチンに調味料や油が置いてあったりする場合（当然見えないところに置いてある場合もありますが）、少なくとも料理をしている可能性が高いと思われます。一番手っ取り早いのは、相手のご都合にもよりますが、食事の時間に家庭訪問をすると、食卓の様子を見

ることが出来るかもしれません。

掃除については、一目瞭然。見た感じでわかるかも知れません。掃除を巡っては「ゴミ屋敷」という言葉がありますが、「ゴミ屋敷」といっても一言で片づけられるものではありません。どのような状態のゴミ屋敷なのか観察しておく必要があります。例えば、確かにゴミはゴミ置き場には捨てられていないが、袋には詰められていて、それが蓄積している・・・ということもあれば、ゴミは捨てられているが、服や書類が散乱しているだけのときもあります。片付けられてはいないが、足の踏み場はある、もうどこに何があるかわからない、台所に服が散乱している・・・など程度は様々です。

私の体験ですが、家全体は散らかっているにも関わらず、子どもの机の上だけは整っているなんてこともありました。その子どもは、様々な理由で学校に行きにくい状況がありましたが、勉強をしたいという欲求は強い子どもでした。その気持ちの表れかもしれません。ただ単に汚い、ゴミだらけという情報だけではなく、どんな状態なのか確認をする必要があります。私の同僚はこの状態を「からっとしているか」「じめっとしているか」というベクトルで表現していました。どうですか、伝わりますか。

洗濯については、実際に洗濯物を干すスペースがあるかどうか、そこにかかっている洗濯バサミやハンガーの状態、さらにはベランダに物干しがあるか、そこが埃をかぶっていないかどうかなど観察出来たらある程度把握できるかも知れません。洗濯場が見ることが出来たらなら、洗剤の有無や、洗濯カゴなども見ておきたいところです。

「その家庭の境界を知る」

家族の人数や、構成員、そしてそれぞれの性別や年齢、さらには家そのものの間取りによって、部屋の使われ方には様々なパターンがあると思います。そこにルールがあるわけではなく、各家庭によって工夫されており同じではありません。訪問したご家庭のそれぞれの境界はどこにありますか。

子どもが多くいて、部屋の数が足りない場合、どのような使われ方をしていますか。性別で分けている場合もあれば、年齢で分けている場合もあるかも知れません。また子どもが自分の部屋を持っている場合、それはいつから、どのようなやり取りがあって、誰の決定でその状態になったのでしょうか。ある一定の年齢が来た時点で、親が判断して一人で寝るようになった子どももいれば、自分の部屋が欲しいと主張して一人部屋になった子どももいることでしょう。最初は寂しいと言って親の布団に潜り込んでいるかも知れません。部屋の数が足りなくて、一室をタンスなどで仕切れるようにするなどの工夫をしている家も見たことがあ

ります。その家庭がどこに、どのような判断で境界を引いているか、そしてどのようなやり取りでその境界線を引いたのかを知ることで、その家族のそれぞれの関係性や考え方を知ることに繋がります。援助を組み立てる上で、家の構造や、境界線の有無、場所を知っておくことは多いに役立つでしょう。

また、家族はそれぞれの時間をどの場所で、どのように過ごしているのでしょうか。個人と集団がどのような流れの中で生活をしているのでしょうか。それも抑えておきたいポイントです。

「飾られている何かはないか」

それぞれの部屋を見せたてもらえる場合、それぞれがどのような趣味を持っているのか、何に興味を持っているのか知ることは、その「個人」を知ることの大きなヒントになります。そのヒントを得る為に参考にしたいのが、プラスアルファーの部分です。具体的にはポスターや、賞状などの壁の飾りつけ、机の上に飾られているのもの、本棚の書籍などです。

例えばこんなことがありました。壁に賞状が飾られていたので、そのことを聞くと、子どもの賞状ではなく、母親自身の幼少期のものであることがわかりました。通常は、自分の賞状ではなく、子どもの賞状を飾ることが多いはずです。特に、自分の幼少期の賞状をわざわざ飾ることは少ないのではないでしょうか。でも私自身はその母親にとって、自分の賞状を飾っていることに何か意味があるように感じました。そのまま話を聞いていると、その賞状をもらったときの母親自身の家族体験が語られました。個人を知るために、その体験を語ってもらえる良いきっかけになったのです。

～家庭訪問をするという意味～

だらだらと書きましたが、家庭訪問はその家族を知るための手段の一つだと考えています。援助をするにあたって、その家族を知るということは、大いに役に立ちます。その援助の質を高めることができます。

不登校の状態が続くご家庭がありました。関係者が訪問を続けていましたが、中々状況が変わりません。しかし、熱心に訪問をする中で、その子どもと細々と出会えるようになり、次に訪問する日を伝えておくと、カレンダーに〇が書かれるようになり、その保護者からは、訪問の朝に部屋を片付けるようになったというエピソードを聞きました。座布団まで用意をしてくれたそうです。

不登校の状況が変化したわけではありませんし、その訪問をどのように捉えていたのかはわかりません。しかし、そのカレンダーの〇と保護者からの話を聞いて、その子どもは訪問を自身の生活の一部に取り入れていたことがわかりました。少なくともポジティブにはとらえていた

と私は思っています。

家庭訪問をすることで、その家族がどのように生活をしているのか、さらに家族の関係性など様々なものを垣間見ることが出来ます。そしてそれに付随してたくさんの情報を得ることが出来ます。当然、相手にとってのホームになるので、厳しい話をする場合には家庭訪問は向いていません。その場合は、事務所の面接室など、こちらのホームで実施する方が良いと思います。

家庭訪問が出来るという関係性を大切にしながら、少しでもそのご家庭の生活の質が高まればと思います。

♪♪♪♪♪♪♪♪

統合失調症を患う母とともに生きる子ども
～ゆりの日常～

奏でる　ー13歳―

♪♪♪

松岡園子

大文字の“G”、筆記体ではどう書くんやったかな。

ゆりは「中 1・夏休みの宿題」を片手に、家の 1 階にある教室のドアを開けた。祖母が入院し奈良へ転院した 3 月から、誰も出入りすることのなくなった教室。ホワイトボードの上には教室の左端の“A”から右端の“Z”まで続く、手作りのアルファベット表が貼られている。A、B、C、D……。母の夏子がよく歌ってくれた歌声が聞こえてくるような気がした。

祖母が亡くなってから、ゆりの生活は一変した。母の夏子は独り言を話し、何もできなくなった。伯母の亜紀、伯父の良二はゆりを奈良の児童養護施設で住むように手配してくれたが、それには納得ができなかった。身の振り方が定まらず困っていた時に、12 年間会うことのなかったお父さんの居場所を知った。お父さんは、亜紀と良二に神戸で暮らせるよう話をしてくれた。亜紀と良二には「もうお世話にならない」という内容の念書を書くように言われたが、そうしてでも神戸に戻りたかった。

奈良の児童養護施設へ入所した 4 月、無理やり夏子と神戸に帰ってきた 5 月、そこから 2 カ月経ち、やっと神戸の中学校に通う手続きをしてもらえた。神戸へ戻った後、お父さんとの連絡は途絶えた。

ゆりは教室を見渡しながら、夏子が「しっかり者のお母ちゃん」だった頃を思い出していた。

ゆりが幼い頃から夏子は 2 階で勉強をしているか、1 階の教室にいることが多かった。1 階の玄関を入っていちばん手前の部屋が、英語塾の教室だった。2 階の夏子の机には英語の本やカードがたくさん置いてあった。ゆりが保育園に通っていた頃、抱っこしてもらいたくてそばへ行くと、すぐ膝の上に乗せてくれた。そして「once upon a time……」と、おとぎ話をよく聞かせてもらった。夕方に家のチャイムがなると夏子は教室に入ったきり、夜

10 時ごろまで出てこない。毎日、お兄さんやお姉さんが教室に出入りする姿を、一階の奥にある祖父母の部屋から顔を覗かせて見ていた。名簿にある生徒の人数を数えてみると、50 人もいた。ゆりは毎晩、祖父母と過ごしながら夏子が出てくるのを待ち、何度も顔を覗かせた。冬には「だいがくじゅけん」のために帰りが遅くなった「せいとさん」を家まで送りに行くこともあった。住宅街にあるゆりの家の周りは、夜 9 時も過ぎればしんと静まり返る。

「これ、持っておいで」

毎週金曜日の夜 10 時ごろ、祖母がゆりに懐中電灯を渡しながら靴を履く。

「おばあちゃん、待って。今日はこれも持って行く」

ゆりも双眼鏡と星座の表を抱え、急いで靴を履いた。

「ゆりちゃん、星、好きなん？」

祖母と送りに行く「せいとさん」は、お姉さんが多かった。

「うん、お姉ちゃんも“ふゆの　だいさんかく”さがそ」

「いいよー。どっちが先に見つけられるか、競争ね」

外に出ると、ぴりっと冷たい空気が頬に当たる。はぁっと上を向いて息を吐くと、白く染まった空気が夜空に散った。

ゆりが小学生になると週に 1 回、小学クラスに一緒に入れてもらうようになった。教室には長机が 3 つとパイプ椅子が 7 つ。生徒たちの笑い声が響き、英語のゲームで使う手作りのカードやすごろく、お話で使う棒人形がたくさん用意されていた。ゆりは、爆弾に見立てたボールを生徒同士でパスし合い、英語で受け答えをするゲームが大好きだった。

夏子の机の上には、いつも黄色い英和辞典が置いてあった。数千ページほどもある分厚いページの端が、斜めにめくれあがっている。破れかけた表紙はセロハンテープでつないである。今までに何回も引いたんだろうなと、それを見るたびにゆりは思った。

思い出しながら、ゆりはハッと我に返った。この頃、お母ちゃんは英語で独り言を話している時もある。意味は解らないけど……。意味のわからない言動には息がつまりそうで、いらいらすることもある。夏子のカバンに入っている通帳の残高も気になっていた。暗証番号は通帳の裏表紙に書かれており、キャッシュカードも財布に入っていたからお金を引き出すことはできる。98 万円って、どれ位もつのかな。この家に住むのに家賃はいらないけれど、毎日のご飯にお金がかかる。

「おはよー」

「おはよ、はよ行こ。さっき、先輩が先に行ったでー」

朝 8 時ごろ、家の前で同級生の奈央ちゃんと晴香ちゃんの声がした。ゆりは、2 階の窓を少し開けて 2 人の後ろ姿を見下ろした。朝早くから鳴いているセミの声が一段と大きくなった。2 人は家の前を通り過ぎていく。今から朝練かな。

夏休みになると夏子と家にいることが多くなるな、と思った。

神戸の中学校に転入してすぐの夏休み前に、同じクラスの子たちが自分の所属するコーラス部や卓球部に誘ってくれた。先生には、部活に必ず入るように言われた。

クラスで吹奏楽部のパーカッションパートを担当している奈々が休み時間にカバンからスネアドラムのスティックを出してきた。

「ゆりちゃん見ててね。力抜いて、右手の人差し指と親指だけで持って」

奈々が右手のスティックの先を机に落とすと、トトトンと震えるような音がした。左手にもスティックを持ち、交互に落とすと震える音が重なり、さらに華やかな音がした。

「うわぁ、かっこいい」

ゆりが同じようにやってみると、トンと１回だけしか音が出ない。

「手に力が入ってると、震えないねん。練習する？　今日、これ貸してあげる」

スティックを借りて帰ってきたゆりは、夜、寝るまでずっと練習をしていた。

ゆりはリズムを打つことや、楽器を演奏することが好きだった。祖母が入院するまで 1 年間、エレクトーン教室に通っていた。メロディー、特に和音を奏でることで、どこかに飛んでいけそうなほど気持ちが良くなるのだった。もっと続けてうまく弾けるようになりたい。そう思って気に入った曲のカセットテープを何度も巻き戻しては、家にあるキーボードで同じ音が出せるように練習をした。

ゆりは吹奏楽部に入りたいと思った。

でも吹奏楽部の活動日を聞き、あきらめた。毎日、放課後に練習し、土日も演奏会に出ていくなんてとてもできそうにない。家で一人、うつむく夏子の姿が浮かんだ。授業が終わったら早く帰らないと。

１学期の終業式の前日までに担任の小泉先生へ入部届を出すように言われていた。ゆりは放課後、職員室に行き、担任の小泉先生に言った。

「あの、先生、私、部活には入りません」

小泉先生は、ゆりの方に体ごと向き直った。先生の机には、野球部員たちと撮った集合写真と優勝カップが置かれている。

「なんでや、何か 1 つ入るように言っといたやろ。夏休みの部活動のこともあるから、今日までに入部届を出すようにって。中学生の間に何か打ち込んだものがないと高校入試の時、内申で不利になるで」

急激にボリュームの上がった小泉先生の声に、ゆりは首筋を上っていく熱いものを感じた。

「無理です。家にお母さん一人で……時々しんどくなることがあるから、早く帰らないといけないんです」

ゆりは、「時々」を強調して言った。夏子の様子をありのままに言うと、心配されてまた離れ離れにされるかもしれない。小泉先生の隣や向かいの机にいた先生達も、少し遠くに

いる先生も、こっちを向いているのがわかる。
「見学は行ったんか？　なんにもせえへんってどういうことや。そんな子おらんぞ」
　叱られているような、呆れられているような。
「……でも、やっぱり入れません」
「お母さんが時々しんどくなるぐらいで部活に入られへんってどういうことや、活動日が少ない部活もあること知ってるやろ」
　小泉先生と話している間に、ゆりは自分が「頑張れない子」のような気がしてきた。怠け者を見るような目で見られているような気がした。
「どうしても入れません！」
　そう言い残して、職員室を飛び出した。とんでもない奴だと思われても仕方ない。お母ちゃんを放っておくわけにはいかない。やりたいことはある。でも、今はできない。
　廊下に出ると、ゆりがいる南校舎の向かいの北校舎の方から、トランペットの音が聞こえてきた。毎日練習をすると、こんなに上手くなるんだ。自分を表すもののひとつが部活なのかな。校舎を出ると、校庭から掛け声が聞こえてきた。グラウンド整備をしている野球部員、赤いユニフォームに着替えてランニングをする陸上部員。その中には同じクラスの子もいた。みんな光って見える。何かに打ち込めるっていいな、授業以外にも他の世界があるっていいな。私は何にも知らない。ゆりは光が動き回る校庭を背に、校門へ向かうなだらかな下り坂を逃げるように駆け下りた。
　校門を通り過ぎようとした時に、体育館につながる階段から声がした。
「あ、ゆーり、一緒に帰ろ」
　ハンドボール部の奈央ちゃんだった。
「うん、あれ、部活は？」
「微熱があって、帰ることにした」
　奈央ちゃんとは小学校が同じだったが、あまり話したことがない。奈央ちゃんは前髪の根元をケープか何かで固めているのか、ふんわりとしたカールが大人っぽい。
「部活、決めた？」
「うーん、入らへんことにした」
　奈央ちゃんは、相手をリードして引っ張っていくような子だ。
「なんで部活入らへんの？」
　細い目がじっとこちらを見ている。入るのが当たり前だというような目に見えた。
「お母さんが、調子悪くて……」
　同じ説明ばかりするのはしんどいと思った。当たり障りのない話をしながら、互いの家へ向かう分かれ道まで早足で歩を進めた。奈央ちゃんと別れてから、林さんとの会話を思い出した。
　林さんはもともとバレー部だったが、6月に華道部に転部したそうだ。
「バレー部、思っていたよりきつかった。だから華道にした。ゆりちゃんは?」

「私、部活には入れない。お母ちゃんのことがあるし。でも、なんの部活にも入ってないって、あかんよね」
　林さんはポニーテールを揺らして、ははっと笑った。
「ゆりちゃん帰宅部やん、帰宅部に入ってるやん。私の華道部は週 1 回やし、一緒に帰れる日がいっぱいあるなっ」
　帰宅部。そういう言い方もあるのか、と思った。

　ゆりは夏休み前の日曜日に、林さんが入っている子ども会に誘われた。近くの公民館で、土日に子供たちが集まっている。子ども会では夏休みも、毎日公民館で宿題をしたり、小学生が鼓笛のピアニカやファイフの練習をするとのことだった。小学生が 20 人、中学生が 7 人、高校生がお世話係で 5 人来ていた。
「何か、楽器してたことある？」
　高校生のお姉さんがゆりに訊いた。
「エレクトーンを、1 年だけ」
　お姉さんの目がぱっと大きくなった。
「じゃあ、ピアニカのリーダーさんやってもらえるかな、ちょうど女子リーダーが受験前で抜けたとこやねん」
　すぐにリーダーとして紹介された。小学生の子たちは、どんぐりのような目を輝かせてこちらを見ている。かわいい、とゆりは思った。
「今度、合宿もあるし、一緒に行こ」
　林さんの話を聞いて、楽しそう、行きたいと思った。
　ただ、夏子を一人で家に残していくことが気がかりだった。
「あの、お母ちゃんも一緒に行ってもいい？」
「うん、いいと思うよ。うちの母さんもお手伝いで行ってるし、訊いてみる」
「でも、なんの手伝いもできんよ。反対に、お世話になるかも」
「いいと思うよ、ハハさんも一緒に行こ」
　林さんはそう言って大きくうなずき、高く結んだポニーテールを揺らした。
　お盆までは、毎日のように夏子を連れて子ども会に行っていた。夏子は子供たちが鼓笛の練習をしている和室で、座って独り言を話し、横になることもあった。お手伝いのお母さんたちは、夏子が居やすいようにそっとしておいてくれているように見えた。

　夏子が入院することになったのは、お盆を過ぎたころだった。
　祖父の姉だという坂田さんという人が訪ねて来た。ゆりは初めて会う人だった。
「おばあちゃんのお葬式の時には行けなくて。今日は東京から来させてもらったの。奈良の亜紀さんに場所を訊いて来たの。お墓参りだけでもさせてもらおうと思って」
「あ、どうぞ」

足が悪いからとゆっくり歩く坂田さんを奥の部屋へ案内した。
「何回かここに電話をかけたんだけどね、留守みたいだった」
子ども会に行っている日が多かったからかなと思った。祖父の姉ということは、80 代だろうか。目元が祖父に似ている気がする。坂田さんは看護の仕事をしていたそうで、夏子を見て「一度、病院で診てもらった方がいい」と言った。近くにお医者さんがあるか電話帳で調べ、駅のそばにあるみたいよと言って夏子と二人で出ていった。

しばらくして息を切らせた坂田さんが戻ってきた。
「え……入院」
一番、恐れていたことだった。
「私がね、お医者さんに付き添った時にそのまま入院になってしまったの。そこで紹介された病院に、1 カ月ほどだって。さっき、タクシーで一緒に行って手続きしてきたから。着替えや身のまわりの物を持って行かないといけないんだけど。明日あなた行ける？　私、今日帰ることになっているから、用意の手伝いぐらいはできるんだけど」
ゆりは、鼻の奥に突き刺さるような痛みを感じた。「今後、お世話にならない」という内容の念書を書くように言った伯父の良二の顔が浮かぶ。
「私はここにいる。おばちゃんお願い。入院のこと、奈良の亜紀おばちゃんと、良二おじちゃんには言わんといて、お願い」
慌ただしくタンスを開け閉めする坂田さんの腕をつかんだ。
「良二おじちゃんって、奈良の亜紀さんのところの?　でもあなた、一人でどうするの？」
「大丈夫。友達もおるし、ご飯とかも自分でできるから心配いらないから。だから、言わんといて、お願い」
にやりと笑う良二の顔が浮かぶ。坂田さんの腕をつかんだ指に力がこもる。まつ毛の根元まで涙が出かかっているのがわかる。「うん」と言ってくれるまでは、つかんだ手を離したくない。施設に行かせようと思わないでほしい。
坂田さんはしばらく考えていた。
「お友達の家は近く？　おばちゃん、その友達のお母さんに挨拶して帰るわ」
大丈夫……なんだろうか。林さんの家に電話をかけると、林さんのお母さんが出た。
「加奈子ちゃんいますか」
「加奈子ね、今、部活に行っとぉわ。どうしたん？」
「あの……お母ちゃんが、入院して」
「え、ゆりちゃん一人？　じゃ、加奈子が帰ったら迎えに行かすわ。晩ご飯、食べにおいで。泊まっていってもいいし」
6 時ごろ、林さんが迎えに来てくれた。坂田さんも一緒に坂道を上り、林さんの家へ向かう。林さんの家に着くと、お母さんが「あんた達は、あっちで遊んどいで」と言い、奥の部屋を指さした。奥の部屋から玄関の方へ耳を傾けると、坂田さんが事情を話していた。

しばらくして林さんのお母さんが何回も「いいから、いいから」と言っているのが聞こえた。坂田さんは「お世話になります」と言って帰っていった。

林さんの部屋にはジャニーズのポスターがたくさん貼ってあり、写真集が本棚にあるのを見つけた。嬉しそうに話す林さんの話を聞いている間に、ジュージューという音とソースの匂いがしてきた。

「加奈子、ゆりちゃん、手伝ってぇ」

ふすまを開けると、ホットプレートの上で焼きそばから白い湯気が立っていた。そのうち、林さんのお姉ちゃん、お父さんも帰ってきて一緒に分け合って食べた。お姉ちゃんもお父さんも事情を詳しくは訊かず、一緒にいるゆりを家族と同じように接してくれているようだった。

「ゆりちゃん、今は苦労してもな、あとで絶対にいいことあるから、お母さん大切にして頑張り。お天道様は見てるって、昔から言うで」

皆が食べ終わった後、お皿を運んできたゆりに林さんのお母さんが言った。

「うん」

夏子の顔が浮かんだ。

「おばちゃんらがおるよ」

ゆりをそっと後ろから抱きしめてくれた。

明くる日ゆりは、電車に乗って 10 駅向こうの病院を目指した。坂田さんの置いていった入院案内には、面会時間が 13 時～15 時ということや入院に必要なものが書かれている。電車の窓から景色を眺めているうちに、空が次第に黒い雲で覆われてきた。夕立、降るかな。目的の駅に近づくにつれて、田んぼや畑、「山」と呼べるほど多くの緑の木々が右にも左にも広がる景色に変わっていった。駅に着いてもさらに田んぼや畑の続く道を 30 分ほど歩いてやっと病院に着いた。

病院の面会室は、受付から一旦外に出たところにある、離れのような白い建物だった。外に出た時に病院全体を見ると、4 階建ての 2 階より上は全部の窓に柵があり、今までに見たことのある病院と違ってひっそりとしていた。

面会室でドアの向こうから背の高い夏子が姿を現した。ベージュ色の患者衣を着ている姿は弱々しく見えた。目線は下を向き、歩きにくそうにゆっくりとゆりの前へ来てテーブルをはさんだ椅子に座った。

「おかあちゃん！」

「……ううん、死なない」

「……」

会話にならない。いつも束ねていた長い髪の毛は手入れされていないように乱れ、下ろしたままになっている。ゆりは話さずに、夏子を見続けた。

「もう帰り。時間やから」

職員さんがそう言った。時計を見ると、3 時をまわっていた。
「目の前におってもおらんでも、今は、わからないよ。帰り」
ゆりは職員さんに向かって軽く頭を下げた。ゆりはドアの方へ向かいながら、夏子から目を離せなかった。いても、いなくても、わかっていないのだろうけど。見捨てるようで、胸のあたりが突き刺されているように痛かった。ドアが閉まるまで夏子の方を見続けた。ゆりが病院を出ると、頬に雨粒が落ちてきた。
ゆりは、家に帰るとすぐに隣の酒屋さんに行った。
「おっ、ゆりちゃん、らっしゃい。お母さんは元気か？」
真っ黒に日焼けした手には、生魚が握られている。
「あ、おじちゃん。お母ちゃんは昨日、入院した。おばちゃんと一緒やわ」
酒屋さんのおばちゃんも 6 月頃から入院したままだ。
「え、そうかぁ、ご飯はどうしとるんや？　おじちゃんの店に来てお客さんと一緒に食べて行ってもいいで」
「うん、友達の家で食べさしてもらってる。このアイス、ちょうだい」
「よっしゃ、百万円」
「えっ？」
「はっはっはー、冗談や、今日はおじちゃんのおごりや。それと、これ持って行き」
おじちゃんは、売り物の缶詰やカップラーメンを袋いっぱいに入れて差し出した。
「何か困ったことがあったら、おいでや」

9 月 1 日、2 学期が始まった。夏子が入院してからの夏休み中は、子ども会に行ったり林さんの家でご飯を一緒に食べさせてもらった。林さんが泊まりに来てくれたりもした。
学校が始まると、おとなしく過ごすことに徹した。先生達には夏子が入院していることを知られたくない。学校へ行く前に必ずパン屋さんに寄り、お昼に食べるものがないなどということにならないようにも気をつけた。先生達はゆりが 1 人で暮らしていると、どう思うだろう？　そのまま見守ってくれるとはとても思えない。ゆりは、自分がいた奈良の児童養護施設、あおば園を思い浮かべた。入院は 1 カ月の予定だから、あと 2 週間。ゆりが中学校で問題を起こさなければ、親が呼ばれることはないし、家に一人でいても気付かれない。1 学期は夏子の調子が悪くて遅刻をしていくこともあった。遅刻や欠席をしないように気をつけないと。あとは、大きな怪我や病気をしなければ、大丈夫。

夏子が 9 月 15 日に退院できると坂田さんから連絡があった。坂田さんは保証人になってくれていた。
退院してからの夏子は、静かになったように感じた。寝ていることが増えて、落ち込んでいるような気がした。朝になっても寝ている日が続いた。台所のテーブルには、たくさんの種類の薬袋が置かれている。ゆりがご飯を作り、洗濯をするのは変わらない。でも、

話が通じることが時々あり、ゆりにとってはそれが何より嬉しいことだった。

9月に夏子が退院し、あと1週間で冬休みというところまできた。通学路にある美容院のガラス窓からはゆりの背丈ほどあるクリスマスツリーが見える。スーパーからはクリスマスソングが聞こえてくる。夏子は 1 日中寝ていることが多いが、駅前の神経科医院にも通っているようだった。奈良にいた頃よりも、神戸に戻ってきた時よりも、おとなしくなったように感じた。ゆりは、やっと2学期が終わるところまで来られたとほっとしていた。

中学校では、3学期のクラス対抗合唱コンクールの役割決めが行われていた。小泉先生が教室に持ってきたカセットデッキから、課題曲のピアノ伴奏と合唱のメロディーが流れてくる。ピアノの音、好きだな。ゆりは、流れるようなピアノの和音にすっかり引きこまれてしまった。

黒板の上にかけられた時計が、ホームルームも終わりに近づいていることを知らせている。担任の小泉先生はそれを確認すると、みんなに聞こえるように言った。

「ピアノ、まだ決まらんかー」

さっきまでのざわつきが、一気にしんとした。それぞれが、お互いの出方を探り合っているような空気が流れている。きーちゃんは、やらないのかな。たしか、小学校の時からピアノを習っていたはず。ゆりは、隣の班でひそひそと話すきーちゃんの横顔をちらっと見た。丁寧に手入れされているようなつやのある黒髪が、窓から吹きこむ風に揺れている。ゆりは黒板をじっと見据えた。

課題曲　「思い出は空に」　（指揮）　工藤
（ピアノ）

ゆりの家にはキーボードが1台ある。キーボードを奏でている時に感じる、音楽の世界に吸い込まれていくような、ふわぁっとした気持ちが心地よかった。だから、好きなメロディーを録音したカセットテープを何度も再生しては巻き戻し、同じ音を出せるように何度も練習をしたこともあった。

「ピアノ習ってる人とか、おらんのかー」

小泉先生の声を聞いても、教室の空気が動き出す気配はない。ゆりが知っているだけでもピアノを習っている子が4人はいた。みんな本当に嫌なのかな。

「冬休みに練習する時間あるから、今、自信なくてもいいぞー」

その声でゆりの心に光が走った。誰もいないんやったら、今や。

「おー、吉田、やってくれるか。じゃあ決まりやな」

勢いよく挙げた手をゆっくり下ろした。教室に響きわたる小泉先生の声に頭がくらくらした。クラスみんなの視線にも。でも、本物のピアノに触ることができる。和音を奏でることができる。そう考えただけで、羽衣を着て飛んでいきそうなほど気持ちが高まった。

本物のピアノで感じるふわぁっとした気持ちはどんなものなのかな。そう思いながらゆりは、机の上に自分の指で透明な和音を奏でてみた。

家に帰ると、すくに 2 階へ行きキーボードの電源を入れた。もらってきた課題曲の楽譜を広げてみる。キーボードのスイッチを入れ、音番号「01」を押した。グランドピアノの音に切り替わる。エフェクトボタンを押して、広い会場で弾いている時のように音が響くようにする。楽譜を見ながら、1 小節目の和音を弾いてみる。きれい、美しいなぁ。酔うってこういうことかな。胸のあたりから頭のてっぺんまで、ふわぁっと気持ちが良くなる。目を閉じて、しばらく音の響きの世界へ行くことができる。電子音でもこんなに良いんだから、本物のピアノだったらどんなに良い気持ちになれるんだろう。

次の日の放課後、指揮者と伴奏者は楽譜を持って音楽室に行くように言われた。ゆりが音楽室へ入ると、先生の周りに数人が集まっていた。ここに 8 クラスの指揮者と伴奏者、16 人が集まる。その中に、4 組の伴奏者で同じ小学校出身の森さんがいた。訊いてみると、伴奏者はゆり以外、小学校の時からピアノを習っている子ばかりだった。ゆりは、場違いなところへ来てしまったような気がした。ピアノとエレクトーンの違いで気になっていたことがあった。

「なぁ、森さん、足元にあるペダルってどういう時に使うん？」

「え、ゆりちゃん、ピアノ弾いたことないん？」

「エレクトーンを一年だけ習ってた。エレクトーンかキーボードしか触ったことないねん」

「そうなん？！　あんな、一番右のペダルが、音を響かせるペダル。使うのは右のペダルだけでいいと思うよ」

「え、それ踏まな、どうなるん？」

こそこそと話す二人の会話をさえぎるように、先生が言った。

「じゃあ、見本を見せるから、楽譜を見ながら聞いといて。冬休み明けに、一人ずつ弾いてもらうから」

そう言って先生は、昨日ゆりがキーボードで弾いてみた 1 小節目からの和音を弾き始めた。胸の芯まで沁み込んでくる和音にゆりは目を閉じた。あぁ、やっぱり、美しい。本物の音には迫ってくるような勢いがあった。

ゆりは先生のすぐ後ろに立ち、先生の足元と手元を交互に見た。ペダルを踏む時は、何かきまりがあるのかな。よくわからない。先生が右側のペダルを踏むと、確かに音がエフェクトボタンを押したときみたいにのびている。つま先は上下に動き、息をするように小刻みにペダルを踏んでいく。

家に帰るとゆりはまた 2 階に駆け上がり、キーボードの電源を入れた。キーボードにはペダルがない。1 小節目の和音を弾きながら、目に焼き付けてきた先生の足元の動きを真似て、ペダルがあるつもりで畳を小刻みに踏んだ。

弾いて、弾いて、時計を見ると 7 時を過ぎていた。8 小節目までは、つまらずに弾けるようになった。

「お母ちゃん、私、合唱コンクールのピアノ伴奏者になってん」
　一階に下りていき、部屋のベッドで横になっている夏子に言った。
「ふぅん」
　「ふぅん」だけでも嬉しかった。
「お母ちゃん、今日は親子どんぶりにしよ」
　ゆりは冷蔵庫から鶏肉と玉子を取り出した。玉ねぎを薄く切り、しょうゆ、みりん、酒、だし汁を溶いた玉子に混ぜていく。調味料は、祖母が亡くなる前のまま揃っている。親子どんぶりは祖母と一緒によく作った。
　食べ終わるとゆりはまた、2 階に駆け上がった。もう一度、1 小節目から弾いてみる。途中で詰まったら、もう 1 回最初から。きれいな和音やなぁ。今日、森さんと話していた時に「指番号」の話になった。指番号はエレクトーン教室でも厳しく言われた。どの鍵盤を何番の指で押さえるかが楽譜に書いてある。そう思いながら指使いを確かめていると、思うように動かない。弾いていたメロディーも楽譜の指番号を確認するために、途中で止まってしまう。楽しくない。ふわぁっとした気持ちにもならない。
　……指使いなんて、どうでもいいやん！　弾けたらいいやん！
　ゆりは、何百回と練習をした。今日の音楽室で先生は目線を楽譜に置き、鍵盤を見ずに弾いているように見えた。でも、そんな器用なことはできないと思った。楽譜を目で追いながら弾けるなんて、かっこいい。でもゆりは楽譜に頼らず、見なくても最後まで弾けるように、指に動きを覚えさせた。指使いがめちゃくちゃなのは、わかっていた。でも指使いを完璧にするよりも、途切れずに弾き切る。そうしてふわぁっとした気持ちになることの方が大事に思えた。
　ゆりは毎日帰ってくると、すぐに 2 階へ駆け上がった。

　ゆりが家に帰ると、台所のテーブルの上にクッキーやチョコレートの箱が 20 個ほど積み上がっていた。クリスマスのラッピングになっているものもあった。
「え？　これ、どうしたん？」
　夏子は笑って言った。
「今日から、『マルタ』のお菓子しか食べないから」
「え、どういうこと？」
「お父さんとお母さんのお菓子だから」
　意味がわからない、とゆりは思った。

　♪　マルヤマ　ヨーシダ　マ・ル・タ

　その歌を聞いて、夏子が言っていることの意味がわかった。お父さんの名字は「丸山」、夏子の名字は「吉田」だ。丸山の「丸」と、吉田の「田」を合わせると、「丸田＝マルタ」

になる。だから、「お父さんとお母さんのお菓子」になるわけだ。マルタのお菓子はスーパーにも沢山ある。夏子はもう別の世界に行ってしまっているように見えた。歌まで作ってしまっている。ゆりは、笑いが込み上げてきてとうとう我慢ができなくなり、ぷーっと吹き出した。夏子はその歌に、手びょうしや振り付けまで加えている。

「くっくっ……お母ちゃん、面白いなぁ～」

夏子の歌う姿を見て、楽しそうだと思った。普段は買わないお菓子をこんなにたくさん買ってくるなんて。マルタのものばかり。ゆりはお腹を押さえて笑った。

言葉に敏感なんだな。同じ人でなくても名前が同じなら、関係があると思い込んでいるような時もあった。夏子が避けている「みちこ」という名前もある。その名前を聞くと話がストップしてしまうことがある。昔、何かあったのかな。ゆりの友達に「みちこ」という名前の子がいるが、その子の話をするのは避けた方がいいような気がした。

2 学期終業式の前日。ゆりは学校から帰ると、肩に鈍い痛みとひんやりした寒気を感じた。時間が経つにつれて、腕、足にも鈍い痛みが広がっていった。2 階に上がり、タンスから体温計を取り出す。熱を測ってみると、38.2 と表示された。あぁ、しんどいはず。

体温計の数字を見てから、座布団にうつ伏せで横になったまま起き上がることができなくなった。手や足に重りがついているように動かない。ゆりは、一階にいる夏子を呼んだ。

「お母ちゃん」

返事はない。

「お母ちゃーん」

いるのはわかる。でも、声が届かない。気づいて……。

さっきまで明るかった窓の外が真っ暗になっていた。時計は 5 時半になっている。ゆりは手すりにしがみつきながら一階に下り、横になっている夏子のところへ行った。

「お母ちゃん、熱が……38 度あるねん」

こういう時だけでも、助けてほしいと思った。

「うん、お水飲んでおき」

前の夏子なら、そんなこと絶対に言わない。

ゆりは、電話の受話器を取った。

「はい、林です」

林さんのお母さんが出てくれたことに、光が差した気がした。

「ゆりです。あの、今、38 度の熱があって。でも、お母ちゃんが、何もできなくて」

熱い息が、顔全体から噴き出しているように感じる。

「ちょっと待っとき！　今から行くから」

電話は勢いよく切れた。

ゆりが 15 分ほどうずくまっていると、玄関の前に車のライトが明るく光った。林さんのお母さんがゆりを車に乗せ、病院に連れて行ってくれた。病院の帰りに車を運転しながら、

風邪だから明日の終業式には行くことができないねと林さんのお母さんが言った。家でお粥を食べさせてもらい、送ってもらった。3 日後に熱は下がった。街がクリスマスや年末年始の賑わいであふれる中、静かな冬休みを夏子とともに過ごした。

3 学期が始まった。合唱コンクールの伴奏と指揮を音楽の先生に見てもらう日がきた。放課後の音楽室で 1 組から順番に音を奏でていく。ゆりは、メロディーの一部分を聞けば、すぐに左右の指の形をつくることができるぐらいまで覚えた。前の 4 人がなめらかに弾くのを聴きながらゆりは、膝の上で指真似をして待った。ピアノを弾く子の足元が気になって仕方がない。みんなどういう風にペダルを踏んでいるのかな。ピアノに触れるのが初めてだから、どうしても気になる。

ゆりの番になった。黒い椅子に座り、腰を浮かして位置を変えようと椅子の両側に手を添えると、ずしりと重みを感じた。

手が震える。みんなが注目しているのがわかる。指揮者の工藤君と目が合った。最初の和音の形を鍵盤の上でつくる。工藤君が構えた両手を大きく振り上げると、それに合わせて左右の指に力を込めた。鍵盤から押し返してくる力を感じる。重い。ピアノの鍵盤ってこんなに重いものなの。最初の和音と同時に右足にも力を込めた。音がのびた。ペダルからつま先を離すタイミングがわからない。前の和音と次の和音が混じり、汚い和音が広がったように感じた。

指は、最初から最後まで完全に形を覚えていた。最後まで弾き切った。楽譜を見る余裕は 1 回もなかった。

「どうやった？」

ゆりが廊下に出てきたところで、帰りを待っていた林さんが訊いた。

「はぁ〜。あかんなぁ」

「弾けんかったん？」

「弾くのは弾けたんやけど。ペダルって、1 回踏んだら、離すやんか。そのタイミングがわからん」

森さんがゆりの方に駆け寄ってきた。

「ゆりちゃん、ピアノ初めてって言ってたけど、うまかったよ！」

「うーん、鍵盤が重かった。ペダルもよくわからん……」

「ペダルは踏んだままやと音が混じるから、次の音にいく時に、1 回ずつ離したりするねん」

「ほぉー。すごいなぁ、みんな。そんなことできるなんて」

でも、あと少しのところまで来ることができたような気がした。廊下の窓から見上げた空は青く、澄み切っていた。

合唱コンクールの日がきた。たくさん練習はしてきた。ピアノを習っている子が簡単にできることでも、ゆりはその何倍も練習をしないと横に並ぶことができないような気がし

ていた。
本物のピアノに触るのも、2 週間ぶりぐらい。
たくさんしてきた練習もこの本番 1 回のためにしてきたのかと思うと、体がこわばってきた。手が震えだす。ゆりは体操をする時のように両手を胸の前で振り、大きく息を飲み込んだ。5 組の番がきた。
工藤君の合図で、鍵盤に軽く指を乗せる。音を 1 つでも飛ばすと、楽譜に頼らず弾くゆりは途中からもう立て直せない。指の形の順序と、音で覚えているだけだから。だから、途切れずに弾き切る。練習してきたんだから、大丈夫。
指揮棒が大きく振られる。ゆりもそれに合わせて指に力を込めた。クラスのみんなが歌う。高音と低音の声が和音を奏でる。

――合唱は終わった。ゆりは弾き切った。
ペダル使いがうまくいっていないと思うところはあったし、クラスは 2 位以内に入賞できなかったけれど、もう十分、満足だった。

家に帰るとすぐに夏子のところへ行った。
「お母ちゃん、合唱コンクール、終わったよ」
ベッドに腰かけていた夏子はうつむきながら、微笑んだ。
「伴奏、うまくいった？」
え、とゆりは思った。覚えてくれていたんやぁ。お母ちゃんが応えてくれた。
「うん、うまくいったよ」
ゆりは夏子の横にしばらく座っていた。窓の外には青空が広がっている。

隣の酒屋さんの前を通りかかると、おじちゃんが配達用のトラックにビールの箱を積み込んでいるところだった。
「おっ、ゆりちゃん、まいど」
おじちゃんは、額に手を添えて敬礼をした。
「あ、おっちゃん、まいど」
ゆりも敬礼をした。
「今日やったかな、合唱コンクール」
「あっ、そうそう」
ゆりは、おじちゃんにピアノは鍵盤が重いとか、ペダルが難しいと話していたことを思い出した。
「その顔は、うまくいったな～」
「うん、ピアノは成功やった」
ゆりは自分がどんな顔をしているんだろうと思った。

「ピアノのペダルみたいなもんや」
「え、なにが？」
　おじちゃんは、トラックの荷台に灯油缶を積み始めた。
「ゆりちゃん言ってたやろ。ペダルを踏んだら、音が響いてきれいな音がする。でも踏みっぱなしではきつくなる。息継ぎするように、踏んだり、休んだりするんやろ」
「うん。それがなにと一緒なん？」
「お母さん」
　とんち話みたいやなと、ゆりは思った。
「お母ちゃんも、息継ぎが必要っていうこと？」
「ずっといい状態の人なんておらん。反対に、ずっと悪い状態の人もおらん。よく頑張る人やから、休みも必要や」
　おじちゃんは、おばちゃんが入院しているからそう考えるようになったのかなと思った。おばちゃんは去年から入院したままだ。
「じゃあ、おばちゃんも休み期間やね」
「そろそろ帰って来てもらわんと、店は困るけどなぁ」
　おじちゃんはそう言って、がははははっと笑った。

　今は、よく頑張るお母ちゃんの休み期間か。
　ゆりは見上げた青空に向けてうーんと背伸びをした。

※この物語は実際の体験と、それを探究する虚構の物語をもとにしています。
　実在の人物及び団体のプライバシーに配慮し、作中では架空の名称をあてています。

第３回　「生体肝移植ドナーをめぐる物語」

―― 問い／研究方法／倫理的配慮 ――

一宮茂子

１　ドナーの意味づけを分かつものは何か

以前にも述べましたが、私はあしかけ 20 年にわたって移植医療に携わる機会がありました。その間、看護師の立ち位置から見た移植医療の光と影、とくに移植の影となったドナーの負の側面は先行研究も少なく、よくわかりませんでした。

医学界における移植治療の成否の判定基準は累積生存率で示されます。要するにレシピエントが、ある期間を生きていれば成功であり、亡くなれば失敗とされてきました。最近ではドナーにかんする研究成果の知見の蓄積から、レシピエントだけでなくドナーもケアの対象と見直され 、レシピエントとドナーの双方が順調な経過をたどることが成功といわれるようになってきました。しかし果たしてそれだけで移植の成否の現実を正確に反映した評価といえるのでしょうか。

私の臨床経験や調査対象者のなかには、レシピエントの経過が順調で生きているにもかかわらず移植を契機になんらかの問題が生じた場合は、その後を生きていく過程で否定的な意味づけを語るドナーもいました。一方、レシピエントが亡くなったにもかかわらず達成感、満足感をえて肯定的な意味づけを語るドナーもいました。このように医療者とドナー体験者の意味づけの違いは、なぜ生じるのでしょうか。

本研究はレシピエントの生死だけでは説明がつかないこれらの状況について「ドナーの意味づけを分かつものは何か」という問いを明らかにすることを目的としています。

２　研究方法

社会学者の上野千鶴子［2018: 116-131］は、研究方法には研究方法（research method）と調査方法（survey method）があり、研究方法とは、自分の立てた問い（research question）に、どんな理論という名の分析道具を使うか、ということだと述べています。また問いを立てたひとは、すでにその問いに対する答えを暫定的に用意していると指摘し、これを仮説と言うと述べています。

たしかに私は修士論文［2006］で Grounded Theory Approach（注１） （以下 GTA と略）という理論を用いました。しかし明確な認識をもっていたわけではなく、研究方法とはイコール調査方法（対象者、調査期間、調査内容、調査方法）のように受け止めていたので

（注１）データの収集と分析を通じてデータに根ざした理論(Grounded Theory)の生成を目指す質的研究方法。

す。それは間違いだったと再認識したうえで、本論文の研究方法は上野［2018］の論考を参考に記述します。

2-1　ナラティヴ・アプローチによる方法

「ドナーの意味づけを分かつものは何か」という問いの答えは既存の知見からは得られません。そこで私はドナー体験者に教えていただくという「無知の姿勢」［野村 1999: 172; 野口 2002: 97］で、ドナーにインタビューをおこない主観的意味づけを明らかにするためにナラティヴ・アプローチという理論を採用することにしました。

生体肝移植という先端医療は患者や周囲の人びとに心理的葛藤をもたらすため［野間 2007］、対象者の一部には回顧的ナラティヴに否定的な語りが見いだされました。これらの対象者は、移植をめぐって引き起こされた心理的葛藤を語る機会も、語る相手も、語る場も少なかったと推察され、対象者の負の感情は心の奥深くに押し込められてきたことがうかがえました。もちろん感謝や幸福感に満ちた語りも多くありました。このことは語りの分析にも見いだすことができました。したがって本研究においてドナー体験者の語りをもとにナラティヴ・アプローチを用いて、肯定感と否定感を分かつものを探求することは妥当性があると考えたのです。

2-2　ナラティヴ・アプローチとは

ではナラティヴ・アプローチとはどういう理論でしょうか。社会学者の野口裕二［2009a: 2-10］は、ナラティヴについて以下のように述べています。ナラティヴは通常、「語り」または「物語」と訳され、「語る」という行為と「語られたもの」という行為の産物の両方を同時に意味する用語です。

さらに、そのナラティヴには三つの特徴があると述べています。第一は「時間性」です。ナラティヴという形式は出来事の時間的順序を伝えています。われわれは出来事の連鎖を語りながら、ある連鎖には因果関係を見出し、ある連鎖にはそれがないとみなすことで、それぞれのナラティヴを構成します。こうすることでわれわれは「生きられた時間」を他者に伝えようとしているのです。第二は「意味性」です。ナラティヴが伝える意味は一義的には確定できず、聞き手によって異なる意味を伝える可能性をつねに含んでいます。第三は「社会性」です。ナラティヴは通常、具体的な誰かに向かって語られます。その聞き手が誰であるかによって語り方は変わります。ナラティヴは語り手と聞き手の共同作業によって成立する社会的な行為であり、社会的な産物です。

本研究では野口の論考を参考にして分析しますが「社会性」を以下のように定義します。語り手であるドナーと聞き手である研究者との共同作業によって得られた社会的な産物として、ドナーと関与者の「関係性」が意味づけに影響をおよぼす要因であることがわかりました［一宮 2014］。したがって本研究のナラティヴ・アプローチではドナーの語りから「時間性」「意味性」「関係性」を見ていくことにします。またドナーの語りには、語られた内容と同時に行為の時間軸が含まれており、その状況を図示したのが分析モデル（対人

援助学マガジン 34 号 337 頁の図 1）です。

社会学者の桜井厚［2012: 17-19］は、シュッツ（Alfred Schütz）がベルクソン（Henri-Louis Bergson）にならって経験を二つに区別していることを引用しつつ、経験には二つの区分があると論じています。それは、(1)生きられた経験と、(2)互いに区別され過ぎ去った過去の経験です。(1)生きられた経験とは、不可逆的で一方向的であり生きることでしか把握できないものとして、桜井はこれを「体験」と呼んでいます。この「体験」は「経験の過去化」として特定の時空間に位置づけられる固有性をもつとする一方、(2)互いに区別され過ぎ去った過去の経験は、「注意作用」によって反省的にとらえられた「有意味な経験」であり、桜井はこれを「経験」と呼んでいます。その「経験」は常に置き換えられ未来に開かれているだけでなく、物語として他者に伝えることができる資源であると述べています。本研究では桜井の「体験」と「経験」の定義にならってこれらの用語を用いることにします。

対象者は、生体肝移植ドナーという不可逆的で一方向的な「体験」をしています。ドナーは、聞き手にたいして過去のある出来事を事後的、反省的に回想することで自らの「経験」を語ります。ドナーの語る出来事は過去ですが、ドナーの肯定感・否定感は生きている現在です。ここに「時間」という要因が存在しており、回想による「経験の再定義」がおこなわれることになります。「経験の再定義」とは、新たなカテゴリーによって自分自身の経験がべつの意味を与えられることであり、それは過去に遡及しておこなわれることもあります［上野 2011: 190］。

本論文の問いは「ドナーの意味づけを分かつものは何か」ですが、もっと詳細に述べますと、最終的にドナーの肯定感・否定感という経験の再定義は、どのような要因が関与しているのか、ということです。その問いを明らかにする方法としてナラティヴ・アプローチの理論を採用します。

2-3　三つの仮説

「ドナーの意味づけを分かつものは何か」という問いを立てたとき、私の臨床経験や先行研究、パイロットスタディ（pilot study 試験的な調査）から、おおよその答えはわかっていました。また、これを仮説ということをゼミで学びました。

仮説を立てた理由は以下のとおりです。ひとつは先行研究の医学的研究では移植後にレシピエントが生きておれば医療者は成功とよび、レシピエントが亡くなれば失敗ととらえてきました。それが患者にとって満足につながるのは当然だろうという医学の専門知におけるその前提が本研究においても検証できるかどうかです。もうひとつは私の質的研究において医学の専門知が検証できたといいうる結果をえました。それのみならず先行研究では説明できない事例が見いだされました。この先行研究ですでに証明されたことと、まだ証明されていないことの双方を検証するための仮説です。その詳細は以下のとおりです。

生体肝移植がおこなわれていた当初は親から子への移植がほとんどであり、移植の成功

とはレシピエントが「生きている」ことでした。その後、生体肝移植の対象が成人間に拡大され、その数は小児事例を上回るようになりました。子どもに提供する肝臓は小さな外側区域または左葉を用いた移植ですが、成人に提供する肝臓は大きな右葉を用いた移植となるためドナーの危険性が高まりました。実際にドナーが亡くなった事例や、下半身が麻痺して車いす生活になる事例など重い合併症が見られたことで、ドナーの術後の健康管理が見直されるようになりました。その結果、医学モデルにおける生体臓器移植の成功とは、ドナーとレシピエントの双方が順調な経過をたどること［国際移植学会 2008; 堀内 2012］、とされるようになりました。

しかし、私の調査対象者のドナーは、ドナーもレシピエントも移植後の経過が順調であったとしても、インタビュー時点で否定的な意味づけを語るドナーがいました。一方、レシピエントが亡くなったにもかかわらず肯定的な意味づけを語るドナーもいました。医療者側から見た移植の成否の評価と、ドナー当事者側から見た移植の成否の評価になぜこのような違いが生じるのでしょうか。そこで以下のような三つの仮説を立てて分析をおこなうことにしました。

仮説 1　レシピエントが生きていれば肯定的な語りとなり、亡くなれば否定的な語りとなる。

仮説 2　レシピエントが生きていても、ドナーになんらかの問題が残された場合は、一部否定的な語りとなる。

仮説 3　レシピエントが亡くなったとしても、ドナーが自己納得できれば肯定的な語りとなる。

2-4　分析方法

このようにして得られた語りはマトリックス図法により縦軸に 17 事例を配置し、横軸に全事例の語りを徹底的な帰納法でカテゴリー化した意味づけの要因を配置し（注 2）、二軸の交点に問題や関連性があった場合「＋」を表示して、ドナーの意味づけに影響をおよぼす要因や関与者を明確にすることを試みます。本研究では分析モデル（対人援助学マガジン 34 号 337 頁の図 1）にしたがい、ドナーの語りから出来事や意味づけや関係性について野口［2002; 2009a; 2009b］と桜井［2012］の論考をもとにナラティヴ・アプローチを用いて分析します。

本研究で用いる肯定感と否定感の用語は以下のように定義します。それはドナーの経験にたいする主観的な意味づけをさしています。主観的な意味づけを知りうるデータは、当事者による肯定的な語りもしくは否定的な語りが基盤となっています。その判断基準としてドナーの語りが肯定的ならば肯定感、否定的ならば否定感、肯定的な語りであっても一部の要因に否定的な語りが含まれる場合は一部否定感と定義します。

（注 2）カテゴリー化の方法は上野千鶴子監修, 2017,『語りの分析』を参照。

その理由は、私とドナーは長年にわたって連続的に高いラポールがとれていること(注3)、それまで近親者にも語らなかったことを初めて私に語ってくれたことで本研究はなしえたため、ドナーの肯定感と否定感は私が総合的に判断することが可能と考えたためです。これらの感情は固定されるものではなく時間の経過によって経験の再定義がおこなわれ、肯定感から（一部）否定感、（一部）否定感から肯定感へと変化する場合があります。その感情が 1 年くらい持続した状態を、その時点での感情ととらえました。この 1 年という期間の根拠は、移植前の時間軸上で生体肝移植を受ける患者の余命が 1 年以内と規定されていること。移植後 1 年が過ぎれば先行研究の知見からレシピエントの病状が安定すると推察したことに起因しています。そのうえでドナーは、どの時間軸で、どの関与者にたいして、どのような要因が影響をおよぼして、どのような意味づけをもたらしたのかについて分析します。

２-５　調査方法

調査方法は四つです。それは「対象者」「調査期間」「調査内容」「調査方法」であり、詳細は以下のとおりです。

２-５-１　対象者

対象母集団は、1990 年代末ごろから 2000 年代中ごろに Y 病院でドナー手術を受け、最低でも術後1年以上経過した未成年者を除く 20 事例です。術後1年以上経過とした理由は、入院期間中は「世話になっている」として Y 病院にたいする本音を語り辛いという私の臨床経験があったこと。また移植後 1 年を過ぎればレシピエントが亡くなる率が低くなり［猪股 1996］、「生存曲線はほぼ平行に移る」［後藤 2011: 560］ことから、移植の成否にかかわらずドナーが本音を語りやすいのではないかと思われたからです。

20 事例とした理由は、本研究を始めるさいの目標のひとつに GTA 理論を用いた一宮茂子［2006］の修士論文があり、その過程において理論的飽和が得られる対象者数が 20 事例ぐらいではなかろうかと考えたためです。その後のデータ収集過程で GTA の理論的枠組には収まらない逸脱事例や少数事例があり、指導教官よりこのような事例にこそ本研究の問いを解くカギがあるのではないかとアドバイスを受けました。こうして収集した事例が結果的に 20 事例となったわけです。

対象者 20 事例のうち草稿段階で同意を撤回したドナーは、博士論文で 1 事例、単著で 2 事例でした。その理由は、前者は「個人的理由」、後者は「プライバシーの保護」「本にして一般社会に公表したくない」であり、最終的に対象者は 17 事例となりました。対象者にはドナーの長期的な回復過程を追うために移植後 10 年前後以上経過したドナーも意図的に含めました。

これらの対象者は、私が移植医療の臨床現場に携わっていたころ、看護師と患者という

(注3) ラポールとは心理学用語で心が通じ合い、互いに信頼し、相手を受け入れている状態をさす。

関係性で面識があり、私自身が研究対象者として彼らに直接依頼して同意をえたものです。

２-５-２　調査期間

研究データ収集期間は 2005 年 7 月から 2010 年 9 月です。その後も対象者から郵便物や電話、ファックスやメールなどで現在も情報をえています。

２-５-３　調査内容

インタビュー調査の設問内容は、私自身の移植医療の臨床経験と先行研究より得られた知見［一宮ほか 1995; 一宮 1995; 1996; 1999a; 1999b; 2000a; 2000b; 一宮・平井 2003］、およびパイロットスタディより、つぎの五項目としました。それは、(1)ドナーの意思決定過程を把握するために「移植医療を受ける決断の経緯とその時の感情」について、(2)移植にたいする医学的な理解を把握するために「インフォームド・コンセント（ informed consent 以下ＩＣと略）の理解度」について、(3)ドナーの負担と犠牲の状況を把握するために手術前後をとおして「もっとも苦痛であったこと」について、(4)ドナー家族、レシピエント家族、その親家族や親族家族について、移植にどのように巻き込まれているのかを把握するために「家族支援の状況」について、(5)その後の生の営み状況を把握するために社会復帰後の「日常生活の変化」についてです。

２-５-４　調査方法

調査方法は半構造化自由回答によるインタビュー調査です。インタビューは研究者である私自身が 1 回、約 1 時間を目処におこないました。必要時は複数回のインタビューをおこなった事例もありますが、1 回のみの事例もあり、均一ではありません。インタビュー内容は対象者の許可をえて録音し、すべての内容を逐語記録として作成しました。さらに必要時には手紙、電話、メールなどで情報を収集しました。

３　倫理的配慮

ひとを対象とする研究に倫理的配慮はとても重要です。私は Y 病院の看護師として調査にのぞむというフレームのなかで Y 大学の倫理委員会の承認をえて対象者に説明し、同意を得るという研究倫理上の配慮をおこなってきました。しかし数年後に退職したことから、いったん彼らとは縁が切れました。守秘義務の観点からすれば、職業上知りえたことについては守秘義務原則を守らなければならない立場にあります。けれども連絡方法については知りえたため、立命館大学大学院先端総合学術研究科に編入した後、複数の指導教員と相談した結果、新たに研究計画書を作成し、あらためて対象者全員に連絡をとり、その方々とやりとりしたデータも含め、これまでのインタビューデータの使用について説明したうえで、対象者全員から了解をえたのです。

３-１　説明と同意

研究を始めた当初の私は、研究内容を説明したうえでドナー当事者の同意があれば、それで同意が得られた、と思っていました。ですが現実は違っていました。家族・親族関係におけるデリケートな内容を含む研究であるため、原著論文も博士論文も単著も、その都度、草稿段階でドナーの同意を得るためにフィードバックしました。するとドナー当事者は、家族や親族の立ち位置から見てネガティブで不都合と思える内容は削除や変更を求めてきたのです。たとえＩＣレコーダーに語りの録音が残されていたとしても、ドナー当事者の意向に沿うように対応しなければ脱稿できない現実がありました。また私自身が裁判沙汰にはしたくないという強い思いもありました。そのため多くの時間とエネルギーとコストをかけて厳しい倫理的配慮をおこなってきました。ふり返ってみると大変な思いをしましたが、かえって私自身は心のやすらぎが得られたように思います。

以下は、私がおこなった倫理的配慮の実際です。

(1) 説明の方法は、すべての対象者に私自身が説明しました。まず、対象者に「患者さんへの説明書」（資料 1）を手渡し、それに従って口頭で説明しました。
(2) 同意の方法は、対象者に「同意書」（資料 2）を示して、口頭で説明しました。対象者に同意をえたうえで、同一研究者と対象者が同意書に署名しました。そして同意書は二部用意して対象者と同一研究者が一部ずつ保管することにしました。
(3) 未成年の対象者は除外しました。
(4) インタビュー途中で対象者が精神的に不安定になった場合は、インタビューは一旦中止することにしました。その後、指導教官に相談して、日を改めてインタビューをおこなうか、中止するかを話し合って決めることとしました。実際には、このような内容に該当する対象者はいませんでした。
(5) 参加の任意性および離脱の自由については、同意書に「本研究の開始前、開始後にかかわらず、本研究の同意をいつでも撤回でき、また撤回しても何ら不利益を受けず、最善の処置を受けられること」の文言を明記しました。
(6) さらに「プライバシーは最大限に尊重されること」と同意書に明記しました。

３-２　個人的情報の保護

(1) データ取扱者の範囲は、研究実施者と原著論文や博士論文の脱稿、単著の刊行までに関わった人たちとしました。
(2) データ収集時、データ処理時、成果公表時の各時点における個人同定の可能性については、すべての対象者に同一研究者が個人名を使用しないで人称代名詞を使用してインタビューをおこないました。インタビューは対象者の同意をえて録音し、逐語記録を作成しました。
(3) データの保管および処理の方法について、IC レコーダー（digital voice recorder）の

データは同一研究者が常に鍵のかかる所に保管し管理しました。研究終了後は責任をもって消去し、紙媒体のデータはシュレッダーにかけることにしました。

(4) 個人名の保護については、インタビュー内容および逐語記録に個人名は入れず、本論文完成までにかかわった人たちにはアルファベットや数字で置き換えてプライバシーを保護しました。

次回からは、分析モデル（対人援助学マガジン 34 号 337 頁の図１）にそって、事例を紹介し分析していきます。

4 文 献

堀内彦之，2012，「肝臓移植」『久留米医学会雑誌』75(3-4): 103-109.

一宮茂子，1995，「生体部分肝移植関係者の意識調査（第 2 報）――移植前の両親の不安と外来看護婦への期待」『第 26 回日本看護学会集録（看護管理）』: 126-129.

一宮茂子，1996，「生体部分肝移植関係者の意識調査（第 6 報）――移植後の両親の意識」『第 27 回日本看護学会集録（成人看護Ⅱ）』: 127-130.

一宮茂子，1999a，「小児の生体部分肝移植におけるドナーおよびその配偶者としての両親の意識」『日本看護学会誌』8(1): 9-17.

一宮茂子，1999b，「生体肝移植ドナーの心の葛藤（第 1 報）――妹のドナーとなった姉の心理」『第 30 回日本看護学会集録（成人看護Ⅰ）』: 40-42.

一宮茂子，2000a，「生体肝移植ドナーの心の葛藤（第 2 報）――夫のドナーとなった妻の心理」『第 4 回京都府看護研究発表会収録』: 9-12.

一宮茂子，2000b，「生体肝移植ドナーの心の葛藤（第 3 報）――母親のドナーとなった娘の心理」『平成 11 年度近畿地区看護研究学会集録』: 125-128.

一宮茂子・舛山富子・大森京子ほか，1995，「生体部分肝移植関係者の意識調査（第 1 報）――移植前の両親の心理」『第 26 回日本看護学会集録（看護総合）』: 8-10.

一宮茂子・平井美紀，2003，「生体肝移植ドナーのメンタルケアを含めたクリニカルパスの有効性」『日本クリニカルパス学会誌』5(2): 363.

一宮茂子，2006，「ドナーからみた生体肝移植――グラウンデッド・セオリー・アプローチによる家族・医療者との相互作用過程の分析」立命館大学大学院応用人間科学研究科 2005 年度修士論文.

一宮茂子，2014，「生体肝移植ドナーの意味付与――肯定感と否定感を分かつもの」立命館大学大学院先端総合学術研究科 2013 年度博士論文.

猪股裕紀洋，1996，「肝移植」『日本外科学会雑誌』97(11): 978-983.

後藤正治，2011，『後藤正治ノンフィクション集第 2 巻――甦る鼓動 1991・生体肝移植 2002』ブレーンセンター.

野口祐二，2002，『物語としてのケア――ナラティヴ・アプローチの世界へ』医学書院.

野口祐二，2009a，「ナラティヴ・アプローチの展開」野口祐二編『ナラティヴ・アプローチ』勁草書房，1-25.
野口祐二，2009b，「ナラティヴ・アプローチの展望」野口祐二編『ナラティヴ・アプローチ』勁草書房，257-279.
野間俊一，2007，「生体肝移植医療における精神科のかかわり」『移植』，42(4): 323-328.
桜井厚，2012，『ライフストーリー論』現代社会ライブラリー7，弘文堂
野村直樹，1999，「無知のアプローチとは何か――拝啓セラピスト様」小森康永・野口裕二・野村直樹編『ナラティヴ・セラピーの世界』日本評論社, 167-186.
上野千鶴子，2011，『不惑のフェミニズム』岩波書店.
上野千鶴子監修，2017，一宮茂子・著園敏美編『語りの分析――〈すぐに使える〉うえの式質的分析法の実践』(『生存学研究センター報告 27』) 立命館大学生存学研究センター.
上野千鶴子，2018，『情報生産者になる』ちくま書房.

５　オンライン文献

国際移植学会，2008，「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」（http://www.asas.or.jp/jst/pdf/istanblu_summit200806.pdf，2018.11.17 確認）.

6　資料

6-1　資料１　患者さんへの説明書

患者さんへの説明書

Ⅰ．調査の目的

肝移植治療の情報をえた時点から、ドナー候補者、成功率、入院期間、医療費など、患者・家族の皆様の苦悩が始まると思われます。私たち医療者はそのような患者・家族の皆様の苦悩に早くから気づき、支援することができればと考えています。そこで、過去に当院で生体肝移植を受けられた方に、体験談を語って頂く中から患者・家族の皆様が、生体肝移植や移植待機期間をどのように受けとめ、どのように対応されたのか、あるいは対応されているのか、その実態を明らかにしたいと考えました。これらの情報は、これから移植医療を受ける人たちへの情報提供となり、移植看護に生かすことができると考えています。

Ⅱ．調査方法

1．日時は患者さんが指定される日時に従います。
2．場所は患者さんが指示されるプライバシーが保てる場所といたします。
　必要な交通費・場所代は当方で負担いたします。
3．インタビュー所要時間は約６０分間を予定しています。
　患者さんの言葉を正確に、丁寧に、記録したいと考えていますので録音の許可をお願いします。
　ご無理でしたら、その場で記録させて頂けますでしょうか。
4．インタビュー内容は五つです。
　「移植医療を受ける決断の経緯とその時の感情」、「インフォームド・コンセントの理解度」「もっとも苦痛であったこと」「家族支援の状況」「日常生活の変化」

Ⅲ．この調査への参加について

この説明書をお読みになり担当調査者の説明を聞いて、同意される場合は別紙の同意書に署名をお願いします。あなたが拒否されても、一切不利益は生じません。また、あなたがこの調査に同意した後でも、その同意をいつでも撤回できます。

Ⅳ．プライバシーの保護

この調査で得られた結果は、専門学会や学術雑誌に発表されることもありますが患者さんのプライバシーは十分に尊重いたします。結果発表の際には慎重に配慮し、患者さんの個人情報などが外部に公表されることは一切ありません。

Ⅴ．草稿段階での提示

発表に当たりまして、本研究対象である患者さんにあらかじめ草稿原稿を郵送いたします。修正などありましたらご連絡いただければ幸いです。

この調査について何か分からないことや心配なことがありましたら、いつでも担当調査者までご連絡をお願いします。（電話番号　○○○－○○○－○○○○）

これらの内容をよくお読みになりご理解いただき、この調査に参加することを同意される場合は、別紙（資料 2）の同意書にご署名いただき、日付を記入して担当調査者にお渡しください。

年　　月　　日

説明調査者の署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

6-2　資料 2　同意書

同　意　書

私は、調査の実施に際し、同調査に関する説明を別紙説明書により担当調査者から受け、下記の点を確認した上、参加することに同意します。

1. 調査の目的・方法
2. インタビューの内容
3. この調査への参加について
   調査の開始前・開始後に関わらず、本調査の同意をいつでも撤回でき、また撤回しても何ら不利益を受けず、最善の処置を受けられること
4. プライバシーは最大限に尊重されること
5. 草稿段階で内容を提示すること

患者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

同意日　　年　月　日

本人署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代諾者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（続柄）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本調査に関する説明を行い、自由意思による同意が得られたことを確認します。

施設名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本同意書は、本人と担当調査者が一部ずつ保管する。

編集後記

編集長（ダン　シロウ）

マガジンのことをご存知ない方にお教えすると、しばらくして、「見ました。驚きました！」という声が届く。執筆者の皆さんはご承知のことと思うが、本誌の世間周知度はけっして高いとは言えない。（だから、貴方のお知り合いに告知を）

原稿の長短は様々とはいえ、基本的に長い文章が多いこのマガジンは、SNSのように短く分かりやすい言葉ばかり求める時代の風潮とは、存在を異にしている。

だから何かの機会に読者自らが見つけて下さるのが、最良の遭遇だと考えている。慎ましくご案内はするが、大々的告知活動と読者の拡大は、本誌の姿勢とそぐわない。出会いにも、それぞれ、時があるのだ。

自分の知らないところで、こんな着実な営みが 10 年に達しようとしていて、訪れてみたら、バックナンバーに欲しい記述が分厚く存在している。訪問者にとっては、近接領域に働く者同士が作り上げた智の花園である。そこに入るのに、資格も支払いも不要という、公共財としての対人援助学的知見群。

こういうものの編集長として、ここまで継続してこられたの幸運で、人生の大きな喜びである。

＊

今年度、第24回「平和・協同ジャーナリスト基金賞」の「荒井なみ子賞」を執筆者の水野スウさんが、受賞されました。

「わたしとあなたのけんぽうBook」と「たいわけんぽうBook＋」、他様々な活動に対するものです。本誌に連載されている文章も含まれています。スウさん、おめでとうございます。詳しくはご本人の執筆者短信をどうぞ。

＊

10年も続けていると、いくら長期連載といっても、終了回もやってくる。永遠の連載もいっこうにかまわないが、命に寿命があるごとく、終わる連載もある。名残惜しい気もするし、又新たな装いでとも思うが、それは執筆者のお決めになることだ。

編集長としては、しばらくして、「又書いてみようか！」と思われたとき、変わらず同じ場所に存在する場でありたいものだ。

編集員（チバ　アキオ）

喪主挨拶という経験は非常に困りました。亡き父を知るたくさんの人の前で、息子が話すのです。そこには息子が知らない父の姿を知っている人もいるでしょう。息子が生まれる以前の父を知っている人もいるでしょう。父のせいで悔しい思いをした人もいるでしょう。しゃあない奴だと思っていた人もいるでしょう。お世話になったと思ってくれた人もいるでしょうし、かわいがってくださった方もいるでしょう…。一人の人生というのは切り取り方によって、本当にどうにでもなります。「あの人の息子は喪主であんなことを言っていた」そう思われることが私は嫌でした。また同時に、参列してくださった方に、息子の涙や、別れを惜しむ思いを素直に語ることが「いい式だった」ということになるかもしれないとも思いました。…しかし、それはできませんでした。そして、よくある喪主挨拶の定型文にしました。その方が、参列してくださった方、個々の故人への解釈を維持できるのではないかと考えました。必ずいろんなことを思っている人がいるだろうと感じる人でした。それだけ、筋が通らないこと、誰かが何かに蹂躙していることは、ほっておけない人でした。名前の通り「正義」な心がありました。それには当然対峙した方がいるのです。その人から見た父の姿や、父の人生もあるでしょう。それでいいんです。人生のどこをどうつなげて編集するのか。それは残されたもの、それぞれです。それを維持することがいいなぁと思いました。こうしてしばらく時間がたつと、今頃になって、もう少しアレンジがあった方がよかったかな…と思わなくもないですが、その時の私の選択はそれでした。人生であっても、事象であっても、物事は決定的ではなく、よいところも、そうでないところもありながら進む。万事それにつき、人は受け取りたいように受け取る。それは受け取る側の力ではないかと団編集長に若いころに教えてもらった言葉がよぎるのです。だから故に、何かに、誰かに認めてもらうためではなく、自分が好きなように生きるということが人生を歩む姿勢になる。「あの人はこんな人だった」。誰もがその日が来れば他者に編集されるわけです。うん、そう思うとマガジンは、いい媒体です。さぁ、また私の時間を進めていきます。父よ、ありがとう。

編集員（オオタニ　タカシ）

12 月のマガジン編集会議は、年末が訪れたことを実感する一つの機会になっている。大人になると、1 年はあっという間に感じられ、瞬く間に 5 年、10 年が過ぎ去っているという感覚をもつ人も少なくないだろう。マガジンも気がつけば 35 号、いよいよ 9 年目を終えようとしている。創刊号では 79 ページであったものが、いまは 300 ページ超、それが 35 冊。一から読めるボリュームではないが、これこそ編集長が意図していた「時代の資料になる」ということなのだろうと思う。これだけのボリュームの

ものが、クリック一つで次々見られるように Web 公開されていることの価値を、改めて実感する。

最近、所属している他の学会でも、学会誌の Web 公開に踏み切るところが増えてきている。得られた知見や研究実績を、内輪にしか見えないようにしておくよりも、広く知ってもらう方に意味があると気づき始めたのかもしれない（印刷費の問題で Web 版に追い込まれた感じの学会もあるけれど…）。

マガジンが掲載されている対人援助学会のホームページも、先日リニューアルされました。このようなメンテナンスを行ってくださる方がいることで、「マガジン」は機能しています。いつもありがとうございます。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８

ランブラス二条御幸町４０２　仕事場 D・A・N

対人援助学マガジン

通巻35号

第9巻　第三号

２０１８年１２月１５日発行

http://humanservices.jp/

第36号は2019年03月15日
発刊の予定です。
原稿締切2019年02月25日！

常に新規執筆者を求めていますし、お誘いすることもありますが、執筆依頼はしていません。自身の生活スケジュールに本誌「連載」を持ち、継続的に、自分の専門分野の今の記録を発信したいという方からのエントリーを待っています。

連載誌ですが必ず何回以上と決めているわけではありません。必要な回数（ずっと･･･というのもありです。）を、書いていただけるよう設定します。ご希望の方、編集長まで執筆企画をお知らせ下さい。

執筆資格は学会員であること。したがって非会員で書いていただく事になった方には、対人援助学会への入会をお願いします。まだ登場していない分野、様々な立場の方達の対人援助領域からの積極的発信を期待します。

対人援助学会事務局

540-0021
大阪市中央区大手通2-4-1
リファレンス内
TEL&fAX学会専用　06-6910-0103

表紙の言葉

夫からの暴力被害を、ファンデーションで誤魔化したり、マスク、サングラスでカムフラージュしている母親に会ったことがある。

どうして我慢を？と思ったが、子ども達への配慮や自分の人生の総合的判断として、その方が得だと結論づけていた。当然、思い切って決断した人にも会ったが、たしかにその酷い道以外は皆良い道だなどと安易には言えなかった。

人の暮らしは一色では描ききれない。どんなダークカラーを引き受けて配合するかは、個別性の高い、人の暗部の問題だ。

しかし、そんな暗部が一部の人に背負わされて、社会が構成されている結果を見ることも少なくない。個人の中の暗部･･･と前提しているのに、社会の暗部の偏在がどんどん加速する。

そして突然、初めて気づいたかのように特定の被害がクローズアップされ、世間の関心を呼ぶ。そしてその後に来るのがお決まりの反動だ。それはたいてい自己責任論で、いつも世の中の同じ一群がそう語る。

普通に暮らす市民の身上に起きた不幸を、世界は簡単に忘れてしまう。明日は我が身であることも、自分に起きるまで気づこうとしない。

認識する、記憶する、記録する、これは私達の世界の理解方法なのだ。

（２０１８／１２／１０）